

厚生労働省 令和7年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

災害時の福祉的支援における
コーディネーターやスーパーバイザーの
機能と役割に関する調査研究事業
調査研究事業

報告書

令和8年(2026年)3月

公益社団法人 日本社会福祉士会

はじめに

2017年9月の「地域力強化検討会最終とりまとめ」(地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会)においては、地域共生社会の実現に向けて、ソーシャルワークの機能とソーシャルワーカーの役割の重要性が明示されています。令和6年度の社会福祉推進事業において本会は、「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業」に取り組み福祉事務所や社会福祉協議会での社会福祉士の役割や活用の実態を明らかとしました。これらの調査等も踏まえ、今年度の社会福祉推進事業では「災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究」として、東日本大震災以降の社会福祉士をはじめとした福祉専門職の取り組み事例や、災害派遣福祉チーム(DWAT)の事務局および登録者へのアンケート調査の結果をまとめた報告をするものです。

令和6年能登半島地震への対応においては、施設・事業所、事業者団体、職能団体の協力により、全ての都道府県から社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等から成るDWATが被災地に派遣され、能登6市町や1.5次避難所で、避難所における生活の困りごとに関する相談支援などの福祉的な支援を実施しています。また、DWATの活動以外にも、被災した社会福祉施設に対する介護職員等の施設間応援派遣や、被災高齢者等把握事業、被災者見守り・相談支援等事業などの支援が実施され、被災者の生活を支えています。一方で、令和6年能登半島地震においては、DWATの初動対応の遅れや在宅避難者等への支援の在り方などが指摘され、災害時の福祉支援体制の充実を図る必要性や、平時からの災害福祉支援の体制整備の重要性が認識されたところです。

これらの教訓を踏まえ、災害対策基本法等の一部を改正する法律(令和7年法律第51号)が令和7年7月に施行され、災害時の福祉支援が法制化されましたが、平時からの災害福祉支援の体制整備については未だ法制化されていない状況にあります。具体的には、平時からの災害福祉支援の体制整備については、市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針や、地域福祉(支援)計画策定ガイドラインに基づき進められてきましたが、いずれも法律上の規定が明確でなく、自治体における体制整備には差異があるのが実情です。また、災害時にはDWATの組成・派遣により支援が行われてきましたが、DWATについても法律上の規定はない状況にあります。このような状況の中、地域共生社会の在り方検討会議の中間とりまとめにおいて、包括的な支援体制構築のための連携体制の構築や、DWATの平時からの体制整備に取り組むべきとされたことも踏まえ、個別の論点として平時からの連携体制の構築やDWATの平時からの体制づくり・研修等について、議論を行われ、社会福祉法の改正に向けた取り組みがなされています。

本事業による報告書の事例では、災害時の福祉的支援の場面を支援のフェーズで区切り、被災地域におけるコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を担う社会福祉士等の専門職の活動が欠かせないことや、将来的に発生する災害に対する備えとして、発災時やその前後におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割について、その実態を一連のものとして把握し、課題を整理し、その活動内容を見える化しています。

本事業を通じて得られた成果は、報告書としてまとめ、関係機関に配布を行うとともに、本会ホームページに掲載をしています。これからのソーシャルワーク専門職である社会福祉士等をはじめとした福祉専門職の活用に関する参考となることを期待しています。

結びに、本事業にご協力をいただいた、委員、自治体、社会福祉協議会、専門職団体等協力者の皆様、現任の社会福祉士の皆様をはじめとする、関係各位に心から厚くお礼申し上げます。

2026年3月

公益社団法人 日本社会福祉士会
副会長(災害担当理事) 岡本 達也

「災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの
機能と役割等に関する調査研究事業」
報告書

目 次

はじめに

第 1 章 事業の概要	1
1. 背景.....	2
2. 事業概要.....	2
3. 倫理的配慮.....	8
4. 評価委員会からの留意事項について.....	9
5. 事業実施体制.....	9
第 2 章 被災者支援における社会福祉士等の活動に関する事例集の作成	13
1. ヒアリング調査の実施について.....	14
2. 事例集について.....	18
(1)活動準備.....	19
(2)開始直後.....	27
(3)活動中.....	29
(4)引継・終結.....	35
(5)全期間.....	38
(6)平時・受入先からの要望.....	41
3. 考察.....	42
第 3 章 災害派遣福祉チーム(DWAT)における福祉専門職に関するアンケート調査	47
1. 災害派遣福祉チーム(DWAT)事務局および登録者へのアンケート調査の概要.....	48
2. アンケート調査の結果について.....	49
3. DWAT 事務局向け調査に関するデータの分析.....	49
4. DWAT 登録者向け調査に関するデータの分析.....	57
第 4 章 成果と今後の課題	83
1. 今年度事業の成果について.....	84
2. 今後の課題について.....	85
資料編	87
1. ヒアリング調査票.....	88
2. 岩手県災害派遣福祉チーム設置運営要領(参考資料).....	93
3. DWAT 事務局向けアンケート調査項目.....	98
4. DWAT 登録者向けアンケート調査項目.....	103
5. DWAT 事務局向けアンケート単純集計結果.....	109
6. DWAT 登録者向けアンケート単純集計結果.....	137

第1章 事業の概要

第1章 事業の概要

1. 背景

2024年2月14日「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、災害救助法における救助の種類に「福祉サービス」を追加し、福祉関係者との連携強化が目指されている。

自然災害は、局所化・大規模化・広域化・甚大化することが推測され、平時から災害に備え、支援体制を構築していくことは重要である。また、災害関連死の問題も含めて長期的な支援のあり方に際して、更なる「医療・保健・福祉等」の多職種連携・協働により活動を展開していくことが重要だと指摘されている。

災害下の福祉支援については、東日本大震災の被災者の生活支援や被災地の復興支援のため、「地域支えあい体制づくり事業」として、仮設住宅における介護等のサポート拠点の運営等、仮設住宅等における専門職種による相談・生活支援等が実施された。この経験を踏まえ、2016年に発生した熊本地震により被災した熊本県において、被災者が、生活再建に向けて安心した日常生活を送ることができるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等の総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を県内の被災市町村に設置し、被災者の個々の相談や困りごとに対応しようとする取り組みが全県的に展開された。

震災における被災者の支援体制が構築される等の地方公共団体における取組の広がりを踏まえ、内閣府においては2021年5月に「国及び地方公共団体は、被災者が自らに適した支援制度を活用して生活再建に取り組むことができるよう、見守り・相談の機会や被災者台帳等を活用したきめ細やかな支援を行うとともに、被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備に努めるものとする。」との記載を防災基本計画に追加した。

2. 事業概要

2024年度には行政のみならず、日本社会福祉士会や全国社会福祉協議会等が参加する「災害ケースマネジメント全国協議会」も開催され、被災地域における社会福祉士等の専門職の活動が重要視されている。

特に、災害時の福祉的支援の場面では、被災地域におけるコーディネーターやスーパーバイザーとして役割を担う社会福祉士等の専門職の活動が欠かせないが、発災時やその前後におけるそれらの機能・役割等については、実態や課題が十分に整理されていない。これらを整理して見える化することにより、今後、どこで発災するか分からない災害に対する備えにつながる。

以上の観点から、本調査研究事業では、被災地が主体となる災害時ソーシャルワーク支援活動を展開してきた社会福祉専門職団体である本会の取り組み経験を活かしつつ、災害時福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を担う社会福祉士等の専門職の活動について、実態の把握と課題の整理を行うため、以下の取り組みを実施した。

①被災者支援における社会福祉士等の活動に関する事例集の作成

東日本大震災以降の被災地域で実施された支援の取り組みにおいて、社会福祉士等の専門職が、専門職団体、災害ボランティアセンター、地域支え合いセンター等の各機関において、コーディネーターやスーパーバイザーとしての活動を含め、災害前・災害後の段階に応じて、どのような活動をしてきたのか調査を行い、実態や課題を把握の上、事例集として整理した。

②災害派遣福祉チーム(DWAT)の事務局および登録者における福祉専門職の役割に関するアンケート調査

都道府県単位で、福祉関係の専門職で編成される災害時の要援護者らを支援する災害派遣福祉チーム(以下、「DWAT」という。)の事務局および登録者に対し、社会福祉士等の福祉専門職が担っている役割等について把握するため、アンケート調査を実施した。

図表1-2-1 調査研究の全体像

令和7年度社会福祉推進事業
災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究

実施団体 公益社団法人日本社会福祉士会

<p>【事業の目的】 災害時の福祉的支援の場面では、被災地域におけるコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を担う社会福祉士等の専門職の活動が欠かせない。将来的に発生する災害に対する備えとして、発災時やその前後におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割について、その実態を一連のものとして把握し、課題を整理し、その活動内容を見える化する。</p>	
<p style="text-align: center;">【事業の概要】</p> <p>(1)東日本大震災以降における被災地支援の活動に関する事例集の作成 東日本大震災以降における被災地支援の取り組みについて、社会福祉士会・災害ボランティアセンター・地域支え合いセンターの活動を中心にヒアリング調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヒアリング調査の対象(例) <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">①都道府県社会福祉士会、 <li style="width: 50%;">②都道府県災害ボランティアセンター <li style="width: 50%;">③都道府県DWAT事務局、 <li style="width: 50%;">④地域支え合いセンター <li style="width: 100%;">⑤その他、福祉団体等 ○調査対象の災害(例) <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・東日本大震災 <li style="width: 50%;">・熊本地震 <li style="width: 50%;">・平成30年7月豪雨 <li style="width: 50%;">・令和2年7月豪雨 <li style="width: 50%;">・令和6年能登半島地震 <li style="width: 50%;">・大船渡市山林火災 <p>(2)DWATの事務局及び登録者への福祉専門職に関するアンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都道府県DWAT事務局 (都道府県の社会福祉協議会や社会福祉士会等) ②全国のDWATに登録している方 	<p style="text-align: center;">【まとめ(成果物)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事例集のとりまとめ 被災者・被災地支援において、都道府県社会福祉士会、災害ボランティアセンター、地域支え合いセンター、DWATにおいて、社会福祉士がどのような機能を発揮して活動していたか事例として整理する。 ○アンケート調査の分析 <ul style="list-style-type: none"> ①DWAT事務局、および②DWATの登録者からの回答から社会福祉士等の福祉専門職の役割・機能を分析する。 ・成果物 <ul style="list-style-type: none"> ①復興に向けて社会福祉士としてどのような機能・役割を發揮し、被災者・被災地支援を実施してきたか、事例として見える化する。 ②社会福祉士等の福祉専門職の役割・活動を中心に調査した内容を分析する。 <p style="text-align: center;">【今後の課題】</p> <p>近い将来に発生すると見込まれる首都直下型地震、南海トラフ地震への備えとして、リーダーとして活躍できる社会福祉士等を養成することが、今後の災害に対する備えになることを示す。</p>

(1)被災者支援における社会福祉士等の活動に関する事例集の作成

本事業ではこれまでに発生した災害時における被災者支援の取り組みにおいて、ソーシャルワーク専門職がどのような機能を発揮して活動をしていたかを把握するとともに、ソーシャルワーク専門職が担ったコーディネーターやスーパーバイザー等の役割について把握するため、ヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査先の選定は、近年発生した地震、豪雨・山林火災等、時期、規模、種類の異なる災害において、ソーシャルワークの職能団体、DWAT、災害ボランティアセンター等から、ソーシャルワーク専門職が被災者支援に取り組んだ実績がみられる災害を抽出した。

今回のヒアリング調査を通じて、災害時においてソーシャルワーク専門職によるコーディネート機能の発揮は、活動準備から開始直後、活動実施中、引継・終結という一連の災害支援のプロセスのどの時期にも行われていることが把握できた。一方で、スーパービジョンの機能については、ソーシャルワーク専門職による専門的な相談・協議・諮問等のコンサルテーション機能は各段階においてみられるものの、災害時の準備段階や活動開始の時期には活動環境の不確定要素が多く変化も大きいため、スーパービジョンを進める上で必要な共通認識の形成や契約の締結、ルールの確認など、前提となる環境整備の担保が困難な場合も多いとの指摘もあった。

ヒアリング調査の結果を踏まえて、第2章では、災害支援のプロセスの各段階において把握することができたコーディネート等の機能が示された事例を示すとともに、被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職(職能団体)のコーディネート機能の可視化を試みた。

その結果、コーディネート機能の関係図(図表1-2-2)からは、被災者の支援にむけ、職能団体は、被災市町村における行政(県、市町村)と連携し、被災地の支援機関への継続的なモニタリングや現地の機能回復・エンパワメントに向けた働きかけを行いつつ、現地機関の側面的支援を担う活動者を派遣し、活動内容を調整するような関係性が確認できた。また、広域で発生した大規模災害の場合には、国レベルの職能団体が、国との連携の上、支援のコーディネート上の役割を担うことも確認された。また、コーディネート機能を対象別に整理した表(図表1-2-3)からは、被災地支援活動において、各組織で調整を担う福祉専門職がコーディネートにおいて働きかける対象としては、グループ・組織・地域社会というメゾレベルにおいてその機能の多くが発揮されていること、それと同時に、メゾレベルの活動は、組織が対外的に行政等と連携することや、個々の活動者への支援やフォローアップと密接に関わっており、両者をつなぎ、適切な判断を行い、より必要とされる活動への発展に向けたコーディネートを担う、いわば取り組みのハブとしての役割を担っていることなどを確認することができた。

詳細については、第2章に記載する。

■調査対象

全国の社会福祉士会等の職能団体、DWAT事務局、地域支え合いセンター関係者、災害ボランティアセンター関係者等の被災者支援を実施した実績のある団体から、災害の規模や被災した地域を考慮の上、9つの被災者支援活動を選定した。さらに、ひとつの被災者支援活動につき、①福祉専門職の派遣や調整を行った担当者、②支援を受け入れた行政や機関の担当者、③現地にて支援活動を行った活動者、の3者に対し、ヒアリング調査を行うこととした。

■調査期間

2025年10月～2026年2月

■主な調査内容

- ①福祉専門職の派遣や調整を行った担当者
・被災者支援への関わり方

- ・被災地支援の取り組みの概要、体制、経緯について
- ・社会福祉士等のコーディネーター・スーパーバイザーとして、災害対応活動の各段階で担った役割
- ・災害時における社会福祉士等福祉専門職の役割
- ・災害対応の活動において、活動する福祉専門職に対して実施した研修、チームの組織化・引継等
- ・災害支援活動に有効に働いた、平時の仕組みや取り組み、団体間の関係性、ネットワーク等
- ・災害支援における福祉専門職の取り組みにおける課題や展望、期待

②支援を受け入れた行政や機関の担当者

- ・被災者支援への関わり方
- ・被災地支援の取り組みの概要、体制、経緯について
- ・社会福祉士等福祉専門職に依頼した内容と理由
- ・社会福祉士等福祉専門職による、災害対応活動の各段階での支援の関わり方
- ・災害対応の活動において、活動する福祉専門職に対して実施した研修や会議、そこでの依頼内容等
- ・災害支援活動に有効に働いた、平時の仕組みや取り組み、団体間の関係性、ネットワーク等
- ・災害支援における福祉専門職の取り組みにおける課題や展望、期待

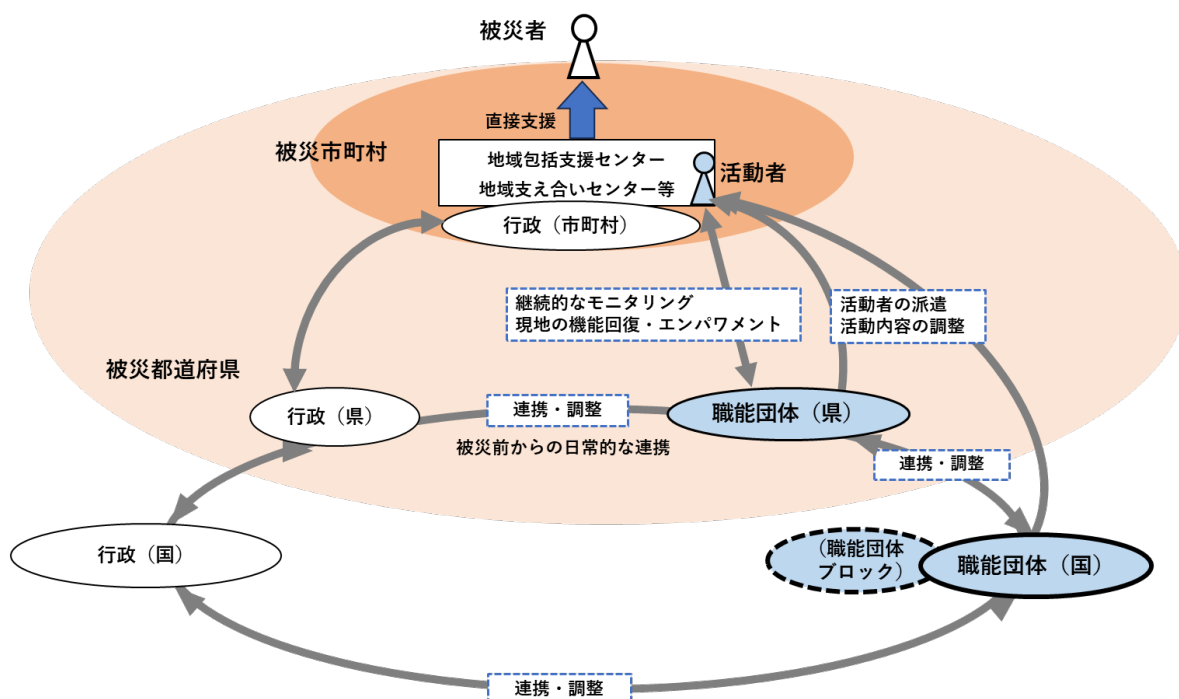
③現地にて支援活動を行った活動者

- ・被災者支援への関わり方
- ・被災地支援の取り組みの概要、体制、経緯について
- ・社会福祉士等福祉専門職に災害時において担う役割
- ・自身の活動に関しコーディネートやスーパーバイズを担った者、コーディネーターやスーパーバイザーが担っていた役割、コーディネーターやスーパーバイザーに求めることおよび課題
- ・災害対応の活動において、活動する福祉専門職に対して実施した研修や会議の実施状況と必要な準備
- ・災害支援活動に有効に働いた、平時の仕組みや取り組み、団体間の関係性、ネットワーク等
- ・災害支援における福祉専門職の取り組みにおける課題や展望、期待

■調査方法

対面または Zoom ミーティングを使用したオンラインによるヒアリング

図表1-2-2 被災地支援活動における福祉専門職(職能団体)のコーディネート機能(関係図)



図表1-2-3 被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職の
コーディネート機能(対象別)

対象 時期	個人(活動者) (マイクロレベル)	グループ、組織、地域社会 (メゾレベル)	制度、政策、社会意識 (マクロレベル)
1 活動準備	<ul style="list-style-type: none"> 活動者の募集 活動者への派遣 打診、派遣先・日程 の調整 オリエンテーション の提供による活動 目的と情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等に基づき本部を設置 初動方針の決定 先遣隊の派遣(状況の把握、今後の支援に むけた見立て) 支援重点地域の決定 活動者募集スキームの決定 活動に必要な資源(拠点、車、資金、ツール 等)の調達 活動者の要件確認、ハンドブック提供、オリ エンテーション等による活動基準の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・関係機関との連絡 調整、情報収集 行政への福祉的支援の必 要性の伝達、支援の申し出 行政・関係機関との協定や ガイドライン等に基づく支 援活動の調整
2 開始直後	<ul style="list-style-type: none"> 活動者への相談対 応、フォローアップ (開始時、引継時等) 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な意思決定と役割分担 外部からの支援者等と既存の組織が有機 的に連携した体制の構築 現地職員の負担軽減につながる活動の 調整 	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関の機能回復に むけた活動の連絡調整 関係機関との情報共有・ 連絡調整(ネットワーク 会議等) 行政の依頼等に基づきソ ーシャルワーク専門職によ る支援スキームを構築
3 活動中	<ul style="list-style-type: none"> 活動者への相談・ フォローアップ 引継への立ち会い (葛藤への寄り添 い、価値の再定義 等) クレーム対応等の フォローアップ 困難事例における 同行や専門的助言 	<ul style="list-style-type: none"> 若手支援者が相談できる経験者を配置 する等、適切な支援体制の調整 ICT ツール(LINE 等)を活用した情報の 共有、記録、管理と支援の調整 定期的なモニタリングによる状況把握と 調整 活動者・職員の役割分担とローテーション 管理 拠点、レンタカーの整備やルールの徹底と 活動環境の管理・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 住民が必要としているサー ビス(交流の場や専門相 談等)の企画 新たな社会資源の創出 行政、活動者、関係機関と の情報、認識、展望の共有
4 引継 ・ 終結	<ul style="list-style-type: none"> 引継・終結にむけた 活動者への助言(現 地支援機関・職員へ のケースの引継等) 	<ul style="list-style-type: none"> 引継時期を判断する客観的な仕組みの 整備 継続支援が必要なケースの地域支援機関 への引き継ぎ(支援の断絶を防止) 	<ul style="list-style-type: none"> 復興期の生活再建支援へ の組織移行を計画・実施 地域の特性や既存組織を 尊重し、行政・関係機関と 円滑に活動を継承・再委託 する調整
5 全期間	<ul style="list-style-type: none"> 活動開始から終結 までを通じた活動 者への相談対応、 フォローアップ 活動のモニタリ ング、活動者の課題へ の寄り添い・助言 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なモニタリングを行い、活動者の交 代による支援方針の認識のズレを修正、支 援の質と一貫性を担保(活動の調整と最適 化) 対外交渉や苦情対応の実施(活動者が活動 に集中できる環境を整備) 現地の機能回復・エンパワメントを目的とし た支援活動の調整 過去の災害支援における知見や参考資料 (ガイドライン等)を現場に還元 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村・被災都道府 県・国レベルの機関間で人 的資源の受給を調整 行政や他団体に対する現 地職員の代弁、多機関間 の意見の調整 行政等との、定期的・継続 的な現場状況の共有と活 動方針の確認・調整

(2)災害派遣福祉チーム(DWAT)の事務局および登録者における福祉専門職の役割に関するアンケート調査

本調査では、災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を担う社会福祉士等の専門職の活動について、実際把握と課題の整理を行うことを目的に、①DWAT事務局、②DWATの登録者に対し、アンケート調査を実施した。

■調査対象

- ①DWAT事務局:47箇所(全数調査)
- ②DWAT登録者:(2025年10月1日を基準とした全数調査)

■調査期間

- ①DWAT事務局:2025年12月25日(木)~2026年2月13日(金)
- ②DWAT登録者:2025年12月25日(木)~2026年2月2日(月)

■調査方法

①DWAT事務局

DWATの設置主体である都道府県庁の担当課に、調査票を郵送およびメールにて送付した。

②DWAT登録者

DWATの設置主体である都道府県庁の担当課に、調査票を郵送およびメールにて送付し、全国のDWAT事務局を通じて、各都道府県のDWATの登録者に調査票をメール送付した。

■回収状況

- ①DWAT事務局:42/47(有効回収率89.4%)
- ②DWAT登録者:1,987(※回収率18.2%)

※回収率は「2025年3月31日」時点の登録者数「10,943人」を母数とした参考値

調査結果の概要については、以下のとおりである。詳細については、第3章に記載する。

①DWAT事務局向け調査

ア DWATの活動範囲の想定

- ・ 活動場所の前提である「一般避難所」以外にも、多くの自治体で「福祉避難所」(90.5%)や「在宅避難者、車中泊避難者」(85.7%)も対象としている。
- ・ 福祉的支援の対象も、「高齢者」「障害児・者」(各97.6%)だけでなく、「乳幼児」(95.2%)、「児童」(92.9%)、「精神障害」(85.7%)、「外国人」(78.6%)など、幅多くの自治体で広く想定されている。

イ 研修と登録要件

- ・ DWATの登録要件としては、登録前研修の受講が多い。
- ・ 一方で、研修内容は都道府県により、内容に差が生じている。
- ・ DWAT派遣前には、「オリエンテーション／情報提供」が中心で、「研修」の実施は少ない。

ウ 受援体制

- ・ 受援(他県 DWAT 受入れ)訓練の実施は限定的。

エ ソーシャルワーク専門職への期待

- ・ 「連携調整・コーディネート」「アセスメント・ニーズ調査」「相談支援・寄り添い」を中核とする役割の期待が多い。

オ 職能団体への期待

- ・ 「チーム員の確保」「周知・啓発」「ネットワーク参画・関係構築」など、発災前の平時からの基盤整備に関する期待が多い。

②DWAT 登録者向け調査

ア DWAT への登録

- ・ 登録ルートは「種別協(事業者団体)」が中心。DWAT 登録は「個人による申込」よりも、組織を基盤にした人材確保・推薦の側面が大きい。
- ・ 登録者が保有する資格は、介護福祉士が最多。介護支援専門員、社会福祉士が続く。

イ 被災地での活動

- ・ 有効回答数のうち、被災地への派遣経験を有するのは約 2 割。
- ・ 派遣経験者(N=449)が担った役割は、「要配慮者情報の収集」77.1%、「後続チームへの引継ぎ」73.9%、「他職種との連携」71.0%、「要配慮者へのアセスメント」68.6%、「相談支援」63.5%、などが高い傾向。

ウ ソーシャルワーク専門職への期待

- ・ DWAT として派遣されるソーシャルワーク専門職に期待される役割は、「相談支援」83.7%、「要配慮者へのアセスメント」79.7%、「要配慮者情報の収集」77.7%が上位。
- ・ ソーシャルワーク専門職に期待される役割を、より発揮していくために必要なことについての回答では「研修・訓練・事前準備」に関する記述が最も多く、次いで「多職種連携・関係づくり」「アセスメント・相談支援・ケースワーク」に関することであった。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉士会の倫理審査委員会の承認を受けて実施した(承認番号:2025-002)。

(1)災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関するヒアリング調査

以下の点を書面にて説明し、協力への同意を得た上で実施した。

- ・研究の目的
- ・研究の方法
- ・研究への参加は自由意思によるものであること。
- ・ヒアリングは録画または録音されること。

- ・守秘義務を遵守し、個人情報やデータの管理には細心の注意を払われること。
- ・結果が公表される場合は、調査協力者のプライバシーが保全されること。
- ・得られた情報は研究目的以外で使用されないこと。
- ・同意をした後でも、いつでも同意を撤回することができること。
- ・同意を撤回しても、そのことにより調査協力者がいかなる不利益を被らないこと。
- ・同意を撤回した場合、提供されたデータは破棄されること。
- ・研究代表者の氏名・事務局の連絡先

(2)災害派遣福祉チーム(DWAT)の事務局および登録者における福祉専門職の役割に関するアンケート調査

以下の点を書面にて説明し、協力への同意を得た上で実施した。

- ・調査の目的
- ・調査方法
- ・調査対象
- ・調査期間
- ・調査票提出締切
- ・調査内容
- ・回答いただいたデータは全て統計的に処理し、事業終了後は破棄すること。
- ・プライバシーの保護に十分配慮し、本調査の目的以外には使用しないこと。
- ・回答や回答を基にした分析結果を本事業の報告書に掲載し、報告書は本会ホームページ等に掲載すること。

4. 評価委員会からの留意事項について

事業の採択にあたっては、評価委員会からの留意事項として、以下の指摘を受けた。

- (1)事業実施にあたっては、社会福祉推進事業実施要領第 6 条を厳守し、厚生労働省の担当課と協議しつつ実施すること。
- (2)調査実施にあたっては、倫理的配慮について留意すること。

そこで、本事業を進めるにあたっては、これらの留意事項を踏まえながら実施することとした。

一つ目の指摘については、厚生労働省の担当課職員にオブザーバーとして委員会への参加を依頼し、担当課職員の意見を踏まえながら事業を進めた。

二つ目の指摘については、ヒアリング調査およびアンケート調査を実施するにあたり、調査内容等に問題がないか本会の倫理審査委員会に審査を申請し、承認を得た上で調査を実施した。

5. 事業実施体制

本調査研究事業の実施にあたっては、「災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究 本委員会」、「ヒアリング設計および調査票等作成 作業委員会」の 2 つの委員会を設置した。

(1)委員会名簿

1)災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究 本委員会

(五十音順、委員長を除く)

	氏名	所属	備考
1	岡本 達也	公益社団法人日本社会福祉士会 副会長	委員長
2	今尾 顕太郎	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 理事 別府大学 文学部人間関係学科 准教授	
3	大島 隆代	文教大学 人間科学部 准教授	
4	鹿嶋 隆志	公益社団法人日本社会福祉士会 アドバイザー	
5	菅野 直樹	公益社団法人日本精神保健福祉士協会 災害支援体制整備・復興支援委員会 副委員長 福島赤十字病院 地域医療連携室	
6	田村 満子	公益社団法人日本社会福祉士会 アドバイザー	
7	蓮子 輝之	社会福祉法人全国社会福祉協議会 総務部 全国災害福祉支援センター 副部長	
8	渡辺 裕一	武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 教授	

2)ヒアリング設計および調査票等作成 作業委員会

(五十音順、委員長を除く)

	氏名	所属	備考
1	岡本 達也	公益社団法人日本社会福祉士会 副会長	委員長
2	鹿嶋 隆志	公益社団法人日本社会福祉士会 アドバイザー	
3	田村 満子	公益社団法人日本社会福祉士会 アドバイザー	
4	西田 剛	一般社団法人熊本県社会福祉士会 副会長	
5	山本 繁樹	社会福祉法人立川市社会福祉協議会 総合相談支援課長	
6	渡辺 裕一	武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 教授	

3)オブザーバー

	氏名	所属
1	高橋 健司	厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 室長補佐
2	寺田 誠	厚生労働省社会・援護局 総務課 社会福祉専門官

4)調査協力

	氏名	所属
1	切通 堅太郎	一般社団法人北海道総合研究調査会 調査部長

5)事務局

	氏名	所属
1	牧野 一義	公益社団法人日本社会福祉士会 事務局長
2	荒木 千晴	公益社団法人日本社会福祉士会 事務局 企画グループ 課長
3	赤沼 裕紀	公益社団法人日本社会福祉士会 事務局 企画グループ 主任

(2)開催状況

1)災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究 本委員会 (3回)

	日時	場所	主要議事
1	2025年8月12日(火)	Web 会議室(Zoom)	・調査の進め方について
2	2025年10月22日(水)	Web 会議室(Zoom)	・調査の進め方について ・ヒアリング先および質問について ・アンケート調査の内容について
3	2026年3月13日(金)	Web 会議室(Zoom)	・調査結果について ・報告書のまとめ方について

2)ヒアリング設計および調査票等作成 作業委員会(7回)

	日時	場所	主要議事
1	2025年6月16日(月)	Web 会議室(Zoom)	・ヒアリング先および質問について ・事例集の作成について ・アンケート調査票の内容について
2	2025年8月4日(月)	Web 会議室(Zoom)	・ヒアリング先および質問について ・事例集の作成について ・アンケート調査票の内容について
3	2025年9月7日(日)	ビジョンセンター東京 日本橋 603号室	・ヒアリング先および質問について ・事例集の作成について ・アンケート調査票の内容について
4	2025年10月8日(水)	Web 会議室(Zoom)	・ヒアリング先および質問について ・事例集の作成について ・アンケート調査票の内容について
5	2026年2月8日(日)	日本社会福祉士会事務局会議室	・事例集のまとめ方について
6	2026年2月17日(火)	Web 会議室(Zoom)	・事例集のまとめ方について
7	2026年3月1日(日)	日本社会福祉士会事務局会議室及び Web 会議室(Zoom)	・事例集のまとめ方について

第2章

被災者支援における社会福祉士等の 活動に関する事例集の作成

第2章 被災者支援における社会福祉士等の活動に関する事例集の作成

1. ヒアリング調査の実施について

(1) 用語の整理

本調査において、これまでに発生した災害時における被災者支援の取り組みにおいて、社会福祉士等ソーシャルワーク専門職がどのような機能を発揮して活動をしていたかを把握するとともに、ソーシャルワーク専門職が担っていたコーディネーターやスーパーバイザー等の役割について把握するため、ヒアリング調査を実施した。なお、本ヒアリングにおいては、「コーディネーター」及び「スーパーバイザー」を、災害時の福祉的支援にソーシャルワーク機能を発揮しながら支援を行う者として、以下のように用語の整理を行った。

- 「**コーディネーター**」:被災者、被災地域のニーズを把握し、行政・関係団体等さまざまな関係者と連携し、人材を含めた社会資源を効果的につなぎ、調整する役割を担う者。
- 「**スーパーバイザー**」:災害時の福祉的支援について知識・経験を有し、被災者の心身の回復と生活再建の支援、支援活動の体制づくり、支援者の育成等において、教育的・支持的・管理的機能を担う者。

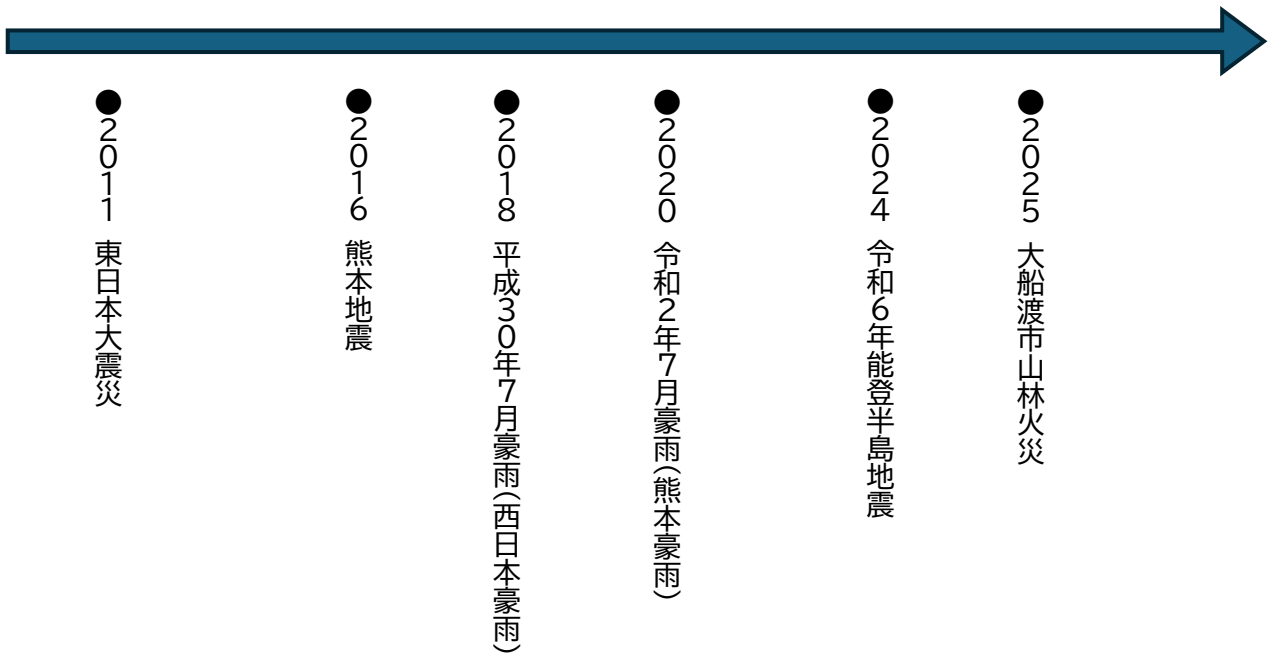
(2) ヒアリング先の選定

ヒアリング調査先の選定は、近年発生した地震、豪雨・山林火災等、時期、規模、種類の異なる災害において、ソーシャルワーク職能団体、DWAT、災害ボランティアセンター等から、ソーシャルワーク専門職が被災者支援に取り組んだ実績がみられる災害を、図表2-1-3「ヒアリングで対象とした災害と団体」のとおり抽出した。

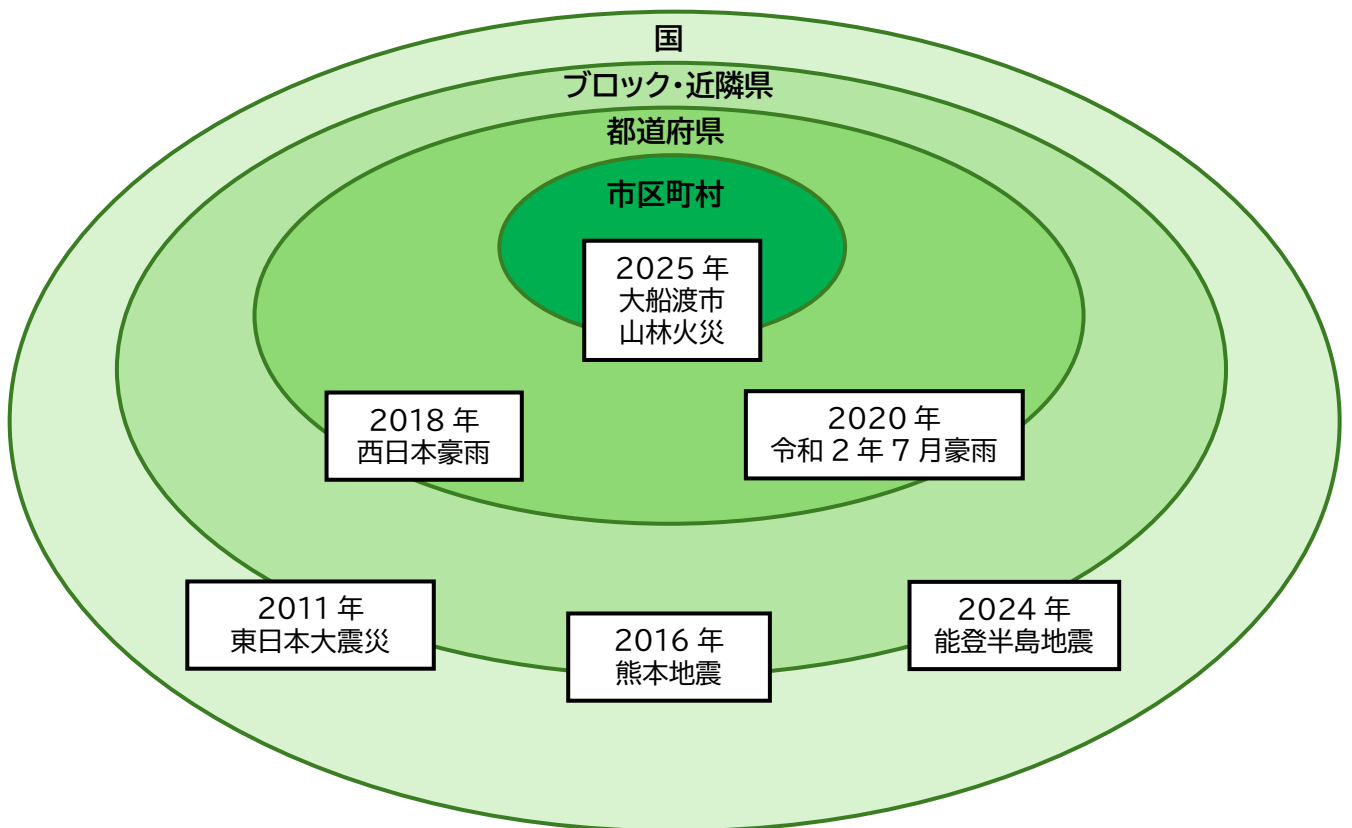
図表2-1-1「本調査で取り上げる災害（時系列）」は、ヒアリング時に対象となった災害が発生した年度を時系列にまとめたものである。

また、図表2-1-2「本調査で取り上げる災害（活動規模）」は、今回ヒアリング対象となった団体における取り組みの規模(国、ブロック・近隣県、都道府県、市区町村)を示している。

図表 2-1-1 本調査で取り上げる災害（時系列）



図表 2-1-2 本調査で取り上げる災害（活動規模）



図表 2-1-3 ヒアリングで対象とした災害と団体

No.	災害名	団体	区分	時期(年)
1	東日本大震災	岩手県社会福祉士会、 日本社会福祉士会	職能団体	2011- 2013
2	熊本地震	熊本県社会福祉士会、 日本社会福祉士会	職能団体	2016
3	平成 30 年 7 月豪雨 (西日本豪雨)	総社市社会福祉協議会 (災害ボランティアセンター)	社会福祉 協議会	2018
4	令和 2 年 7 月豪雨	熊本県社会福祉士会、 日本社会福祉士会	職能団体	2020
5	令和 6 年 能登半島地震	石川県社会福祉士会、 日本社会福祉士会	職能団体	2024- 2025
6		石川県医療ソーシャルワーカー協会 日本医療ソーシャルワーカー協会	職能団体	
7		石川県精神保健福祉士協会 日本精神保健福祉士協会	職能団体	
8		石川県 DWAT 全国社会福祉協議会	DWAT	
9	大船渡市山林火災	岩手県 DWAT 岩手県社会福祉士会	職能団体 DWAT	2025

※団体名は、コーディネイト機能を担うソーシャルワーク専門職が所属していた団体を記載している。

(3) ヒアリング対象者とヒアリング項目

本調査では、規模や種類が異なる災害への対応について把握した上で、災害時の福祉的支援に共通する事項と、災害や地域、活動団体の特性による違い等について明らかにすることを試みている。

ヒアリング調査においては、それぞれの被災者支援活動において、①コーディネーター・スーパーバイザーを担った方、②自治体等、現地で活動を受け入れた担当者、③ソーシャルワーク専門職として活動した方へ、個別に聞き取りを行った。1つの災害において、支援の各段階にてソーシャルワーク専門職が発揮したコーディネーターとしての機能、スーパーバイザーとしての機能について、3つの異なる立場からの聞き取りを行った。なお、①と③のヒアリング対象者は、原則としてソーシャルワーク専門職として、社会福祉士もしくは

精神保健福祉士の国家資格保有者へのヒアリングを行っている。

①コーディネーター・スーパーバイザーを担った方、②自治体等、現地で活動を受け入れた担当者、③活動者に対するヒアリング調査票は、巻末の資料編(P.88～92)のとおりである。

また、災害対応の時系列の区分については、先行研究、各省庁のガイドライン等により違いはみられるが、一般に「緊急期、応急期、復旧期、復興期」そして復興後減災、防災に取り組む時期という流れで整理されることが多い。本調査では、災害時にソーシャルワーク専門職が果たした役割・機能に着目した整理とするため、一般的な災害発生から復興までのプロセスを考慮しつつ、支援団体の動き・活動により支援機能の変化に対応した区分とするため、時期の区分を「1 活動準備」「2 開始直後」「3 活動実施中」「4 引継・終結」「5 平時」と設定した。

図表 2-1-4 災害対応の時系列と支援活動

時期	支援団体の動き、活動
緊急期	1 活動準備
応急期	2 開始直後
復旧期	3 活動実施中
復興期	4 引継・終結
(減災・防災)	(5 平時)

※1～4の時期は活動によって変動。

2. 事例集について

今回のヒアリング調査を通じて、災害時においてソーシャルワーク専門職によるコーディネート機能の発揮は、「活動準備」から「開始直後」、「活動実施中」、「引継・終結」という一連の災害支援のプロセスのどの時期にも行われていることが把握できた。

各時期におけるコーディネート機能は、人材や活動資金、拠点、車、情報等の資源に関するコーディネート、災害対策本部、委員会、先遣隊等と自治体や関係機関との調整など組織に関するコーディネート、そして支援の方針、組織内ルール等の規範に関するコーディネートの3つに大別することとした。

また、コーディネートの対象は、活動支援者等に対するコーディネート(マイクロレベル)、グループ、組織、地域社会に対するコーディネート(メゾレベル)、制度、政策、社会意識に対するコーディネート(マクロレベル)と、重層的にコーディネートが展開されていた。

なお、「マイクロ、メゾ、マクロ」の整理については、以下の出典を参考としている。

マイクロソーシャルワークとは、個人および個人に強い影響を与える親密な関係にある家族等を対象として展開する直接的な支援であり、個人や家族等が抱えている生活問題の解決や人権侵害状況の改善に向けた意図的な実践である。

個人や家族そのものの能力や社会的機能、問題解決力を高めること、資源の活用可能性を高める実践等を指す。

メゾソーシャルワークとは、グループ、組織・団体、コミュニティを構成する人々への影響を想定し、影響の対象となる人々やグループ、組織・団体、コミュニティそのものの変化や内部での問題解決に向けた意図的な実践である。

グループを構成する人々の資源・能力開発によりグループ内部での資源の活用および問題解決の可能性を高めること、組織内部で構成メンバー間の支え合いやサービスのアクセシビリティを高める実践などを指す。

マクロソーシャルワークとは、不特定多数の人々への影響を想定し、社会・経済状況、法律・制度、意識・価値観、偏見・差別等の社会不正義、慣習等の変革を目指して展開する意図的なコミュニティ実践(組織化、計画化、資源・能力開発、アドボカシー)、組織運営管理、政策実践である。

出典:公益社団法人日本社会福祉士会(2021). 社会を動かすマクロソーシャルワークの理論と実践

あたらしい一歩を踏み出すために 中央法規

一方で、スーパービジョン機能については、災害時の準備段階や活動開始の時期には活動環境の不確定要素が多く変化も大きいため、スーパービジョンを進める上で必要な共通認識の形成や契約の締結、ルールの確認など、前提となる環境整備の担保が困難な場合も多いとの指摘もあった。ソーシャルワーク専門職がスーパーバイザーとして機能を発揮しうるのは、復興期等における活動実施中の期間などになると考えられる。本報告書において、スーパーバイザーとしての機能に関する事例としては、復興期において、団体内もしくは依頼に基づき、支援活動の目的・ゴール、役割分担の共通認識が担保された状況で、被災者の心身の回復と生活再建の支援、支援活動の体制づくり、支援者の育成等において、教育的サポートや支持的サポートが示された事例を取り上げるものとする。

以下、ヒアリング調査に基づき、災害支援のプロセスの各段階において把握することができたコーディネーター及び教育的サポート・支持的サポートが示された事例を示す。

なお、支援の各段階において、災害時のソーシャルワーク実践上、留意すべき事項に関する事例を、「コラム」として整理している。

(1) 活動準備

被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職が、活動準備の時期において発揮しているコーディネーター機能について、「組織内」、「組織外」に大別して事例を整理している。

1)組織内

ソーシャルワーク専門職が所属する職能団体、DWAT、社会福祉協議会災害ボランティアセンター等の組織内において、ソーシャルワーク専門職がコーディネーターとしての機能を発揮した事例を、以下「①組織体制、②情報収集(先遣隊等)、③支援方針、④活動者の名簿登録・派遣者の調整、⑤拠点・機材等の準備、⑥リスク管理、⑦事前準備・オリエンテーション」という項目に分類した。

① 組織体制

「組織体制」では、災害発生直後、都道府県における職能団体等がどのような状況において、どのように判断し、災害対策本部等の体制を整備したのか、組織の立ち上げ、業務分掌等に関する事例である。特に熊本地震においては、都道府県の職能団体自身の事務局が被災した中での組織体制の立ち上げの事例となっている。



【組織の立ち上げ・業務の分掌】（熊本県社会福祉士会、石川県社会福祉士会）

- ・熊本地震において、熊本県士会では、事務局も被災した中、会員の安否確認を行った上で、動くことが可能な理事を中心に、既存の委員会（相談委員会、地域包括委員会）の機能を活かして、災害支援体制を構築。活動者の登録管理や、理事会を通じた組織的な意思決定・役割分担を担った。
- ・令和2年7月豪雨では、熊本地震の経験を活かし、ガイドラインに基づき発災24時間以内に本部を設置、会長と担当理事が責任者として、災害対応において組織的な意思決定と役割分担を迅速に行った。
- ・能登半島地震において、石川県社会福祉士会では、県士会会長及び副会長、日本社会福祉士会会長・副会長が集まり、災害対策本部のコアメンバーとして、発災直後の迅速な安否確認を行い、組織としての初動活動方針を決定した。

② 情報収集(先遣隊等)

「情報収集(先遣隊等)」では、都道府県や国レベルにおいて災害対策本部が立ち上がった後、構成員や関係者等から被災状況の情報を収集、被災地を訪問し自治体や関係機関との連絡調整等により、特に福祉的支援の機能が失われ、ソーシャルワーク専門職による支援が必要な自治体等の状況を把握するとともに、今後の支援活動に向けた見立てを行った事例を整理している。



【現地視察による被災地の状況確認】（熊本県社会福祉士会）

- ・令和2年7月豪雨において、熊本県社会福祉士会では、先遣隊が複数回訪問し、被災地の情報を収集した。特にソーシャルワーク専門職による福祉的支援が必要な自治体を確認するため、現地視察を行い、現地機関の体制や職員の状況、福祉的支援の機能がどのような状況となっているのか等のアセスメントに基づき、支援の重点地域として球磨村を選定した。

【先遣隊の派遣】（日本社会福祉士会）

- ・東日本大震災において、日本社会福祉士会は国(厚生労働省)宛てに協力の申し入れを提出、安否確認やニーズ聞き取りと担当部署へのつなぎ、コミュニティ立ち上げ支援等にかかる社会福祉士の相談員派遣等の支援の申し入れを行った。また、災害対策本部から役員と事務局による先遣隊が被災各県の社会福祉士会を訪問、現地県士会から被害状況と課題を聞き取り、全国的に直接支援を行う必要がある自治体について特定するとともに、現地県士会における被災地支援活動の意向（地域包括支援センター等、各被災地の機関に配置された社会福祉士の機能を支援する等）を確認した上で、県庁に対して協力申し入れ文書を提出した。



コラム【施設における緊急時の判断と対応】

- ・大船渡市山林火災発生後、市内の特別養護老人ホーム施設長（社会福祉士）は、利用者の避難には、一般の住民より時間がかかることから、利用者の安全確保のため、避難指示が出る前から自主的な避難を開始する判断を行った。
- ・市より法人が福祉避難所の打診を受け、即座に受入体制の整備を開始、依頼当日の夜から全域避難指示がだされた地区の住民の受け入れを開始した。その後、老人福祉施設協議会の協定に基づき、避難施設分担会議にてブロックごとに受入先を調整し、受入先同士で課題がないかモニタリングを行いながら、14日間にわたり福祉避難所を運営した。

③ 支援方針

「支援方針」では、先遣隊の派遣等による情報と状況の見立てに基づき、支援重点地域について災害対策本部を中心に検討・判断を行う。支援方針の決定後、支援活動の具現化にむけて、行政・関係機関との連絡・調整や、行政に対して福祉的支援の必要性を伝達している。平時より協定やガイドラインが整備されている場合、ガイドライン等に基づいた調整が開始された事例もとりあげている。



【DWAT 派遣の初動】（岩手県・岩手県社会福祉協議会・岩手県社会福祉士会）

- ・大船渡市山林火災では、発災翌日から、岩手県災害派遣福祉チーム設置運営要領（P.93～97）に基づいた DWAT 派遣の可能性を見据え、派遣調整が開始された。先遣隊の調査による情報収集後、現地調整本部を通じ、DWAT の支援ニーズを把握したことから、DWAT のチーム員が大船渡市に派遣された。

【自治体からの依頼に基づく活動】

（岩手県社会福祉士会、熊本県社会福祉士会、石川県社会福祉士会）

- ・東日本大震災以降の災害支援活動においては、社会福祉士会では、受入側の主体性を尊重し、被災地の自治体との調整を重ね、その自治体からの依頼を受けて専門職団体が支援に入るというスキームを構築した。



【被災地支援における「支援方針」と「支援の柱」の決定】（日本社会福祉士会）

- ・東日本大震災の発生と被災地へ派遣した先遣隊からの報告を受け、日本社会福祉士会の理事会において、通常の委員会活動を原則一時的に停止し、東日本大震災への支援活動に注力する方針を決定した。支援方針として「ソーシャルワークを発揮する支援であること」、「被災地が主体となる支援であること」、「終了を見据えた継続的な支援であること」を決定、支援の柱として「被災地における被災者支援」、「被災地県外の遠隔地における支援」、「スクールソーシャルワークに係る支援」を定めた。

【関係機関とのネットワークによる支援の展開】（珠洲市役所、医療ソーシャルワーカー協会）

- ・令和6年能登半島地震においては、珠洲市全体が被災する中で、避難所や福祉施設にいる高齢者等をどのように避難させるか、発災後の混沌とした中で検討がなされていた。当時は、どのような団体があり、どのような活動・支援ができるのか、把握ができていない状況もあった。すでに活動が展開されていたDMATの協力も得ながら、避難所や施設等の巡回もしていたが、その際に、医療ソーシャルワーカー協会の活動を紹介され、令和5年5月に発生した地震のときよりも福祉的支援を必要とする人数が多いことや、避難者等を関係機関につなぐことができる職能団体の支援を受け入れた方がよいとの結論に至った。
- ・過去の災害支援活動をきっかけに、医療ソーシャルワーカー協会と災害派遣医療チーム（DMAT）のネットワークが構築されていた。そのネットワークによるつながりを基盤に、珠洲市への支援に入ることができた。発災前からの関係性がないと、見ず知らずの団体の支援を受け入れることは難しい。



コラム【職能団体派遣システムの構築】（岩手県社会福祉士会、岩手県社会福祉協議会）

- ・東日本大震災時、岩手県社会福祉協議会が事務局となり、福祉関係団体（社会福祉士会、介護福祉士会、地域包括・在宅介護支援センター協議会、介護支援専門員協会、精神保健福祉士協会、ホームヘルパー協議会、認知症高齢者グループホーム協会、医療社会事業協会、介護老人保健施設協会、リハビリテーションセンター）から活動者チームを組み、組織的な支援活動を行う職能団体派遣システムによる支援スキームを構築した。2名のペアを組み、3泊4日を1クールとして、切れ目なく活動者を派遣した。
- ・システム開始期には、避難所・在宅生活者のニーズ調査、スクリーニング、関係機関へのつなぎ等の活動を展開、仮設住宅への移行後には、閉じこもり・孤立防止のサロン立ち上げ支援、生活支援相談員へ支援・助言等を担った。

④ 活動者の名簿登録・派遣者の調整

活動者の名簿登録・派遣者の調整では、活動地域や活動内容の枠組みが決定する時期にあわせて、被災地支援活動に従事する会員・登録者等を募集するスキームを構築し、活動者の募集を開始する。災害の規模や、災害の種類、交通手段や拠点の確保状況、活動者の災害支援経験の有無、感染症等、様々な状況により、活動者の募集時期や活動者を呼びかける範囲の判断は、事例により異なっている。



【支援者の登録】（日本精神保健福祉士協会）

- ・能登半島地震において、日本精神保健福祉士協会では全国の構成員に応援派遣を要請し、派遣者の調整を行った。派遣は原則2名1組での派遣体制を確立、派遣調整や業務内容の調整を行った。

【DWATにおける派遣者への連絡調整】（静岡県 DWAT）

- ・静岡県 DWAT では、令和3年に発生した熱海の土砂災害における県内派遣の経験を有し、その経験が能登半島地震時に活かされた。能登半島地震発災から約4日で登録員に対する派遣打診を行い、派遣者の確保を行った。

【ボランティアの連絡調整】（総社市災害ボランティアセンター）

- ・平成30年7月豪雨時、災害の翌日から、市長の呼びかけに応じ、ボランティア活動を希望する多くの高校生が集まっていた。このような状況を受け、総社市社会福祉協議会では、雨があがった翌日に「ボランティアを断らない」という方針に基づいて災害ボランティアセンターを開設、ボランティアセンターや地域のサテライトセンター等と連携して、高校生をはじめとするボランティア希望者を支援活動につなげた。

⑤ 拠点・機材等の準備

「拠点・機材等の準備」では、活動に必要な各種機材(拠点、車、資金、パソコン、タブレット・スマートフォン、情報共有ツール等)等の資源を調達、活動の開始にむけた環境を整える取り組みの事例を取り上げる。支援金の募集、どの災害でも必要となるビブスの提供等は全国規模の団体、車や拠点、情報ツール等は、都道府県や市町村において日常から利用しているツールや連携等を通じて整備するケースが多い。



【拠点施設の整備と活動のサポート】（熊本県社会福祉士会）

- ・令和2年7月豪雨災害における球磨村の支援活動において、熊本県社会福祉士会では、コロナ禍のため県内会員のみでの支援活動となること、支援場所の地理的要因等を考慮し、現地拠点を設けず、移動拠点を会担当理事の施設内に設け、ここからレンタカーで通う方式をとった。拠点施設では、活動者と担当理事が朝晩の申し送りを行うとともに、拠点にパソコン、日誌、許可証、ビブス、各種ファイル等を備え付け、車両管理（オイル交換や洗車等メンテナンス）等活動の基盤整備のためのサポートを行った。

⑥ リスク管理

「リスク管理」では、被災地における活動においてどのようなリスクが想定されるのかをあらかじめ洗い出した上で、被災地に負担をかけることなく、活動者が安全に被災地で役割を果たせるよう、環境を整備し、調整を行う事例を取り上げる。



【地域の特性に応じた活動者の調整】（日本社会福祉士会）

- ・東日本大震災において、冬期に雪が多い岩手県、宮城県における地域包括支援センターの支援を行うに際し、活動における安全確保の観点から、寒冷地の道県士会と事前に調整し、原則北海道、東北、北陸等、気候が近く雪道の運転等にも慣れている活動者の調整を行った。

【コロナ禍における活動者の調整】（熊本県社会福祉士会）

- ・令和2年7月豪雨災害は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で発生した。当時、国からは新型コロナウイルス感染症対策の基本方針にて、都道府県間の移動を極力控えるように促す通知が発信されていたことを踏まえ、熊本県社会福祉士会では、県外からの応援者派遣が難しいと判断し、熊本県内で活動者を募った。

⑦ 事前準備・オリエンテーション

「事前準備・オリエンテーション」では、活動の目的、スキーム、活動者の確保、活動が可能な環境が整備された後、活動者が活動を開始する前に実施する。活動者が、組織の被災地支援活動の目的と活動内容を理解し、現地の被災者や職員の状況を知り、波長をあわせ、効果的なソーシャルワーク支援を發揮することができるよう、質を担保するとともに、組織の規律を守り、現地に負担をかけないスムーズな活動を行うことができるよう準備する。活動日前にオンラインにて実施されるもの、平時からの研修やハンドブックを活用したもの等、事例ではオリエンテーションの持ち方について様々な工夫がみられた。



【事前オリエンテーションの徹底】（日本精神保健福祉士協会）

- ・能登半島地震における登録者に対し、派遣前に活動原則や現地の特性を伝えるスキームを構築し、活動者の質を担保した。具体的には、週1回の頻度で、登録者への事前オリエンテーションを行い、「心得の共有(CSCAの徹底やセルフケア等)」「現地情報の把握と共有(派遣前後の温度合わせ)」「パートナーとの打ち合わせ(情緒的ケア、不安軽減)」などを、動画視聴や支援活動ハンドブックを提供して行った。

【WEBオリエンテーションの開催】（熊本県社会福祉士会）

- ・令和2年7月豪雨において、支援方針や内容を確認し、意思統一を図るため、災害支援活動者として登録する会員に対して、災害支援活動者養成研修の内容や球磨村支援活動の基本事項を組み込んだ「Webオリエンテーション」を開催、参加や動画視聴を登録者の必須要件とした。内容は、「社会福祉士の災害支援について」、「支援を受け入れた包括として思うこと」、「地域支え合いセンターの概要」、「自治体の概要」、「支援活動内容」、「支援活動者遵守事項」、「拠点・移動」、「活動ツール(LINE WORKS)」について、等を含んでいた。



コラム【DWATのチームにおける専門職の配置】（静岡県DWAT、岩手県DWAT）

- ・能登半島地震において派遣された静岡県DWATでは、チーム編成の際、チームの福祉的支援の専門性担保のため、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等、福祉に関する国家資格を有している登録者をチームリーダーに指名した。
また、高齢・障害・児童などの分野や男女バランスを考慮してチームを編成した。
- ・大船渡市山林火災において、岩手県DWATの事務局を担う岩手県社会福祉協議会では、DWATの派遣者のチーム編成を検討する際、チーム統括の観点から施設長等の管理職、関係機関とのコーディネーターという観点から社会福祉士等をチームリーダーやサブリーダーとして配置し、チーム内調整とチームの支援機能の発揮に向けた調整を行った。

2)組織外（行政・関係機関等）

ソーシャルワーク専門職による被災地支援活動を開始するための活動準備において、被災地の市区町村、都道府県、そして国、現地の福祉関係機関が福祉的な支援の必要性を理解し、協力要請、派遣の要請等を得ることが必要である。

行政・関係機関との連絡調整をどのように行ったか、職能団体はどのように支援の申し出を行ったのか、また、行政はどのような観点から支援の受け入れを判断したのか、各事例より整理を行った。



【現地視察による被災地の状況確認】（石川県精神保健福祉士協会）

- ・能登半島地震において、石川県庁に対し、現場に入ってアセスメントを行いニーズを把握することの重要性を伝え、石川県災害派遣精神医療チーム（DPAT）として奥能登に先遣隊を派遣、早期の支援開始につなげた。

【現地のニーズに対応した関係機関への働きかけ】（岩手県社会福祉士会）

- ・東日本大震災において、岩手県社会福祉士会は、被災後勤務し続けていた現地自治体の地域包括支援センター職員が休息を取得することの必要性を伝え、地域包括支援センターの機能の回復に向け、会が支援活動に関わることにつながった。
- ・大船渡市山林火災において、岩手県社会福祉士会では現地の会員と連携し、福祉的支援のニーズが一定見られたことから、県庁等に対し、DWATの派遣の必要性を伝え、働きかけを行った。

【現地との調整と支援活動の開始】（熊本県社会福祉士会）

- ・熊本地震において、熊本県社会福祉士会は、西原村において地域包括支援センターの業務が過重となっている情報を把握、相談を行う中で、地域包括支援センター担当者より、現状の改善にむけて支援を受けたいと申し出がなされた。西原村では、専門職としての共通言語や倫理観を持つ組織に依頼することで支援の質に関する安心感、村の意向を尊重した支援が期待できることから、支援活動を行うこととなった。
- ・令和2年7月豪雨において、球磨村では村内に1名しかいない社会福祉士が業務過多となっていた組織課題に基づき、熊本地震時の支援事例等を参考に、熊本県社会福祉士会より支援を行った。

【支援環境の整備に向けた国・関係機関との調整】（日本社会福祉士会）

- ・東日本大震災において、日本社会福祉士会は被災県担当者との協議を通じて、被災地エリアの地域包括支援センターの相談機能の支援（補填）等を行うことを方向性として定め、活動者の募集を行った。その際、厚生労働省や全国地域包括・在宅介護支援センター協議会等と調整し、会員の所属先宛てに、社会福祉士である職員の派遣について検討を依頼する文書が発出されたため、会員が所属先の業務を調整し、被災地支援活動に従事しやすい環境を整えた。また、適用期間の限界はあったものの、現地県・市町村の協力もあり、支援活動の経費について災害救助法の適用を受けることができた。

(2) 開始直後

活動準備が整い、活動を開始した直後は、混乱や機能不全が続く被災地において、事前に合意した支援活動のスキームが機能し、外部からの支援者等と被災地の行政や機関が、相互に有機的に連携した体制を構築していくための調整が求められる。ここでは「スキームの確立と定着」と「現地との関係構築」という項目をたてて、事例を整理する。

1) スキームの確立と定着

活動開始の時期には、支援スキームを実際に動かす中、支援活動が現地の負担軽減や機能回復に役立っている取り組みか、課題がある場合には何をどのように調整することで機能する取り組みとなるのか、ソーシャルワーク専門職には、様々な観点からの見立てと判断、活動の修正等、経験に裏打ちされたアセスメント力と調整力が求められる。そのため、最初は全国レベルのアドバイザーやコーディネーター、被災地支援経験を有する活動者が活動の立ち上げに関わる場合が多い。ここでは、DWAT、職能団体、災害ボランティアセンターが、活動立ち上げ時に行った調整の事例を紹介する。



【初動期におけるアドバイザーによる運営支援】（全国社会福祉協議会）

- ・能登半島地震における DWAT の活動において、石川県に全国社会福祉協議会より災害支援経験を有するアドバイザーが派遣され、派遣調整の初動期の運営に関わり、初動期における本部の体制構築と活動開始時の運営を支援した。

【広域団体による現地支援活動のバックアップ】（石川県精神保健福祉士協会）

- ・能登半島地震において、石川県精神保健福祉士協会が珠洲市及び珠洲市社会福祉協議会と調整した枠組みに、日本精神保健福祉士協会が、派遣者が不足するところをバックアップし、協力体制を構築した。

【活動立ち上げ期のボランティアセンター運営】（総社市社会福祉協議会）

- ・平成 30 年 7 月豪雨において、災害後すぐに災害ボランティアセンターを設置した総社市社会福祉協議会では、本部だけでは数多く集まったボランティアと活動の個別マッチングが困難であった。そのため、本部ではまず「地域」「活動内容（泥だし等）」を示したバスへの乗車を案内、オリエンテーションはバス内で実施、地域のサテライトにて、個別の活動先と活動内容を調整するという流れをつくった。



コラム【活動者による事前準備、第1クールの活動者の活動】

(石川県精神保健福祉士協会、熊本県社会福祉士会)

- ・能登半島地震において、支援者が現地のペースを尊重して被災地での支援活動ができるよう、活動に入る前、テンションを下げてニュートラルな状態を保つ準備を心がけた。
- ・令和2年7月豪雨において、立ち上げ時期の活動者は、現地の人口動態や支援機関の運営形態、被害状況などの基本情報を事前にリサーチし、活動の前提となる地域の理解を深める準備を行った。また、第1クールの活動においては、災害支援経験のある活動者が、地域の状況、受入先の機関における職員の状況や雰囲気を慎重に確認しつつ、心理的負担をかけないように配慮しながら、現地が必要とする支援を確認しながら活動を開始した。

2) 現地との関係構築

活動開始時、外部からのソーシャルワーク専門職による支援者の活動を、現地の機関や担当者が知り、関係を構築することで、外部の力を活用してもらえるような関係の構築が必要となる。現地の関係機関への挨拶や会議への出席、地域住民等との連携、各機関との調整・役割分担等をすすめた事例を取り上げる。



【現地との調整による活動開始時期の判断】 (全国社会福祉協議会)

- ・能登半島地震における DWAT の活動において、被害の大きな奥能登での支援活動を検討するにあたり、アドバイザーによる現地調査に基づき、活動者の交通手段や宿泊先の確保、安全性を担保するには環境整備に時間を要すると判断。石川県庁と協議しながら、二次被害防止のために、奥能登への派遣のタイミングを慎重に見極めた。

【初期の活動者による関係構築】 (日本社会福祉士会)

- ・東日本大震災にて被災地支援を開始する際、日本社会福祉士会からは相談支援経験を有するとともに、職能団体における理事や委員会の委員等、福祉的支援の実務と職能団体の活動に理解が深い会員を中心に派遣、行政や受入先機関との関係構築を行った。

【活動者派遣直前の環境調整】 (熊本県社会福祉士会)

- ・令和2年7月豪雨において、活動者を派遣がはじまる第1クールの直前に「0クール」という期間を4日間設け、熊本県社会福祉士会の災害時支援委員会のメンバーが球磨村にて、地域包括支援センターやその他の関係職員への挨拶まわり、現地拠点づくり、避難所巡回訪問、球磨村災害対策本部復興会議への出席などを行い、活動に入る前の環境整備と調整を行った。



コラム【地域拠点における住民との連携・役割分担】（総社市社会福祉協議会）

- ・平成30年7月豪雨において、地域の被災状況を把握するため、総社市社会福祉協議会では、平時の地域福祉活動における連携に基づき、民生委員や福祉委員、活動が可能な住民の協力により、避難所や在宅の被災状況とニーズの把握を行った。地域住民が訪問しづらい世帯は社協職員である福祉専門職が訪問する等、住民と専門職の役割分担を整理し、効率的な地域のアセスメントを行った。

(3) 活動中

活動のスキームが安定し、活動者が継続的な支援活動を展開している時期、コーディネートを担うソーシャルワーク専門職が担う役割として、「活動者の状況把握・判断とフォローアップ」、「現地受入先の状況把握・判断と調整」、「活動の展開、発展に向けた調整」、「関係団体との連携」等が挙げられる。各項目に沿って、コーディネート機能が発揮された事例を整理する。

また、この時期、スーパービジョン機能と関係して「支持的サポート」、「教育的サポート」が示された事例を提示する。

1) 活動者の状況把握・判断とフォローアップ

コーディネーターであるソーシャルワーク専門職は、現地で支援活動を担う活動者の状況を把握し、課題が発生したときには適切に判断し、支援体制や支援内容、環境等に関する調整を行うとともに、活動者には支援活動の目的に沿って助言を行い、時にはクレーム対応等においてフォローアップを担っている。

特に復興期においては、行政からの依頼に基づき、ソーシャルワーク専門職による支援スキームが構築される中、目的が共有され、安定的な支援環境のもと継続的な支援活動が可能となってくる。そのような活動におけるスーパービジョン機能と関係した「支持的サポート」や「教育的サポート」の事例も示す。



【若手職員が安心できる環境の整備】（総社市社会福祉協議会）

- ・平成30年7月豪雨において、総社市社会福祉協議会災害ボランティアセンターでは、職員体制を組む際、若手職員に対し、経験のある先輩職員をサテライトや本部に配置し、課題があったときに抱え込まず、すぐに相談できる体制を構築し、職員が安心して活動に取り組める環境を整備した。



支持的サポート・教育的サポートが示された事例

【活動者の活動報告時の受け止め、振り返りと価値の再定義】（熊本県社会福祉士会）

支持的サポート

- ・令和2年7月豪雨災害において、活動開始時と活動終了時、活動拠点にて活動者と担当理事が毎日打合せと振り返りを実施した。振り返り時に、活動者が、現場で行った活動に葛藤や未消化感を抱いていた場合には、担当理事が活動者の声を寄り添って受け止めた。その上で声かけを行い、活動が現地職員の負担軽減につながったことを伝える等、価値の再定義を行い、活動者の心理的な負担を軽減し、モチベーションの維持にむけたサポートを行った。

教育的サポート

- ・また、担当理事や災害時支援委員会のメンバーは、振り返り時だけでなく、活動者に対し、ICT ツール（LINE WORKS）上で助言を行い、活動日誌へのコメント、個別相談等を通じて、活動者が発揮するソーシャルワークの質を高める働きかけを、複数のチャンネルを通じて継続的に行った。



教育的サポートが示された事例

【活動者の報告・申し送り時における助言・フォローアップ】（石川県社会福祉士会）

- ・能登半島地震において、活動者が活動終了時の申し送り、引継事項確認、気になったケースの報告や、対応に困り判断に迷う事例について、同席した会の調整担当者が報告や相談を受け止め、具体的な助言やフォローアップを行った。



支持的サポートが示された事例

【職能団体における現地コーディネーターの相談・支援】

（熊本県社会福祉士会、日本社会福祉士会）

- ・熊本地震において、日本社会福祉士会の担当理事が定期的に現地を訪問、県社会福祉士会のコーディネーターとともに支援先機関を訪問するとともに、県社会福祉士会コーディネーターからの相談に対応、活動を肯定的に支持するとともに、これまでの災害対応に関する経験を助言し、精神的・技術的なバックアップを行った。

2) 現地受入先の状況把握・判断と調整

コーディネートを担うソーシャルワーク専門職は、現地受入先と合意し、依頼された支援活動が適切に展開されているか、定期的なモニタリングを行う。現地行政や活動現場への訪問、支援者会議等を実施する中で、現地受入先の職員と情報を交換し、認識や展望を共有、状況を把握する。現地行政等の職員への支持的・教育的サポートにより、支援の力量を高めるための働きかけを行った事例も見られる。



【受入先への定期的な訪問と状況の把握・調整】

(岩手県社会福祉士会、日本社会福祉士会)

- ・東日本大震災において、活動者の派遣期間中、定期的に担当理事・事務局が自治体受入担当者を訪問、状況の把握を行うとともに、現地の困りごと等を聞き、どのように解決できるのかを、共に考え、やりとりを積み重ねることで、現地の支援を補完した。

【活動者への支援者会議の開催】 (岩手県社会福祉士会、日本社会福祉士会)

- ・東日本大震災時に、全国から現地へ派遣される活動者を対象に、支援者会議を東京・大阪にて複数回開催。現地自治体担当者と全国各地からの活動者、調整担当者等が、情報をつきあわせて共有するとともに、地域の再構築という今後の活動目標に向けて取り組んでいけるよう、中長期的な展望の統一を図った。



【支持的サポート、教育的サポートが示された事例】

【復興期の委託事業に基づく現地職員への支援】 (日本社会福祉士会)

- ・日本社会福祉士会では、大槌町から2012年度より、厚生労働省の地域ネットワーク再構築事業を受託。約500世帯が居住する大規模な仮設住宅をモデル地区に指定し、要介護者予備軍や孤独死リスクを抱える方の個別課題を再確認するとともに、生活視点に基づくアセスメントを行い、地域包括支援センターによる地域ネットワークの再構築を図ることを目的とした事業を実施した。
- ・事業において、日本社会福祉士会の担当理事が、現地活動者の活動の状況把握と統括を行うとともに、毎月委託元である大槌町の地域包括支援センターを訪問。毎回職員から活動に関する相談に応じ、取り組みを肯定するとともに、職員が課題と考えていることを受け止め、どうすれば解決できるのかを職員に投げかけ、現地職員が考えたことに対して、さらにアドバイスをを行う、というやりとりを複数回重ねた。そばに寄り添い、共に考えるプロセスを通じて、現地地域包括支援センターの職員に支援の知識や技術を伝え、支援の力量を高めるための働きかけを行った。



コラム【復興期の委託事業に基づく現地職員への支援】

(珠洲市役所、日本医療ソーシャルワーカー協会)

- ・能登半島地震において、日本医療ソーシャルワーカー協会では、珠洲市から高齢者等把握事業を受託した。その後、被災者見守り事業も受託し、珠洲市社会福祉協議会における地域支え合いセンター内にデスクを置いて活動した。
- ・現地での支援においては、福祉専門職が常駐する体制をとった。地域支え合いセンターの運営開始に伴い、市からの依頼に基づき、介護保険関係の業務に従事する職員が大半を占めていた市社会福祉協議会の職員に対し、仮設住宅訪問等、支援活動に同行しての助言や、会議の運営方法等について助言を行い、現地職員の支援力向上に向けた取り組みを行った。
- ・複合的な生活課題を抱える世帯への支援など、現地職員だけでは支援が困難なケースにおいては、医療ソーシャルワーカー協会の福祉専門職が専門的な助言を行い、現地職員が支援の方向性を見出すことができるよう支援を行った。

(珠洲市社会福祉協議会、日本精神保健福祉士協会)

- ・能登半島地震において、日本精神保健福祉士協会では、地域支え合いセンターの事業を受託した。現在でも週3回の頻度で、相談支援や訪問等の支援活動を行っている。
- ・精神的な疾患をもっている方への同行訪問だけでなく、現地の職員に対し、対応方法の助言も行った。また、職員の中には被災者でありながら支援活動をしている方もいることから、そのような職員のメンタルケアやバーンアウトの防止などのフォローも実施した。

3)活動の展開、発展に向けた調整

ソーシャルワーク専門職が活動を進める中で、被災者の声に応じて、地域に不足しているサービスの企画や、新たな社会資源を創出することに取り組んだ事例も見られた。



【被災者の声に応じた新たな活動の創出】 (石川県社会福祉士会)

- ・能登半島地震において、金沢福祉用具情報プラザで行われた「あつまらんけ〜のと」では、社会福祉士を相談員として派遣する活動から、被災者からの声に対応して、被災者とともに活動を創りあげていく、新たな活動が生まれた。着物から小物をつくるサークル活動など、被災者の自主的な当事者のつながりの再構築や、地域づくりを意識した取り組みへと発展していった。



コラム【DWAT(福祉専門職チーム)によるニーズ把握と調整】(岩手県 DWAT 等)

- ・大船渡市山林火災では、DWAT の各チームが個々の被災者を訪問、対話する中で、生活費の不安や子どもの勉強場所が確保できないこと、トイレまでの距離が長い、薬をどこでもらえばよいか等、福祉の目線がないと拾いきれない課題をたくさん受け止めた。福祉の視点からのアセスメントに基づき、これまで潜在的だった生活上のニーズを明らかにし、適切な支援につないだ。
- ・ソーシャルワーカーは医療の立場も理解しており、日常から行政との調整にも慣れており、様々な福祉制度や各機関の立場を理解していることから、DWAT チームにおいてもソーシャルワーカーは専門性と経験を活かし、各機関間の「橋渡し」を担い、効果的に調整を行った。



コラム【活動者による代弁機能】(熊本県社会福祉士会)

- ・令和2年7月豪雨では、熊本県社会福祉士会から派遣された活動者が、避難所を訪問する中で、介護ニーズのある高齢者が多く、一般避難所から福祉避難所への移動が必要であること等、行政職員だけでは伝えにくい判断を、専門性に基づいて行い、調整を代行・補完した。
- ・令和2年7月豪雨では、熊本県社会福祉士会より派遣された活動者は、行政からの支援の制約がある中、生活課題を抱える被災者の状況を、専門的かつ客観的な根拠(アセスメントシート)に基づいてニーズを地域包括支援センターに示してつなぎ、適切なサービスを受けられるよう調整した。

4)関係団体との連携

ソーシャルワーク専門職が現地において活動を展開する中、行政だけではなく、他の専門職や関係機関等と会議等の場を通じて情報、認識、展望の共有を行うとともに、協働による相談支援の実施や、現地職員へソーシャルワークに関する支援技術を伝えるような事例が見られた。



【支援員との連携と間接的支援への移行】（岩手県社会福祉士会）

- ・東日本大震災において、仮設住宅ができ、生活支援員が配置された段階に移行後、社会福祉士会の支援は被災者への相談支援から生活支援員と連携し、支援員が支援技術を身につけ、支援機能を発揮できるように間接的な支援に移行した。

【地域支援における現地職員との連携】（日本社会福祉士会）

- ・東日本大震災において、仮設住宅におけるイベントの支援など、住民の自立と地域の再構築に向けた支援を、支援者と現地自治体職員とともに協働して進めることで、最終的には現地の職員がそのような支援を担うことができるような流れをつくった。

【関係団体との定期的な会議】（熊本県社会福祉士会）

- ・熊本地震において、県及び関係する福祉専門職団体（介護福祉士会、介護支援専門員協会、医療ソーシャルワーカー協会、精神保健福祉士協会等）や災害派遣介護チーム（DCAT）による、多職種が連携した相談窓口を運営した。

(4) 引継・終結

被災地外から活動者が関わる被災地支援活動における引継・終結の判断には、現地の状況を見極めた上での慎重な判断が必要となる。今回の調査では、活動開始・活動中から、終結を見据え、現地の機能回復の度合いを測るセルフチェックを導入した事例や、活動中からエンパワメントのプロセスを通じた職員の力量形成を意図的に行い、外部支援者の活動が終結した後も地域支援機関が継続的な活動を展開することができるよう支援した事例等が見られた。

また、活動終結後も、困難事例への対応において、ソーシャルワーク専門職の派遣によるフォローアップが行われた事例、活動経験者を中心に、災害支援活動を語り合うことができる場を創出する取り組みもみられた。



【支援の終結に関する判断】

- (熊本県社会福祉士会、珠洲市社会福祉協議会、岩手県 DWAT、日本社会福祉士会)
- ・熊本地震及び令和2年7月豪雨における支援では、支援を受けている（受け入れている）現地の機関（地域包括支援センターなど）の機能が「どの程度回復したか」という評価を基準とした。機能回復の測定・評価をするために、セルフチェックの仕組みを導入した。その上で、現地職能団体のコーディネーターやスーパーバイザーの役割を担う社会福祉士と相談を重ね、現地の自立を妨げない適切な引継・終結のタイミングを検討・判断した。
 - ・令和6年能登半島地震では、外部から応援にきてもらった支援機関が「終結」と判断しても、実際に訪問してみると、多くの課題が浮き彫りになることが多かった。支援が必要な方の見過ごしを防ぐためにも、支援終結の判断基準の調整が必要であった。
 - ・大船渡市山林火災では、鎮火による状況の沈静化と、現地の支援機関（包括支援センターなど）の機能維持を確認した上で、DWATによる介入の終了を判断した。
 - ・東日本大震災では、日本社会福祉士会は支援方針において「終了を見据えた継続的な支援であること」を掲げ、支援は短くて数ヶ月、長くて数年に及ぶことを想定すること、組織として継続的な支援を行うためには、支援の目標（ゴール）を明確に終了を見据えた支援とすることを明示した。



【現地の支援機関への引き継ぎ・サポート】

(総社市社会福祉協議会・熊本県社会福祉士会・岩手県社会福祉士会)

- ・平成 30 年 7 月豪雨では、総社市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの閉所翌日に生活再建の支援を担う総社市復興支援センターが開設された。復興支援センター立ち上げ期の運営を総社市社会福祉協議会が受託することで、ボランティアセンターから復興支援センターへの移行における支援の継続性を担保した。その後、復興支援センターの運営を市に返還する際、事業や支援に関する全てのデータを引き継ぐとともに、事業の受託に伴い雇用した職員も、引き続き市の職員として雇用が継続されることで、スムーズな移行が実現した。
- ・熊本地震による被災者の中には、複雑な背景がある方もおり、現地の支援者だけでは支援が難しいケースがみられたことから、全国からの活動者派遣終了後も、熊本県社会福祉士会として、週 1 回程度の頻度でケース会議に参加し、助言する体制を構築した。
- ・東日本大震災における社会福祉士会の支援においては、仮設住宅に配置された生活相談員に、相談面接のやり方を伝えるなど、間接的な支援を行った。



【支援のフェーズの移行と引き継ぎ】

(総社市社会福祉協議会、日本医療ソーシャルワーカー協会)

- ・平成 30 年 7 月豪雨では、復興支援センターでの個別支援を通じて把握したケースを、適切に行政や地域包括支援センターなどの機関とつなぎ、支援の断絶を防ぐことができた。
- ・令和 6 年能登半島では、日本医療ソーシャルワーカー協会が現地に職員を派遣し、支援活動を実施してきたが、全国組織ではなく現地の職能団体による支援活動を継続させるため、令和 7 年度末をもって石川県医療ソーシャルワーカー協会に支援活動を引き継ぐ予定である。



【地域の自立と終結を見据えた支援】（岩手県社会福祉士会、日本社会福祉士会）

- ・東日本大震災では、支援の終結（活動を地域に返すこと）や地域の自立を見据えて、仮設住宅で暮らす住民を対象としたイベントを企画し、そのイベントの実施・運営をとおして、現地の活動者に支援のノウハウを引き継いでいった。
- ・外部からの支援モデルを一方向的に持ち込むのではなく、地域の強みや既存の組織（社協や職能団体など）を尊重し、地域の自立を支えるコミュニティワークを展開した。



【職業的アイデンティティの確立に向けたサポート】（日本精神保健福祉士協会）

- ・令和6年能登半島地震の被災地への派遣にあたり、派遣前、派遣中、派遣後のフォローアップとして、支援者の「吐き出しの場」を設けた。派遣先での経験を共有、支持することで、バーンアウトの防止、メンタルヘルスのケアを行った。



コラム【活動者間の継続的な「かたりば」の開催】（熊本県社会福祉士会）

- ・熊本地震後、熊本県社会福祉士会では、被災者、被災した支援者、支援に駆けつけた支援者など、災害支援活動に関わった方々に広く声をかけ「熊本地震の話をしよう」という会を開催。この場は、その後も「かたりば」として、継続的に開催されており、被災を経験した愛媛県や広島県等の他県社会福祉士会と共同開催するなど、広がりを見せている。災害支援体験について「話す、聴く、聴いてもらう」ことで、体験を言語化し、感情を共有できる場となっている。

(5)全期間

ソーシャルワーク専門職が発揮したコーディネート機能は、時期に区分されず、支援期間を通じて発揮されているものも見られた。その機能は、主に、活動者に対しては、活動開始から終結までを通じた活動者への相談対応、フォローアップ、被災地の受入先機関に対しては、継続的なモニタリングと支援の質と一貫性の担保(活動の調整と最適化)、被災地機関の機能回復とエンパワメントを目的とした支援活動の調整、行政等に対しては、機関間で活動者の派遣調整、行政や他団体に対する現地職員の代弁、多機関間での意見の調整等が挙げられる。そのような調整が可能となった根底には、継続的な関わりを通じて、信頼関係が構築されていったことも大きい。なお、近年の災害においては ICT ツールを活用したコーディネート事例もみられる。



【ICT ツールを活用した連携、情報共有、引き継ぎ等】(熊本県社会福祉士会、岩手県社会福祉士会、石川県社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、総社市社会福祉協議会)

- ・令和 2 年 7 月豪雨災害において、必要な情報を IT ツール (LINE WORKS) 上に転記し、活動記録や状況を支援者間にてリアルタイムで共有した。運営に際しては、情報の階層管理 (トークルームの分割) を行うことで、個人情報の保護をはじめ、情報管理に配慮しながら透明性の高い運営を実現した。
- ・大船渡市山林火災において、複数の避難所に分かれた活動者間の情報共有において、ICT ツール (LINE) が活用された。このような ICT ツールの運営にあたっては、情報の適正な管理とルール化の必要性が共有された。
- ・令和 6 年能登半島地震において、石川県社会福祉士会ではスプレッドシートを活用し、活動者の実働人数の把握や情報共有、当番表によるシフト管理などを行った。
- ・令和 6 年能登半島地震での支援活動にあたり、日本精神保健福祉士協会では LINE のオープンチャットを活用した。オープンチャットを活用することで、情報の即時共有だけでなく、交代で入る支援者が過去の情報や経緯も把握することができた。
- ・平成 30 年 7 月豪雨における総社市社会福祉協議会では、職員のための LINE グループを作り、現地の情報や画像などを共有した。また、現地職員への指示の発信も行った。その結果、全ての職員が、各現地の状況や指示をリアルタイムで共有することができた。



【組織内外のコーディネートや環境整備】

(総社市社会福祉協議会、熊本県社会福祉士会、日本社会福祉士会)

- ・平成30年7月豪雨における災害ボランティアセンター（総社市社会福祉協議会）では、支援を貫く考え方として、“泥をかき出すよりも、その人が本当にしてほしい支援をしよう”と方針を定め、ソーシャルワークの視点を持ち、個別性のある困りごとや被災者の自己決定を尊重することの重要性を職員・活動者間で共有した。
- ・平成30年7月豪雨では、災害ボランティアセンター（総社市社会福祉協議会）のセンター長及び副センター長が事務局に常駐し、職員には些細なことでも相談するよう伝えるとともに、活動における組織判断、行政との予算等の交渉、関係機関との調整、クレーム対応等を担ったことによって、現場の職員の不安感や心理的負担が軽減し、支援活動に集中できる環境が整った。その結果、活動の質の担保につながった。
- ・令和2年7月豪雨における社会福祉士会の活動では、日本社会福祉士会の担当理事が熊本県社会福祉士会担当理事の相談相手となり、時に前のめりな活動となった時にはブレーキ役を担うなど、適切な活動ペースの調整や、環境の変化に対する支援内容の再調整を行うなど、コーディネーターとしての役割を担った。



【支援者の派遣にかかるコーディネート】（全国社会福祉協議会）

- ・令和6年能登半島地震におけるDWATの派遣については、全国社会福祉協議会が全国的なネットワークのハブとして、被災県と派遣元の都道府県との間に入り、広域的な派遣調整を行った。
- ・また、DWATとは別に、厚生労働省や関係団体と連携し、被災地の福祉施設に介護職員等を派遣するスキームを立ち上げ、その派遣調整も行った。



【活動実績の取りまとめと評価、継承】（石川県社会福祉士会）

- ・令和6年能登半島地震における石川県社会福祉士会の活動においては、過去の災害支援における全国的な知見やノウハウ（ガイドライン、報告書等）を参考に、それらの経験を活かした災害支援活動が行われた。



【情報共有や引き継ぎ時の変化の再調整】（岩手県社会福祉士会、日本社会福祉士会）

- ・東日本大震災における社会福祉士会の活動においては、支援活動が長期化するにあたり、派遣者の交代や環境の変化等による支援方針の認識のズレが生じた。社会福祉士会の調整担当者が定期的に訪問し、認識のズレを把握し、調整することで、支援活動の質の担保を担った。



【被災地(者)との信頼関係の構築】

(西原村、熊本県社会福祉士会、石川県、日本社会福祉士会、大槌町、岩手県社会福祉士会)

- ・熊本地震時、九州から選出された日本社会福祉士会の理事が、被災県士会と日本士会、九州の県士会のパイプ役を担い、支援のコーディネートを行った。
- ・熊本地震においては、日本社会福祉士会や熊本県社会福祉士会の担当者が、現場に頻繁に足を運んだ。その結果、被災地の行政担当者が「困りごと」を素直に吐露できるような信頼関係が構築できた。
- ・熊本地震においては、地元の社会福祉士会が、活動者の交代のたびに、オリエンテーションや引き継ぎに同席したことで、現地担当者の心理的・事務的な負担を軽減することにつながった。
- ・令和6年能登半島において、日本社会福祉士会や石川県社会福祉士会の理事が定期的に訪問し、現場の状況の共有や活動の方向性について共有したため、それぞれの組織が共通の認識のもと、有機的に連携して動くことができた。
- ・東日本大震災では、日本社会福祉士会が、現地の自治体担当者を定期的に訪問、寄り添い、相談に乗り、不安を解消し、活動の目的を再確認することで、現地担当者が安心して活動に取り組める環境整備をはかった。
- ・東日本大震災では、現地の職員が関係団体に対して言いにくいことを、社会福祉士会が間に入って代弁あるいは調整する役割を担った。

(6) 平時・受入先からの要望

ソーシャルワーク専門職による災害支援活動を振り返る中で、平時から災害支援協定を締結しておくことの重要性や、CSCA（指揮、安全、通信、評価）に基づく訓練や研修の必要性、取り組みを通じた行政・関係機関・ソーシャルワーク専門職団体間における連携の必要性等のほか、現地受入先からは支援技術の伝達などの要望も出された。



【平時における関係機関との連携、準備】

（石川県、社会福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会、精神保健福祉士協会）

- ・ 平時からそれぞれの職能団体が、発災時にどのようなことができるのかを把握しておくことが重要。その上で、DWAT など既存の活動と連携・協働してもらう方がよいのか、独自に活動してもらう方が望ましいのか、などを検討し、協定や訓練にも反映させることができる。
- ・ (能登半島地震を振り返り) ソーシャルワーク専門職には、その専門性を活かした相談援助などの活動の他にも、専門職ではない見守り等を担う活動者に、傾聴や気づきを促すなど、支援のノウハウを伝達してもらいたい。
- ・ 災害により低下した行政や地域包括支援センターの機能を回復させるために、ソーシャルワーク専門職に現地に入ってほしいとの要望があった。
- ・ 被災地への支援にあたっては、CSCA（指揮、安全、通信、評価）の理解が不可欠。CSCA を柱とした標準的なプログラムを構築することにより、活動者の育成や組織的な災害支援能力の強化につながる。
- ・ (医療ソーシャルワーカー協会と連携している DMAT の事務局として) 行政の担当者に対する研修を実施している。行政は異動により担当者が交代することから、まずは顔見知りになることが重要。

3. 考察

以上、被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職のコーディネーター・スーパーバイザー等の役割について、9機関へのヒアリング調査結果より、主にコーディネート機能が発揮された取り組みを中心に、時期別に事例を整理した。第2章のヒアリング調査結果に基づく考察として、各機関における支援の特徴を振り返るとともに、各機関間におけるコーディネート関係の図式化を試みた上で、被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職のコーディネート機能を対象別に整理することとしたい。

1) 各機関における支援の特徴

ソーシャルワーク専門職の職能団体における事例(東日本大震災、熊本地震、令和2年7月豪雨、能登半島地震)においては、被災地における行政・関係機関が被災前から職能団体の支援について認知していないケースも多く、福祉的支援の必要性を行政が理解し、支援活動の依頼に至るまで、国、県、市町村との調整の工夫が行われていた。一方で、これまで職能団体が担った災害支援活動の実績が評価され、新たな災害においても職能団体の支援が求められる動きも見られた。

活動開始後からは、行政や関係機関から、ソーシャルワーク専門職の高いアセスメント力や相談援助、被災者の声に基づいた新しい企画による社会資源の創出や地域づくり、他職種と連携・協働にむけたソーシャルワーク実践が認められ、被災地の機能回復・復興に向けた支援については、現地行政からも高い評価を得ていた。

ソーシャルワーク専門職の職能団体においては、活動準備期から開始直後、活動中、引継・終結の時期を通して、「個人(活動者)」、「グループ・組織・地域社会」、「制度・政策・社会意識」すべての対象に対してコーディネート機能の発揮がみられた。

DWATが派遣された事例(能登半島地震、大船渡山林火災等)では、災害時の協定の整備がすすんでいることから、災害発生直後からDWAT派遣の判断について、現地行政と連携した動きが見られた。災害支援経験を有するアドバイザーを災害直後より現地へ派遣し、被災地の自治体における初動期の運営支援を行う仕組みに基づいた派遣調整の取り組みが見られた。

現在、すべての都道府県にてDWATが立ち上がり、社会福祉法においてもDWATを法的に位置づける方向性や、DWAT登録者への統一的な研修の方向性が示される中、災害発生後、緊急期から応急期の初動的な対応において、行政におけるDWATの認知がすすみ、今後ますます迅速な対応、支援機能が高まることが期待される。

災害ボランティアセンターの事例(平成30年7月豪雨)は、現地の「活動者」がソーシャルワーク専門職ではない一般市民(ボランティア)であり、支援の構造が職能団体やDWATとは異なる。社会福祉士等である社会福祉協議会職員の多くは、「ボランティアコーディネーター」として、ボランティアの支援活動の内容や環境整備、ニーズとのマッチングを調整する活動を担うこととなり、職員自身がマイクロレベル、メゾレベル

のコーディネート機能を発揮していた。センターの統括を担うソーシャルワーク専門職は、センターの組織体制の整備、行政や関係機関との連絡調整、迅速な組織的判断、資源の調達、苦情等への対応等、主にメゾレベル、マクロレベルの調整に従事するとともに、個々の職員への支持的なサポートも担っていた。災害ボランティアセンターの取り組み終了時には、しばしばセンターにて対応したケースの引継が課題となるが、今回の事例では、災害ボランティアセンター終結後、地域支え合いセンターへスムーズに移行できるような複数の配慮がなされており、今後の災害への示唆を与える事例となっている。

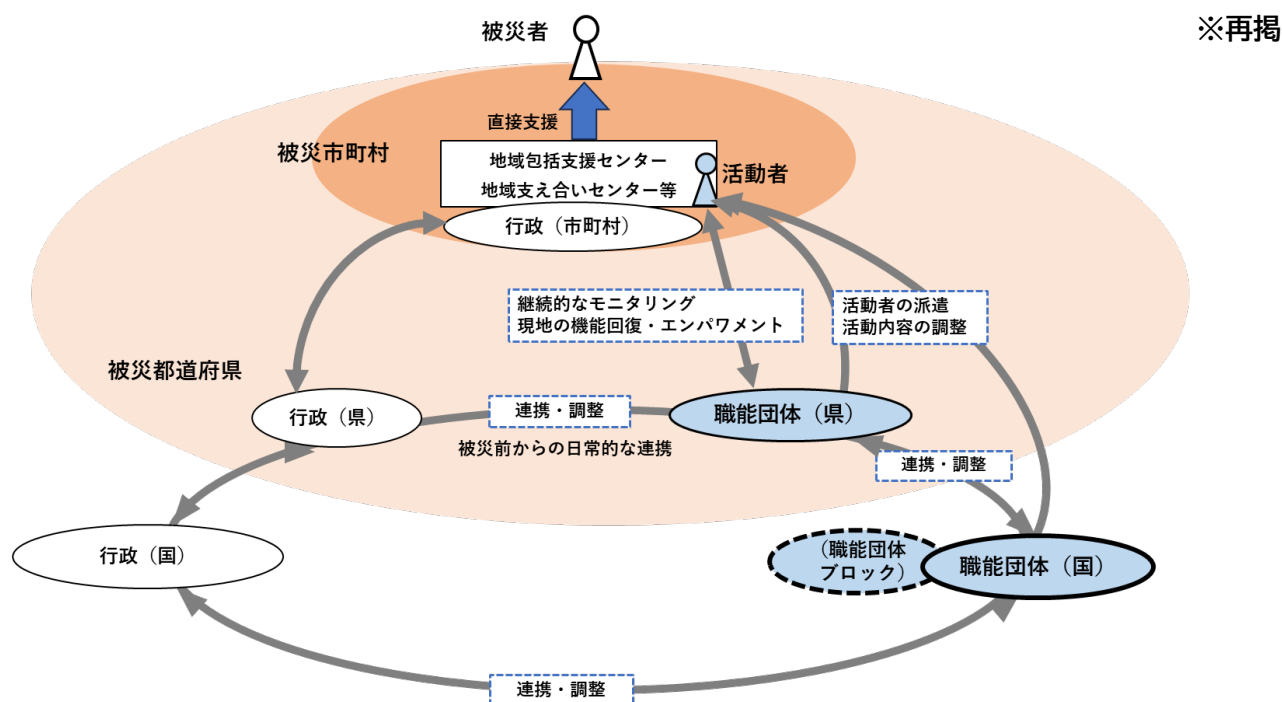
2) 各機関間でみられるコーディネートの関係性

災害時のコーディネートの特徴として、被災により、状況が刻々と変化し、深刻な課題が多発する環境において、既存の資源・体制・ルールを組み替え、また外部から資源を調達しながら、ソーシャルワークに基づく支援活動の推進に最適な資源、体制、仕組み・ルールを調整し続けること(活動の最適化)が求められるといえる。

今回ヒアリング調査を通じて把握した「被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職のコーディネート機能」として、職能団体の事例を元に、国レベル、都道府県レベル、被災市町村レベルにおいて、各段階において、どのようなコーディネートが行われたのかを図式化を試みたものが、図表1-2-2である。

被災者の支援にむけ、職能団体は、被災市町村における行政(県、市町村)と連携し、被災地の支援機関への継続的なモニタリングや現地の機能回復・エンパワメントに向けた働きかけを行いつつ、現地機関の側面的支援を担う活動者を派遣し、活動内容を調整するような関係性を描くことができる。また、広域で発生した大規模災害の場合には、国レベルの職能団体やブロックの職能団体が、国との連携の上、支援のコーディネート上の役割を担うことも確認された。

図表1-2-2 被災地支援活動における福祉専門職(職能団体)のコーディネート機能(関係図)



3)被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職のコーディネート機能(対象別)

最後に、被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職のコーディネート機能について、時期別・対象別に整理を試みたのが図表1-2-3である。

この表では、「1 活動準備」、「2 開始直後」、「3 活動中」、「4 引継・終結」、「5 全期間」という時期の区分別に、「個人(活動者)に対するコーディネート(マイクロ)」、「グループ・組織・地域社会に対するコーディネート(メゾ)」、「制度・政策・社会意識に対するコーディネート(マクロ)」と、コーディネートの対象を大別した。

ただし、この区分は明確な分断を目的とするものではなく、マイクロ・メゾ・マクロ間で相互に関連し合う項目となっている。

この表からは、被災地支援活動において、各組織で調整を担うソーシャルワーク専門職がコーディネートにおいて働きかける対象としては、グループ・組織・地域社会(メゾレベル)においてその機能の多くが発揮されていること、それと同時に、メゾレベルの活動は、組織が対外的に行政等と連携することや、個々の活動者への支援やフォローアップと密接に関わっており、両者をつなぎ、適切な判断を行い、より必要とされる活動への発展に向けたコーディネートを担う、いわば取り組みのハブとしての役割を担っていることを見取することができる。

図表1-2-3 被災地支援活動におけるソーシャルワーク専門職の
コーディネート機能(対象別) ※再掲

対象 時期	個人(活動者) (ミクロレベル)	グループ、組織、地域社会 (メゾレベル)	制度、政策、社会意識 (マクロレベル)
1 活動準備	<ul style="list-style-type: none"> 活動者の募集 活動者への派遣 打診、派遣先・日程 の調整 オリエンテーション の提供による活動 目的と情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等に基づき本部を設置 初動方針の決定 先遣隊の派遣(状況の把握、今後の支援に むけた見立て) 支援重点地域の決定 活動者募集スキームの決定 活動に必要な資源(拠点、車、資金、ツール 等)の調達 活動者の要件確認、ハンドブック提供、オリ エンテーション等による活動基準の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・関係機関との連絡 調整、情報収集 行政への福祉的支援の必 要性の伝達、支援の申し出 行政・関係機関との協定や ガイドライン等に基づく支 援活動の調整
2 開始直後	<ul style="list-style-type: none"> 活動者への相談対 応、フォローアップ (開始時、引継時等) 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な意思決定と役割分担 外部からの支援者等と既存の組織が有機 的に連携した体制の構築 現地職員の負担軽減につながる活動の 調整 	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関の機能回復に むけた活動の連絡調整 関係機関との情報共有・ 連絡調整(ネットワーク 会議等) 行政の依頼等に基づきソ ーシャルワーク専門職によ る支援スキームを構築
3 活動中	<ul style="list-style-type: none"> 活動者への相談・ フォローアップ 引継への立ち会い (葛藤への寄り添 い、価値の再定義 等) クレーム対応等の フォローアップ 困難事例における 同行や専門的助言 	<ul style="list-style-type: none"> 若手支援者が相談できる経験者を配置 する等、適切な支援体制の調整 ICTツール(LINE等)を活用した情報の 共有、記録、管理と支援の調整 定期的なモニタリングによる状況把握と 調整 活動者・職員の役割分担とローテーション 管理 拠点、レンタカーの整備やルールの徹底と 活動環境の管理・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 住民が必要としているサー ビス(交流の場や専門相 談等)の企画 新たな社会資源の創出 行政、活動者、関係機関と の情報、認識、展望の共有
4 引継 ・ 終結	<ul style="list-style-type: none"> 引継・終結にむけた 活動者への助言(現 地支援機関・職員へ のケースの引継等) 	<ul style="list-style-type: none"> 引継時期を判断する客観的な仕組みの 整備 継続支援が必要なケースの地域支援機関 への引き継ぎ(支援の断絶を防止) 	<ul style="list-style-type: none"> 復興期の生活再建支援へ の組織移行を計画・実施 地域の特性や既存組織を 尊重し、行政・関係機関と 円滑に活動を継承・再委 託する調整
5 全期間	<ul style="list-style-type: none"> 活動開始から終結 までを通じた活動 者への相談対応、 フォローアップ 活動のモニタリン グ、活動者の課題へ の寄り添い・助言 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なモニタリングを行い、活動者の交 代による支援方針の認識のズレを修正、支 援の質と一貫性を担保(活動の調整と最適 化) 対外交渉や苦情対応の実施(活動者が活動 に集中できる環境を整備) 現地の機能回復・エンパワメントを目的と した支援活動の調整 過去の災害支援における知見や参考資料 (ガイドライン等)を現場に還元 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村・被災都道府 県・国レベルの機関間で人 的資源の受給を調整 行政や他団体に対する現 地職員の代弁、多機関間 の意見の調整 行政等との、定期的・継続 的な現場状況の共有と活 動方針の確認・調整

第3章

災害派遣福祉チーム（DWAT）における 福祉専門職に関するアンケート調査

第3章 災害派遣福祉チーム(DWAT)における福祉専門職に関するアンケート調査

1. 災害派遣福祉チーム(DWAT)における福祉専門職に関するアンケート調査の概要

(1)調査の目的

災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究の一環として、発災時の役割や活動、実践者への期待等実態を把握することを目的に、災害派遣福祉チーム(以下、「DWAT」という。)の事務局とその登録者に対し、量的調査を実施することとした。

(2)調査の対象

①DWAT 事務局向け調査

調査対象	都道府県 DWAT 事務局:47 箇所
調査期間	2025年12月25日(木)~2026年2月13日(金)
回収状況	都道府県 DWAT 事務局:42/47(回収率 89.4%)

②DWAT 登録者向け調査

調査対象	全国の都道府県 DWAT への登録者
調査期間	2025年12月25日(木)~2026年2月2日(月)
回収状況	都道府県 DWAT 登録者:1987/(回収率 18.2%)※

※回収率は「2025年3月31日」時点の登録者数「10,943人」を母数とした参考値

(3)主な調査内容

①DWAT 事務局向け調査

- ・ DWATとしての活動場所や対象者について
- ・ DWAT 登録者の人数や保有資格
- ・ DWAT に登録するためのルートについて
- ・ DWAT の登録者への研修の実施状況について
- ・ DWAT のチーム編成について
- ・ ソーシャルワーカーへの期待について
- ・ 他県との連携について
- ・ 今後の課題について

②DWAT 登録者向け調査

- ・ 所属する DWAT の都道府県について
- ・ 登録したルートについて
- ・ 保有資格と職能団体の入会状況等について
- ・ 研修の受講状況と活動経験について
- ・ DWAT による災害支援活動において、担った役割について(活動経験がある場合)
- ・ ソーシャルワーカーへの期待や課題について

(4)調査の実施方法

①DWAT 事務局向け調査

DWAT 事務局向け調査については、DWAT を所管する都道府県庁の担当課に、郵送とメールにて調査票を送付した。

②DWAT 登録者向け調査

DWAT 登録者向け調査については、DWAT 事務局を通じて、登録者に調査票をメール送付した。

2. アンケート調査の結果について

調査結果については、単純集計と項目毎の分析を行った。単純集計の結果は、巻末の資料編に掲載する。また、項目毎の分析結果を、以下に示す。

3. DWAT 事務局向け調査に関するデータの分析

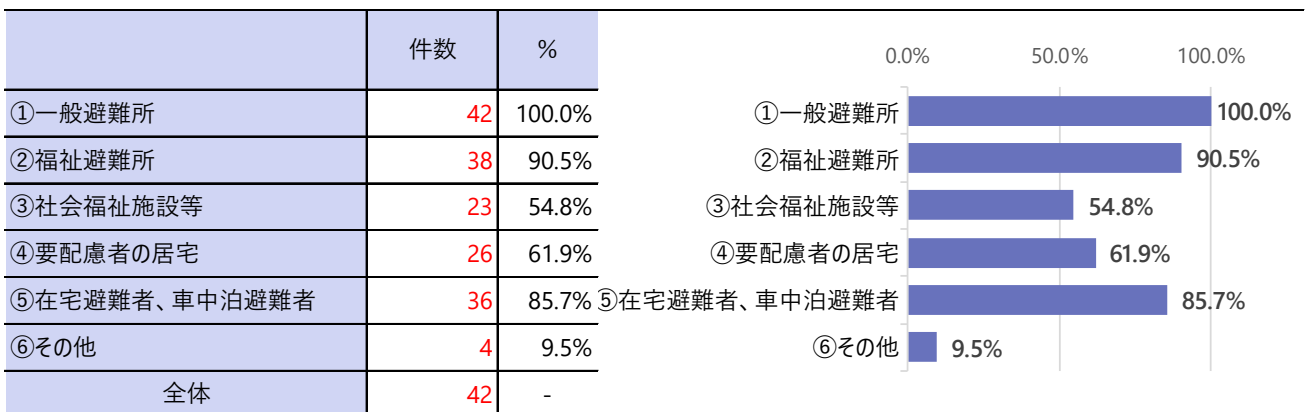
(1)DWAT の活動場所として想定している場所

活動場所は「一般避難所」を前提に、一般避難所以外での活動も、高い割合で活動の想定がなされていることが明らかとなった。

具体的には、「一般避難所」100%、「福祉避難所」90.5%との回答であったが、令和6年能登半島地震を契機に対象範囲が拡大された「在宅避難者、車中泊避難者」についても、85.7%の自治体で想定されていることが明らかとなった。

図表3—3—1 災害時に DWAT の活動場所として想定している場所

(複数回答)

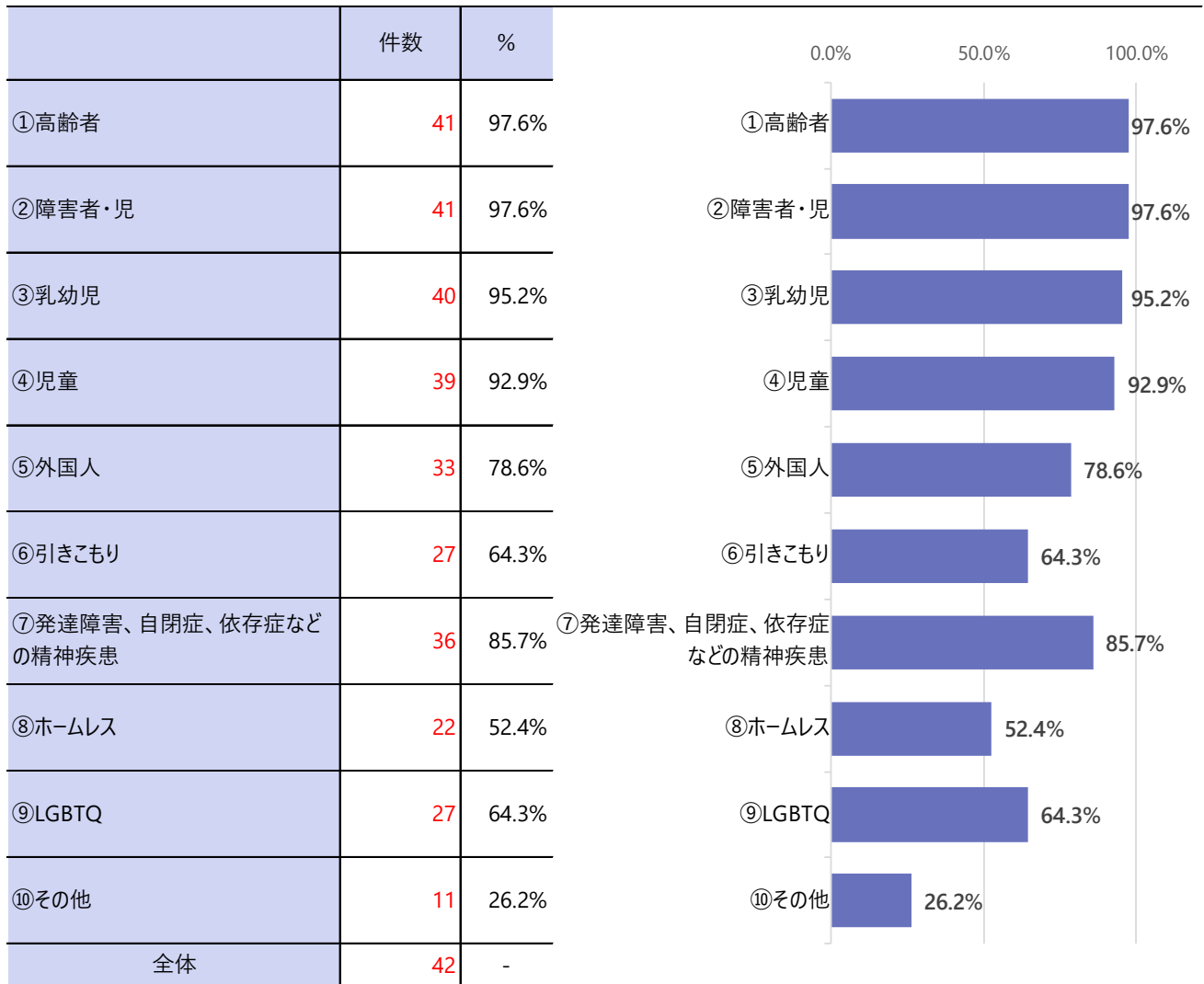


(2) DWAT による福祉的支援の対象として想定している対象者

「高齢者」「障害児・者」は各 97.6%とほぼ全県で福祉的支援の対象と想定していることが確認された。「乳幼児」95.2%、「児童」92.9%、「発達障害、自閉症、依存症などの精神疾患」85.7%、「外国人」78.6%など、福祉的支援の対象は、多くの都道府県で幅広く想定していることが確認された。

図表3-3-2 災害時に DWAT による福祉的支援の対象として想定している対象者

(複数回答)

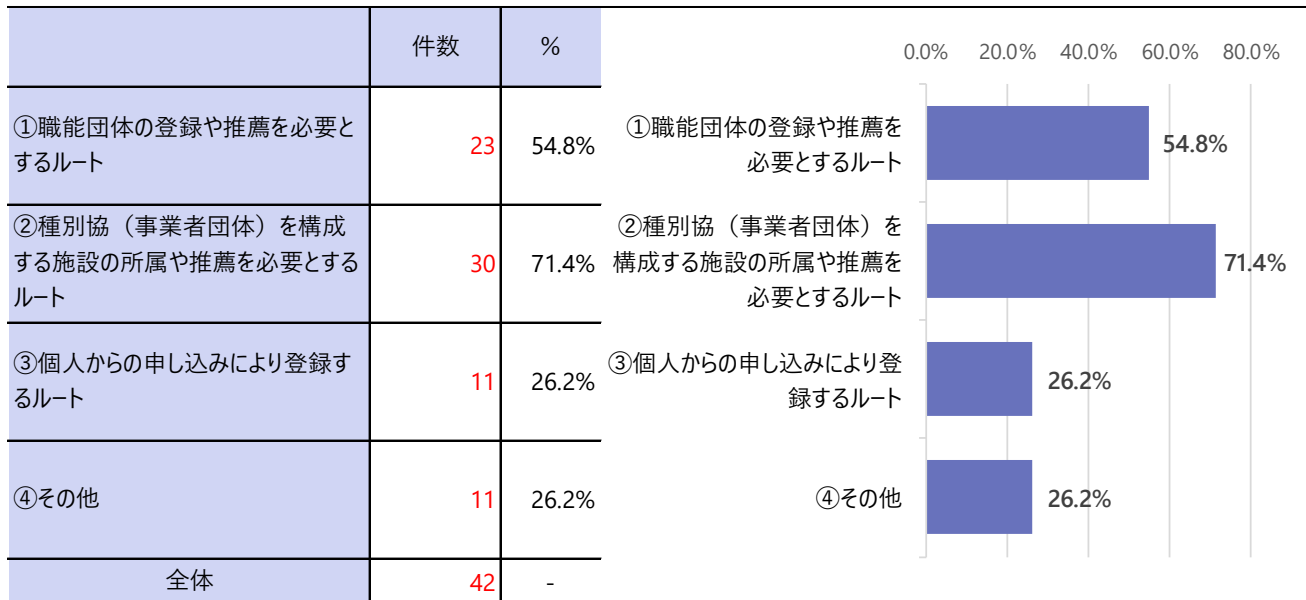


(3) DWAT に登録するためのルート

登録ルートは「種別協(事業者団体)」71.4%が中心で、「職能団体」も 54.8%であった。一方で、「個人による申込」は 26.2%にとどまった。

図表3—3—3 DWAT に登録するために設定しているルート

(複数回答)



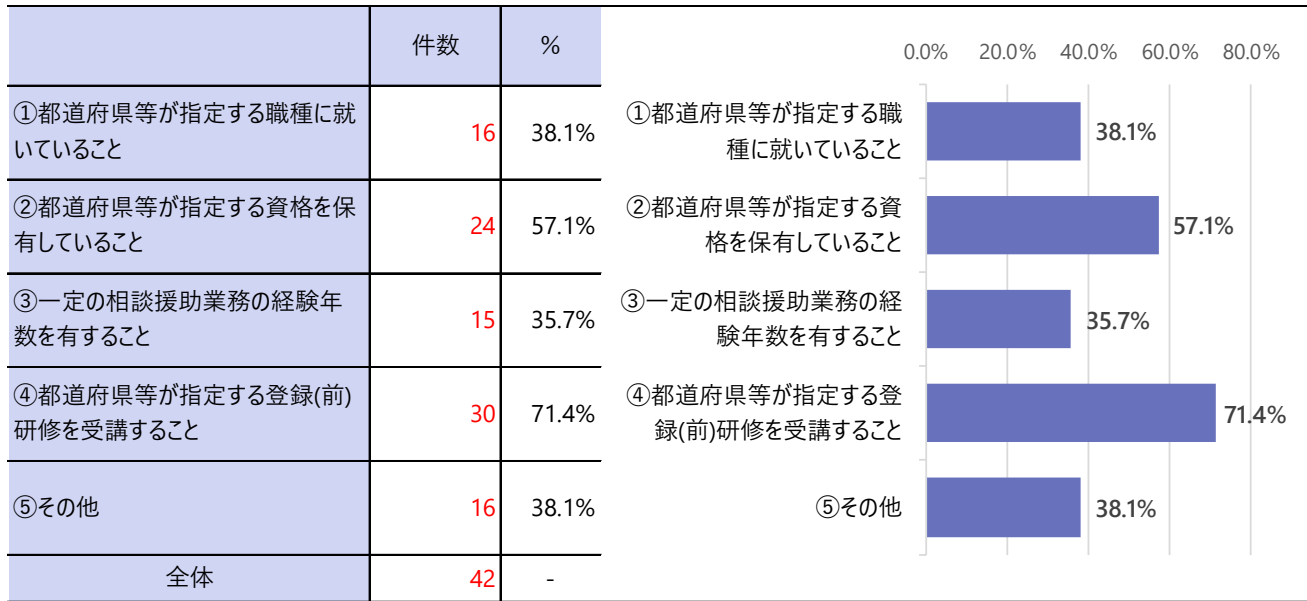
(4) DWAT の登録要件と研修内容

登録要件は「研修受講」71.4%が最多、次いで「指定する資格を有していること」57.1%であった。

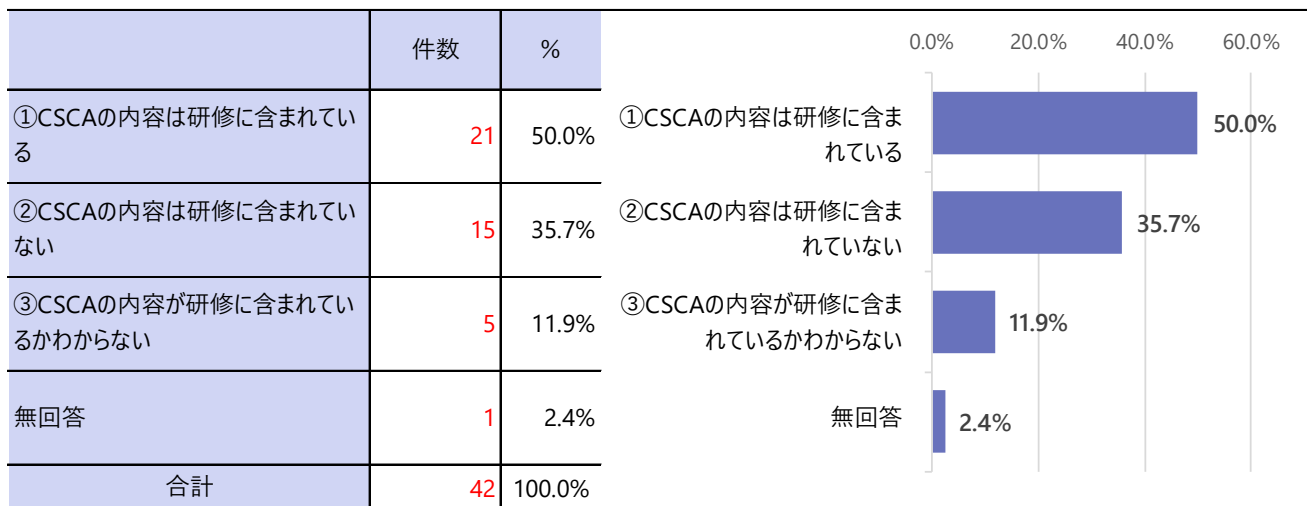
また、DWAT の登録者を対象とした研修に、CSCA の内容が「含まれている」と回答したのは50.0%であった。

図表3—3—4 DWAT に登録するために設定している要件

(複数回答)



図表3—3—5 DWAT の登録者を対象とした研修に、CSCA に関する内容は含まれているか



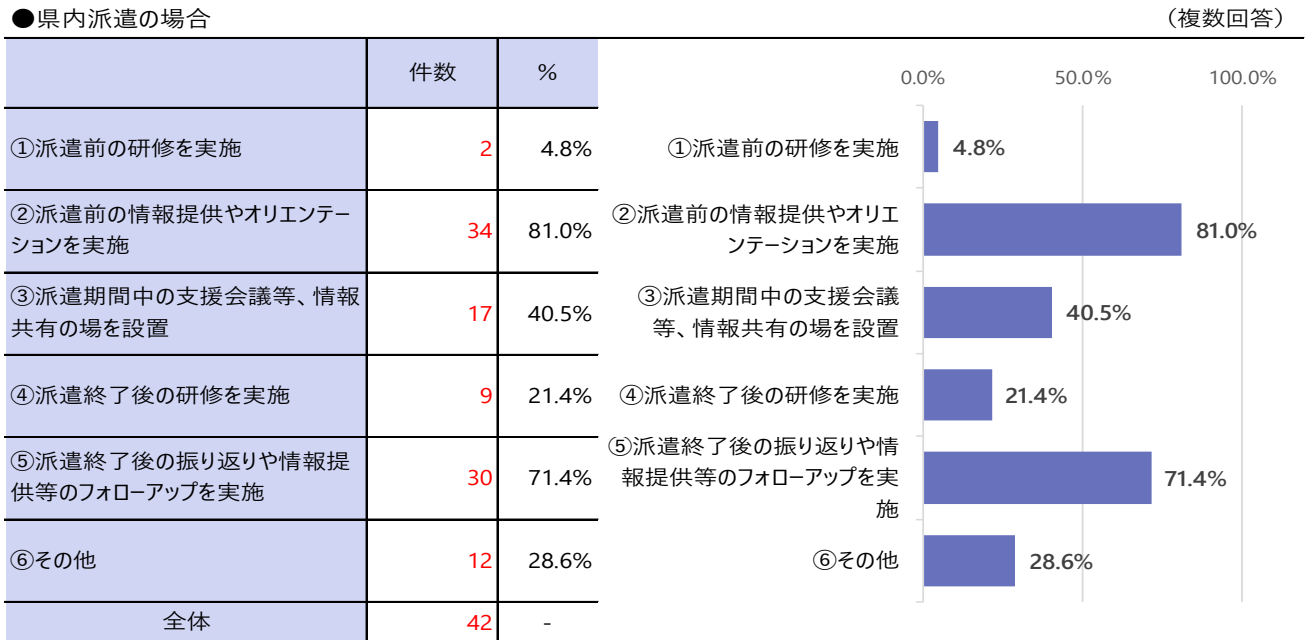
※補足説明:CSCAとは

「Command & Control(指揮・統制)」「Safety(安全)」「Communication(情報伝達)」「Assessment(評価)」の各頭文字をとって略したもの

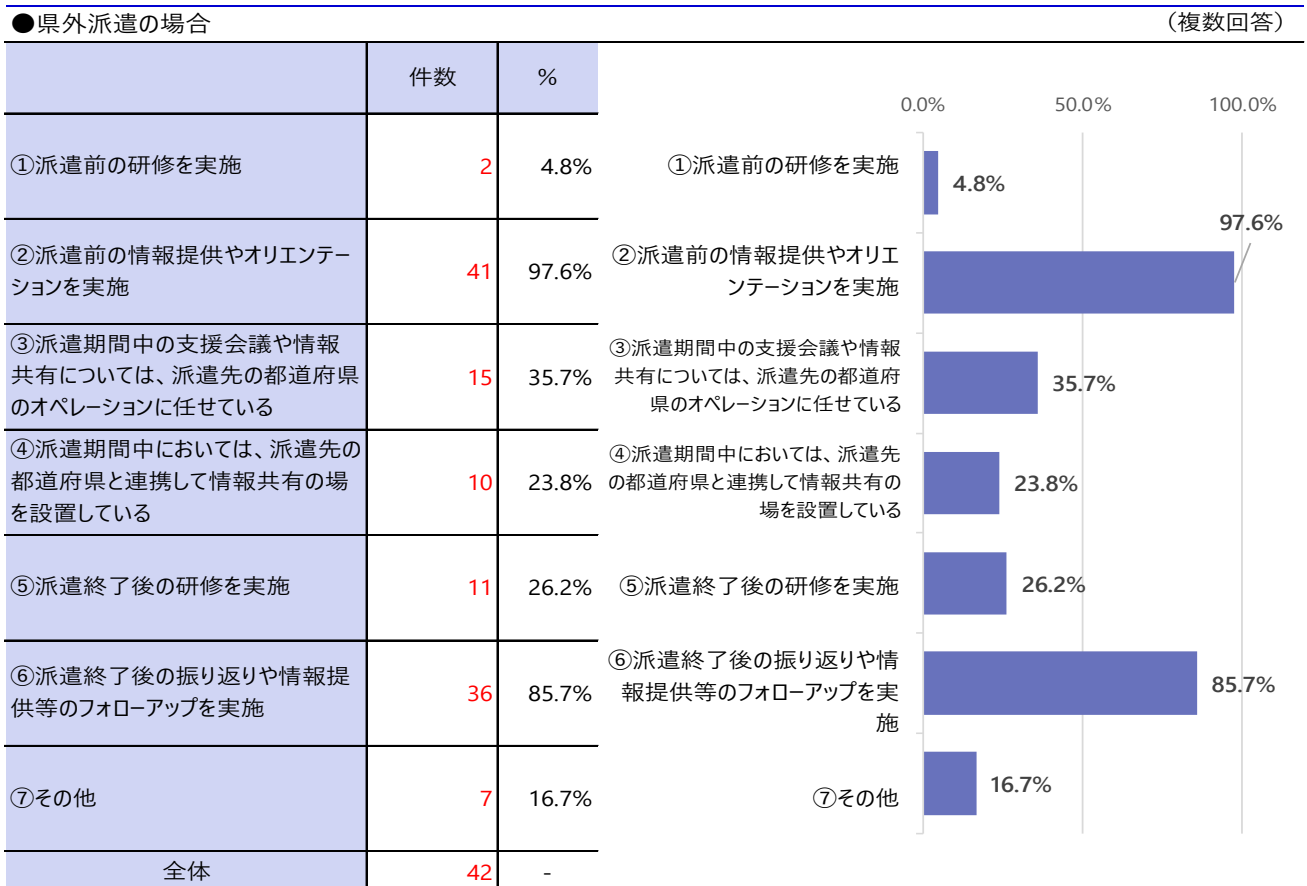
(5) DWAT 派遣決定後の登録者への研修等

派遣前の「研修」を実施は県内・県外とも 4.8%にとどまる。一方で、「オリエンテーションや情報提供」は県内 81.0%、県外 97.6%と、多くの都道府県DWATで実施されていることが確認された。

図表3-3-6 発災後に DWAT の派遣を決定した後、登録者に対する研修や情報共有の場を実施・設定しているか(県内派遣の場合)



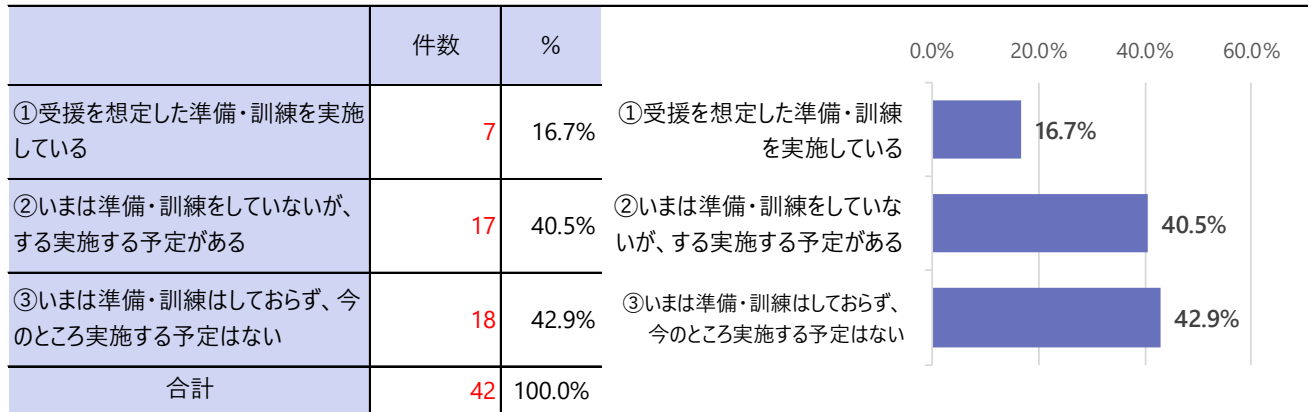
図表3-3-7 発災後に DWAT の派遣を決定した後、登録者に対する研修や情報共有の場を実施・設定しているか(県外派遣の場合)



(6)他県からの DWAT の受け入れや、受援を想定した準備・訓練の実施状況

受援(他県 DWAT の受け入れ)訓練について、「受援を想定した準備・訓練を実施している」は 16.7%であった。一方で、「いまは準備・訓練をしていないが、実施する予定がある」は 40.5%、「いまは準備・訓練をしておらず、今のところ実施する予定はない」は 42.9%であった。

図表3-3-8 他県からの DWAT の受け入れなど、受援を想定した準備・訓練の実施有無



(7)ソーシャルワーク専門職に期待する役割

自由記述での回答内容を基に、ソーシャルワーク専門職に期待する役割について、以下のように整理した(P.123～125)。

A 連携調整・コーディネート(多職種・多機関/橋渡し)(23)

- ・ ニーズ把握、多様な支援や制度へのつなぎ、地域や住民のエンパワメント、他職種連携のまとめ役、地元の地域支援への移行の調整など。
- ・ 福祉的ニーズの把握、トリアージ(福祉避難所等への避難が必要かどうか)、地元の社会資源へのDWAT活動の引き継ぎや調整などの役割を期待している。
- ・ 被災者の生活再建に向けた活動を支援すること。他の災害支援チームが「点」で行っている支援を「線」としてつなぎ、生活再建へ向けた持続的な支援の流れを作ること。

B アセスメント・ニーズ把握(22)

- ・ 福祉的ニーズの把握にあたって、「なんとかなっている人」を見逃さない専門職の知見に期待している。
- ・ 要配慮者の福祉ニーズを把握・スクリーニングし、対象者の各種相談に対応するとともに、介護等の支援や避難所の環境調整・整備について福祉的視点から助言等。
- ・ 要配慮者に必要な支援の内容の把握及び日常生活上の留意事項等に関するアセスメント、要配慮者の福祉ニーズを把握し、その抱える課題を適宜解決していくための必要な相談支援、要配慮者の良好な生活環境を確保するために必要な避難所内の環境整備、避難所、在宅等及び社会福祉施設等その他地域で解決が困難な福祉ニーズがある場合等における、必要な連絡調整。

C 相談支援・寄り添い(傾聴/アウトリーチ/ケースマネジメント)(18)

- ・ その場の状況や現地の求めに応じた役割を担えること。単なる物資の提供者ではなく、被災者の「生活」と「心」に寄り添い、多様な関係性を結びつけながら、復興への道を支える専門職として、その能力と実践を期待する。
- ・ 在宅・車中泊避難者へのアウトリーチ等。
- ・ ソーシャルワーク専門職には、「支援者と支援者」、「支援者と被災者」を繋ぐだけでなく、
 - ①被災者に寄り添いながら、様々な福祉ニーズを把握する
 - ②災害時における被災者の生活課題の解決を目指す
 - ③災害後の生活の安定を目指した支援を行うことを期待

D その他(環境整備・二次被害防止・応急支援等)14)

- ・ 要支援者の生活機能低下や二次被害を防ぐ役割。
- ・ 社会福祉士としての知識・経験を生かした被災地での支援。
- ・ 平時の研修への参加。

(8)職能団体に期待する役割

自由記述での回答内容を基に、職能団体に期待する役割について、以下のように整理した。

A チーム員確保・登録勧奨(募集/推薦/確保)(23)

- ・ 会員への呼びかけや推薦により、DWAT 登録者の裾野を広げる役割。
- ・ 人を集める、参加を後押しする機能。

B 周知・啓発(会員向け広報/情報提供)(21)

- ・ DWAT の目的・役割・参加方法を会員に周知し、理解促進を図る役割。
- ・ 平時からの情報提供を通じて、参画のハードルを下げること。

C ネットワーク参画・関係構築/情報共有(14)

- ・ 会議体や関係機関とのネットワークに参画し、平時から連携・情報共有を進める役割。
- ・ 研修協力(講師等)を含め、災害時に機能する関係性づくりなど。

(9)現状の DWAT 活動の課題

自由記述での回答内容を基に、現状の DWAT 活動の課題について、以下のように整理した。

A 受援・派遣体制/事務局・ロジスティクス/システム化の必要性(24)

- ・ 大規模災害時の調整体制やロジスティクス、連絡手段が十分でない。
- ・ 初動の動き方や事務局機能(人員・財源)の強化。
- ・ アセスメント記録の共通様式化、情報共有、業務引継ぎ、連絡調整を円滑に行うための仕組みづくり(共通プロトコルやデジタルツールの活用を含む)。

B 人材確保・派遣元負担(23)

- ・ 福祉分野全体の人材不足の中で、チーム員確保や構成の偏り(リーダー層含む)。
- ・ 派遣元の人的・金銭的負担(補填の乏しさ)が派遣の障壁。

C 連携・周知・役割整理(22)

- ・ DWAT の認知不足や、他支援チーム・市町村等との役割分担の曖昧さ。
- ・ 指揮命令系統、情報共有、活動範囲の整理。

D 活動範囲拡大・避難所外支援への対応(11)

- ・ 在宅避難や車中泊等、避難所以外の支援ニーズ拡大に対して、対応の整理が追いついていない。
- ・ 優先順位の考え方や、他制度・他組織との棲み分け(連携整理)。

(10)DWAT 事務局アンケート結果のまとめ

本調査(DWAT 事務局調査)の単純集計の結果を、各県が想定する活動範囲、支援対象、登録要件、研修、受援体制等の実態や課題、社会福祉士等へ期待すること等について整理する。

DWAT として想定する活動場所は、一般避難所を前提としつつ、福祉避難所や在宅・車中泊等の避難所外も想定割合が高い。支援対象も高齢・障害に加え、子ども、精神障害、外国人等まで幅広い。

登録要件としては、研修受講を設定している DWAT が最も多い一方、CSCA の内容を研修に含めているのは半数であり、都道府県により差が生じている。また、ほとんどの DWAT で、派遣決定前に「オリエンテーション/情報提供」を実施していることがわかった。

受援(他県 DWAT 受け入れ)訓練の実施は限定的であり、未実施・予定なしの県も一定ある。大規模災害を想定した受援オペレーション(窓口、ロジスティクス、情報共有、様式)の具体化と訓練の機会確保が課題となると考えられる。

なお、自由記述では、ソーシャルワーク専門職に対して、アセスメント/ニーズ把握と、連携調整(コーディネート)を中核とする役割期待が多い。他方で、事務局側の課題は、受援体制(他県 DWAT 受け入れ)・派遣体制(派遣調整等を行う人員・ロジスティクス・財源)と、アセスメント記録の共通様式化や情報共有、業務引き継ぎ、連絡調整を行うための仕組み、そして他県の支援チームや市町村との役割整理などが多く挙げられている。現場で期待される機能を実装するための前提条件として、事務局体制の強化と様式等の共通化等の整備が重要となる可能性がある。あわせて、自由記述の一部には、アセスメント記録の共通様式化、他県の支援チームとの情報共有・引き継ぎルールの整備、連絡調整を支えるデジタルツールの活用など、実務運営のシステム化を求める内容も含まれていた。

4. DWAT 登録者向け調査に関するデータの分析

(1) 登録者全体および平時の取り組み

登録ルートは「種別協(事業者団体)を構成する施設の所属や推薦」が59.2%と最多で、「個人による申込」は8.9%にとどまる結果となった。DWAT 登録は個人の自発参加よりも、組織を基盤にした人材確保・推薦の色合いが強いと見える(図表3-4-1)。

DWATの登録者が保有する資格は「介護福祉士」54.5%が最多で、「介護支援専門員」36.6%、「社会福祉士」36.3%が続く(図表3-4-2)。福祉専門職の中でも、介護領域の人材が高い傾向にあった。また、有資格者のうち54.1%は職能団体に加入しているが、45.9%が職能団体に「いずれも入会していない」ことが明らかとなった(図表3-4-3)。

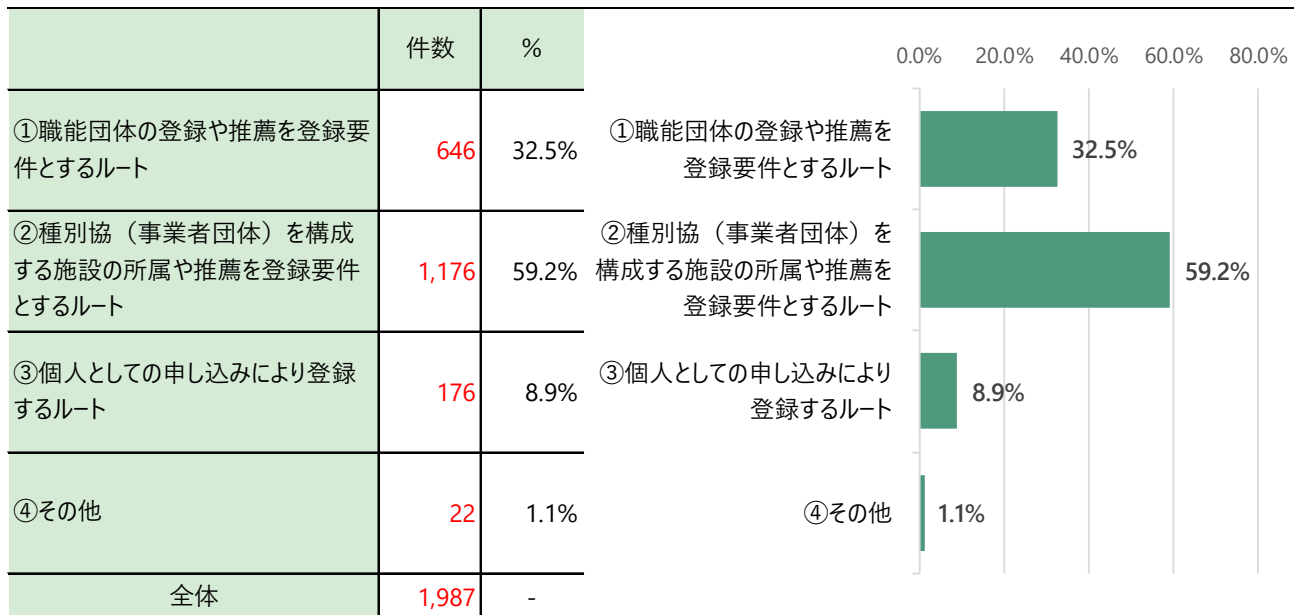
DWAT に登録した動機は「職務命令や所属先からの斡旋」が50.6%で最多だが、39.6%が「個人の意味で」登録している(図表3-4-4)。

DWAT の登録時研修は91.3%が受講し高い割合を示しているが、登録時以外の災害支援に関する研修も69.1%が受講しており、DWAT 登録者の災害に関する研修への関心度の高さがうかがえる(図表3-4-5、図表3-4-6)。CSCA に対する認識についても、「とても重要」64.5%と「重要」30.0%で、計94.5%を占めた(図表3-4-7)。

被災地への派遣経験がある人は22.6%(449人)であり、そのうち「チームリーダー経験あり」が40.1%であった。被災地への派遣経験がない人が多い構造となっていることが確認された(図表3-4-8、図表3-4-9)。

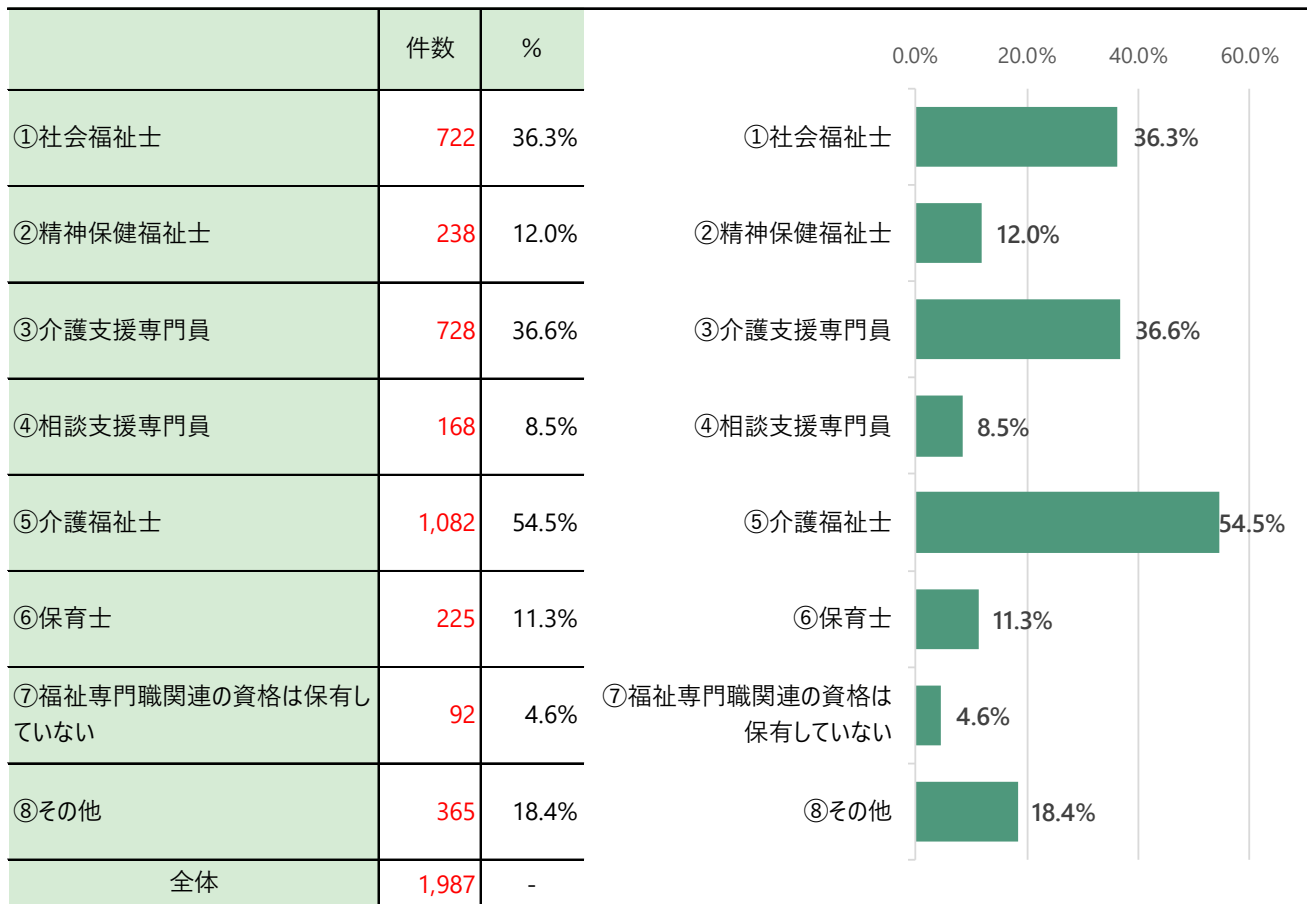
図表3-4-1 都道府県 DWAT への登録ルート

(複数回答)



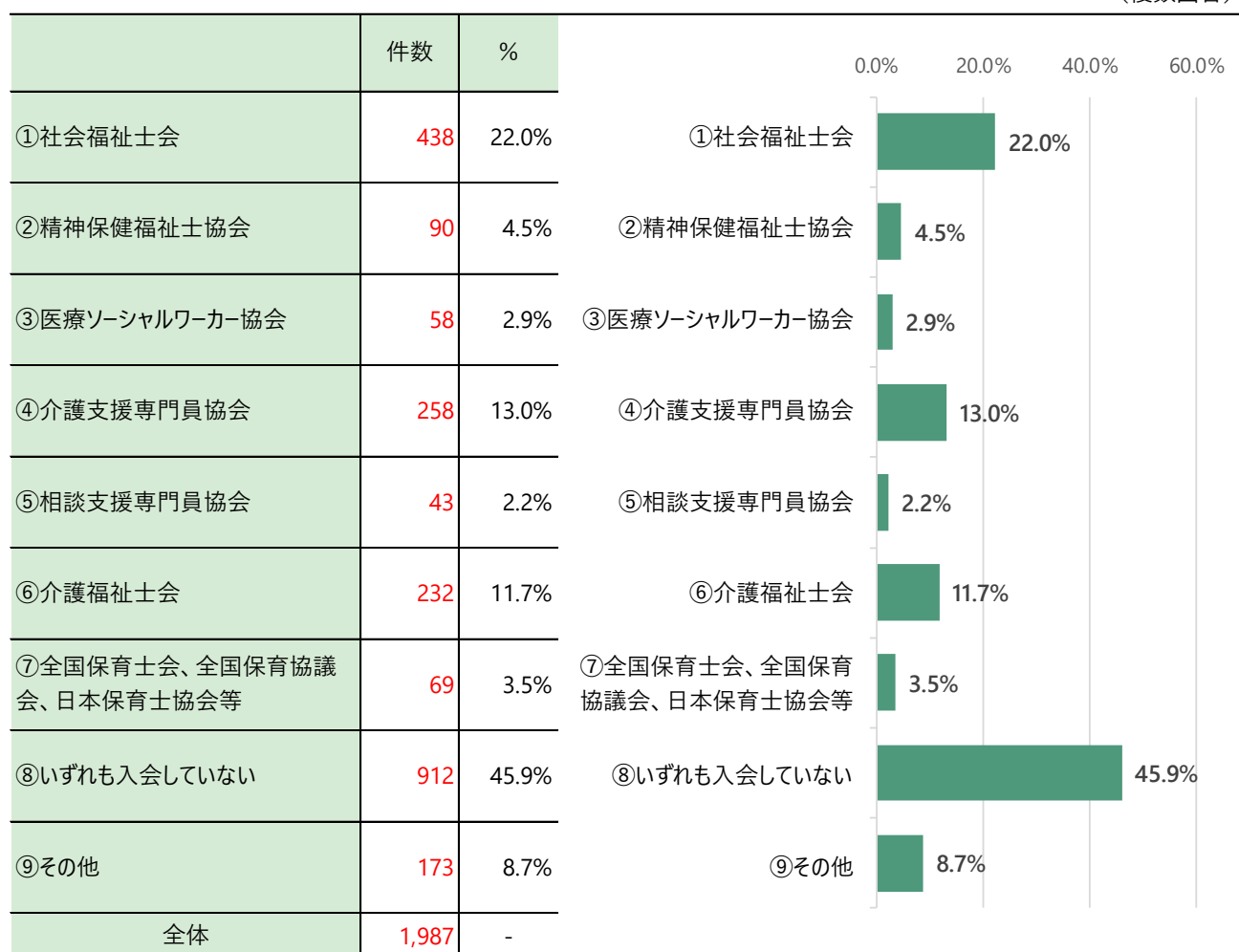
図表3—4—2 保有している資格(福祉専門職関連の資格のみ)

(複数回答)



図表3—4—3 入会している職能団体(福祉専門職関連の資格のみ)

(複数回答)



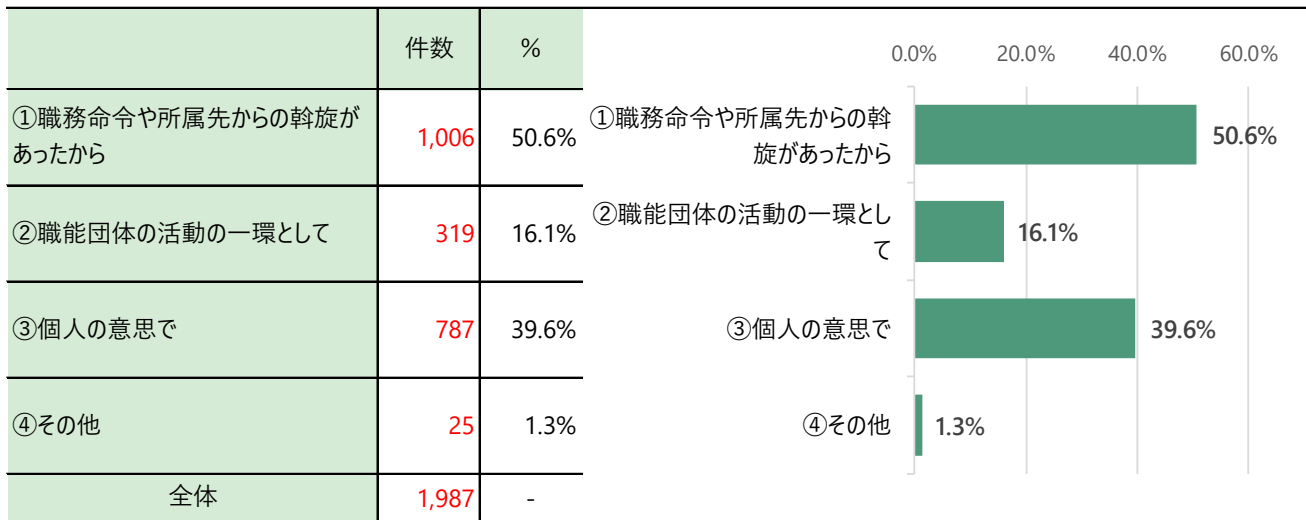
⑨その他 (記述)

職能団体

リハビリ職団体 (PT/OT/ST等)	69 件	リハビリテーション専門職協会、日本作業療法士協会
障害・発達支援	21 件	聴覚障害ソーシャルワーカー協会、知的障害施設団体連合会
看護系団体	17 件	看護協会
認知症・高齢者ケア	11 件	老人福祉施設協議会、認知症専門士会、等
その他	55 件	公認心理師協会、臨床心理士会、等

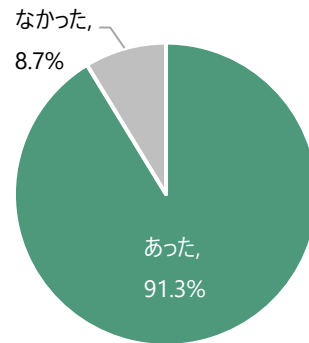
図表3—4—4 DWAT に登録した動機

(複数回答)



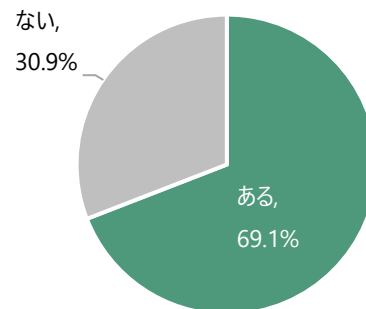
図表3—4—5 DWAT の登録にあたり受講した研修有無

	件数	%
あった	1,814	91.3%
なかった	173	8.7%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%



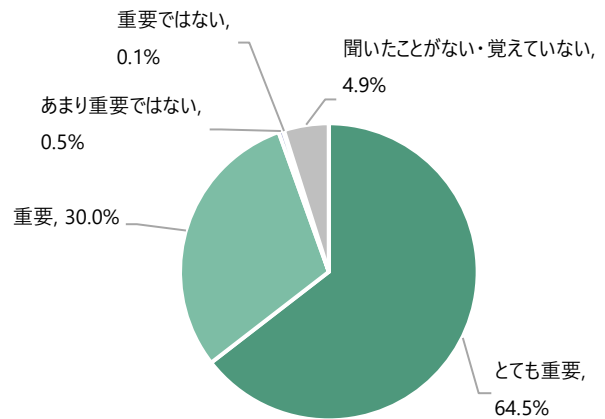
図表3—4—6 (DWAT 登録時の研修を除き)災害支援に関する研修受講の有無

	件数	%
ある	1,373	69.1%
ない	614	30.9%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%



図表3—4—7 災害支援活動に関する研修(DWAT 登録研修を含む)を踏まえた CSCA の重要性認識

	件数	%
とても重要	1,282	64.5%
重要	596	30.0%
あまり重要ではない	10	0.5%
重要ではない	2	0.1%
聞いたことがない・覚えていない	97	4.9%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%



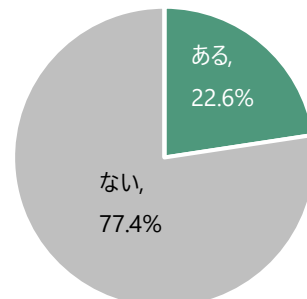
※補足説明:CSCAとは

「Command & Control(指揮・統制)」「Safety(安全)」「Communication(情報伝達)」「Assessment(評価)」の各頭文字をとって略したもの

図表3—4—8 DWAT による災害支援活動として、被災地に主赴いた経験の有無

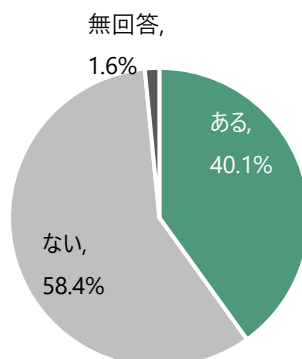
	件数	%
ある	449	22.6%
ない	1,538	77.4%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%

→全てに回答
→以下「II-iv」



図表3—4—9 DWAT による災害支援活動として、被災地に主赴いて支援をした経験の中で、チームリーダーを担った経験の有無

	件数	%
ある	180	40.1%
ない	262	58.4%
無回答	7	1.6%
合計	449	100.0%



(2) 派遣経験者について

先に述べたとおり、有効回答(1,987人)のうち、22.6%(449人)が、被災地への派遣経験があると回答した。派遣経験があると回答した中で、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持つ人の割合は47.9%(215人)と約半数であった(図表3-4-10)。

活動日数は「4日」が32.4%、「5日」が30.2%で計62.6%を占めた。移動も含めて1週間程度の活動が基本ユニットとしているケースが多いと推測される(図表3-4-11)。

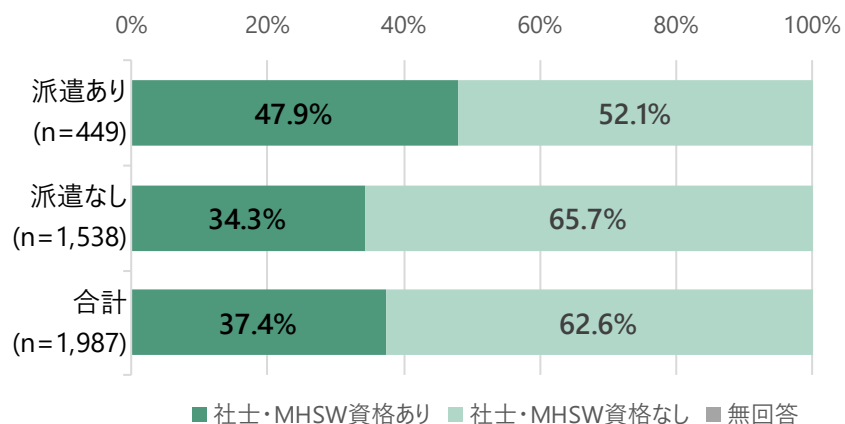
派遣先都道府県(派遣合計数ベース)では、石川県が67.8%と突出しており、令和6年能登半島地震発災後の1月～3月に多い傾向が明らかとなった(図表3-4-12、図表3-4-13)。

派遣経験者が担った役割としては、「要配慮者情報の収集」77.1%、「後続チームへの引継ぎ」73.9%、「他職種との連携」71.0%、「要配慮者へのアセスメント」68.6%、「相談支援」63.5%、などが高い傾向にあった。DWATの活動者が、情報収集と他職種・後続との引継ぎ・連携で役割が発揮されていると推測される(図表3-4-14)。

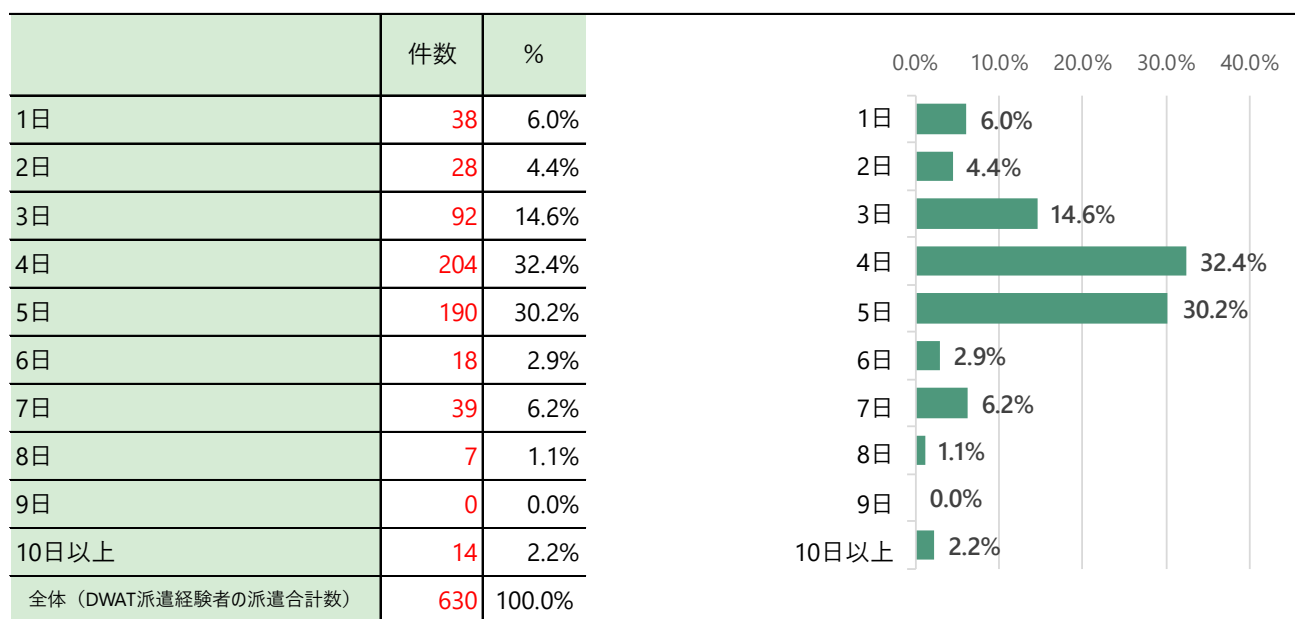
DWATとして派遣されるソーシャルワーク専門職に期待される役割については、「⑤相談支援」83.7%、「③要配慮者へのアセスメント」79.7%、「①要配慮者情報の収集」77.7%が上位であった(図表3-4-15)。ソーシャルワーク専門職に期待される役割を、より発揮していくために必要なことについて自由記述にて問うたところ、「研修・訓練・事前準備」に関する記述が最も多く、次いで「多職種連携・関係づくり」「アセスメント・相談支援・ケースワーク」に関することであった(P.153～155)。

図表3-4-10 派遣経験の有無と社会福祉士の資格の有無のクロス集計

	派遣あり		派遣なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
社士・MHSW資格あり	215	47.9%	528	34.3%	743	37.4%
社士・MHSW資格なし	234	52.1%	1,010	65.7%	1,244	62.6%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	449	100.0%	1,538	100.0%	1,987	100.0%



図表3-4-11 DWATとして活動した期間



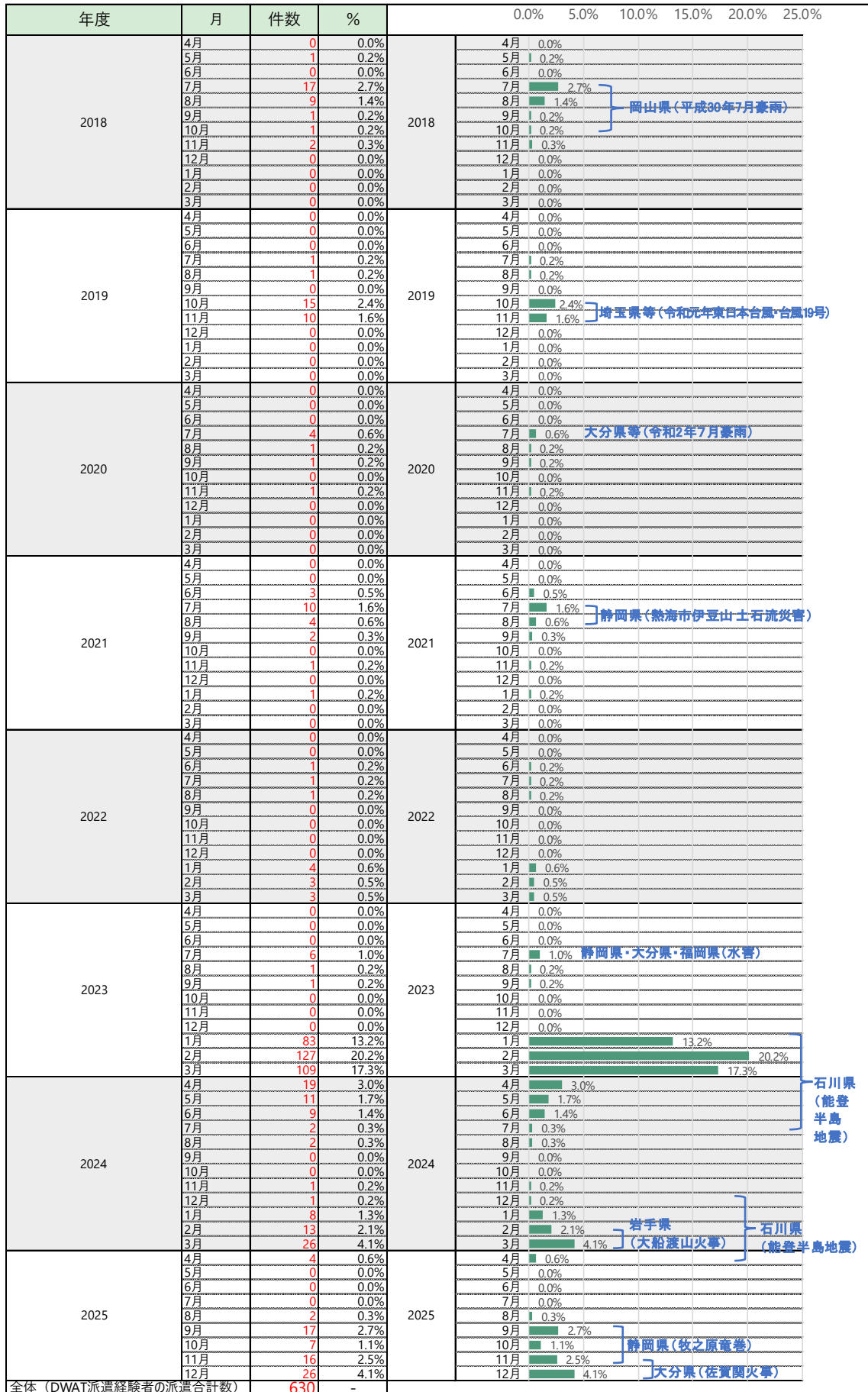
図表3-4-12 DWATとして活動を行った都道府県

(複数回答)

エリア	都道府県	件数	%	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%						
北海道・東北	北海道	5	0.8%	北海道・東北	北海道	0.8%				
	青森県		0.0%		青森県	0.0%				
	岩手県	21	3.3%		岩手県	3.3%				
	宮城県	2	0.3%		宮城県	0.3%				
	秋田県		0.0%		秋田県	0.0%				
	山形県		0.0%		山形県	0.0%				
	福島県	2	0.3%		福島県	0.3%				
関東	茨城県	1	0.2%	関東	茨城県	0.2%				
	栃木県	6	1.0%		栃木県	1.0%				
	群馬県		0.0%		群馬県	0.0%				
	埼玉県	11	1.7%		埼玉県	1.7%				
	千葉県		0.0%		千葉県	0.0%				
	東京都	10	1.6%		東京都	1.6%				
	神奈川県		0.0%		神奈川県	0.0%				
中部	新潟県	1	0.2%	中部	新潟県	0.2%				
	富山県	3	0.5%		富山県	0.5%				
	石川県	427	67.8%		石川県	67.8%				
	福井県		0.0%		福井県	0.0%				
	山梨県		0.0%		山梨県	0.0%				
	長野県	9	1.4%		長野県	1.4%				
	岐阜県	37	5.9%		岐阜県	5.9%				
	静岡県		0.0%		静岡県	0.0%				
近畿	三重県		0.0%	近畿	三重県	0.0%				
	滋賀県		0.0%		滋賀県	0.0%				
	京都府		0.0%		京都府	0.0%				
	大阪府	1	0.2%		大阪府	0.2%				
	兵庫県		0.0%		兵庫県	0.0%				
	奈良県		0.0%		奈良県	0.0%				
	和歌山県		0.0%		和歌山県	0.0%				
中国	鳥取県		0.0%	中国	鳥取県	0.0%				
	島根県		0.0%		島根県	0.0%				
	岡山県	31	4.9%		岡山県	4.9%				
	広島県	1	0.2%		広島県	0.2%				
	山口県		0.0%		山口県	0.0%				
四国	徳島県		0.0%	四国	徳島県	0.0%				
	香川県	1	0.2%		香川県	0.2%				
	愛媛県		0.0%		愛媛県	0.0%				
	高知県		0.0%		高知県	0.0%				
九州	福岡県	1	0.2%	九州	福岡県	0.2%				
	佐賀県	1	0.2%		佐賀県	0.2%				
	長崎県		0.0%		長崎県	0.0%				
	熊本県	14	2.2%		熊本県	2.2%				
	大分県	42	6.7%		大分県	6.7%				
	宮崎県		0.0%		宮崎県	0.0%				
	鹿児島県		0.0%		鹿児島県	0.0%				
沖縄県	3	0.5%	沖縄県	0.5%						
全体 (DWAT派遣経験者の派遣合計数)		630	-							

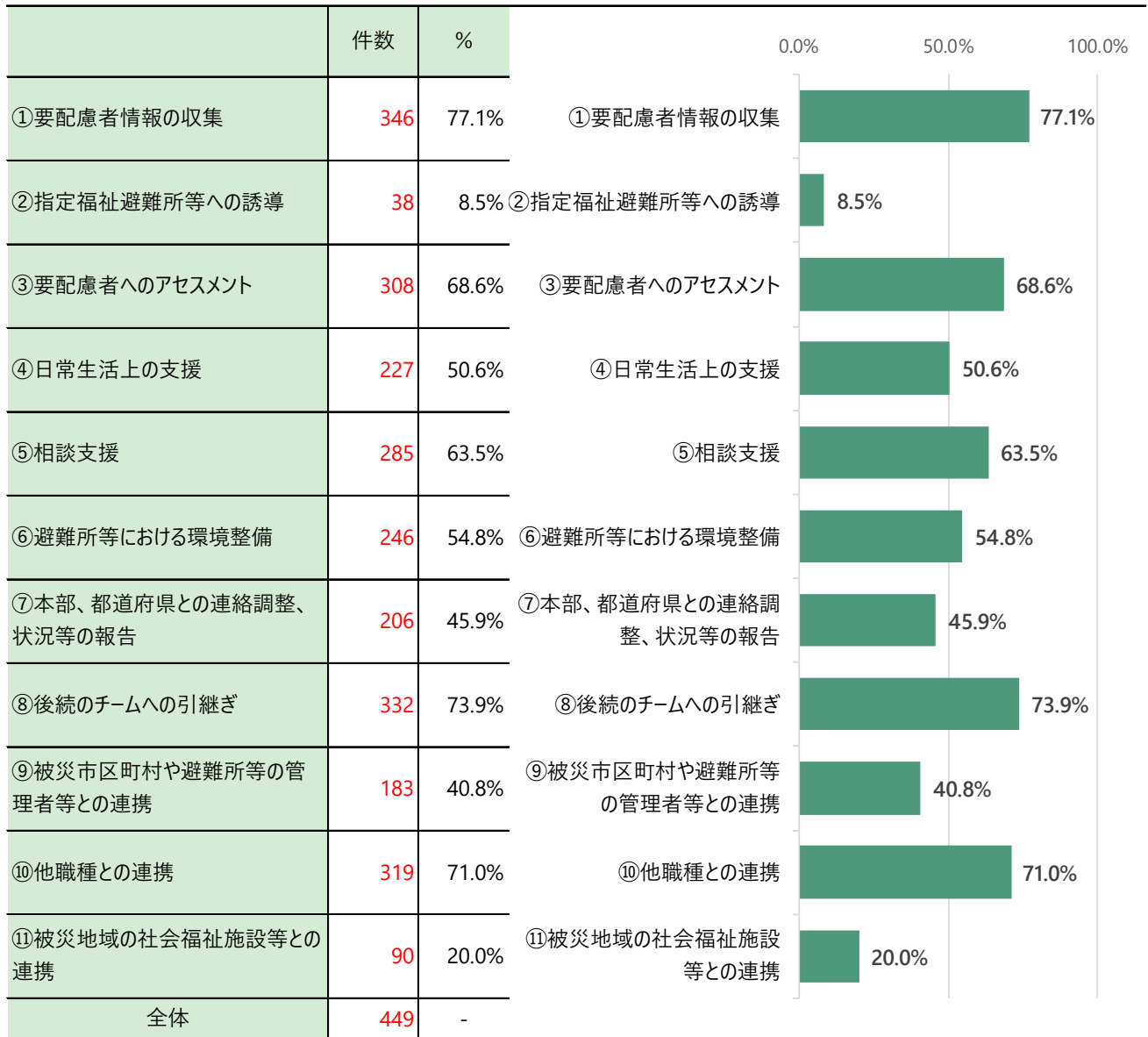
図表3-4-13 DWATとして派遣された時期

(複数回答)



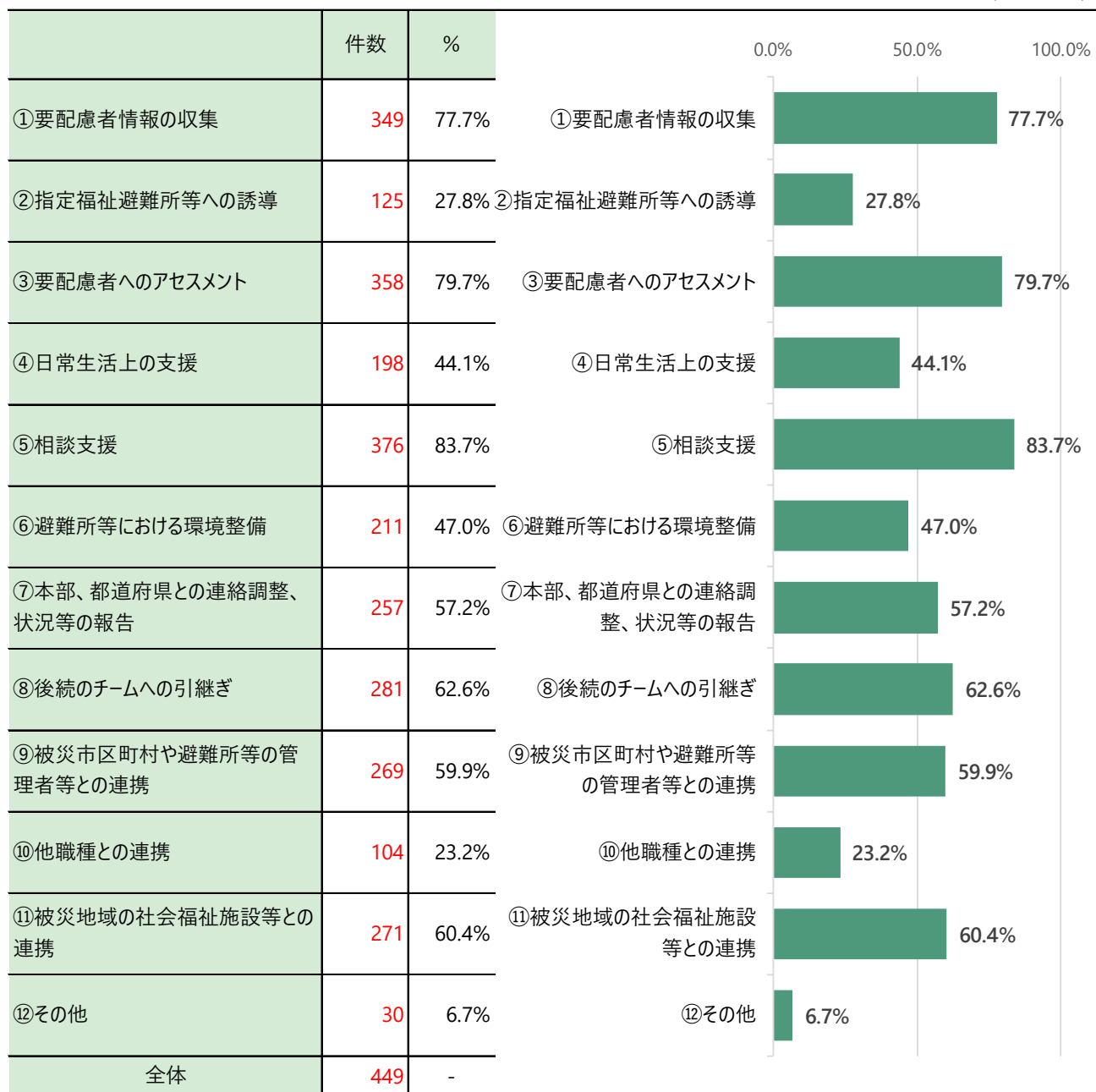
図表3—4—14 DWATによる災害支援活動において担った役割

(複数回答)



図表3—4—15 DWATによる災害支援活動を経験したうえで、ソーシャルワーク専門職にはどのような役割が期待されると考えるか

(複数回答)



(3) 社会福祉士および精神保健福祉士の資格の有無によるクロス集計

支援経験者(449人)を基に、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士及び精神保健福祉士の有無(資格あり242、資格無し207)によるクロス集計を行い、資格の有無による違いを比較した。

その結果、「資格なし」よりも「資格あり」の方が、登録時の研修だけでなく、登録後においても災害支援に関する研修を受講している割合が高いことが確認された(図表3-4-16、図表3-4-17)。一方で、CSCAの重要度認識については、その差はみられなかった(図表3-4-18)。

DWATによる災害支援活動として、被災地に赴いて支援をした経験の有無については、「資格あり」が28.9%に対し、「資格なし」が18.8%と、「資格あり」の方がより被災地に赴いた経験が多いことが確認された(図表3-4-19)。さらに、DWATによる災害支援活動におけるチームリーダーを担った経験の有無については、「資格あり」が47.0%、「資格なし」が33.8%と、よりその差が大きいことが明らかとなった(図表3-4-20)。また、被災地以外での活動(研修・訓練への参加、講師協力等)についても、「資格なし」よりも「資格あり」の方が、様々な活動に参画していることも確認できた(図表3-4-21)。

災害支援で担った役割については、「相談支援(資格あり69.8%/資格なし57.7%)」、「本部、都道府県との連絡調整・状況等の報告(資格あり55.8%/資格なし36.8%)」、「後続チームへの引継ぎ(資格あり79.1%/資格なし69.2%)」、「被災地市区町村や避難所等の管理者等との連携(資格あり50.7%/資格なし31.6%)」などの項目で、資格の有無による差がみられた。一方で、「要配慮者の情報収集(資格あり79.5%/資格なし75.2%)」「要配慮者へのアセスメント(資格あり69.8%/資格なし67.5%)」「他職種との連携(資格あり74.0%/資格なし68.4%)」では、「資格あり」の方が高い割合を示しているものの、「資格なし」と比較しても、その差はみられなかった(図表3-4-22)。

「資格あり」の人が担う役割分担の傾向については、災害支援活動の経験者を、「研修受講あり」(n=390、資格あり187・資格なし203)と、「研修受講なし」(n=59、資格あり20・資格なし39)に層別し、各層内で資格の有無による差を確認した(図表3-4-23、図表3-4-24)。以下はその結果を一部抜粋したものである。

<「研修受講あり」の層>

- ・要配慮者情報の収集:資格あり84.6%/資格なし73.8%)
- ・要配慮者へのアセスメント:資格あり89.2%/資格なし72.8%
- ・相談支援:資格あり92.8%/資格なし79.5%
- ・避難所等における環境整備:資格あり54.9%/資格なし43.6%)
- ・本部、都道府県との連絡調整・状況等の報告:資格あり64.1%/資格なし53.8%)
- ・被災地市区町村や避難所等の管理者等との連携:資格あり70.8%/資格なし50.8%
- ・被災地域の社会福祉施設等との連携:資格あり68.7%/資格なし54.9%

<「研修受講なし」の層>

- ・相談支援:資格あり85.0%/資格なし59.0%
- ・本部、都道府県との連絡調整・状況等の報告:資格あり70.0%/資格なし33.3%)
- ・後続チームへの引継ぎ:資格あり75.0%/資格なし38.5%)

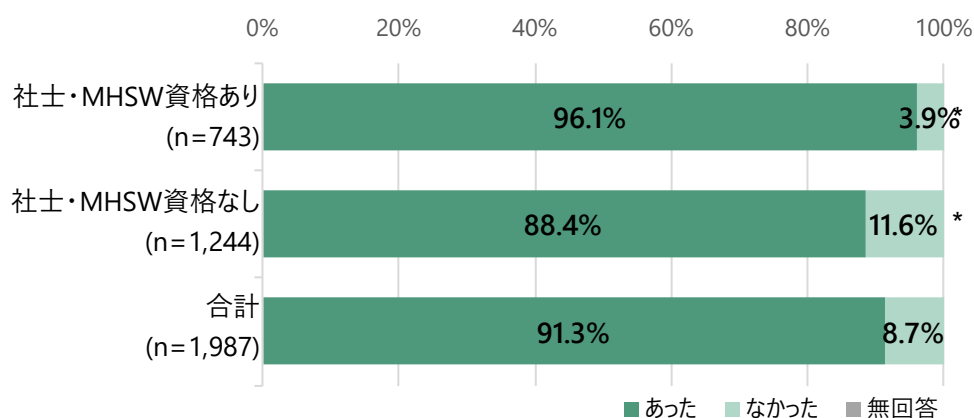
上記の結果のとおり、資格を有している社会福祉士等のソーシャルワーク専門職は、「相談支援」「要配慮者へのアセスメント」「要配慮者情報の収集」「被災市区町村や避難所等の管理者等との連

携」を多く担っていた傾向が確認された。

DWAT による災害支援活動を経験したうえで、ソーシャルワーク専門職にはどのような役割が期待されると考えるかについては(支援経験者 N=449)、ほとんどの項目で資格ありの方が高い傾向が確認された(図表3-4-25)。特に、「要配慮者情報の収集(資格あり 84.2%/資格なし 71.8%)」、「要配慮者へのアセスメント(資格あり 88.8%/資格なし 71.4%)」、「相談支援(資格あり 92.1%/資格なし 76.1%)」、「避難所等における環境整備(資格あり 53.5%/資格なし 41.0%)」、「本部、都道府県との連絡調整・状況等の報告(資格あり 64.7%/資格なし 50.4%)」、「後続チームへの引継ぎ(資格あり 68.4%/資格なし 57.3%)」、「被災市区町村や避難所等の管理者等との連携(資格あり 69.8%/資格なし 50.9%)」、「被災地域の社会福祉施設等との連携(資格あり 67.9%/資格なし 53.4%)」の項目については、資格の有無による有意差が確認できた。一方で、「指定福祉避難所等への誘導」「日常生活上の支援」「他職種との連携」については、有意差はみられなかった。

図表3-4-16 DWAT の登録にあたり受講した研修の有無
(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

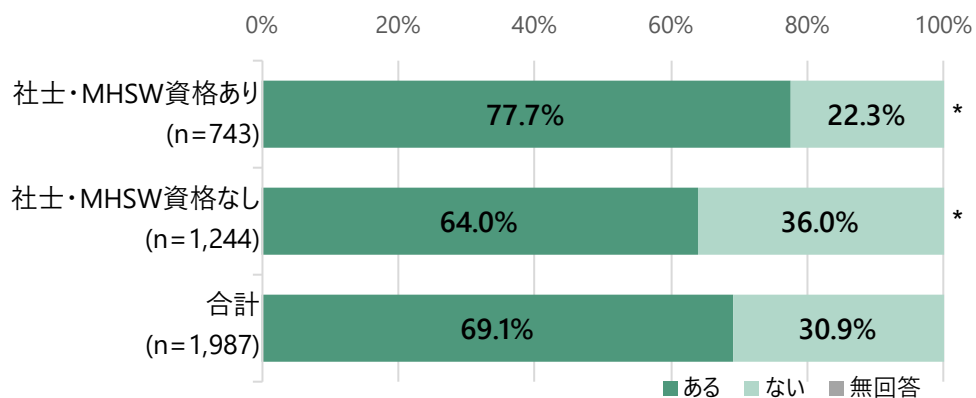
	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
あった	714	96.1%	1,100	88.4%	1,814	91.3% *
なかった	29	3.9%	144	11.6%	173	8.7% *
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	743	100.0%	1,244	100.0%	1,987	100.0%



図表3—4—17 (DWAT登録時の研修を除き)災害支援に関する研修受講の有無
(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

※DWATの活動経験がない場合でも回答

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
ある	577	77.7%	796	64.0%	1,373	69.1% *
ない	166	22.3%	448	36.0%	614	30.9% *
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	743	100.0%	1,244	100.0%	1,987	100.0%

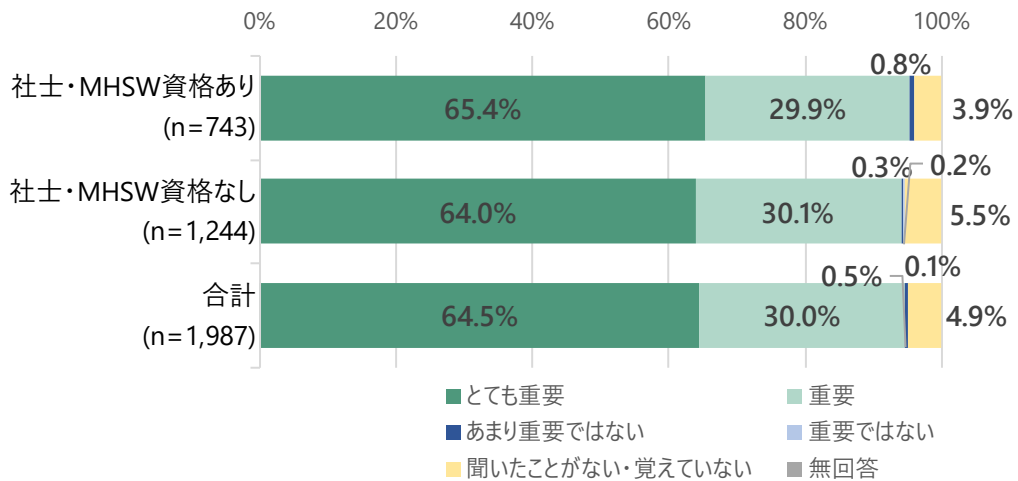


図表3—4—18 災害支援活動に関する研修(DWAT 登録研修を含む)を踏まえた
CSCA の重要性認識(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

※補足説明：CSCAとは

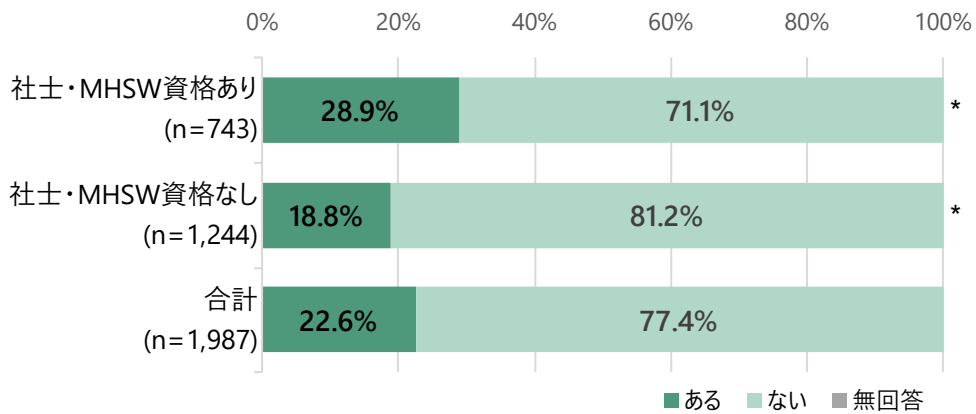
「Command & Control（指揮・統制）」「Safety（安全）」「Communication（情報伝達）」「Assessment（評価）」の各頭文字をとって略したもの

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
とても重要	486	65.4%	796	64.0%	1,282	64.5%
重要	222	29.9%	374	30.1%	596	30.0%
あまり重要ではない	6	0.8%	4	0.3%	10	0.5%
重要ではない	0	0.0%	2	0.2%	2	0.1%
聞いたことがない・覚えていない	29	3.9%	68	5.5%	97	4.9%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	743	100.0%	1,244	100.0%	1,987	100.0%



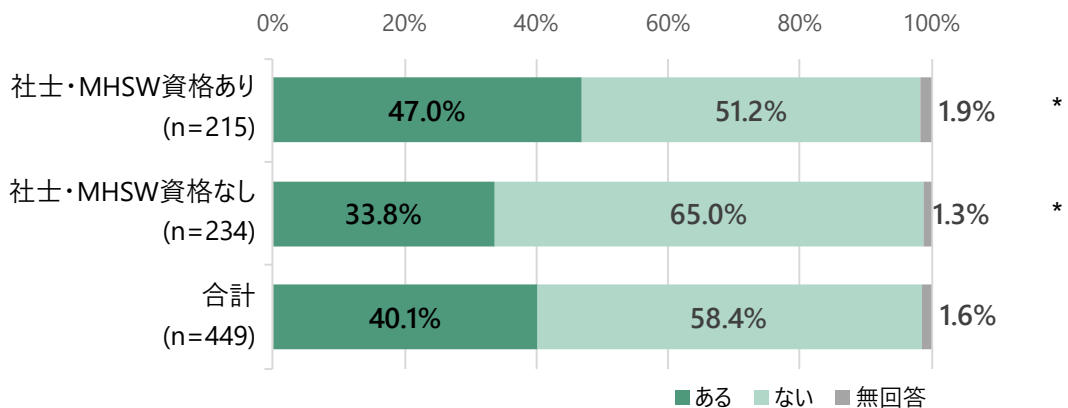
図表3-4-19 DWATによる災害支援活動として、被災地へ赴いて支援をした経験の有無
(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
ある	215	28.9%	234	18.8%	449	22.6% *
ない	528	71.1%	1,010	81.2%	1,538	77.4% *
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	743	100.0%	1,244	100.0%	1,987	100.0%



図表3-4-20 DWATによる災害支援活動として、被災地へ赴いて支援をした経験の中で、チームリーダーを担った経験の有無(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
ある	101	47.0%	79	33.8%	180	40.1% *
ない	110	51.2%	152	65.0%	262	58.4% *
無回答	4	1.9%	3	1.3%	7	1.6%
合計	215	100.0%	234	100.0%	449	100.0%

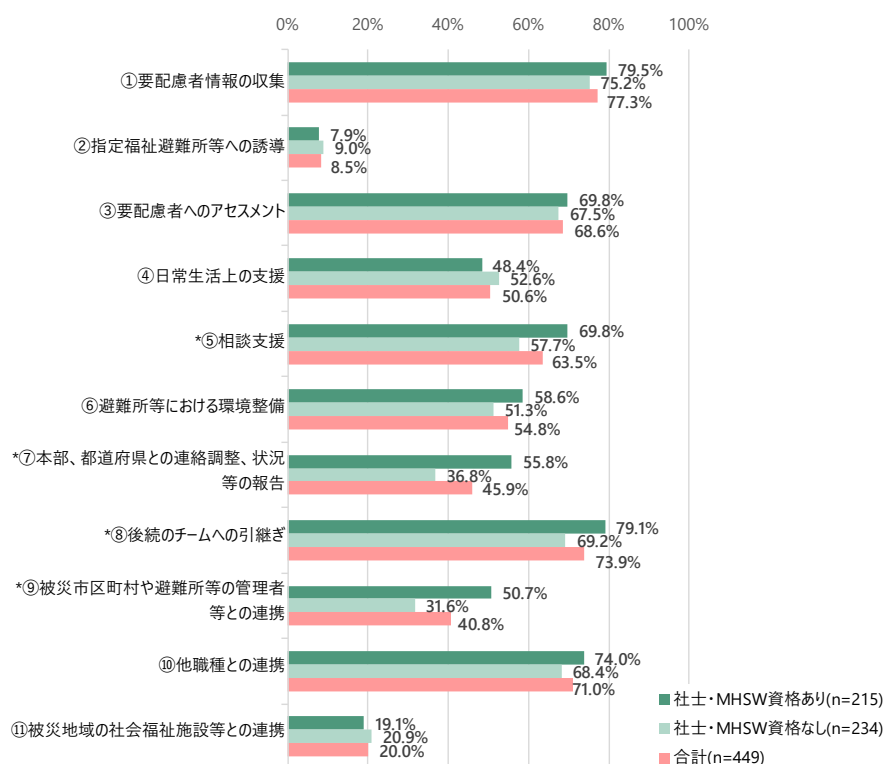


図表3—4—21 DWATとして被災地以外で行った活動の経験
 (社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
①DWATや自治体が主催する研修への参加	533	71.7%	693	55.7%	1,226	61.7% *
②DWATや自治体が主催する訓練への参加	255	34.3%	283	22.7%	538	27.1% *
③DWATや自治体が主催する研修等の講師等の受諾	101	13.6%	91	7.3%	192	9.7% *
④被災地以外での活動経験はない	26	3.5%	7	0.6%	66	3.3%
⑤その他	181	24.4%	46	3.7%	646	32.5% *
全体	743	-	1,244	-	1,987	-

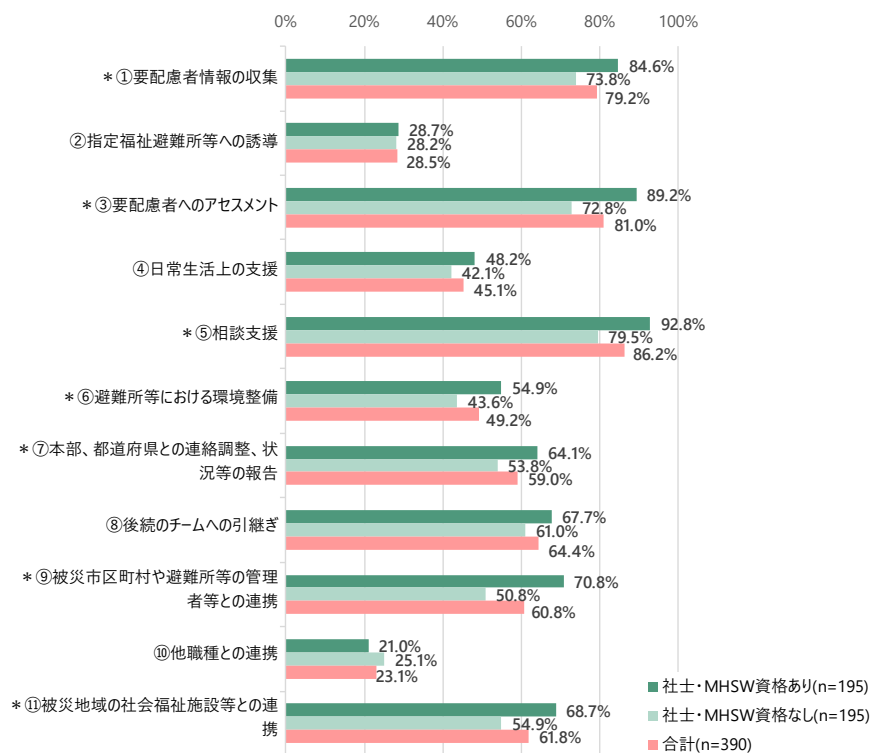
図表3—4—22 DWAT による災害支援活動において担った役割
 (社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
①要配慮者情報の収集	171	79.5%	176	75.2%	347	77.3%
②指定福祉避難所等への誘導	17	7.9%	21	9.0%	38	8.5%
③要配慮者へのアセスメント	150	69.8%	158	67.5%	308	68.6%
④日常生活上の支援	104	48.4%	123	52.6%	227	50.6%
⑤相談支援	150	69.8%	135	57.7%	285	63.5% *
⑥避難所等における環境整備	126	58.6%	120	51.3%	246	54.8%
⑦本部、都道府県との連絡調整、 状況等の報告	120	55.8%	86	36.8%	206	45.9% *
⑧後続のチームへの引継ぎ	170	79.1%	162	69.2%	332	73.9% *
⑨被災市区町村や避難所等の管 理者等との連携	109	50.7%	74	31.6%	183	40.8% *
⑩他職種との連携	159	74.0%	160	68.4%	319	71.0%
⑪被災地域の社会福祉施設等との 連携	41	19.1%	49	20.9%	90	20.0%
全体	215		234		449	



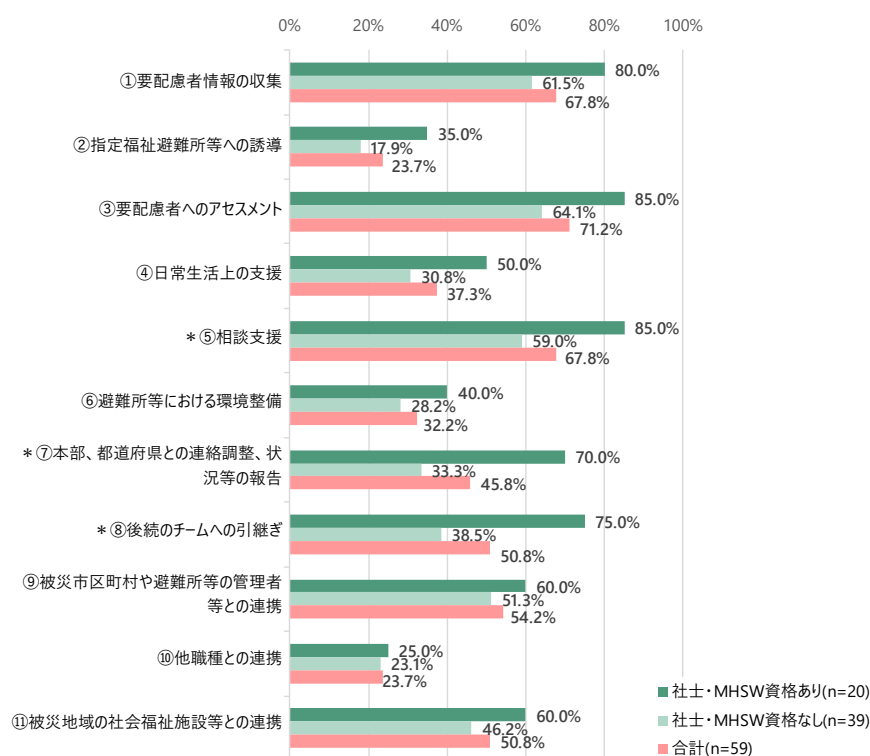
図表3—4—23 DWAT による災害支援活動において担った役割(災害支援に関する研修受講あり)(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
①要配慮者情報の収集	165	84.6%	144	73.8%	309	79.2% *
②指定福祉避難所等への誘導	56	28.7%	55	28.2%	111	28.5%
③要配慮者へのアセスメント	174	89.2%	142	72.8%	316	81.0% *
④日常生活上の支援	94	48.2%	82	42.1%	176	45.1%
⑤相談支援	181	92.8%	155	79.5%	336	86.2% *
⑥避難所等における環境整備	107	54.9%	85	43.6%	192	49.2% *
⑦本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告	125	64.1%	105	53.8%	230	59.0% *
⑧後続のチームへの引継ぎ	132	67.7%	119	61.0%	251	64.4%
⑨被災市区町村や避難所等の管理者等との連携	138	70.8%	99	50.8%	237	60.8% *
⑩他職種との連携	41	21.0%	49	25.1%	90	23.1%
⑪被災地域の社会福祉施設等との連携	134	68.7%	107	54.9%	241	61.8% *
全体	195		195		390	



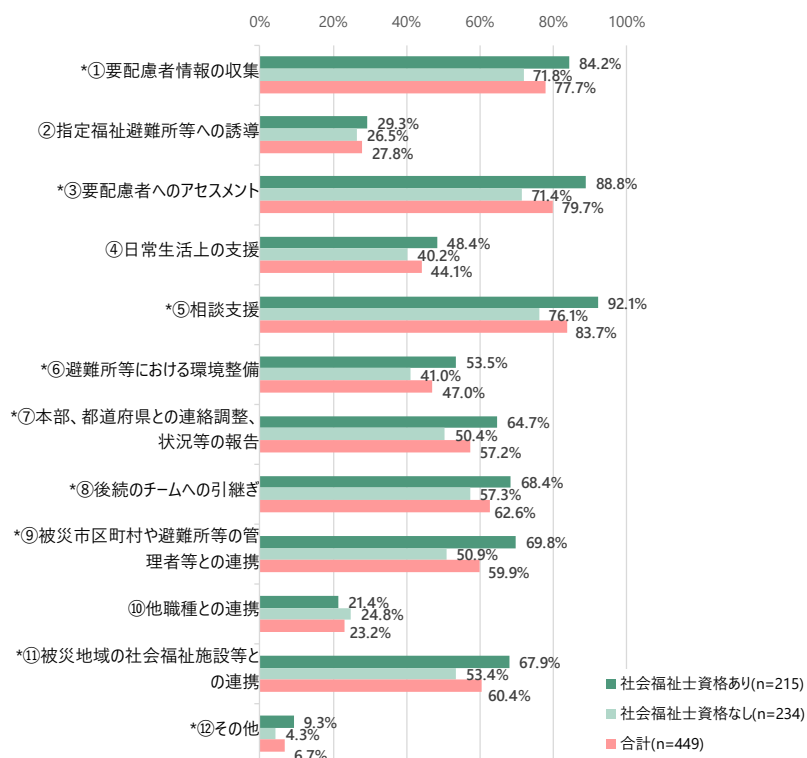
図表3—4—24 DWAT による災害支援活動において担った役割(災害支援に関する研修受講なし)(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

	社士・MHSW資格あり		社士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
①要配慮者情報の収集	16	80.0%	24	61.5%	40	67.8%
②指定福祉避難所等への誘導	7	35.0%	7	17.9%	14	23.7%
③要配慮者へのアセスメント	17	85.0%	25	64.1%	42	71.2%
④日常生活上の支援	10	50.0%	12	30.8%	22	37.3%
⑤相談支援	17	85.0%	23	59.0%	40	67.8% *
⑥避難所等における環境整備	8	40.0%	11	28.2%	19	32.2%
⑦本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告	14	70.0%	13	33.3%	27	45.8% *
⑧後続のチームへの引継ぎ	15	75.0%	15	38.5%	30	50.8% *
⑨被災市区町村や避難所等の管理者等との連携	12	60.0%	20	51.3%	32	54.2%
⑩他職種との連携	5	25.0%	9	23.1%	14	23.7%
⑪被災地域の社会福祉施設等との連携	12	60.0%	18	46.2%	30	50.8%
全体	20		39		59	



図表3-4-25 DWAT による災害支援活動を経験したうえで、ソーシャルワーク専門職にはどのような役割が期待されると考えるか(社会福祉士・精神保健福祉士の資格有無別クロス集計)

	社会福祉士・MHSW資格あり		社会福祉士・MHSW資格なし		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
①要配慮者情報の収集	181	84.2%	168	71.8%	349	77.7% *
②指定福祉避難所等への誘導	63	29.3%	62	26.5%	125	27.8%
③要配慮者へのアセスメント	191	88.8%	167	71.4%	358	79.7% *
④日常生活上の支援	104	48.4%	94	40.2%	198	44.1%
⑤相談支援	198	92.1%	178	76.1%	376	83.7% *
⑥避難所等における環境整備	115	53.5%	96	41.0%	211	47.0% *
⑦本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告	139	64.7%	118	50.4%	257	57.2% *
⑧後続のチームへの引継ぎ	147	68.4%	134	57.3%	281	62.6% *
⑨被災市区町村や避難所等の管理者等との連携	150	69.8%	119	50.9%	269	59.9% *
⑩他職種との連携	46	21.4%	58	24.8%	104	23.2%
⑪被災地域の社会福祉施設等との連携	146	67.9%	125	53.4%	271	60.4% *
⑫その他	20	9.3%	10	4.3%	30	6.7% *
全体	215	-	234	-	449	-



(4)自由記入の整理(ソーシャルワーク専門職である社会福祉士・精神保健福祉士の保有の有無による違い)

①分析対象と方法(簡易テキストマイニング)

- ・自由記述については、主に下記2つにおいて整理を行った。
 - ―「何を行ったか」(Ⅲ-オ:活動内容、およびⅣ問 ii・iii:活動内容)
 - ―「期待される役割をより発揮するために必要なこと」(Ⅳ問 vi)
- ・ソーシャルワーク専門職は、社会福祉士または精神保健福祉士のいずれか／両方を保有する者と定義し、保有有無を外部変数として比較した。
- ・分析は、キーワード群によるカテゴリ判定(出現の有無)、主要語の出現率比較、代表的な原文抽出により差異を確認した。

②「何を行ったか」(Ⅲ-オ+Ⅳ問 ii・iii)の記述傾向

- ・活動内容の自由記述がある派遣経験者は 449 人(福祉専門職 215 人／非該当 234 人)。
- ・ソーシャルワーク専門職とそれ以外の人に記載したキーワードを比較すると、ソーシャルワーク専門職は「連絡調整・本部運営」「避難所運営・環境整備」「関係機関連携」に該当する記述が多いのに対し、それ以外の方は「日常生活支援・介助」に該当する記述が多い傾向がみられた(図表 3-4-26)。

図表 3-4-26 活動内容(Ⅲ-オ+Ⅳ問 ii・iii)におけるキーワードカテゴリの該当率(N=449)

カテゴリ (キーワード)	ソーシャルワーク 専門職 (%)	非該当 (%)	差 (pt)
連絡調整・本部運営	46.0	34.2	11.9
避難所運営・環境整備	58.1	46.6	11.6
関係機関連携	49.3	40.2	9.1
相談支援	33.5	29.9	3.6
情報収集	28.4	26.1	2.3
アセスメント	24.2	23.1	1.1
引継ぎ・記録	14.0	12.8	1.1
日常生活支援・介助	15.8	23.9	-8.1

(抜粋)代表的なソーシャルワーク専門職の記述例(図表 3-4-25 の差が大きいカテゴリを中心)

※原文は個人情報を含まない範囲で抜粋。改行は「／」で表記。

【連絡調整・本部運営】

「県庁中央本部としてロジステックのサブ業務／各避難所へ派遣されている DWAT チームの活動状況の確認、緊急医療 対応者の確認、虐待やネグレクト対応者有無の確認、トラブルを起こしているケースの対応内容の確認、荷物はあるが避難所へ戻ってきていない方の安否確認などを中央本部からの指示で各避難所をラウンドし事実確認後、中央本部へ報告／」

「1.5 次避難所では他県の DWAT のリーダーやサブリーダーの補佐的な役割を行い、DWAT 本部兼なんでも相談ブースに常駐。被災者やその家族、JTB や保健師、災害看護ナース等の関係機関からの相談を受けたり、ラウンドアセスメントの各県 DWAT チーム員からの相談対応、情報を整理し、次の支援に繋ぐ助言(2 次避難所へのすみやかな移行支援、ケアマネ協に繋ぎ介護申請、1.5 次入退所状況把握など)等を行った。…」

【避難所運営・環境整備】

「避難所運営者から相談を受け、服薬管理支援や更衣について、求めに応じて自立支援や間接支援の方法を助言した。直接支援は極力行わない方針をとった。／◆相談支援／避難者だけでなく避難者に関わる関係者からの相談にも応じ、途切れてしまったネットワークが再度つながっていくよう心がけた／◆避難所等における環境整備／ダンボールベッドが必要な人に届くよう手配した。／◆本部、都道府県との連絡調整状況等の報告／本部と電話や Zoom を使って活動状況の報告を行った。／…」

「石川県内に設置された 1.5 次避難所(メインアリーナ)での支援。他県の DWAT の支援。具体的には自身は DWAT の第 3 クール(1/30 移動日~1/31~2/3 活動日~2/4 移動日)でチームリーダーを担った。1.5 次避難所では他県 DWAT のリーダーやサブリーダーの補佐的な役割を行い、DWAT 本部兼なんでも相談ブースに常駐。…」

【関係機関連携】

「オープンチャットでの日々の業務の状況報告(避難者数、避難所の状況、チーム員の状況、他職種の避難所での支援状況、現金残高の状況、チーム員活動の課題や展望など)、など」

「被災者やその家族、JTB や保健師、災害看護ナース等の関係機関からの相談を受けたり、ラウンドアセスメントの各県 DWAT チーム員からの相談対応、情報を整理し、次の支援に繋ぐ助言(2次避難所へのすみやかな移行支援、ケアマネ協に繋ぎ介護申請、1.5 次入退所状況把握など)等を行った。必要に応じて、DWAT を統括する県の担当課ともやりとりした。」

【引き継ぎ・記録】

「次チームへの業務内容の引継ぎ、送送り、DWAT マインドの確認など／・避難所運営責任者の方との現状確認、情報共有、決まりごと・ルールの確認など／・市役所福祉課、DMAT、JRAT、などとの情報共有、確認など／自県 DWAT チームのサブリーダー業務(主な業務)／チームの資機材・車両の管理、派遣先における会計(出納業務)、チーム員の健康管理、チームの総務的活動(活動に必要な連絡、情報収集などの業務)」

【相談支援／アセスメント(例)】

「避難所運営者から相談を受け、服薬管理支援や更衣について、求めに応じて自立支援や間接支援の方法を助言した。直接支援は極力行わない方針をとった。／◆相談支援／避難者だけでなく避難者に関わる関係者からの相談にも応じ、途切れてしまったネットワークが再度つながっていくよう心がけた／◆避難所等における環境整備／ダンボールベッドが必要な人に届くよう手配した。／◆本部、都道府県との連絡調整状況等の報告／本部と電話や Zoom を使って活動状況の報告を行った。／…」

(参考)非該当で相対的に多い「日常生活支援・介助」の記述例(抜粋)

「避難所の環境整備(段差解消など)、消毒清掃(ゴミ集めなど)、学校機能再開に向けて避難者のゾーニング。／…」

「日常生活支援は入浴、食事、歯磨き等の介助。環境整備は活動エリア内の清掃が主。状況等報告は活動日毎に報告日誌を県へ FAX し、その後の指示を仰いだ。」

③期待される役割を発揮するために必要なこと(IV問vi)における記述傾向

・IV問viの自由記述は1,365人(ソーシャルワーク専門職574人/非該当791人)から得られた。全体として「研修・訓練・事前準備」「多職種連携・関係づくり」が多く、ソーシャルワーク専門職と非該当による差も大きかった。また、「平時(語を含む)」についても、ソーシャルワーク専門職の方が多くみられた(図表3-4-27)。

図表3-4-27 期待される役割を発揮するために必要なこと(IV問vi)のカテゴリ(N=1,365)

カテゴリ (キーワード)	ソーシャルワーク専門職 (%)	非該当 (%)	差 (pt)
研修・訓練・事前準備	34.0	25.2	8.8
多職種連携・関係づくり	31.5	24.9	6.6
周知・理解促進(価値/可視化)	7.7	5.9	1.7
社会資源・制度につなぐ/生活再建	8.5	5.8	2.7
平時(語を含む)	14.5	9.5	5.0
平時×分野横断(両方を含む)	0.7	0.0	0.7

(抜粋)代表的なソーシャルワーク専門職の記述例(IV問vi)、特に周知・社会資源へのつなぎ・分野横断に関すること

※原文は個人情報を含まない範囲で抜粋。改行は「/」で表記。

【周知・理解促進(価値/可視化)】

「被災地での福祉の重要性を周知することが大切だと思う。実際に災害ボランティアで被災地に行ってみて、家財出しなどの復興支援も大切だが、被災者の方の話を、時間をかけて聞くことが大切であると感じた。無理に忘れようとして気丈にふるまっている方も多いと思うので、心のケアも大切であり、日ごろからそのような災害支援もあるということを周知することが大切であると思った。」
 「そもそも、まずは住民や他の支援団体、自治体など周囲に DWAT とは何かを知ってもらうことが必要だと思う。1.5 次避難所支援では、DWAT は「何でも屋」的な存在に見られ、医療機関への受診同行や実際の介護介助を行ってほしい依頼もあった。チームのメンバリングから介護福祉士もおり、できなくはないが、他の支援団体(介護チームや災害ボランティア等)が担うようなことまで依頼され、正直困った。もし、それをし始めたら、ラウンドするメンバーや相談支援等の人員…」
 「他団体の災害支援活動の為の研修会に積極的に参加して、他団体に DWAT を周知してもらおうと共に、DWAT としてどのように活動したらよいかを考えながら学習していく。」

【社会資源・制度につなぐ/生活再建】

「災害ソーシャルワークのスキル、被災地優先・主体性の意識、福祉制度や生活再建制度の理解」
 「被災者の社会福祉に関する制度の理解と手続きなどを説明して欲しい」
 「人と社会をつなぐことがソーシャルワークの基本であるなら、被災者と行政サービスをつなぐための情報とスキルを最大発揮できるよう、発災自治体の災害時提供サービスの詳細を全国の社会福祉士が共有できるシステムが必要ではないかと考えます。また、災害支援における CSCA 活動の中核は、社会福祉士が担うべきと考えます。その意味では、市町村の危機管理対策本部と、平時から情報の伝達訓練を実施すべきだと考えています。社会福祉士は、それら DWAT 活動の中心となる…」

(参考)平時×分野横断に該当する代表的な原文(抜粋)

「平時から各分野に縛られることなく、社会の様々な資源を知ること。福祉に限らず、保健・医療との連携についても意識して、様々な資源や制度を理解しておくこと。発災時は避難所の環境把握や罹災証明や補助制度など様々な制度があるので理解しておくこと。」

「災害時に派遣される他職種(行政、DMAT、社協等)の把握と、平時からの関係づくり / ・DMAT のような全国的に体系化された研修、訓練(災害時に派遣されても対応できるような研修、訓練があれば良いように思う。) / ・福祉の分野は長期的な支援が想定されるため、長期支援に耐えうる人員の確保 / ・DWAT で共有できる情報共有ツール」

「多分野の専門職や自治体が、ソーシャルワーク専門職の理解を深め、平時から関係性を作っておくこと、つながる機会を意図的に作るがあると良いと思う。」

④ソーシャルワーク専門職の記述特徴まとめ

- ・「活動内容」について、ソーシャルワーク専門職と非該当を比較すると、ソーシャルワーク専門職は「連絡調整・本部運営」「避難所運営・環境整備」「関係機関連携」に該当する記述が相対的に多い。一方で非該当では「日常生活支援・介助」に該当する記述が相対的に多く、直接的な生活介助・作業が中心となる場面も多い可能性がある(図表3-4-26)。
- ・「期待される役割を發揮するために必要なこと」では、全体として「研修・訓練・事前準備」「多職種連携・関係づくり」が多く、ソーシャルワーク専門職では「周知・理解促進(価値/可視化)」「社会資源・制度につなぐ/生活再建」「平時(語を含む)」に該当する記述が相対的に多い(図表3-4-27)。
- ・「平時×分野横断」に該当する記述は少数だが、ソーシャルワーク専門職側でのみ確認され、平時からの関係づくりや制度・社会資源の理解を、発災時の支援の前提条件として位置づける記述がみられた。

(5)DWAT 登録者アンケート結果のまとめ

本調査(DWAT 登録者調査)の単純集計の結果、登録者属性、研修受講状況、派遣経験の有無、派遣経験者が担った役割および期待される役割等について整理する。

登録ルートは「種別協(事業者団体)」が中心であり、DWAT 登録は「個人による申込」よりも、組織を基盤にした人材確保・推薦の側面が大きい(図表3-4-1)。

登録者の保有資格は介護福祉士が最多で、介護支援専門員、社会福祉士が続く。登録時研修の受講は9割を超える一方、被災地への派遣経験は約2割にとどまる(図表3-4-2、図表3-4-5、図表3-4-8)。

派遣経験者(N=449)が担った役割は、「要配慮者情報の収集」、「後続チームへの引継ぎ」、「他職種との連携」、「要配慮者へのアセスメント」、「相談支援」などが高い傾向にあった。DWAT の活動者が、情報収集と他職種・後続との引き継ぎ・連携で役割が發揮されていると推測される(図表3-4-14)

自由記述について、ソーシャルワーク専門職と非該当を比較すると、ソーシャルワーク専門職は「連絡調整・本部運営」「避難所運営・環境整備」「関係機関連携」に該当する記述が相対的に多い。一方で非該当では「日常生活支援・介助」に該当する記述が相対的に多い。(図表3-4-26)。

「期待される役割を發揮するために必要なこと」では、全体として「研修・訓練・事前準備」「多職種連携・関係づくり」が多く、ソーシャルワーク専門職と非該当による差も大きかった。また、「平時(語を含む)」についても、ソーシャルワーク専門職の方が多くみられた(図表3-4-27)。

第4章

成果と今後の課題

第4章 成果と今後の課題

1. 今年度事業の成果

本事業の各調査の成果について振り返る。

まずヒアリング調査では、災害時福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を担う社会福祉士等の専門職の活動について、実態の把握と課題の整理を行うことを目的として、「東日本大震災」(2011年)、「熊本地震」(2016年)、「平成30年7月豪雨」(2018年)、「令和2年7月豪雨」(2020年)、「令和6年能登半島地震」(2024年)、「大船渡市山林火災」(2025年)、以上6つの自然災害を選定し、それぞれの発災後に支援活動を実施した、社会福祉士会、精神保健福祉士協会、医療ソーシャルワーカー協会の各職能団体と、災害派遣福祉チーム(DWAT)及び災害ボランティアセンター(総社市社会福祉協議会)にヒアリング調査を実施した。また、ヒアリング調査においては、それぞれの被災者支援活動から、①コーディネーター・スーパーバイザーを担った方、②自治体等、現地で活動を受け入れた担当者、③福祉専門職として活動した方へ、個別に聞き取りを行った。

ヒアリング調査の結果から、災害時における福祉専門職によるコーディネート機能は、活動準備から開始直後、活動実施中、引継・終結に至るまで、一連の災害支援のプロセスにおいて、どの時期にも行われていることが確認された。また、各時期におけるコーディネート機能は、①資源(人材や活動資金、拠点、車、情報等)に関するコーディネート、②組織(災害対策本部、委員会、先遣隊、チームと自治体や関係機関との調整等)に関するコーディネート、③規範(支援の方針、組織内ルール等)に関するコーディネートの3つに整理することができた。

コーディネートの対象は、活動支援者等に対するコーディネート(マイクロレベル)、グループ、組織、地域社会に対するコーディネート(メゾレベル)、制度、政策、社会意識に対するコーディネート(マクロレベル)と、重層的にコーディネートが展開されていることが確認され、図表1-2-3のとおり可視化することができた。

一方で、スーパーバイザーの機能については、スーパービジョンを進める上で必要な共通認識の形成や契約の締結やルールの確認といった環境整備等が困難であることが確認された。そのため、本報告書においては、復興期において、団体内もしくは委託契約等に基づいて行われた事例にて、教育的サポートや支持的サポートが示された事例を取り上げることとした。

次にアンケート調査では、全国の都道府県 DWAT 事務局と、登録者を対象とした量的調査を実施し、災害時における福祉的支援の実態と、そこでのソーシャルワーク専門職が担った役割等の実態を明らかにすることができた。調査には42の都道府県事務局(回収率89.4%)と、1,987人(回収率18.2%(参考値))の登録者が回答した。

まず、DWATの活動実態については、活動場所が「一般避難所」だけでなく、「福祉避難所」(90.5%)や、「在宅避難者、車中泊避難者」(85.7%)まで広く想定されていることが確認された。支援対象も高齢者や障害者に加え、乳幼児や児童、精神疾患、外国人、LGBTQなど多岐にわたり想定されていることが確認された。

DWATの登録者については、登録時研修の受講率が9割を超えており、登録時以外にも多くの登録者が災害支援に関する研修を受講していることが明らかとなった。特にソーシャルワーク専門職の方が、研修を受講している割合が高く、被災地以外での活動にも参画していることが確認された。また、災害医療・支援の共通言語である「CSCA」についても、94.5%がその重要性を認識しているなど、平時から災害支援の準備にかかる重要性を認識しているものの、都道府県 DWAT による登録時の研修では、CSCAに関する内容が含まれているものは50.0%であることが確認された。

特に重要な成果として、クロス集計の結果、社会福祉士等の有資格者は、資格を保有していない者と比較し

て「派遣経験」や「チームリーダー経験」の割合が有意に高いことが確認できた。具体的な役割においても、社会福祉士等の有資格者の方が、「相談支援」「本部、都道府県との連絡調整・状況等の報告」「後続チームへの引継ぎ」「被災市区町村や避難所等の管理者等との連携」の項目に有意差があることが確認できた。

自由記述のテキストマイニング分析においても、社会福祉士等は「連絡調整・本部運営」、「避難所運営・環境整備」、「関係機関連携」に言及する割合が高かった。

2. 今後の課題について

本事業の各調査を通じて、以下のような実態と課題が明らかとなった。

一つ目は、「人材育成」である。刻々と変化する状況に応じて、既存の資源・体制・ルールを組み替え、また外部から資源を調達しながら、ソーシャルワーク支援活動の推進に最適な資源、体制、仕組み・ルールを調整(活動の最適化を)し続けることができるソーシャルワーク専門職の育成が急務である。人材育成にあたっては、災害支援活動のリーダー等を担うソーシャルワーク専門職によるコーディネーターやスーパーバイザーの機能をより発揮するための環境整備のあり方や、支援のフェーズの移行にも目を向けた切れ目のない(シームレスな)支援の実施、地域の自立を見据えた支援の終結などの要素を含めることが重要といえる。

二つ目は、「職能団体による災害支援活動の役割の明確化」である。災害救助法改正により DWAT の活動範囲は拡大したが、DWAT の派遣は主に緊急支援が中心であるため、特に復旧期以降におけるすべてのニーズに対応することに限界があることは明らかである。法的根拠に基づき緊急対応を担う DWAT と、その活動後に地域の行政・福祉機関と連携し、中長期的な生活再建を担う職能団体等との、円滑な「役割分担」と「引き継ぎスキーム」の構築が急務である。

三つ目は、「平時からの備え」である。本調査の結果から、都道府県ごとに研修内容が異なる可能性があること、県外からの支援の受け入れ(受援)に関する訓練は 16.7%の実施に留まること等の課題が明らかとなった。また、災害支援活動においては、行政と職能団体等によるネットワークが構築されていたからスムーズに支援に入ることができた、という事例がある一方で、平時からのネットワークが構築されておらず、支援を求めることができなかった、どのような団体がどのような支援が可能なかを知らなかった、という事例も確認された。発災時に迅速かつ適切な支援活動を行うためにも、平時から「顔の見える関係」を構築しておくことが重要である。

今回の調査で浮かび上がった課題は、災害支援活動に限られた内容ではなく、ソーシャルワーク専門職に求められるもの、ソーシャルワークの専門性が発揮されることで解決や対応が可能なものであるともいえる。今後は、これらの成果と課題を踏まえ、より質の高い災害支援活動を提供するためにも、平時からの多職種・多機関連携を基盤とした災害時における福祉支援体制の構築を目指すとともに、質の高い災害支援活動を担うことができるソーシャルワーク専門職を継続的に輩出するための研修等を実施していくことが求められる。

資料編

1. ヒアリング調査票	88
2. 岩手県災害派遣福祉チーム設置運営要領（参考資料）	93
3. DWAT 事務局向けアンケート調査項目	98
4. DWAT 登録者向けアンケート調査項目	103
5. DWAT 事務局向けアンケート単純集計結果	109
6. DWAT 登録者向けアンケート単純集計結果	137

・ヒアリング調査票

ヒアリングでお伺いしたい項目（① コーディネーター・スーパーバイザー）

ヒアリングでは、災害時の貴団体の取り組みと、その中での社会福祉士の活動・配置状況を中心にお話をお伺いします。次の項目毎にお伺いさせていただきますので、予めご準備をお願いします。

1 どのような立場（機関名、役割等）で今回お伺いする被災地支援に関わりましたか。
2 被災地支援の取り組みの概要、体制、経緯について ・災害の特徴と、災害発生後から、貴団体が行った災害対応の取り組みの経緯と体制について、お知らせください。（※災害対応活動の報告書（体制、経緯等）など、既存の資料があれば添付をお願いします。）
（特に伺いたい事項） ・ ・
3 社会福祉士のコーディネーター・スーパーバイザーとして、災害対応活動の各段階（①活動準備、②開始直後、③活動実施中、④引継・終結）でどんな役割を担いましたか。 課題認識、押さえたポイント、行った対応、取り組み、実践にかかるエピソード等を教えてください。 （※現地自治体と合意し、依頼を受けるための取組、現地支援団体側での共有等）
4 災害時における社会福祉士等福祉専門職の役割はどのようなものだと考えますか。 （※活動者として、コーディネーター・スーパーバイザーとして等）
5 災害対応の活動において、活動する福祉専門職に対してどのようなオリエンテーション、研修、チームの組織化・引継等を実施しましたか。 （※研修の開催要項、プログラムや研修資料があれば、添付をお願いいたします。）
6 災害支援活動において、平時（発災前・発災後）のどのような仕組みや取り組み、団体間の関係性、ネットワーク等が有効に働きましたか。 （例：平時より団体間で災害時の協定を結び、研修を実施しており、災害時に有機的に機能した、等）
7 今後の災害支援における福祉専門職の取り組みにおける課題や展望、期待を教えてください。

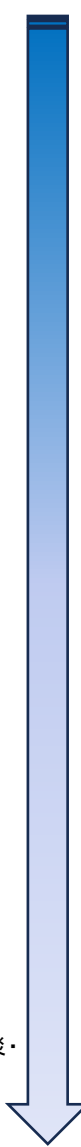
※本ヒアリングでは、災害時の福祉的支援にソーシャルワーク機能を発揮しながら支援を行う者として、以下のように用語の整理を行う。

- ・「コーディネーター」：被災者、被災地域のニーズを把握し、行政・関係団体等さまざまな関係者と連携し、人材を含めた社会資源を効果的につなぎ、調整する役割を担う者。
- ・「スーパーバイザー」：災害時の福祉的支援について知識・経験を有し、被災者の心身の回復と生活再建の支援、支援活動の体制づくり、支援者の育成等において、教育的・支持的・管理的機能を担う者。

○参考 災害対応の時系列と活動について（事例集イメージ）

3. 経緯(発災後の出来事、支援団体の動き、活動)

時期	全体の出来事	支援団体の動き、活動	備考・その他
		① 活動準備	緊急期
		② 開始直後	応急期
		③ 活動実施中	復旧期
		④ 引継・終結	復興期
			(減災・防災)



※①～④の時期は活動によって変動。

ヒアリングでお伺いしたい項目 (② 受け入れ先)

ヒアリングでは、災害時の貴団体の取り組みと、社会福祉士等福祉専門職の活動と役割を中心にお話をお伺いします。次の項目毎にお伺いさせていただきますので、予めご準備をお願いします。

1 どのような立場(機関名、役割等)で今回お伺いする被災地支援に関わりましたか。
2 被災地支援の取り組みの概要、体制、経緯について ・災害の特徴と、発災時の状況(自治体の行政機能等)を教えてください。 ・社会福祉士等福祉専門職との、発災時の連携状況を教えてください。 (※災害対応活動の報告書(体制、経緯等)など、既存の資料があれば添付をお願いいたします。)
(特に伺いたい事項) ・ ・
【自治体等】 3 社会福祉士等福祉専門職へ何を依頼しましたか。またその理由を教えてください。
【包括・支え合いセンター・VC等 支援機関】 4 社会福祉士等福祉専門職は、どのような段階・場面で、どう関わってきましたか。 災害対応活動の各段階(①活動準備、②開始直後、③活動実施中、④引継・終結)における役割、実践にかかるエピソード等を教えてください。
5 災害対応の活動において、活動する福祉専門職に対してオリエンテーションや会議、研修等を実施または依頼しましたか。 (※会議・研修等の開催要項等資料があれば、添付をお願いいたします。)
6 災害支援活動において、平時(発災前・発災後)のどのような仕組みや取り組み、団体間の関係性、ネットワーク等が有効に働きましたか。(例:平時より団体間で災害時の協定を結び、災害時に有機的に機能した、等)
7 今後の災害支援における福祉専門職の取り組みにおける課題や展望、期待を教えてください。

ヒアリングでお伺いしたい項目（③ 活動者）

ヒアリングでは、災害時の取り組みにおける、社会福祉士等福祉専門職の活動と役割を中心に
お話を伺います。次の項目毎にお伺いさせていただきますので、予めご準備をお願いします。

1 どのような立場(機関名、役割等)で今回お伺いする被災地支援に関わりましたか。
2 あなたは、災害対応時、どのような段階(①活動準備、②開始直後、③活動実施中、④引継・終結)・ 場面(避難所、仮設住宅等)で、どのように考えて、対応しましたか。 災害対応の各段階における取り組みと、実践にかかるエピソード等を教えてください。
3 災害時において、社会福祉士等福祉専門職はどのような役割を担っているでしょうか。
4 あなたの活動のコーディネート・スーパーバイズを担っていたのはどなたですか。 スーパーバイザー、コーディネーターがどのような役割を担っていたと思いますか。 また、スーパーバイザー、コーディネーターに求めることや課題等についても教えてください。
5 災害対応の活動において、活動する福祉専門職に対し、研修やオリエンテーション、会議は ありましたか。また、活動においてどのような事前準備が必要だと思えますか。
6 災害支援活動において、平時(発災前・発災後)のどのような知識、経験、資格、ネットワーク等が 有効に働きましたか。
7 今後の災害支援における福祉専門職の取り組みにおける課題や展望、期待を教えてください。

※本ヒアリングでは、災害時の福祉的支援にソーシャルワーク機能を発揮しながら支援を行う者
として、以下のように用語の整理を行う。

- ・「コーディネーター」：被災者、被災地域のニーズを把握し、行政・関係団体等さまざまな関係者と連携し、人材を含めた社会資源を効果的につなぎ、調整する役割を担う者。
- ・「スーパーバイザー」：災害時の福祉的支援について知識・経験を有し、被災者の心身の回復と生活再建の支援、支援活動の体制づくり、支援者の育成等において、教育的・支持的・管理的機能を担う者。

- 岩手県災害派遣福祉チーム
設置運営要領（参考資料）
-

岩手県災害派遣福祉チーム設置運営要領

(目的)

第1 この要領は、岩手県災害派遣福祉広域支援推進機構設置要綱に定める岩手県災害派遣福祉チーム（以下「チーム」という。）の運営等について必要な事項を定め、避難所、福祉避難所（要援護者を受け入れる避難所をいう。）その他災害の発生時において要援護者を受け入れる施設（以下「避難所等」という。）における被災者支援体制の充実に資することを目的とする。

(チームの編成等)

第2 チームは、別表に掲げる者のうち当該業務経験が3年以上の者であって、所属する福祉施設、事業所又は医療機関等（以下「協力施設」という。）の長の承認及び協力施設等で構成される事業者団体又は専門職能団体（以下「協力団体」という。）の推薦を受け、原則として別に定める研修を修了した者により構成する。ただし、協力施設に所属していない者であっても、その他の条件を満たす場合はこの限りでない。

2 岩手県災害派遣福祉広域支援推進機構（以下「推進機構」という。）は、前項の研修を修了した者をチーム員として登録する。なお、登録の事務等については、別に定める。

3 推進機構は、大規模災害発生時に、1チーム当たり4～6名程度のチームを設置する。

4 チームは、下記の役割を担うことができる構成を標準とし、チーム員の人数及び職種構成については、被害規模など現地の状況等に応じて調整する。

(1) 要援護者のスクリーニング及びニーズ把握を行い、対象となる要援護者の各種相談に応じることができる者

(2) 介護等の支援の他、避難所等の環境の調整又は整備について福祉的な視点で助言等を行うことができる者

(3) 連絡調整及び情報収集を行い、中長期支援への橋渡しを担うことができる者

5 推進機構は、必要に応じてチーム員の中から総括的機能、事務局機能を果たす者をそれぞれ指名できる。

6 チームの活動に当たって必要となる資材等については、推進機構において装備するものとする。

(活動内容)

第3 チームの活動は、次の内容を基本とする。

(1) 避難者の福祉ニーズ把握及び要援護者のスクリーニング

ア 避難所等に避難している者（以下「避難者等」という。）の福祉ニーズを把握し、中長期的な福祉支援の必要性を本部に報告する。

イ 緊急に介入が必要な要援護者をスクリーニングし、必要に応じて福祉避難所や福祉施設などに繋ぐ。

ウ 避難者等の福祉的課題を早期に整理し、行政、医療又は福祉機関等と課題を共有し、連携の取れた支援体制を構築する。

(2) 要援護者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援

ア 要援護者の相談に応じ、関係機関への情報提供や支援のコーディネートを行う。

イ 避難所等において介護等の支援が必要な場合は、応急的に介護等支援を行う。

(3) その他

ア 避難所等の施設・環境面で福祉的な課題があれば、その解消に向けて調整する。

イ その他、広く避難者からの相談に応じ、避難環境を良好に保つ。

2 チームは、前項に掲げるもののほか、第1に規定する目的を達成するために必要と認められる活動を行うものとする。

3 チームの活動に当たっては、市町村災害対策本部や医療救護班、保健活動班等と情報共有を図り、連携して効果的な活動を展開できるよう努めるものとする。

(活動基準、期間等)

第4 チームは、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用され又は適用される可能性があるとして認められる規模の災害（大規模災害）が発生した場合であって、市町村からの要請や被害状況等を総合的に勘案し、県が派遣する必要があると認めたときに活動するものとする。

2 チームの活動期間は、原則として災害の初期（発災後5日間程度）とする。ただし、必要に応じて期間を延長することができる。

(各団体の役割等)

第5 この要領における各団体等の役割は下記に定めるところによる。

(1) 県

被害情報を収集し、被災市町村（災害対策本部）等関係機関との連絡調整を行う。

また、チームの派遣の要否を判断し、必要に応じてチームを設置し事務局にチームの派遣を指示するとともに、協力施設及び協力団体にチーム員の派遣又は派遣調整を要請する。

(2) 事務局（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）

県からの指示を受け、チームを編成し、派遣の手続きを行うとともに、適宜、関係機関と連絡調整等を行う。

(3) 協力施設及び協力団体

県からの要請により、チーム員の派遣又は派遣調整を行う。

(4) チーム員

県からの要請により、本部が指定する場所に参加し、チームの活動を行う。

(事前協定等)

第6 チームの派遣に協力する協力施設又は協力施設を所管する法人（以下「協力施設等」という。）は、岩手県災害派遣福祉チーム派遣協力申出書（様式第1号）を県に提出する。

2 県は、前項の申出書の提出を受け、協力施設等と岩手県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定（様式第2号）を締結するものとする。

3 協力施設等は、大規模災害発生時にチーム員として活動可能な者について、岩手県災害派遣福祉チーム員予定者登録簿（様式第3号）に記載し県に提出するものとする。また、

チーム員の派遣に際し、提供可能な車両についても同登録簿に記載するものとする。

- 4 協力施設等は、前項の登録簿の記載内容に変更が生じたときは、速やかに修正し、県に提出するものとする。
- 5 第2項の協定に基づく要請は、岩手県災害派遣福祉チーム員派遣要請書（様式第4号。以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、災害の状況等により要請書の作成を省略し口頭により要請することができる。
- 6 乙は、チーム員の活動が終了した場合は、その活動状況等について岩手県災害派遣福祉チーム員活動報告書（様式第5号。以下「報告書」という。）により報告を行う。ただし、災害の状況等により報告書の作成が困難である場合はこの限りでない。

（研修及び訓練等）

- 第7 推進機構は、チーム員の技術の向上等を図るため、研修及び訓練の機会の確保に努めるものとする。
- 2 推進機構は、県又は市町村が防災訓練等を実施する場合、チーム員の参画を求めることができるものとする。

（費用負担等）

- 第8 チームの運営及び活動等に関する費用のうち、災害救助法による救助費の支弁対象となる費用については、災害救助法の定めるところにより、県が費用を負担する。
- 2 前項以外のチームの運営及び活動等に関する費用については、別に定める。
- 3 県は、チームの活動に伴う事故等に対応するため、チーム員を対象とする傷害保険に加入し、その保険料は県が負担する。

（他の都道府県への派遣）

- 第9 チームの他の都道府県への派遣に関する事項については、別に定める。

（補則）

- 第10 この要領の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年9月19日から施行する。

別表（第2関係）

区 分	名 称
国家資格又は 公的資格	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、 ホームヘルパー
職種	相談支援専門員、介護職員、生活相談員、生活支援員、地域包括支援セン ター職員
その他	特に本部長が認めた者

- ・ DWAT 事務局向けアンケート
調査項目

《アンケート調査1 DWAT事務局向けアンケート》

I 基本項目

i 都道府県名をお選びください。*

ii 回答者のご氏名をご記載ください*

iii 回答者が所属する部署名をご記載ください

iv 回答者の役職名をご記載ください

v 回答者にご連絡させていただく場合の電話番号をご記載ください*

vi 回答者にご連絡させていただく場合のメールアドレスをご記載ください*

II 活動場所・対象者について

i 災害時に災害派遣福祉チーム(以下「DWAT」)の活動場所として想定している場所を全てお選びください*

<選択(複数選択可)>

- 一般避難所
- 福祉避難所
- 社会福祉施設等
- 要配慮者の居宅
- 在宅避難者、車中泊避難者
- その他()

ii 災害時にDWATによる福祉的支援の対象として想定している対象者を全てお選びください*

<選択(複数選択可)>

- 高齢者
- 障害者・児
- 乳幼児
- 児童

- 外国人
- 引きこもり
- 発達障害、自閉症、依存症などの精神疾患
- ホームレス
- LGBTQ
- その他()

Ⅲ DWAT 登録者の状況について

i 令和 7(2025)年 10 月 1 日現在の DWAT の登録者数をご記載ください*

ii DWAT の登録者が保有する資格を、資格別にご記載ください(複数の資格を保有している場合は、それぞれ回答してください。例:社会福祉士と保育士を保有しているときは、両方の資格の人数にカウントする。)

①社会福祉士(人)
②精神保健福祉士(人)
③介護支援専門員(人)
④相談支援専門員(人)
⑤介護福祉士(人)
⑥保育士(人)
⑦その他(人・主な資格名→)

iii DWAT に登録するために、どのようなルートを設定していますか*

<選択(複数選択可)>

- 職能団体の登録や推薦を必要とするルート
- 種別協(事業者団体)を構成する施設の所属や推薦を必要とするルート
- 個人からの申し込みにより登録するルート
- その他()

iii DWAT に登録するために、どのような要件を設定していますか*

<選択(複数選択可)>

- 都道府県等が指定する職種に就いていること
- 都道府県等が指定する資格を保有していること
- 一定の相談援助業務の経験年数を有すること
- 都道府県等が指定する登録(前)研修を受講すること
- その他()

IV 研修・チーム編成について

i 平時において、DWAT の登録者向けに、どのような研修を実施していますか*

< 選択 (複数選択可) >

- 登録時の要件としての研修を実施
- 登録後の継続研修や情報提供等のフォローアップを実施
- その他 ()

ii 発災後に DWAT の派遣を決定したあと、登録者に対して研修の実施や情報共有等の場を設置していますか*

< 選択 (複数選択可) >

● 県内の派遣の場合

- 派遣前の研修を実施
- 派遣前の情報提供やオリエンテーションを実施
- 派遣期間中の支援会議等、情報共有の場を設置
- 派遣終了後の研修を実施
- 派遣終了後の振り返りや情報提供等のフォローアップを実施
- その他 ()

● 県外への派遣の場合

- 派遣前の研修を実施
- 派遣前の情報提供やオリエンテーションを実施
- 派遣期間中の支援会議や情報共有については、派遣先の都道府県のオペレーションに任せている
- 派遣期間中においては、派遣先の都道府県と連携して情報共有の場を設置している
- 派遣終了後の研修を実施
- 派遣終了後の振り返りや情報提供等のフォローアップを実施
- その他 ()

iii DWAT の登録者を対象に実施する研修について、CSCA に関する内容は含まれていますか*

補足説明: CSCA とは、「Command & Control(指揮・統制)」「Safety(安全)」「Communication(情報伝達)」「Assessment(評価)」の各頭文字をとって略したもの

< 選択 >

- CSCA の内容は研修に含まれている
- CSCA の内容は研修に含まれていない
- CSCA の内容が研修に含まれているかわからない

iv (先遣隊について) 発災後の現地に先遣隊を派遣するとき、その先遣隊の編成にあたり、どのようなことに留意していますか(資格、経験、構成など。)*

v (チーム編成について) DWAT を派遣するときのチームの編成について、どのようなことに留意していますか(人数、資格者の割合、経験など。)*

V ソーシャルワーカー等への期待について

i DWAT の活動にあたり、社会福祉士等のソーシャルワーク専門職にどのような役割を期待しますか*

ii DWAT の活動にあたり、社会福祉士会等の職能団体にどのような役割を期待しますか

iii 社会福祉士会等の職能団体と連携していることがあればご記載ください

VI 他県との連携について

i 他県からの DWAT の受け入れなど、受援を想定した準備・訓練をしていますか*

< 選択 >

- 受援を想定した準備・訓練を実施している
- いまは準備・訓練をしていないが、する実施する予定がある
- いまは準備・訓練はしておらず、今のところ実施する予定はない

VII 課題について

i 現状の DWAT の活動における課題があれば、ご記載ください*

以上で終わりになります。

ご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございました。

- ・ DWAT 登録者向けアンケート
調査項目

《アンケート調査2 DWAT登録者向けアンケート》

I 共通項目

i 登録先の DWAT の都道府県名をお選びください(複数の登録がある場合は、主なところを一つ選択してください)*

ii I-i で回答都道府県 DWAT に登録したルートをお選びください*

<選択(複数選択可)>

- 職能団体の登録や推薦を登録要件とするルート
- 種別協(事業者団体)を構成する施設の所属や推薦を登録要件とするルート
- 個人としての申し込みにより登録するルート
- その他()

iii あなたが保有している資格を全てお選びください(福祉専門職関連の資格のみ)*

<選択(複数選択可)>

- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- 介護支援専門員
- 相談支援専門員
- 介護福祉士
- 保育士
- 福祉専門職関連の資格は保有していない
- その他()

iv あなたが入会している職能団体があれば、お選びください*

<選択(複数選択可)>

- 社会福祉士会
- 精神保健福祉士協会
- 医療ソーシャルワーカー協会
- 介護支援専門員協会
- 相談支援専門員協会
- 介護福祉士会
- 全国保育士会、全国保育協議会、日本保育士協会等
- いずれも入会していない
- その他()

v あなたが DWAT に登録した動機をお聞かせください*

<選択(複数選択可)>

- 職務命令や所属先からの斡旋があったから
- 職能団体の活動の一環として

- 個人の意思で
- その他()

II 研修受講と活動経験について

i DWAT の登録に際し、受講した研修はありましたか*

< 選択 >

- あった
- なかった

ii (DWAT 登録時の研修を除き)災害支援に関する研修を受講したことがありますか*

(注)DWAT の活動経験がない場合でも、これまでの研修受講の有無でお答えください

< 選択 >

- ある
- ない

iii あなたが災害支援活動を行うために受講した研修(DWAT に登録するときの研修を含む)を踏まえ、あなたは CSCA をどの程度重要だと思っていますか*

補足説明: CSCA とは、「Command & Control(指揮・統制)」「Safety(安全)」「Communication(情報伝達)」「Assessment(評価)」の各頭文字をとって略したもの

< 選択 >

- とても重要
- 重要
- あまり重要ではない
- 重要ではない
- 聞いたことがない・覚えていない

iv DWAT による災害支援活動として、被災地に赴いて支援をした経験はありますか*

< 選択 >

- ある → III以降の全てにご回答いただく
- ない → 以下の「II-vi」および「IV-vi」のみご回答いただく

v DWAT による災害支援活動として、被災地に赴いて支援をした経験の中で、チームリーダーを担った経験はありますか*

< 選択 >

- ある
- ない

vi DWATとして、被災地での活動以外に、どのような活動をした経験がありますか*

<選択>

- DWAT や自治体が主催する研修への参加
- DWAT や自治体が主催する訓練への参加
- DWAT や自治体が主催する研修等の講師等の受諾
- 被災地以外での活動経験はない
- その他()

Ⅲ 具体的な活動経験について

i DWATとしての活動経験について教えてください。複数の派遣経験がある場合は、直近3回分の活動について、ご記載ください

①ーア DWATとして派遣されたのは、いつですか。

()年()月 ※回答フォームでは、カレンダーを設定

①ーイ DWATとして活動した期間は、何日間でしたか。

()日 ※回答フォームでは、「1日」～「9日」の各日と「10日以上」の10通りの選択肢(プルダウン)を設定

①ーウ DWATとして活動を行った都道府県を選択してください。

() ※都道府県名のプルダウンを設定

①ーエ DWATとして活動を行った市町村名をご記載ください。複数の市町村で活動した場合は、主に活動した市町村名をご記載ください。

①ーオ DWATとして、あなたが行った活動内容を、具体的にご記載ください。(回答にあたっては、支援対象の個人および団体、詳細な地域が特定されないように、匿名化や加工修正等をしてください。)

②ーア DWATとして派遣されたのは、いつですか。

()年()月 ※回答フォームでは、プルダウンを設定

②ーイ DWATとして活動した期間は、何日間でしたか。

()日 ※回答フォームでは、「1日」～「9日」の各日と「10日以上」の10通りの選択肢(プルダウン)を設定

②ーウ DWATとして活動を行った都道府県を選択してください。

() ※都道府県名のプルダウンを設定

- ②ーエ DWATとして活動を行った市町村名をご記載ください。複数の市町村で活動した場合は、主に活動した市町村名をご記載ください。
- ②ーオ DWATとして、あなたが行った活動内容を、具体的にご記載ください。(回答にあたっては、支援対象の個人および団体、詳細な地域が特定されないように、匿名化や加工修正等をしてください。)

- ③ーア DWATとして派遣されたのは、いつですか。
()年()月 ※回答フォームでは、プルダウンを設定
- ③ーイ DWATとして活動した期間は、何日間でしたか。
()日 ※回答フォームでは、「1日」～「9日」の各日と「10日以上」の10通りの選択肢(プルダウン)を設定
- ③ーウ DWATとして活動を行った都道府県を選択してください。
() ※都道府県名のプルダウンを設定
- ③ーエ DWATとして活動を行った市町村名をご記載ください。複数の市町村で活動した場合は、主に活動した市町村名をご記載ください。
- ③ーオ DWATとして、あなたが行った活動内容を、具体的にご記載ください。(回答にあたっては、支援対象の個人および団体、詳細な地域が特定されないように、匿名化や加工修正等をしてください。)

IV 役割と期待について

i これまでに経験されたDWATによる災害支援活動の中で、あなたが担った役割を、
全てお選びください

<選択(複数選択可)>

- 要配慮者情報の収集
- 指定福祉避難所等への誘導
- 要配慮者へのアセスメント
- 日常生活上の支援
- 相談支援
- 避難所等における環境整備
- 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- 後続のチームへの引継ぎ
- 被災市区町村や避難所等の管理者等との連携
- 他職種との連携

被災地域の社会福祉施設等との連携

ii IV-i で選択した項目について、あなたが行った活動内容を具体的にご記載ください

iii IV-i の項目以外で、あなたが行った活動内容があれば、具体的にご記載ください

iv DWAT による災害支援活動の経験を踏まえ、社会福祉士等のソーシャルワーク専門職が期待されている役割はどのようなものだと考えられますか

< 選択 (複数選択可) >

- 要配慮者情報の収集
- 指定福祉避難所等への誘導
- 要配慮者へのアセスメント
- 日常生活上の支援
- 相談支援
- 避難所等における環境整備
- 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- 後続のチームへの引継ぎ
- 被災市区町村や避難所等の管理者等との連携
- 他職種との連携
- 被災地域の社会福祉施設等との連携
- その他 ()

v IV-iv で選択した項目について、特に必要だと思う活動を、具体的にご記載ください。

vi DWAT による災害支援活動において、社会福祉士等ソーシャルワーク専門職に期待される役割をより発揮していくためには、どのようにすればよいと思いますか。あなたのお考えをご記載ください

以上で終わりになります。

ご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございました。

- ・ DWAT 事務局向けアンケート
単純集計結果

災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究

DWATにおける福祉専門職に関するアンケート調査

調査1 DWAT事務局

単純集計結果

調査対象：都道府県災害派遣福祉チーム（DWAT）事務局

調査期間：令和7（2025）年12月25日～令和8（2026）年2月13日

調査方法：回答フォームを活用したアンケート調査、又はExcelの入力フォームを配布し、Excelで回収する

回収状況：	DWAT事務局	対象数	回収数	回収率
		47	42	89.4%

I 基本項目

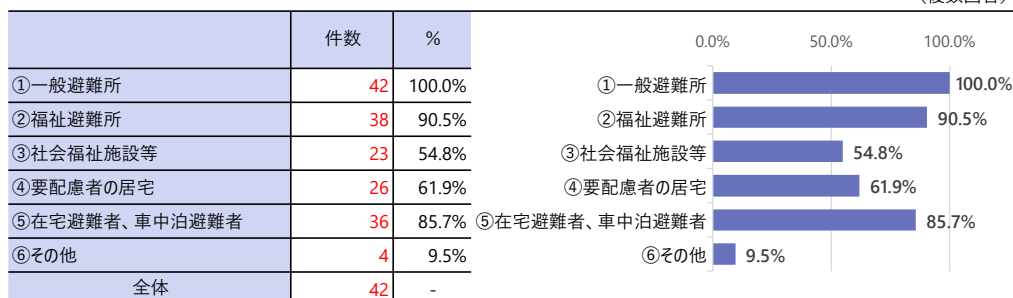
問 i 回答都道府県名

エリア	都道府県	件数		回答あり	
北海道・東北	北海道	1	北海道・東北	北海道	
	青森県	1		青森県	
	岩手県	1		岩手県	
	宮城県	1		宮城県	
	秋田県	1		秋田県	
	山形県	1		山形県	
	福島県	1		福島県	
関東	茨城県	1	関東	茨城県	
	栃木県	1		栃木県	
	群馬県			群馬県	
	埼玉県	1		埼玉県	
	千葉県	1		千葉県	
	東京都	1		東京都	
	神奈川県	1		神奈川県	
中部	新潟県	1	中部	新潟県	
	富山県	1		富山県	
	石川県	1		石川県	
	福井県	1		福井県	
	山梨県	1		山梨県	
	長野県	1		長野県	
	岐阜県	1		岐阜県	
	静岡県	1		静岡県	
	愛知県			愛知県	
近畿	三重県	1	近畿	三重県	
	滋賀県	1		滋賀県	
	京都府	1		京都府	
	大阪府	1		大阪府	
	兵庫県			兵庫県	
	奈良県	1		奈良県	
中国	和歌山県	1	中国	和歌山県	
	鳥取県	1		鳥取県	
	島根県	1		島根県	
	岡山県	1		岡山県	
	広島県	1		広島県	
四国	山口県		四国	山口県	
	徳島県	1		徳島県	
	香川県	1		香川県	
	愛媛県	1		愛媛県	
	高知県	1		高知県	
九州	福岡県	1	九州	福岡県	
	佐賀県	1		佐賀県	
	長崎県			長崎県	
	熊本県	1		熊本県	
	大分県	1		大分県	
	宮崎県	1		宮崎県	
	鹿児島県	1		鹿児島県	
	沖縄県	1		沖縄県	
合計		42			

II 活動場所・対象者について

問 i 災害時に災害派遣福祉チーム（以下「DWAT」）の活動場所として想定している場所

(複数回答)



⑥その他（記述）

上記以外で避難者がいる場所

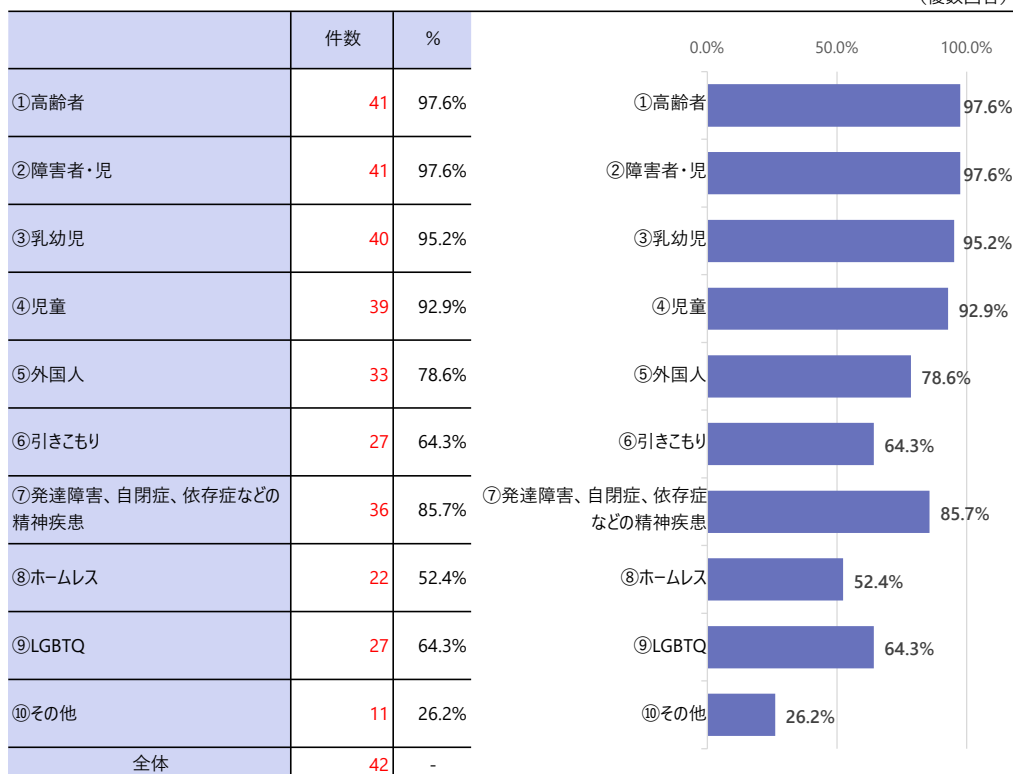
保健医療福祉調整本部及び支部、市町村災害対策本部

在宅等の避難者への支援も活動の対象とするようDWAT設置運営要綱の改定を検討中

県が策定した県災害派遣福祉チーム派遣マニュアルにより、DWATの活動場所は、避難所等、事務局が指示する場所としている。

問 ii 災害時にDWATによる福祉的支援の対象として想定している対象者

(複数回答)

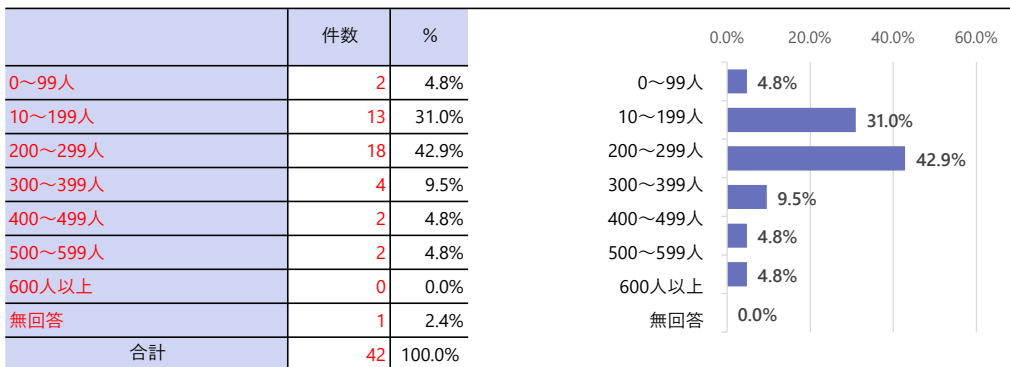


⑩その他（記述）

要配慮者・支援が必要な方	8	災害時特別な配慮や支援が必要とされる人を含め全ての人を対象 特に支援を必要とする方 その他（生活環境の変化により支援が必要な方） 災害時要配慮者 避難所等で避難生活を行っている要配慮者 福祉の支援が必要な方や福祉の支援をすることにより二次被害の防止が見込まれる方などは上記の属性によらず全て対象として想定している。 災害派遣福祉チーム設置運営要綱において、要配慮者（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第8条第2項第15号に規定する要配慮者）及び要配慮者の家族等としている。 災害により疾病を負い、特別な配慮が必要となった被災者（※再掲）
対象を限定せず「全ての人」	3	上記にかかわらず、全ての人（避難所や在宅避難時は全ての人を対象となりうるため） 災害時特別な配慮や支援が必要とされる人を含め全ての人を対象（※再掲） 福祉の支援が必要な方や福祉の支援をすることにより二次被害の防止が見込まれる方などは上記の属性によらず全て対象として想定している。（※再掲）
妊産婦（妊婦・産婦）	2	女性産婦 難病患者、妊産婦等
難病・疾病など医療的配慮が必要	2	女性産婦 難病患者、妊産婦等

III DWAT登録者の状況について

問 i 令和7（2025）年10月1日現在のDWATの登録者数



	件数	平均	中央値	最小値	最大値	標準偏差
都道府県内の登録者	42	247.7	229	87	597	115.0

※欠損除く

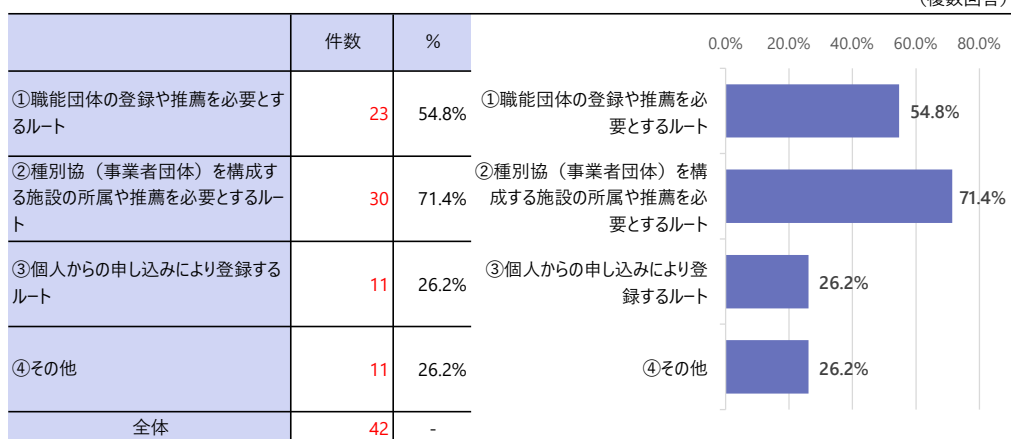
問 ii DWATの登録者が保有する資格（資格別）

※複数の資格を保有している場合は、それぞれ回答 ※例：社会福祉士と保育士を保有しているときは、両方の資格の人数にカウント

	件数	平均	中央値	最小値	最大値	標準偏差
①社会福祉士	40	62.7	57	8	178	34.0
②精神保健福祉士	40	18.2	14	0	67	13.7
③介護支援専門員	40	57.8	51.5	4	172	35.0
④相談支援専門員	33	7.2	6	0	42	8.2
⑤介護福祉士	40	124.6	111.5	38	298	60.4
⑥保育士	39	22.8	22	0	55	14.6

問 iii DWAT に登録するために設定しているルート

(複数回答)



④その他（記述）

登録に当たっては、原則、ネットワーク構成団体である職能団体または法人からの事前承認が必要となる。どちらにも該当しない個人からの登録希望の場合も、所属している法人（勤務先）からの承認を必要としている。

団体からの推薦がない場合は事務局で協議する

施設の所属や推薦を必要とするルート

県社会福祉協議会から推薦を受けた者

県と協定を締結し、その法人に属する職員で基礎研修を受講した者

個別に県と法人（社会福祉に関する事業を行うもの）で協定を締結し、個別協力施設等の長の推薦を必要とするルート

所属する法人又は施設が県、協議会と協定を締結し、法人又は施設を通じて登録するルート

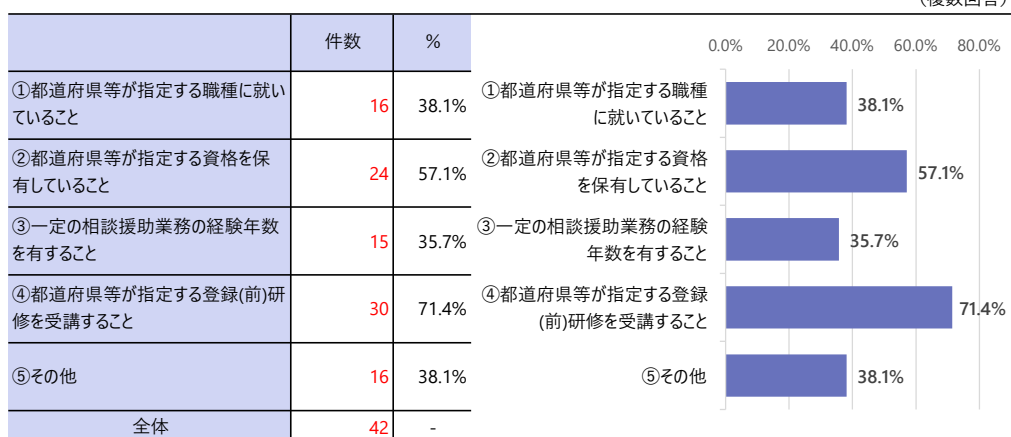
県と協定を締結している団体に所属する職員であること

協力施設にご登録いただき、登録研修を受講

基本協定締結済みの職能団体および事業者団体に所属していない法人および施設に所属するルート

問iv DWATに登録するために設定している要件

(複数回答)



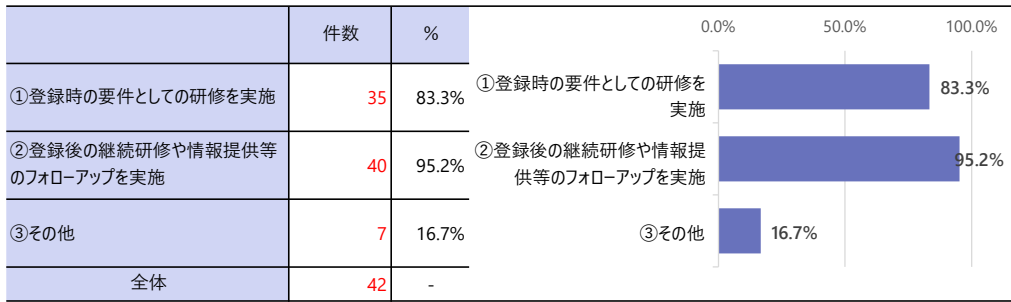
⑤その他 (記述)

推薦・協定・所属先同意/許可 (派遣同意含む)	8	職能団体等福祉関係団体からの推薦を受けること 県と協定を締結した協力団体及び個別協力施設等の長の推薦を受けたもの 参画団体からの推薦 (上記III-iiの内容) 本人、団体、事業所の同意をえていること 県と所属法人がチーム派遣に関する協定を締結していること 資格所有に加え、業務経験が3年以上の者であること。また登録研修受講の際には、所属長の承認を受けること チーム登録について所属先の許可を得ていること 「県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」を締結している団体からの推薦のあった方
資格要件 (専門資格等)	3	資格は、例外規定あり (県社協会長が認めたものは可) 県災害派遣福祉チーム設置運営要綱において、登録に関し、以下を要件としている。 ①福祉に関する専門資格を有すること又はその他登録することが適当であると認められる者であること ②DWATに関する研修を終了していること又は修了する見込みであること 資格所有に加え、業務経験が3年以上の者であること。また登録研修受講の際には、所属長の承認を受けること (※再掲)
業務経験・被災地支援経験	3	福祉避難所等被災地支援経験があること 一定の業務経験を有していること (資格や職種、研修有無は問わない) (※再掲) 資格所有に加え、業務経験が3年以上の者であること。また登録研修受講の際には、所属長の承認を受けること (※再掲)

IV 研修・チーム編成について

問 i 平時において、DWATの登録者向けに実施している研修

(複数回答)



③その他 (記述)

リーダー・先遣隊養成研修、近県DWAT合同研修

福祉避難所設置・運営訓練、コーディネーター養成研修

チーム員登録要件に研修受講は必須ではないが、基礎研修の受講を推奨している

リーダー養成研修

例年、養成研修を実施しており、登録後に参加の案内をしている

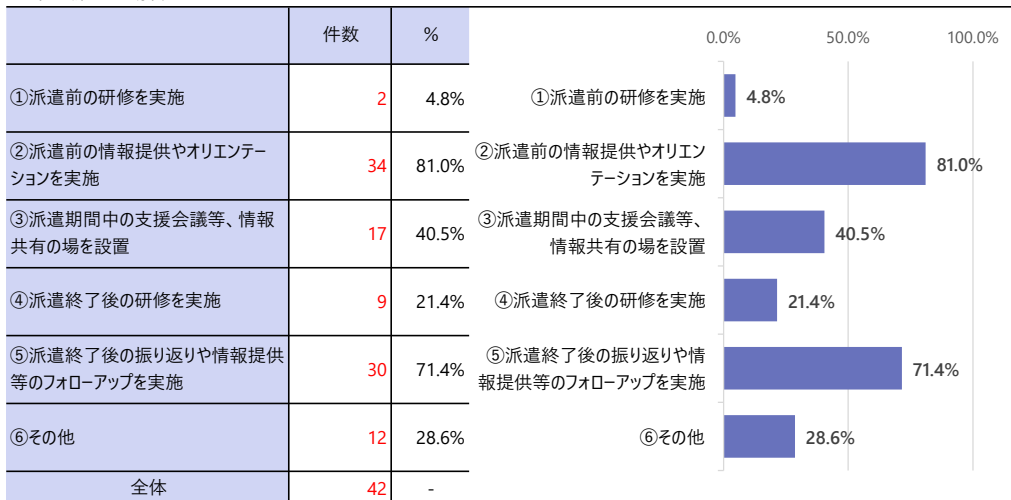
を実施登録後の継続研修や情報提供等のフォローアップを実施

リーダー層を育成するための研修

問 ii 発災後に DWAT の派遣を決定した後、登録者に対する研修や情報共有の場を実施・設置しているか

●県内派遣の場合

(複数回答)



⑥その他 (記述)

派遣期間中はチーム員と適宜連絡をとることを想定している。

県内派遣実績なし

活動報告会や意見交換会の開催、活動に関するお礼状の送付

県内の派遣実績無し (特に研修等は行っていない)

派遣実績無し

県内の派遣経験なし。

想定はあるが経験がありません

県内派遣の事例がない

mailシステムによりチーム員に対し、対応状況等の情報共有を実施

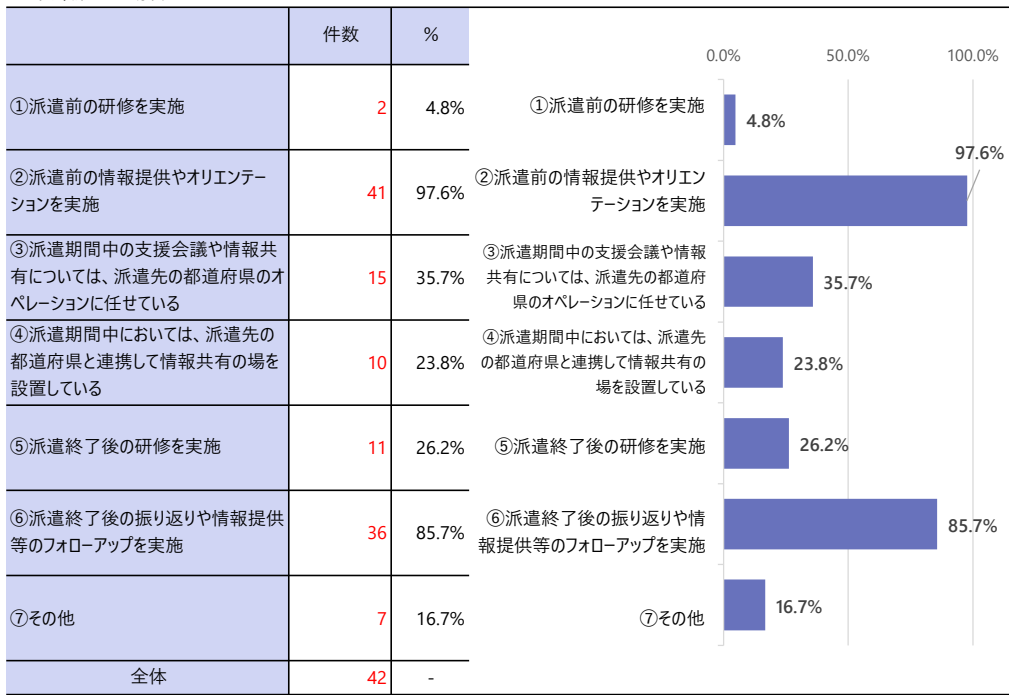
県内での派遣経験はなし

県内派遣の実績なし

上記を想定しているが、県内は県の実績がない

●県外派遣の場合

(複数回答)



⑦その他（記述）

派遣者から他のチーム員に随時情報共有

派遣中、自県の派遣者及び予定者内で情報共有会議をしている。

LINEのグループチャットにより、活動期間中の情報共有を実施

派遣期間中はチーム員と適宜連絡をとることを想定している。

活動報告会や意見交換会の開催、活動に関するお礼状の送付

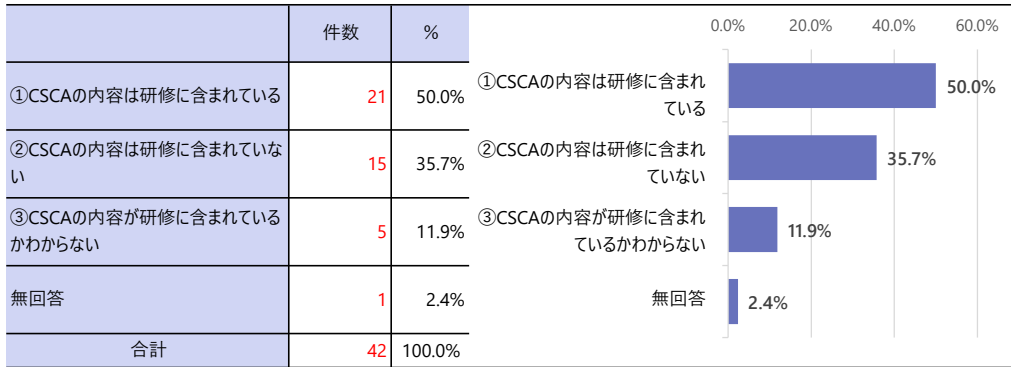
派遣期間中、LINEグループ等での情報共有を実施

派遣期間中の情報共有の場は、自県においても用意

問 iii DWATの登録者を対象とした研修に、CSCAに関する内容は含まれているか

※補足説明：CSCAとは

「Command & Control（指揮・統制）」「Safety（安全）」「Communication（情報伝達）」「Assessment（評価）」の各頭文字をとって略したもの



問 iv（先遣隊について）発災後に現地へ先遣隊を派遣する際の編成における留意事項（資格・経験・構成等）

派遣経験・研修受講等の実績重視	29	<p>実務経験が豊富な方、災害派遣の経験のある方を調整</p> <p>過去のDWATでの派遣経験や業務経験等</p> <p>先遣チーム研修の受講状況、資格、専門分野等</p> <p>・県の職員、社会福祉事業団の職員であって、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等の資格を有する者</p> <p>・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等を有する者であって、災害時の福祉支援活動に関して識見又は経験を有し、あらかじめ先遣チームのチーム員となることを了承した者</p> <p>・県の職員であって、先遣チームの連絡調整事務を担うことができると認められる者</p> <p>・研修、訓練への参加、派遣経験がありリーダーを担える人</p> <p>・社会福祉士等、課題を多面的な視点で捉えることができる人</p> <p>DWATチーム員のうち、コーディネーター研修の受講者の中から、あらかじめ初動チームに登録した者で構成する。派遣人数は被害規模に応じて判断する。</p> <p>被災地への派遣実績や経験年数に応じてチーム編成を行うことを想定している。</p> <p>DWAT活動経験者を優先</p> <p>原則、スキルアップ研修（本県で実施しているより専門性の高い研修）の受講者で構成し、かつ事務局も同行する。</p> <p>先遣隊はまだ正式には位置づけられていないが、今後編成するにあたっては経験と所属法人・施設の理解に留意が必要と考える。</p> <p>派遣経験や研修への参加状況等を考慮して編成している。</p> <p>担当になってから編成を行っていないが、資格や派遣経験者は留意したい</p> <p>経験・構成・資格・適性</p> <p>チーム員の中で経験が豊富なメンバーを中心に編成を検討し、本人の同意と所属団体の派遣同意が得られていることを条件に編成を行います。</p> <p>初動チームは、事務局であらかじめ整理したメンバーのみで編成予定（ワーキンググループメンバー、DWATとして災害派遣経験者、リーダー養成研修受講者、その他事務局が認める者）</p> <p>経験、先遣活動に関する知識</p> <p>リーダー的なスキルのある派遣経験者や、ある程度情報があればそれに対応する有資格者等での編成としたい。</p> <p>過去の派遣実績や研修受講数の多い者を優先的に派遣している。</p> <p>経験や職種別を重視</p> <p>被災地支援経験並びにDMAT等との連携をはじめとしたマネジメント力</p> <p>派遣経験の有無、勤務地、資格種別</p> <p>DWATとして派遣経験がある人及びDWAT事務局（県社協）職員を中心に構成</p> <p>経験</p> <p>県が実施するリーダー研修受講修了者を中心に編成し、1チーム3名として、このうち1名は事務局職員（地域福祉政策課・社会福祉協議会）が同行することを原則とする。</p> <p>派遣経験の有無、研修及び訓練への参加状況等</p> <p>先遣隊の派遣実績はないが、派遣する場合には時点のニーズを的確に把握するためにも、派遣できるチーム員の中から資格・経験を加味しながら編成するものとする</p> <p>現時点で具体的な検討は行っていないが、派遣経験の有無等を考慮し、編成していくことを想定。</p> <p>先遣隊の派遣実績はないが、下記事項について留意する。</p> <p>・過去の被災地支援の経験（被災支援に関する最新情報にアップデートされている方が望ましい）</p> <p>・他県の関係者と顔のつながりの多い者、業務経験値が高い者</p> <p>先遣隊を派遣したことはないが、可能であれば有資格者や経験のある方を派遣したいと考えている。</p>
-----------------	----	---

資格・職種・専門分野のバランス/多職種	<p>13 DWATのチームリーダーの中から派遣する。可能な限り多職種（相談支援職や介護職など）及び高齢や障がいなどの幅広い分野に対応できるようチーム編成を行う。あわせて、男女を派遣できるように留意する。</p> <p>初動対応チームについては、介護職、看護職、ソーシャルワーク職など広くカバーできるような構成で編成している。</p> <p>保有資格のバランスや性別構成など</p> <p>先遣隊の派遣実績はないが、派遣する場合には時点のニーズを的確に把握するためにも、派遣できるチーム員の中から資格・経験を加味しながら編成するものとする（※再掲）</p> <p>先遣チーム研修の受講状況、資格、専門分野等（※再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の職員、県社会福祉事業団の職員であって、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等の資格を有する者 ・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等を有する者であって、災害時の福祉支援活動に関して識見又は経験を有し、あらかじめ先遣チームのチーム員となることを了承した者 ・県の職員であって、先遣チームの連絡調整事務を担うことができると認められる者（※再掲） <p>原則、スキルアップ研修（本県で実施しているより専門性の高い研修）の受講者で構成し、かつ事務局も同行する。（※再掲）</p> <p>担当になってから編成を行っていないが、資格や派遣経験者は留意したい（※再掲）</p> <p>経験・構成・資格・適性（※再掲）</p> <p>リーダー的なスキルのある派遣経験者や、ある程度情報があればそれに対応する有資格者等での編成としたい。（※再掲）</p> <p>経験や職種別を重視（※再掲）</p> <p>派遣経験の有無、勤務地、資格種別（※再掲）</p> <p>先遣隊を派遣したことはないが、可能であれば有資格者や経験のある方を派遣したいと考えている。（※再掲）</p>
ニーズ把握・判断力/マネジメント・調整力（事務局同行含む）	<p>13 迅速に被災地ニーズを把握し、DWAT派遣の必要性を判断できる人材が必要と考える。</p> <p>実務経験が豊富な方、災害派遣の経験のある方を調整（※再掲）</p> <p>先遣隊の派遣実績はないが、派遣する場合には時点のニーズを的確に把握するためにも、派遣できるチーム員の中から資格・経験を加味しながら編成するものとする（※再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の職員、社会福祉事業団の職員であって、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等の資格を有する者 ・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等を有する者であって、災害時の福祉支援活動に関して識見又は経験を有し、あらかじめ先遣チームのチーム員となることを了承した者 ・県の職員であって、先遣チームの連絡調整事務を担うことができると認められる者（※再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・研修、訓練への参加、派遣経験がありリーダーを担える人 ・社会福祉士等、課題を多面的な視点で捉えることができる人（※再掲） <p>D W A T チーム員のうち、コーディネーター研修の受講者の中から、あらかじめ初動チームに登録した者で構成する。派遣人数は被害規模に応じて判断する。（※再掲）</p> <p>原則、スキルアップ研修（本県で実施しているより専門性の高い研修）の受講者で構成し、かつ事務局も同行する。（※再掲）</p> <p>DWATのチームリーダーの中から派遣する。可能な限り多職種（相談支援職や介護職など）及び高齢や障がいなどの幅広い分野に対応できるようチーム編成を行う。あわせて、男女を派遣できるように留意する。（※再掲）</p> <p>初動チームは、事務局であらかじめ整理したメンバーのみで編成予定（ワーキンググループメンバー、D W A T として災害派遣経験者、リーダー養成研修受講者、その他事務局が認める者）（※再掲）</p> <p>リーダー的なスキルのある派遣経験者や、ある程度情報があればそれに対応する有資格者等での編成としたい。（※再掲）</p> <p>被災地支援経験並びにDMAT等との連携をはじめとしたマネジメント力（※再掲）</p> <p>D W A T として派遣経験がある人及びD W A T 事務局（県社協）職員を中心に構成（※再掲）</p> <p>県が実施するリーダー研修受講修了者を中心に編成し、1チーム3名として、このうち1名は事務局職員（地域福祉政策課・社会福祉協議会）が同行することを原則とする。（※再掲）</p>
所属先同意・候補者登録/性別バランス等（その	<p>10 受援先のオーダーに基づき編成</p> <p>先遣隊として登録している候補者の中から編成する</p> <p>先遣隊は、派遣先の状況に合わせて、県職員、県社協職員、県DWAT チーム員により編成する。</p> <p>平時より先遣隊候補者（各団体などより推薦された者）を定めており、男女比に留意し事前情報により編成。</p> <p>「県災害福祉支援委員会委員」及び「県社会福祉法人経営青年会 災害対策チーム委員」を中心に編成することとしており、毎年勉強会を実施している。</p>

	<p>先遣隊はまだ正式には位置づけられていないが、今後編成するにあたっては経験と所属法人・施設の理解に留意が必要と考える。（※再掲）</p>
	<p>チーム員の中で経験が豊富なメンバーを中心に編成を検討し、本人の同意と所属団体の派遣同意が得られていることを条件に編成を行います。（※再掲）</p>
	<p>DWATのチームリーダーの中から派遣する。可能な限り多職種（相談支援職や介護職など）及び高齢や障がいなどの幅広い分野に対応できるようチーム編成を行う。あわせて、男女を派遣できるように留意する。（※再掲）</p>
	<p>保有資格のバランスや性別構成など（※再掲） 派遣経験の有無、勤務地、資格種別（※再掲）</p>
<p>先遣隊の位置づけなし/未設置/想定なし</p>	<p>8 先遣隊の派遣実績はないが、派遣する場合には時点のニーズを的確に把握するためにも、派遣できるチーム員の中から資格・経験を加味しながら編成するものとする（※再掲）</p>
	<p>先遣隊の位置づけを設けていない 現時点で具体的な検討は行っていないが、派遣経験の有無等を考慮し、編成していくことを想定。（※再掲）</p>
	<p>現状、先遣隊を組成していない。 先遣隊の派遣は想定していない 先遣隊の派遣実績はないが、下記事項について留意する。 ・過去の被災地支援の経験（被災支援に関する最新情報にアップデートされている方が望ましい） ・他県の関係者と顔のつながりの多い者、業務経験値が高い者（※再掲）</p>
	<p>先遣隊未設置 先遣隊を派遣したことはないが、可能であれば有資格者や経験のある方を派遣したいと考えている。（※再掲）</p>

問Ⅴ (チーム編成について) DWAT を派遣する際のチーム編成における留意事項 (人数、資格者の割合、経験等)

<p>職種・資格・分野のバランス (多職種/高齢・障害・児童等)</p>	<p>35 相談支援、介護職を含む複数職種とロジスティクス担当を含む5名程度のチーム</p> <p>4～5名編成、職種や専門性、男女比、派遣経験の有無等</p> <p>派遣可能なチーム員の中から、職場での経験、被災者支援の経験のほか資格、職種の偏りが可能な限り生じないよう編成する</p> <p>リーダー研修修了者(1名)の配置、職種・資格のバランス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1チーム当たり5名程度で編成。 ・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等を持ち、又は介護職員、生活支援員、生活相談員、児童指導員等に就いている者であって、当該資格又は職種に係る実務経験が3年以上の者で構成する。 ・各チームにリーダーを置き、リーダーはチームを統括する。 <p>3～5人程度で1つの資格に偏ることのないよう男女比を考慮したチーム編成を意識しているが、派遣期間に対応可能なチーム員から選定せざるを得ない実情がある。</p> <p>1チームあたり4～6人程度し、女性を含め、高齢分野、障がい分野、児童分野等からのチーム員で構成する。</p> <p>担当になってから編成を行っていないが、資格や派遣経験者は留意したい</p> <p>構成・資格・経験・住所地</p> <p>可能な限り多職種(相談支援職や介護職など)及び高齢や障がいなどの幅広い分野に対応できるようチーム編成を行う。あわせて男女を派遣できるように留意する。また、経験年数はベテランと中堅、若手をバランス良く配置できるようにチーム編成を行う。</p> <p>チームの核(リーダー)となる人の選出、被災地の派遣場所の特性に応じた資格者の割合、圏域毎(県南、県央、県北)のチーム編成</p> <p>資格者が重複しないよう編成としたいが、過去の災害では派遣者が都合よく集まらず、この通りではない。</p> <p>人数、男女比、専門分野</p> <p>能登半島地震への派遣は、1チーム3名体制であった。今後、人数については柔軟に5名程度で事前情報により保有資格、経験など留意し編成。</p> <p>留意できるほど参加意向があれば、性別・経験・資格・研修の参加実績等を考慮して編成するが、現状では、人員確保に苦慮することが想定される。</p> <p>職種がなるべく被らないように編成している。</p> <p>職種別にバランスの取れた編成を心掛けている</p> <p>保有資格のバランスや性別構成など</p> <p>派遣経験の有無、資格種別、男女比</p> <p>社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の3職種は、リーダー職種として、原則として、各クール1名以上は組み込む形でチームを編成</p> <p>経験、職種</p> <p>過去の派遣実績や、県が実施する研修の受講歴より、チーム員の中から総合的機能、事務局機能を果たす者をリーダーとして派遣。職種、資格、性別等に偏りがないう事務局で総合的に判断し、編成を行う。</p> <p>リーダーを務めることができるチーム員、被災地での活動内容やフェーズ、資格者や年齢層のバランス、男女がそれぞれいること</p> <p>リーダー研修受講状況、人数、男女比、専門分野等</p> <p>派遣先の支援ニーズ、保有資格等のバランスなどを考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の状況に合わせて、1チーム3～5名で構成。 ・候補者が多い場合は、資格が被らないように配置し、経験者はリーダーとして配置。できる限り男女混合で組むようにしている。 <p>○1チームあたり4～6名程度で編成</p> <p>○チーム員の構成は、概ね、高齢分野2～3名、障がい分野1～2名、児童分野等1～2名を基準に、可能な限り女性を複数含め選定する。</p> <p>○ただし、被災地の状況は刻々と変化するため、派遣時期や現地の福祉ニーズに応じたチーム構成となるよう留意する。</p> <p>人数、派遣先のニーズに対応できる職種、経験、研修や訓練への参加の状況。</p> <p>現地の要望に合わせて福祉職(高齢・障害・児童・保育等)で編成し、1チーム4～6名程度</p> <p>依頼先からの要望人数の確保。派遣先の支援対象の年齢・障がいなどの状況にあわせた資格者等の調整。チーム内の職歴・経験のバランス</p> <p>派遣要請のあった市町村等の状況や隊員の保有資格・経験に留意する</p> <p>現地ニーズ等に応じて、高齢分野、障害分野、児童分野をカバーできるようにする。ただし、ある程度の活動内容が絞られてきた段階では、職種を絞った編成に移行することもある。また、顔の見える関係性が構築されている、圏域ごとのチーム編成も選択肢とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地のニーズや活動内容に応じて、チーム員の過去のDWAT派遣経験や勤務施設等の要素を踏まえ、職種に偏りが生まれないようにチームの編成をしている。 ・性別にも偏りが生まれないよう配慮してチームの編成をしている。 <p>活動先のニーズに応じた資格者や人数、支援経験値などに留意する。</p> <p>避難所の希望に応じた人数。リーダーとなる人を含む。男女比、職種のバランスに配慮する。</p>
--	---

<p>性別・経験年数など構成バランス（男女比/ベテラン等）</p>	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー、サブリーダーには、被災支援の経験のある者 ・チーム員には、運転が可能な者、男女のバランス等を考慮 ・更に、うち一名はロジスティック(後方支援者)が望ましい <p>被災地支援経験有無のバランス</p> <ul style="list-style-type: none"> 4～6人1チームで、男女比率がなるべく同じになるように編成する。 4～5名編成、職種や専門性、男女比、派遣経験の有無等（※再掲） <p>派遣可能なチーム員の中から、職場での経験、被災者支援の経験のほか資格、職種の偏りが可能な限り生じないよう編成する（※再掲）</p> <p>リーダー研修受講状況、人数、男女比、専門分野等（※再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1チーム当たり5名程度で編成。 ・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等を得し、又は介護職員、生活支援員、生活相談員、児童指導員等に就いている者であって、当該資格又は職種に係る実務経験が3年以上の者で構成する。 ・各チームにリーダーを置き、リーダーはチームを統括する。（※再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の状況に合わせて、1チーム3～5名で構成。 ・候補者が多い場合は、資格が被らないように配置し、経験者はリーダーとして配置。できる限り男女混合で組むようしている。（※再掲） <ul style="list-style-type: none"> ○1チームあたり4～6名程度で編成 ○チーム員の構成は、概ね、高齢分野2～3名、障がい分野1～2名、児童分野等1～2名を基準に、可能な限り女性を複数含め選定する。 ○ただし、被災地の状況は刻々と変化するため、派遣時期や現地の福祉ニーズに応じたチーム構成となるよう留意する。（※再掲） <p>3～5人程度で1つの資格に偏ることのないよう男女比を考慮したチーム編成を意識しているが、派遣期間に対応可能なチーム員から選定せざるを得ない実情がある。（※再掲）</p> <p>人数、派遣先のニーズに対応できる職種、経験、研修や訓練への参加の状況。（※再掲）</p> <p>1チームあたり4～6人程度し、女性を含め、高齢分野、障がい分野、児童分野等からのチーム員で構成する。（※再掲）</p> <p>依頼先からの要望人数の確保。派遣先の支援対象の年齢・障がいなどの状況にあわせた資格者等の調整。チーム内の職歴・経験のバランス（※再掲）</p> <p>派遣要請のあった市町村等の状況や隊員の保有資格・経験に留意する（※再掲）</p> <p>担当になってから編成を行っていないが、資格や派遣経験者は留意したい（※再掲）</p> <p>構成・資格・経験・住所地（※再掲）</p> <p>可能な限り多職種（相談支援職や介護職など）及び高齢や障がいなどの幅広い分野に対応できるようチーム編成を行う。あわせて男女を派遣できるように留意する。また、経験年数はベテランと中堅、若手をバランス良く配置できるようにチーム編成を行う。（※再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地のニーズや活動内容に応じて、チーム員の過去のDWAT派遣経験や勤務施設等の要素を踏まえ、職種に偏りが生まれないようにチームの編成をしている。 ・性別にも偏りが生まれないよう配慮してチームの編成をしている。（※再掲） <p>活動先のニーズに応じた資格者や人数、支援経験値などに留意する。（※再掲）</p> <p>人数、男女比、専門分野（※再掲）</p> <p>能登半島地震への派遣は、1チーム3名体制であった。今後、人数については柔軟に5名程度で事前情報により保有資格、経験など留意し編成。（※再掲）</p> <p>避難所の希望に応じた人数。リーダーとなれる人を含む。男女比、職種のバランスに配慮する。（※再掲）</p> <p>留意できるほど参加意向があれば、性別・経験・資格・研修の参加実績等を考慮して編成するが、現状では、人員確保に苦慮することが想定される。（※再掲）</p> <p>保有資格のバランスや性別構成など（※再掲）</p> <p>派遣経験の有無、資格種別、男女比（※再掲）</p> <p>経験、職種（※再掲）</p> <p>過去の派遣実績や、県が実施する研修の受講歴より、チーム員の中から総合的機能、事務局機能を果たす者をリーダーとして派遣。職種、資格、性別等に偏りがないう事務局で総合的に判断し、編成を行う。（※再掲）</p> <p>リーダーを務めることができるチーム員、被災地での活動内容やフェーズ、資格者や年齢層のバランス、男女がそれぞれいること（※再掲）</p>
<p>派遣先ニーズ/受援先オーダーに応じた編成</p>	<p>14 派遣先の支援ニーズ、保有資格等のバランスなどを考慮（※再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の状況に合わせて、1チーム3～5名で構成。 ・候補者が多い場合は、資格が被らないように配置し、経験者はリーダーとして配置。できる限り男女混合で組むようしている。（※再掲）

	<p>○ 1チームあたり4～6名程度で編成</p> <p>○ チーム員の構成は、概ね、高齢分野2～3名、障がい分野1～2名、児童分野等1～2名を基準に、可能な限り女性を複数含め選定する。</p> <p>○ ただし、被災地の状況は刻々と変化するため、派遣時期や現地の福祉ニーズに応じたチーム構成となるよう留意する。(※再掲)</p> <p>受援先のオーダーに基づき編成</p> <p>人数、派遣先のニーズに対応できる職種、経験、研修や訓練への参加の状況。(※再掲)</p> <p>現地の要望に合わせて福祉職(高齢・障害・児童・保育等)で編成し、1チーム4～6名程度(※再掲)</p> <p>依頼先からの要望人数の確保。派遣先の支援対象の年齢・障がいなどの状況にあわせた資格者等の調整。チーム内の職歴・経験のバランス(※再掲)</p> <p>派遣要請のあった市町村等の状況や隊員の保有資格・経験に留意する(※再掲)</p> <p>現地ニーズ等に応じて、高齢分野、障害分野、児童分野をカバーできるようにする。ただし、ある程度の活動内容が絞られてきた段階では、職種を絞った編成に移行することもある。また、顔の見える関係性が構築されている、圏域ごとのチーム編成も選択肢とする。(※再掲)</p> <p>チームの編成については、被災状況や被災自治体の要請内容を踏まえて調整している。</p> <p>被災地のニーズに合わせてメンバーを編成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地のニーズや活動内容に応じて、チーム員の過去のDWAT派遣経験や勤務施設等の要素を踏まえ、職種に偏りが生まれないようにチームの編成をしている。 性別にも偏りが生まれないよう配慮してチームの編成をしている。(※再掲) <p>活動先のニーズに応じた資格者や人数、支援経験値などに留意する。(※再掲)</p> <p>避難所の希望に応じた人数。リーダーとなれる人を含む。男女比、職種のバランスに配慮する。(※再掲)</p>
リーダー等の役割配置	<p>11 相談支援、介護職を含む複数職種とロジスティクス担当を含む5名程度のチーム(※再掲)</p> <p>リーダー研修修了者(1名)の配置、職種・資格のバランス(※再掲)</p> <p>リーダー研修受講状況、人数、男女比、専門分野等(※再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1チーム当たり5名程度で編成。 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士、相談支援専門員等を有し、又は介護職員、生活支援員、生活相談員、児童指導員等に就いている者であって、当該資格又は職種に係る実務経験が3年以上の者で構成する。 各チームにリーダーを置き、リーダーはチームを統括する。(※再掲) <p>被災地の状況に合わせて、1チーム3～5名で構成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補者が多い場合は、資格が被らないように配置し、経験者はリーダーとして配置。 <p>できる限り男女混合で組むようにしている。(※再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダー、サブリーダーには、被災支援の経験のある者 チーム員には、運転が可能なる者、男女のバランス等を考慮 更に、うち一名はロジスティック(後方支援者)が望ましい(※再掲) <p>チームの核(リーダー)となる人の選出、被災地の派遣場所の特性に応じた資格者の割合、圏域毎(県南、県央、県北)のチーム編成(※再掲)</p> <p>避難所の希望に応じた人数。リーダーとなれる人を含む。男女比、職種のバランスに配慮する。(※再掲)</p> <p>社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の3職種は、リーダー職種として、原則として、各クール1名以上は組み込む形でチームを編成(※再掲)</p> <p>過去の派遣実績や、県が実施する研修の受講歴より、チーム員の中から総括的機能、事務局機能を果たす者をリーダーとして派遣。職種、資格、性別等に偏りがないう事務局で総合的に判断し、編成を行う。(※再掲)</p> <p>リーダーを務めることができるチーム員、被災地での活動内容やフェーズ、資格者や年齢層のバランス、男女がそれぞれいること(※再掲)</p>
人員確保・時間制約など編成上の困難/その他	<p>4 できる限りバランスの良い編成にしたいと考えているが、緊急時に短時間でチームを編成するため、そこまでの配慮が難しい場合が多い。</p> <p>3～5人程度で1つの資格に偏ることのないよう男女比を考慮したチーム編成を意識しているが、派遣期間に対応可能なチーム員から選定せざるを得ない実情がある。(※再掲)</p> <p>依頼先からの要望人数の確保。派遣先の支援対象の年齢・障がいなどの状況にあわせた資格者等の調整。チーム内の職歴・経験のバランス(※再掲)</p> <p>留意できるほど参加意向があれば、性別・経験・資格・研修の参加実績等を考慮して編成するが、現状では、人員確保に苦慮することが想定される。(※再掲)</p>

V ソーシャルワーカー等への期待について

問 i DWATの活動にあたり、社会福祉士等のソーシャルワーク専門職に期待する役割	
連携調整・コーディネート (多職種・多機関/橋渡し)	<p>23 被災者一人ひとりの全体像を把握するアセスメントや、多職種・多機関をつなぐ調整・コーディネートの中核としての役割</p> <p>相談支援や地域の支援機関との連携については社会福祉士の得意分野であると考えている。</p> <p>ニーズ把握、多様な支援や制度へのつなぎ、地域や住民のエンパワメント、他職種連携のまとめ役、地元の地域支援への移行の調整など</p> <p>福祉的ニーズの把握、トリアージ（福祉避難所等への避難が必要かどうか）、地元の社会資源へのDWA T活動の引継ぎ調整などの役割を期待している。</p> <p>特に、福祉的ニーズの把握にあたって、「なんとかなっている人」を見逃さない専門職の知見に期待している。</p> <p>・要配慮者等への高いアセスメント能力 ・多職種との連携</p> <p>医療分野をはじめとした避難所支援に携わる多職種との連携 相談業務と各関係機関へのつなぎ役</p> <p>避難所管理者や他専門職との調整役を期待するが、ソーシャルワーク専門職に限ったものではないと考えている。</p> <p>必要な支援の把握と見極め。関係分野を支援チームや団体等の橋渡しとアフターケア。人（これまで、今、これから）をみて、寄り添う支援。</p> <p>被災者の生活再建に向けた活動を支援すること。他の災害支援チームが「点」で行っている支援を「線」としてつなぎ、生活再建へ向けた持続的な支援の流れを作ること。</p> <p>被災者の困りごとに寄り添う個別支援はもちろんだが、多面的な視点で課題を捉え、多職種との連携をすすめていく上で中心的な存在となることを期待したい。</p> <p>要配慮者の視点に立ったアセスメント・支援、関係機関との連携・調整等 各支援団体等と連携した支援調整などのコーディネーション機能 ニーズ把握、他の支援チーム等の調整や関係づくり 要配慮者の相談支援体制の充実強化、他職種連携が円滑に進むような調整の実施。 要配慮者の福祉ニーズを把握・スクリーニングし、対象者の各種相談に対応するとともに、介護等の支援や避難所の環境調整・整備について福祉的視点から助言等。</p> <p>ソーシャルワーク専門職には、「支援者と支援者」、「支援者と被災者」を繋ぐだけではなく、 ①被災者に寄り添いながら、様々な福祉ニーズを把握する ②災害時における被災者の生活課題の解決を目指す ③災害後の生活の安定を目指した支援を行う ことを期待します。</p> <p>被災者ニーズを適切に把握し、他機関・団体と連携協働による支援活動に期待します。</p> <p>・被災者の健康状態や生活課題等をアセスメントし、その情報を適切な支援機関へつなげる役割 ・傾聴を基本とした相談支援 ・地元支援者に対する適切なアドバイス等</p> <p>避難所避難者や在宅避難、車中泊避難者へフェーズに応じた適切なアセスメントや相談支援による被災者の包括的なニーズ把握および関係機関への繋ぎなどチームや関係機関間の中で、多職種連携、コーディネートの要となることを期待します。</p> <p>相談支援として、被災者再建に必要な制度や関係者へのつなぎ</p> <p>○要配慮者に必要な支援の内容の把握及び日常生活上の留意事項等に関するアセスメント ○要配慮者の福祉ニーズを把握し、その抱える課題を適宜解決していくための必要な相談支援 ○要配慮者の良好な生活環境を確保するために必要な避難所内の環境整備 ○避難所、在宅等及び社会福祉施設等その他地域で解決が困難な福祉ニーズがある場合等における、必要な連絡調整</p> <p>専門職のハブ的な役割への期待</p>

<p>アセスメント・ニーズ把握 (スクリーニング/トリアージ含む)</p>	<p>22 被災者一人ひとりの全体像を把握するアセスメントや、多職種・多機関をつなぐ調整・コーディネートの中核としての役割 (※再掲)</p> <p>被災者への適切なアセスメント、地域へのつなぎ</p> <p>ニーズ把握、多様な支援や制度へのつなぎ、地域や住民のエンパワメント、他職種連携のまとめ役、地域の地域支援への移行の調整など (※再掲)</p> <p>福祉的ニーズの把握、トリアージ (福祉避難所等への避難が必要かどうか)、地域の社会資源へのDWA T活動の引継ぎ調整などの役割を期待している。</p> <p>特に、福祉的ニーズの把握にあたって、「なんとかこなしている人」を見逃さない専門職の知見に期待している。(※再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者等への高いアセスメント能力 ・多職種との連携 (※再掲) <p>避難所等における要配慮者に対するアセスメント、ケースマネジメント 生活支援やアセスメント</p> <p>必要な支援の把握と見極め。関係分野を支援チームや団体等の橋渡しとアフターケア。人 (これまで、今、これから) をみて、寄り添う支援。(※再掲)</p> <p>表面化しにくいニーズの早期発見など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の心身状態の把握 (アセスメント) ・要配慮者のスクリーニング ・要配慮者からの相談対応 ・介護等を要する者への応急的な支援 ・避難所環境の整備 ・福祉施設等への応援業務 ・要配慮者の二次被害の防止のために必要と認められる活動 <p>要配慮者等へのアセスメント、なんでも相談、在宅・車中泊避難者へのアウトリーチ等 被災者の地域生活支援に係る生活課題把握</p> <p>要配慮者の視点に立ったアセスメント・支援、関係機関との連携・調整等 (※再掲) ニーズ把握、他の支援チーム等の調整や関係づくり (※再掲)</p> <p>要配慮者の福祉ニーズを把握・スクリーニングし、対象者の各種相談に対応するとともに、介護等の支援や避難所の環境調整・整備について福祉的視点から助言等。(※再掲)</p> <p>ソーシャルワーク専門職には、「支援者と被災者」、「支援者と被災者」を繋ぐだけではなく、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①被災者に寄り添いながら、様々な福祉ニーズを把握する ②災害時における被災者の生活課題の解決を目指す ③災害後の生活の安定を目指した支援を行う <p>ことを期待します。(※再掲)</p> <p>被災者ニーズを適切に把握し、他機関・団体と連携協働による支援活動に期待します。(※再掲)</p> <p>一般避難所における福祉的トリアージ、避難所外避難者への必要な支援策の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の健康状態や生活課題等をアセスメントし、その情報を適切な支援機関へつなげる役割 ・傾聴を基本とした相談支援 ・地元支援者に対する適切なアドバイス等 (※再掲) <p>避難所避難者や在宅避難、車中泊避難者へフェーズに応じた適切なアセスメントや相談支援による被災者の包括的なニーズ把握および関係機関への繋ぎなどチームや関係機関間の中で、多職種連携、コーディネートの要となることを期待します。(※再掲)</p> <p>要配慮者の生活課題を把握し、二次被害を防ぎ、必要な支援につなぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者に必要な支援の内容の把握及び日常生活上の留意事項等に関するアセスメント ○要配慮者の福祉ニーズを把握し、その抱える課題を適宜解決していくための必要な相談支援 ○要配慮者の良好な生活環境を確保するために必要な避難所内の環境整備 ○避難所、在宅等及び社会福祉施設等その他地域で解決が困難な福祉ニーズがある場合等における、必要な連絡調整 (※再掲)
<p>相談支援・寄り添い (傾聴/アウトリーチ/ケースマネジメント)</p>	<p>18 相談支援や地域の支援機関との連携については社会福祉士の得意分野であると考えている。(※再掲)</p> <p>要配慮者への相談支援。</p> <p>要配慮者に寄り添った聞き取りや支援</p> <p>避難所等における要配慮者に対するアセスメント、ケースマネジメント (※再掲)</p> <p>相談業務と各関係機関へのつなぎ役 (※再掲)</p> <p>必要な支援の把握と見極め。関係分野を支援チームや団体等の橋渡しとアフターケア。人 (これまで、今、これから) をみて、寄り添う支援。(※再掲)</p> <p>災害ケースマネジメント</p> <p>その場の状況や現地の求めに応じた役割を担えること。</p> <p>単なる物資の提供者ではなく、被災者の「生活」と「心」に寄り添い、多様な関係性を結びつけながら、復興への道を支える専門職として、その能力と実践を期待する。</p>

	<p>・要配慮者の心身状態の把握（アセスメント）</p> <p>・要配慮者のスクリーニング</p> <p>・要配慮者からの相談対応</p> <p>・介護等を要する者への応急的な支援</p> <p>・避難所環境の整備</p> <p>・福祉施設等への応援業務</p> <p>・要配慮者の二次被害の防止のために必要と認められる活動（※再掲）</p> <p>要配慮者等へのアセスメント、なんでも相談、在宅・車中泊避難者へのアウトリーチ等（※再掲）</p> <p>被災者の困りごとに寄り添う個別支援はもちろんだが、多面的な視点で課題を捉え、多職種との連携をすすめていく上で中心的な存在となることを期待したい。（※再掲）</p> <p>要配慮者の相談支援体制の充実強化、他職種連携が円滑に進むような調整の実施。（※再掲）</p> <p>要配慮者の福祉ニーズを把握・スクリーニングし、対象者の各種相談に対応するとともに、介護等の支援や避難所の環境調整・整備について福祉的視点から助言等。（※再掲）</p> <p>ソーシャルワーク専門職には、「支援者と支援者」、「支援者と被災者」を繋ぐだけではなく、</p> <p>①被災者に寄り添いながら、様々な福祉ニーズを把握する</p> <p>②災害時における被災者の生活課題の解決を目指す</p> <p>③災害後の生活の安定を目指した支援を行う</p> <p>ことを期待します。（※再掲）</p> <p>・被災者の健康状態や生活課題等をアセスメントし、その情報を適切な支援機関へつなげる役割</p> <p>・傾聴を基本とした相談支援</p> <p>・地元支援者に対する適切なアドバイス等（※再掲）</p> <p>避難所避難者や在宅避難、車中泊避難者へフェーズに応じた適切なアセスメントや相談支援による被災者の包括的なニーズ把握および関係機関への繋ぎなどチームや関係機関間の中で、多職種連携、コーディネートの要となることを期待します。（※再掲）</p> <p>相談支援として、被災者再建に必要な制度や関係者へのつなぎ（※再掲）</p> <p>○要配慮者に必要な支援の内容の把握及び日常生活上の留意事項等に関するアセスメント</p> <p>○要配慮者の福祉ニーズを把握し、その抱える課題を適宜解決していくための必要な相談支援</p> <p>○要配慮者の良好な生活環境を確保するために必要な避難所内の環境整備</p> <p>○避難所、在宅等及び社会福祉施設等その他地域で解決が困難な福祉ニーズがある場合等における、必要な連絡調整（※再掲）</p>
<p>その他（環境整備・二次被害防止・応急支援等）</p>	<p>14 要支援者の生活機能低下や二次被害を防ぐ役割。</p> <p>福祉的ニーズの把握、トリアージ（福祉避難所等への避難が必要かどうか）、地元の社会資源へのDWA T活動の引継ぎ調整などの役割を期待している。</p> <p>特に、福祉的ニーズの把握にあたって、「なにかなっている人」を見逃さない専門職の知見に期待している。（※再掲）</p> <p>生活支援やアセスメント（※再掲）</p> <p>・要配慮者の心身状態の把握（アセスメント）</p> <p>・要配慮者のスクリーニング</p> <p>・要配慮者からの相談対応</p> <p>・介護等を要する者への応急的な支援</p> <p>・避難所環境の整備</p> <p>・福祉施設等への応援業務</p> <p>・要配慮者の二次被害の防止のために必要と認められる活動（※再掲）</p> <p>現地における活動支援</p> <p>被災者の地域生活支援に係る生活課題把握（※再掲）</p> <p>避難所での要配慮者への支援</p> <p>要配慮者の福祉ニーズを把握・スクリーニングし、対象者の各種相談に対応するとともに、介護等の支援や避難所の環境調整・整備について福祉的視点から助言等。（※再掲）</p> <p>社会福祉士としての知識・経験を生かした被災地での支援。</p> <p>被災者ニーズを適切に把握し、他機関・団体と連携協働による支援活動に期待します。（※再掲）</p> <p>平時の研修への参加</p> <p>要配慮者の生活課題を把握し、二次被害を防ぎ、必要な支援につなぐ。（※再掲）</p> <p>○要配慮者に必要な支援の内容の把握及び日常生活上の留意事項等に関するアセスメント</p> <p>○要配慮者の福祉ニーズを把握し、その抱える課題を適宜解決していくための必要な相談支援</p> <p>○要配慮者の良好な生活環境を確保するために必要な避難所内の環境整備</p> <p>○避難所、在宅等及び社会福祉施設等その他地域で解決が困難な福祉ニーズがある場合等における、必要な連絡調整（※再掲）</p> <p>福祉専門職としての知見を活かした支援活動</p>

問 ii DWATの活動にあたり、社会福祉士会等の職能団体に期待する役割

<p>チーム確保・登録勸奨 (募集/推薦/確保)</p>	<p>23 会員のDWATへの登録者の拡充、発災時の派遣・平時の活動（研修会や訓練等への参画）への参画促進</p>
	<p>DWATの活動理解、チーム員への登録の協力 DWAT登録の周知、派遣時の呼びかけ。 ・会員に向けたDWAT登録への周知 ・研修や訓練、各種イベントの企画実施の協力</p>
	<p>・支援活動の普及・啓発 ・DWAT登録者の確保 ・災害発生時の情報収集、情報伝達等</p>
	<p>・チーム員への周知と募集。 ・派遣調整の協力</p>
	<p>DWATの周知、チーム員登録の協力</p>
	<p>DWATチーム員登録へのご協力</p>
	<p>職能団体推薦によるチーム員登録の推進、研修等参加の周知</p>
	<p>平時においては研修参加や周知への協力、有事の際は長期派遣を想定し、各職能団体に所属するチーム員の派遣の協力に期待している。</p>
	<p>チーム員登録候補者募集への協力。平時の研修等への協力。発災時の派遣協力等。職能の特性を發揮できるような平時からのスキルアップ支援。</p>
	<p>専門職の職員をDWAT登録員にするための誘致、啓発</p>
	<p>団体に加入する会員へのチーム員への協力および研修等の情報提供。発災時の派遣に関する情報提供。</p>
	<p>DWATに関係する研修会の広報や会員に対して、研修会への参加やDWAT登録を促す役割を期待している。</p>
	<p>DWATチーム員登録に向けた更なる推薦・勸奨</p>
	<p>チーム員の輩出及び現地活動のノウハウの蓄積</p>
	<p>・職能団体としてDWATチーム員への登録および活動 ・会員が所属する法人・施設への理解促進</p>
	<p>平時においてはチーム員の登録に、発災時においては、チーム員の積極的な現地派遣に協力いただきたい。</p>
	<p>派遣可能なチーム員が充足しない場合の会員への呼びかけ</p>
	<p>チーム員登録者数の増加に向けた周知協力や研修・訓練等への積極的参加</p>
	<p>本県では、職能団体がチームの構成団体には含まれていない。チーム員の確保の観点から、各種職能団体の参画について検討を進めているところ。</p>
	<p>・災害福祉支援ネットワークとの情報共有（平時・災害時ともに） ・DWATチーム登録に向けた周知協力</p>
	<p>平時においては会員のDWATチーム員への登録、災害時においては、所属しているDWATチーム員の派遣調整等</p>

周知・啓発（会員向け 広報/情報提供）	<p>21 DWATの活動理解、チーム員への登録の協力（※再掲）</p> <p>DWAT登録の周知、派遣時の呼びかけ。（※再掲）</p> <p>・会員に向けたDWAT登録への周知</p> <p>・研修や訓練、各種イベントの企画実施の協力（※再掲）</p> <p>会員へのDWATの周知・啓発。</p> <p>・支援活動の普及・啓発</p> <p>・DWAT登録者の確保</p> <p>・災害発生時の情報収集、情報伝達等（※再掲）</p> <p>・チーム員への周知と募集。</p> <p>・派遣調整の協力（※再掲）</p> <p>DWATの周知、チーム登録の協力（※再掲）</p> <p>職能団体推薦によるチーム登録の推進、研修等参加の周知（※再掲）</p> <p>DWATの活動を認識していただき、得意分野を現場で発揮していただきたい</p> <p>平時においては研修参加や周知への協力、有事の際は長期派遣を想定し、各職能団体に所属するチーム員の派遣の協力を期待している。（※再掲）</p> <p>専門職の職員をDWAT登録員にするための誘致、啓発（※再掲）</p> <p>DWAT登録への周知、派遣時の呼びかけ（※再掲）</p> <p>団体に加入する会員へのチーム員への協力および研修等の情報提供。発災時の派遣に関する情報提供。（※再掲）</p> <p>DWATに関係する研修会の広報や会員に対して、研修会への参加やDWAT登録を促す役割を期待している。（※再掲）</p> <p>・職能団体としてDWATチーム員への登録および活動</p> <p>・会員が所属する法人・施設への理解促進（※再掲）</p> <p>所属会員へのDWATについての周知</p> <p>職能団体を構成する会員への周知・啓発。協議会への参加。</p> <p>チーム登録者数の増加に向けた周知協力や研修・訓練等への積極的参加（※再掲）</p> <p>・災害福祉支援ネットワークとの情報共有（平時・災害時ともに）</p> <p>・DWATチーム登録に向けた周知協力（※再掲）</p> <p>会員への周知や関係機関との情報共有、派遣時の応援など</p> <p>会員に対するDWATの周知、DWATの組成等に関するアドバイス</p>
ネットワーク・情報共有・関係構築／その他	<p>14 会員のDWATへの登録者の拡充、発災時の派遣・平時の活動（研修会や訓練等への参画）への参画促進（※再掲）</p> <p>要配慮者に寄り添った聞き取りや支援</p> <p>都道府県災害福祉支援ネットワークとの連携</p> <p>ニーズ把握、相談、他の支援機関との調整</p> <p>被災地での活躍が期待される個人のバックアップ支援</p> <p>職能団体を構成する会員への周知・啓発。協議会への参加。（※再掲）</p> <p>本県では、職能団体がチームの構成団体には含まれていない。チーム員の確保の観点から、各種職能団体の参画について検討を進めているところ。（※再掲）</p> <p>・災害福祉支援ネットワークとの情報共有（平時・災害時ともに）</p> <p>・DWATチーム登録に向けた周知協力（※再掲）</p> <p>会員への周知や関係機関との情報共有、派遣時の応援など（※再掲）</p> <p>平時から顔の見える関係性の構築</p> <p>会員に対するDWATの周知、DWATの組成等に関するアドバイス（※再掲）</p> <p>○被災地の長期にわたる避難所生活や仮設住宅での要支援者把握のための実態調査</p> <p>○地域での生活再建に関するアセスメント、生活ニーズの把握、課題解決に向けた支援</p> <p>○避難所、福祉避難所、応急仮設住宅等での相談支援、また被災地域住民の代弁者としての支援</p> <p>福祉専門職としての知見を活かした支援活動</p> <p>チームの養成と実際の活動の際の後押し</p>

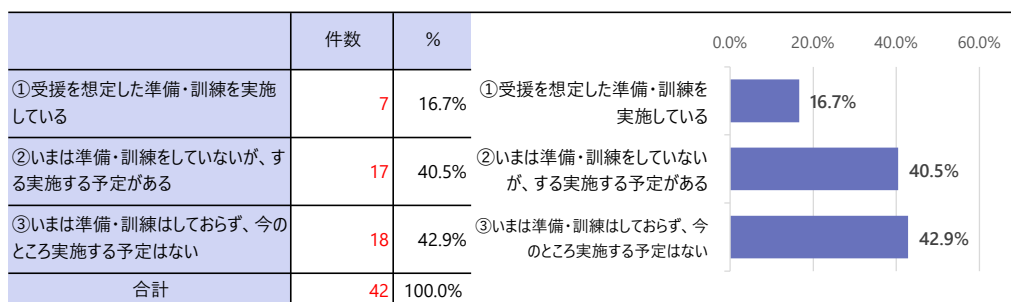
問 iii 社会福祉士会等の職能団体と連携している内容

ネットワーク協議会・会議体への参画（構成団体/会議参加）	<p>27 災害福祉支援ネットワーク会議への参画</p> <p>災害福祉ネットワーク協議会への参画</p> <p>・災害福祉支援ネットワークの構成団体として会議へ参加いただいている。 ・県社協と災害時応援協定を締結し、ニーズ把握等の訪問活動や平時の会議、研修への参加をいただいている</p> <p>○ 県災害福祉支援ネットワークへの参画 ○ 平時より、ネットワーク会議を開催し、相互の取組みを共有するほか、災害時は、DWAT の派遣要否について検討を行う ○ 各職能団体の会員に対して、DWAT養成研修の受講を案内及び推薦</p> <p>ネットワーク構成団体の一員であり、DWATにも42名の登録者がいる</p> <p>ネットワーク協議会が主催する会議への参加や研修での講師、各団体での研修周知等で連携をしている。</p> <p>ネットワーク協議会の構成団体。 本県のネットワーク協議会の構成団体として参画 災害福祉支援ネットワーク構成団体としての連携</p> <p>「県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」に参画いただいております。災害福祉に関する情報共有等を行っている。またDWATの養成研修の講師や、福祉避難所開設・運営訓練のアドバイザー等の派遣に協力してもらっている。</p> <p>DWATの参画団体として、チーム員の推薦や運営会議への参画等の協力をいただいている</p> <p>災害福祉広域支援ネットワーク会議の構成員 開催する研修への参加</p> <p>県社会福祉士会等の職能団体のほか、県、市町、社会福祉協議会等から構成される「県災害時福祉支援地域連携協議会」を設置しており、災害時の福祉支援に関する課題の抽出や共有を図るとともに、課題の解決に向けた検討等を行っている。</p> <p>県災害福祉広域支援ネットワーク協議会構成団体となっている。</p> <p>・県災害福祉広域支援ネットワークへの参画 ・県DWATの推進</p> <p>職能団体を構成する会員への周知・啓発。協議会への参加。 「県災害派遣福祉支援協議会」への参画</p> <p>登録に際し、ネットワーク構成団体である職能団体も通じて募集している（応募は所属を通じて個人単位で行う）</p> <p>平時より災害福祉支援について考えるため、県内外問わず、発災時の派遣対応などに備えられるように職能・事業者団体、自治体間で各種制度や取組の情報や意識を共有し、連携・協働を深める場として災害福祉広域支援ネットワークを設けている。</p> <p>県災害福祉支援ネットワーク協議会を通じてチーム員登録候補者の募集や相互の研修への参加等。 災害派遣福祉チームネットワーク協議会の委員を依頼しており、研修や活動等の意見を伺っている。</p> <p>諸職能団体を災害福祉広域支援ネットワーク協議会の構成団体とし、定期的な会議開催により県内外の災害福祉支援に係る情報・意見共有を行なっている。また、職能団体推薦によるチーム員登録規程を設けている。</p> <p>県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の構成団体としている 県災害福祉広域支援ネットワークの構成団体として連携 県社会福祉士会さんには県災害福祉支援ネットワーク協議会の構成団体として入っていただいております。</p> <p>「災害福祉支援ネットワーク会議」を年に2度実施し、DWATの活動に加え、関係機関が連携し、要配慮者支援について協議している。</p> <p>職能団体等が参画する会議を設置し、DWATを含む災害福祉支援活動に関する意見交換</p>
------------------------------	--

<p>登録者募集・推薦・周知 (チーム登録への協力)</p>	<p>13 職能団体を通じて、DWAT協力施設の募集案内 チーム員の新規登録時の推薦、派遣時の連絡、調整等 DWATチーム登録へのご協力 社会福祉会等の研修に講師として参加し、各職能団体の会員への啓発等を行っている。 チーム登録研修の際の推薦</p> <p>○ 県災害福祉支援ネットワークへの参画 ○ 平時より、ネットワーク会議を開催し、相互の取組みを共有するほか、災害時は、DWAT の派遣要否について検討を行う ○ 各職能団体の会員に対して、DWAT養成研修の受講を案内及び推薦 (※再掲)</p> <p>ネットワーク構成団体の一員であり、DWATにも42名の登録者がいる (※再掲)</p> <p>ネットワーク協議会が主催する会議への参加や研修での講師、各団体での研修周知等で連携をしている。(※再掲)</p> <p>DWATの参画団体として、チーム員の推薦や運営会議への参画等の協力をいただいている (※再掲)</p> <p>職能団体を構成する会員への周知・啓発。協議会への参加。(※再掲)</p> <p>登録に際し、ネットワーク構成団体である職能団体も通じて募集している (応募は所属を通じて個人単位で行う) (※再掲)</p> <p>県災害福祉支援ネットワーク協議会を通じてチーム登録候補者の募集や相互の研修への参加等。(※再掲)</p> <p>諸職能団体を災害福祉広域支援ネットワーク協議会の構成団体とし、定期的な会議開催により県内外の災害福祉支援に係る情報・意見共有を行なっている。また、職能団体推薦によるチーム登録規程を設けている。(※再掲)</p>
<p>協定締結・派遣調整等 (協定/調整/派遣要請)</p>	<p>11 ・協力団体として、県災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定の締結。</p> <p>事前に協定を締結し、所属しているDWATチーム員の派遣調整等を要請できる体制を構築している。</p> <p>DWATの派遣について協定を締結している。</p> <p>チーム員の新規登録時の推薦、派遣時の連絡、調整等 (※再掲)</p> <p>・災害福祉支援ネットワークの構成団体として会議へ参加いただいている。 ・県社協と災害時応援協定を締結し、ニーズ把握等の訪問活動や平時の会議、研修への参加をいただいている (※再掲)</p> <p>○ 県災害福祉支援ネットワークへの参画 ○ 平時より、ネットワーク会議を開催し、相互の取組みを共有するほか、災害時は、DWAT の派遣要否について検討を行う ○ 各職能団体の会員に対して、DWAT養成研修の受講を案内及び推薦 (※再掲)</p> <p>「県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」に参画いただいております。災害福祉に関する情報共有等を行っている。またDWATの養成研修の講師や、福祉避難所開設・運営訓練のアドバイザー等の派遣に協力してもらっている。(※再掲)</p> <p>・災害福祉広域支援ネットワークへの参画 ・DWATの推進 (※再掲)</p> <p>「県災害派遣福祉支援協議会」への参画 (※再掲)</p> <p>平時より災害福祉支援について考えるため、県内外問わず、発災時の派遣対応などに備えられるように職能・事業者団体、自治体間で各種制度や取組の情報や意識を共有し、連携・協働を深める場として災害福祉広域支援ネットワークを設けている。(※再掲)</p> <p>災害派遣福祉チームネットワーク協議会の委員を依頼しており、研修や活動等の意見を伺っている。(※再掲)</p>
<p>研修・訓練等での協力 (講師/アドバイザー等)</p>	<p>10 研修会の実施等</p> <p>・災害福祉支援ネットワークの構成団体として会議へ参加いただいている。 ・県社協と災害時応援協定を締結し、ニーズ把握等の訪問活動や平時の会議、研修への参加をいただいている (※再掲)</p> <p>○ 県災害福祉支援ネットワークへの参画 ○ 平時より、ネットワーク会議を開催し、相互の取組みを共有するほか、災害時は、DWAT の派遣要否について検討を行う ○ 各職能団体の会員に対して、DWAT養成研修の受講を案内及び推薦 (※再掲)</p> <p>ネットワーク協議会が主催する会議への参加や研修での講師、各団体での研修周知等で連携をしている。(※再掲)</p> <p>「県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」に参画いただいております。災害福祉に関する情報共有等を行っている。またDWATの養成研修の講師や、福祉避難所開設・運営訓練のアドバイザー等の派遣に協力してもらっている。(※再掲)</p> <p>災害福祉広域支援ネットワーク会議の構成員 開催する研修への参加 (※再掲)</p> <p>県災害福祉支援ネットワーク協議会を通じてチーム登録候補者の募集や相互の研修への参加等。(※再掲)</p> <p>社会福祉会等の研修に講師として参加し、各職能団体の会員への啓発等を行っている。(※再掲)</p> <p>災害派遣福祉チームネットワーク協議会の委員を依頼しており、研修や活動等の意見を伺っている。(※再掲)</p> <p>チーム登録研修の際の推薦 (※再掲)</p>

VI 他県との連携について

問 i 他県からの DWAT 受け入れなど、受援を想定した準備・訓練の実施有無



問 i 現状のDWATの活動における課題

受援・派遣体制/事務局・ロジ/連絡手段（初動体制含む）	<p>24 ・DWATの認知度が低いため、他の支援チームとの連携や被災者へのアセスメントの実施など活動に支障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県のDWATで使用しているアセスメントの様式が異なるため、本部は各避難所から収集した情報の整理が必要 ・DWAT以外の支援チームとの情報共有が十分でなく、複数回の聞き取りによる被災者のアセスメント疲れ <p>DWATの活動場所の拡大による支援活動の検討、他県との広域的な連携（受援等）の検討</p> <p>受援体制の整備</p> <p>法律にDWATの活動を明確に明記し位置づけること、研修のカリキュラムを全国的に統一すること、保健医療福祉チームとの連携や福祉サービス事業所との連携、第1層・第2層・第3層における役割・機能の明確化やロジスティック分析チームの設置</p> <p>市町村行政との連携体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DWAT活動の経験がないこと。（1.5次避難所のみ活動経験あり） ・指揮命令・調整責任の線引きが曖昧（県、市町村、県社協の「誰が決める、誰が調整する」が不明確である。 ・災害時の強制色（従事命令等）が強まる副作用がある。 ・支援範囲の拡大で資源が拡散してしまう。（避難所+在宅・車中泊等まで広がり、優先順位がないとハイリスク層に届かない） <p>受援体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロジスティクス体制の強化 ・初動体制の強化 ・自治体への周知徹底 <p>受援を想定した体制整備</p> <p>本県の災害派遣福祉チームは、県に事務局を置いているが、担当1名が着くのみである。このため、能登半島地震以降、チームの全国化（共通化・標準化）が急速に進むいま、これに対応するための体制構築が喫緊の課題であると認識。</p> <p>災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加され、DWATの活動範囲も従来の避難所中心から、在宅、車中泊避難者等にも拡大されましたが、限られた「時間」「人手」のなかでは、対応できることには限りがあります。</p> <p>このため、DWATの主な活動内容を整理するとともに、その活動内容の優先順位付けを行っていく必要があると考えております。</p> <p>また、災害救助法の「福祉サービスの提供」は、あくまで平時に提供されていた福祉サービスが提供できない場合の代替と考えられるので、平時における「包括的な支援体制」を構築・強化することで、できる限り災害時にもサービス提供が続けられる・早く復旧できるようにしていくことが重要と考えています。</p> <p>実行性のある初動チームの編成・研修。在宅や車中泊で避難生活を送る方への支援の在り方。</p> <p>県内発災を想定した登録チーム員の増加、活動拠点・体制整備</p> <p>職能団体との連携、リーダーとなる人材の育成、事務局の人員体制拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DWATの法定化による各都道府県での体制整備に向けて、国や自治体の役割や責任を明確にし、平時や災害時におけるDWAT・災害VCの運営にかかる費用等の継続的な予算確保、DWAT登録員の確保及び質の担保（スキルアップ）、関係機関との連携体制の構築等がきちんと図られるような制度設計、施策展開をお願いしたい。 ・在宅避難者への支援について、DWATがどこまで関われるのか、支援想定の整理（支援の範囲や保健師・社協職員等の専門職との連携、引継ぎ等）が必要と思われる。 <p>○活動範囲の拡大に伴うチーム員数の増強、派遣体制の強化、ならびに、市町村との連携等、改正ガイドラインへの対応</p> <p>○災害時における福祉調整本部をはじめとする関係各所との連携体制の整理</p> <p>○平時における圏域活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した支援を実施するためのチーム員数の確保および、県内各地域のチーム員数のバランス ・被災地（者）支援の経験値不足 ・保険医療分野等他チームとの連携 ・先遣隊メンバーの確保調整 ・行政等の理解度、認知度 ・派遣元の施設運営に支障をきたさないような施設、法人への保障 <p>受援体制の整備、在宅・車中泊避難者支援に関する体制整備、チーム員の確保、災害時の他機関・支援チームとの情報共有に関する方法・方針の整備 等</p>
-----------------------------	---

南海トラフ地震等の大規模災害に備えた初動体制の整備や人材養成、更なるチーム員の確保が課題である。

また、他県のDWATとの連携に課題を感じているので、他県のDWATと連携ができるような訓練やブロック研修会などが企画できたら良いと思う。

- ・チーム員の確保、増員
- ・各マニュアルの整備
- ・災害時のチーム員との情報共有、連絡手段の構築
- ・受援体制の構築

リーダー層の育成、事務局・チーム員のロジ能力の向上、県本部－地域本部－活動現場での役割の理解と対応力の向上、事務局（派遣調整本部）の業務整理と人数確保、多職種との連携（とくに避難所外支援）、DWATの住民・市町行政・多職種への周知、より現実的に即した訓練の企画・実施

現状のDWAT活動においては、研修体系が都道府県ごとに独自の運用となっているため、広域派遣の際に現場での活動方針や危機管理意識に差が生じている。支援の質を全国的に担保するためには、国や全国組織が主導して統一された基準やカリキュラムを設け、どの地域からの派遣であっても共通の認識のもとで動ける体制を構築する必要がある。あわせて、単一的な研修だけでなく、先遣隊候補者やリーダー層、ロジスティクス担当といった役割に応じた階層別研修を制度化し、初動を担う人材を計画的に増やす仕組みが不可欠である。

また、DMAT、JRAT、保健師等との円滑な多職種連携を推進するための共通プロトコルの整備も必要だと感じている。さらに、デジタル技術を活用した全国共通のアセスメントツールの導入により、情報共有の迅速化を図る必要がある。

加え、派遣元施設への経済的な補償や代替職員確保の支援、支援者自身のメンタルヘルスクアなど、持続可能な派遣を支える後方支援体制の強化も、災害支援に共通する課題として取り組むべきである。

車中泊や在宅避難者等に活動範囲が広がったことで、体制の拡充のほか活動の優先順位を判断するうえでの考え方の整理が必要。チーム員所属先の負担軽減、登録制度とキャリアパス研修の標準化。

・専任で職員を配置できる財源がないため、大規模災害を想定した場合、県内外の調整を誰がどう担うのが課題少なくとも専任で1名の職員を配置できないと大規模災害時に対応できる職員がいない状況となる懸念がある。

・チーム員は、福祉施設等で勤務する方が多い。どこも人材不足の中、発災時に派遣調整してもなかなか調整が難しい現状があるため、派遣時の人員配置の緩和等、福祉施設等が職員を派遣しやすくする仕組みが必要。

・今後の応援、受援を想定すると、名称やビブスの色の統一が必要ではないか。研修や登録要件等も各県で異なっており整理が必要。

活動時のチーム員取りまとめや本部、現地コーディネーターとの調整役を担うリーダー層のチーム員育成・増員並びに先遣チームの現地コーディネーターの育成・増員

人材確保・派遣元負担
(チーム員不足/バランス/補填等)

23 県内発災を想定した登録チーム員の増加、活動拠点・体制整備（※再掲）

職能団体との連携、リーダーとなる人材の育成、事務局の人員体制拡充等（※再掲）

・DWATの法定化による各都道府県での体制整備に向けて、国や自治体の役割や責任を明確にし、平時や災害時におけるDWAT・災害VCの運営にかかる費用等の継続的な予算確保、DWAT登録員の確保及び質の担保（スキルアップ）、関係機関との連携体制の構築等がきちんと図られるような制度設計、施策展開をお願いしたい。

・在宅避難者への支援について、DWATがどこまで関わられるのか、支援想定の整理（支援の範囲や保健師・社協職員等の専門職との連携、引継ぎ等）が必要と思われる。（※再掲）

・大規模災害を見据えた場合のチーム員不足

社会福祉施設内での人材不足が叫ばれる中、災害時の支援協力まで手が回らない施設が多いのが実態。DWATチーム員の質も担保しつつ人員を確保することがなかなか難しい。

○活動範囲の拡大に伴うチーム員数の増強、派遣体制の強化、ならびに、市町村との連携等、改正ガイドラインへの対応

○災害時における福祉調整本部をはじめとする関係各所との連携体制の整理

○平時における圏域活動の活性化（※再掲）

チーム員数は増えているものの、DWAT派遣が必要となった際に派遣可能なチーム員を確保することが課題となっている。また、保育分野や障害分野の職員、女性のチーム員が少ないことも課題である。

福祉業界全体で人材不足の状況のなか、チーム員の確保が課題

・継続した支援を実施するためのチーム員数の確保および、県内各地域のチーム員数のバランス

・被災地（者）支援の経験値不足

・保険医療分野等他チームとの連携

・先遣隊メンバーの確保調整

・行政等の理解度、認知度

・派遣元の施設運営に支障をきたすことがないような施設、法人への保障（※再掲）

DWAT派遣時に所属する施設の金銭的・人的な補填がないため、派遣要請に応じにくいと感じる団体が存在していること。

受援体制の整備、在宅・車中泊避難者支援に関する体制整備、チーム員の確保、災害時の他機関・支援チームとの情報共有に関する方法・方針の整備 等（※再掲）

南海トラフ地震等の大規模災害に備えた初動体制の整備や人材養成、更なるチーム員の確保が課題である。

また、他県のDWATとの連携に課題を感じているので、他県のDWATと連携ができるような訓練やブロック研修会などが企画できたら良いと思う。（※再掲）

・チーム員の確保、増員

・各マニュアルの整備

・災害時のチーム員との情報共有、連絡手段の構築

・受援体制の構築（※再掲）

DWAT活動範囲の拡大に伴う、チーム員増員に関することが課題

介護、福祉人材の確保と定着が課題であるにも関わらず、DWAT以外にも職能団体、経営協、施設協がバラバラに支援をしている状況は早急に改善していくべきである。

リーダー層の育成、事務局・チーム員のロジ能力の向上、県本部－地域本部－活動現場での役割の理解と対応力の向上、事務局（派遣調整本部）の業務整理と人数確保、多職種との連携（とくに避難所外支援）、DWATの住民・市町行政・多職種への周知、より現実的に即した訓練の企画・実施（※再掲）

現状のDWAT活動においては、研修体系が都道府県ごとに独自の運用となっているため、広域派遣の際に現場での活動方針や危機管理意識に差が生じている。支援の質を全国的に担保するためには、国や全国組織が主導して統一された基準やカリキュラムを設け、どの地域からの派遣であっても共通の認識のもとで動ける体制を構築する必要がある。あわせて、単一的な研修だけでなく、先遣隊候補者やリーダー層、ロジスティクス担当といった役割に応じた階層別研修を制度化し、初動を担う人材を計画的に増やす仕組みが不可欠である。

また、DMAT、JRAT、保健師等との円滑な多職種連携を推進するための共通プロトコルの整備も必要だと感じている。さらに、デジタル技術を活用した全国共通のアセスメントツールの導入により、情報共有の迅速化を図る必要がある。

加え、派遣元施設への経済的な補償や代替職員確保の支援、支援者自身のメンタルヘルスクアなど、持続可能な派遣を支える後方支援体制の強化も、災害支援に共通する課題として取り組むべきである。（※再掲）

車中泊や在宅避難者等に活動範囲が広がったことで、体制の拡充のほか活動の優先順位を判断するうえでの考え方の整理が必要。チーム員所属先の負担軽減、登録制度とキャリアパス研修の標準化。（※再掲）

・専任で職員を配置できる財源がないため、大規模災害を想定した場合、県内外の調整を誰がどう担うのが課題少なくとも専任で1名の職員を配置できないと大規模災害時に対応できる職員がいない状況となる懸念がある。

・チーム員は、福祉施設等で勤務する方が多い。どこも人材不足の中、発災時に派遣調整してもなかなか調整が難しい現状があるため、派遣時の人員配置の緩和等、福祉施設等が職員を派遣しやすくする仕組みが必要。

・今後の応援、受援を想定すると、名称やビブスの色の統一が必要ではないか。研修や登録要件等も各県で異なっており整理が必要。（※再掲）

保育や児童の対応をする登録員が少ない

活動範囲の拡大に比べ、チーム員の登録が少ない

活動時のチーム員取りまとめや本部、現地コーディネーターとの調整役を担うリーダー層のチーム員育成・増員並びに先遣チームの現地コーディネーターの育成・増員（※再掲）

毎年各種研修を実施し、チーム員のスキル向上を図っているところであるが、現地での活動経験については、能登半島地震における派遣に限られている状況であるため、継続的に実践的な活動、訓練を実施する必要がある。

県内法人や施設等との連携強化を図る必要がある（※再掲）

連携・周知・役割整理/その他（他チーム・市町村・他県等）

22 他チームとの連携

全国のDWAT隊員との「顔の見える関係」の構築

・DWATの認知度が低いため、他の支援チームとの連携や被災者へのアセスメントの実施など活動に支障

・各県のDWATで使用しているアセスメントの様式が異なるため、本部は各避難所から収集した情報の整理が必要

・DWAT以外の支援チームとの情報共有が十分でなく、複数回の聞き取りによる被災者のアセスメント疲れ（※再掲）

DWATの活動場所の拡大による支援活動の検討、他県との広域的な連携（受援等）の検討（※再掲）

職能団体との連携、リーダーとなる人材の育成、事務局の人員体制拡充等（※再掲）

・DWATの法定化による各都道府県での体制整備に向けて、国や自治体の役割や責任を明確にし、平時や災害時におけるDWAT・災害VCの運営にかかる費用等の継続的な予算確保、DWAT登録員の確保及び質の担保（スキルアップ）、関係機関との連携体制の構築等がきちんと図られるような制度設計、施策展開をお願いしたい。

・在宅避難者への支援について、DWATがどこまで関われるのか、支援想定の整理（支援の範囲や保健師・社協職員等の専門職との連携、引継ぎ等）が必要と思われる。（※再掲）

○活動範囲の拡大に伴うチーム員数の増強、派遣体制の強化、ならびに、市町村との連携等、改正ガイドラインへの対応

○災害時における福祉調整本部をはじめとする関係各所との連携体制の整理

○平時における圏域活動の活性化（※再掲）

法律にDWATの活動を明確に明記し位置づけること、研修のカリキュラムを全国的に統一すること、保健医療福祉チームとの連携や福祉サービス事業所との連携、第1層・第2層・第3層における役割・機能の明確化やロジスティック分析チームの設置（※再掲）

全国のDWATの活動の統一化、知識やスキルの標準化、他の必要時活動団体や市町村行政への周知

- ・継続した支援を実施するためのチーム員数の確保および、県内各地域のチーム員数のバランス
- ・被災地（者）支援の経験値不足
- ・保険医療分野等の他チームとの連携
- ・先遣隊メンバーの確保調整
- ・行政等の理解度、認知度
- ・派遣元の施設運営に支障をきたすことがないような施設、法人への保障（※再掲）

市町村行政との連携体制の強化（※再掲）

- ・DWAT活動の経験がないこと。（1.5次避難所のみ活動経験あり）
- ・指揮命令・調整責任の線引きが曖昧（県、市町村、県社協の「誰が決める」「誰が調整する」が不明確である。
- ・災害時の強制色（従事命令等）が強まる副作用がある。
- ・支援範囲の拡大で資源が拡散してしまう。（避難所+在宅・車中泊等まで広がり、優先順位がないとハイリスク層に届かない）（※再掲）

南海トラフ地震等の大規模災害に備えた初動体制の整備や人材養成、更なるチーム員の確保が課題である。

また、他県のDWATとの連携に課題を感じているので、他県のDWATと連携ができるような訓練やブロック研修会などが企画できたら良いと思う。（※再掲）

受援体制の検討

- ・ロジスティクス体制の強化
- ・初動体制の強化
- ・自治体への周知徹底（※再掲）

リーダー層の育成、事務局・チーム員のロジ能力の向上、県本部－地域本部－活動現場での役割の理解と対応力の向上、事務局（派遣調整本部）の業務整理と人数確保、多職種との連携（とくに避難所外支援）、DWATの住民・市町村行政・多職種への周知、より現実的に即した訓練の企画・実施（※再掲）

現状のDWAT活動においては、研修体系が都道府県ごとに独自の運用となっているため、広域派遣の際に現場での活動方針や危機管理意識に差が生じている。支援の質を全国的に担保するためには、国や全国組織が主導して統一された基準やカリキュラムを設け、どの地域からの派遣であっても共通の認識のもとで動ける体制を構築する必要がある。あわせて、単一的な研修だけでなく、先遣隊候補者やリーダー層、ロジスティクス担当といった役割に応じた階層別研修を制度化し、初動を担う人材を計画的に増やす仕組みが不可欠である。

また、DMAT、JRAT、保健師等との円滑な多職種連携を推進するための共通プロトコルの整備も必要だと感じている。さらに、デジタル技術を活用した全国共通のアセスメントツールの導入により、情報共有の迅速化を図る必要がある。

加え、派遣元施設への経済的な補償や代替職員確保の支援、支援者自身のメンタルヘルスクアなど、持続可能な派遣を支える後方支援体制の強化も、災害支援に共通する課題として取り組むべきである。（※再掲）

車中泊や在宅避難者等に活動範囲が広がったことで、体制の拡充のほか活動の優先順位を判断するうえでの考え方の整理が必要。チーム員所属先の負担軽減、登録制度とキャリアパス研修の標準化。（※再掲）

・専任で職員を配置できる財源がないため、大規模災害を想定した場合、県内外の調整を誰がどう担うのが課題少なくとも専任で1名の職員を配置できないと大規模災害時に対応できる職員がいない状況となる懸念がある。

・チーム員は、福祉施設等で勤務する方が多い。どこも人材不足の中、発災時に派遣調整してもなかなか調整が難しい現状があるため、派遣時の人員配置の緩和等、福祉施設等が職員を派遣しやすくする仕組みが必要。

・今後の応援、受援を想定すると、名称やピブスの色の統一が必要ではないか。研修や登録要件等も各県で異なっており整理が必要。（※再掲）

DWATの活動範囲が広がったことにより、災害ケースマネジメントなどの他の組織・事業等と活動内容が重複しないよう整理することが課題。

全国的（又は地区ブロックごと）のマニュアルの統一化、市町村に対するDWATの周知

災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加され、DWATの活動範囲も従来の避難所中心から、在宅、車中泊避難者等にも拡大されましたが、限られた「時間」「人手」のなかでは、対応できることには限りがあります。

このため、DWATの主な活動内容を整理するとともに、その活動内容の優先順位付けを行っていく必要があると考えております。

また、災害救助法の「福祉サービスの提供」は、あくまで平時に提供されていた福祉サービスが提供できない場合の代替と考えられるので、平時における「包括的な支援体制」を構築・強化することで、できる限り災害時にもサービス提供が続けられる・早く復旧できるようにしていくことが重要と考えています。

（※再掲）

県内法人や施設等との連携強化を図る必要がある

活動範囲拡大・避難所外支援への対応（在宅/車中泊等）	<p>13 災害対策基本法改正による活動範囲拡充（在宅避難等）の対応</p> <p>DWATの活動範囲が広がったことにより、災害ケースマネジメントなどの他の組織・事業等と活動内容が重複しないよう整理することが課題。（※再掲）</p> <p>令和7年7月の法改正に伴う福祉的支援の範囲拡大（在宅、車中泊）について、具体的な対応が示されていないため、今後派遣される際の対応方法が不明。</p> <p>・DWATの法定化による各都道府県での体制整備に向けて、国や自治体の役割や責任を明確にし、平時や災害時におけるDWAT・災害VCの運営にかかる費用等の継続的な予算確保、DWAT登録員の確保及び質の担保（スキルアップ）、関係機関との連携体制の構築等がきちんと図られるような制度設計、施策展開をお願いしたい。</p> <p>・在宅避難者への支援について、DWATがどこまで関われるのか、支援想定（支援の範囲や保健師・社協職員等の専門職との連携、引継ぎ等）が必要と思われる。（※再掲）</p> <p>○活動範囲の拡大に伴うチーム員数の増強、派遣体制の強化、ならびに、市町村との連携等、改正ガイドラインへの対応</p> <p>○災害時における福祉調整本部をはじめとする関係各所との連携体制の整理</p> <p>○平時における圏域活動の活性化（※再掲）</p> <p>受援体制の整備、在宅・車中泊避難者支援に関する体制整備、チーム員の確保、災害時の他機関・支援チームとの情報共有に関する方法・方針の整備 等（※再掲）</p> <p>・DWAT活動の経験がないこと。（1.5次避難所のみ活動経験あり）</p> <p>・指揮命令・調整責任の線引きが曖昧（県、市町村、県社協の「誰が決める」「誰が調整する」が不明確である。</p> <p>・災害時の強制色（従事命令等）が強まる副作用がある。</p> <p>・支援範囲の拡大で資源が拡散してしまう。（避難所+在宅・車中泊等まで広がり、優先順位がないとハイリスク層に届かない）（※再掲）</p> <p>DWAT活動範囲の拡大に伴う、チーム員増員に関することが課題（※再掲）</p> <p>リーダー層の育成、事務局・チーム員のロジ能力の向上、県本部－地域本部－活動現場での役割の理解と対応力の向上、事務局（派遣調整本部）の業務整理と人数確保、多職種との連携（とくに避難所外支援）、DWATの住民・市町行政・多職種への周知、より現実に即した訓練の企画・実施（※再掲）</p> <p>車中泊や在宅避難者等に活動範囲が広がったことで、体制の拡充のほか活動の優先順位を判断するうえでの考え方の整理が必要。チーム員所属先の負担軽減、登録制度とキャリアパス研修の標準化。（※再掲）</p> <p>活動範囲の拡大に比べ、チーム員の登録が少ない（※再掲）</p> <p>災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加され、DWATの活動範囲も従来の避難所中心から、在宅、車中泊避難者等にも拡大されましたが、限られた「時間」「人手」のなかでは、対応できることには限りがあります。</p> <p>このため、DWATの主な活動内容を整理するとともに、その活動内容の優先順位付けを行っていく必要があると考えております。</p> <p>また、災害救助法の「福祉サービスの提供」は、あくまで平時に提供されていた福祉サービスが提供できない場合の代替と考えられるので、平時における「包括的な支援体制」を構築・強化することで、できる限り災害時にもサービス提供が続けられる・早く復旧できるようにしていくことが重要と考えています。（※再掲）</p> <p>実行性のある初動チームの編成・研修。在宅や車中泊で避難生活を送る方への支援の在り方。（※再掲）</p>
標準化・共通化/制度整備（マニュアル・研修・様式・法定化等）	<p>11 全国のDWATの活動の統一化、知識やスキルの標準化、他の必要時活動団体や市町村行政への周知（※再掲）</p> <p>全国的（又は地区ブロックごと）のマニュアルの統一化、市町村に対するDWATの周知（※再掲）</p> <p>・DWATの認知度が低いため、他の支援チームとの連携や被災者へのアセスメントの実施など活動に支障</p> <p>・各県のDWATで使用しているアセスメントの様式が異なるため、本部は各避難所から収集した情報の整理が必要</p> <p>・DWAT以外の支援チームとの情報共有が十分でなく、複数回の聞き取りによる被災者のアセスメント疲れ（※再掲）</p> <p>・DWATの法定化による各都道府県での体制整備に向けて、国や自治体の役割や責任を明確にし、平時や災害時におけるDWAT・災害VCの運営にかかる費用等の継続的な予算確保、DWAT登録員の確保及び質の担保（スキルアップ）、関係機関との連携体制の構築等がきちんと図られるような制度設計、施策展開をお願いしたい。</p> <p>・在宅避難者への支援について、DWATがどこまで関われるのか、支援想定（支援の範囲や保健師・社協職員等の専門職との連携、引継ぎ等）が必要と思われる。（※再掲）</p> <p>○活動範囲の拡大に伴うチーム員数の増強、派遣体制の強化、ならびに、市町村との連携等、改正ガイドラインへの対応</p> <p>○災害時における福祉調整本部をはじめとする関係各所との連携体制の整理</p> <p>○平時における圏域活動の活性化（※再掲）</p> <p>法律にDWATの活動を明確に明記し位置づけること、研修のカリキュラムを全国的に統一すること、保健医療福祉チームとの連携や福祉サービス事業所との連携、第1層・第2層・第3層における役割・機能の明確化やロジスティック分析チームの設置（※再掲）</p>

-
- ・チーム員の確保、増員
 - ・各マニュアルの整備
 - ・災害時のチーム員との情報共有、連絡手段の構築
 - ・受援体制の構築（※再掲）
-

本県の災害派遣福祉チームは、県に事務局を置いているが、担当1名が着くのみである。このため、能登半島地震以降、チームの全国化（共通化・標準化）が急速に進むいま、これに対応するための体制構築が喫緊の課題であると認識。（※再掲）

現状のDWAT活動においては、研修体系が都道府県ごとに独自の運用となっているため、広域派遣の際に現場での活動方針や危機管理意識に差が生じている。支援の質を全国的に担保するためには、国や全国組織が主導して統一された基準やカリキュラムを設け、どの地域からの派遣であっても共通の認識のもとで動ける体制を構築する必要がある。あわせて、単一的な研修だけでなく、先遣隊候補者やリーダー層、ロジスティクス担当といった役割に応じた階層別研修を制度化し、初動を担う人材を計画的に増やす仕組みが不可欠である。

また、DMAT、JRAT、保健師等との円滑な職種連携を推進するための共通プロトコルの整備も必要だと感じている。さらに、デジタル技術を活用した全国共通のアセスメントツールの導入により、情報共有の迅速化を図る必要がある。

加え、派遣元施設への経済的な補償や代替職員確保の支援、支援者自身のメンタルヘルスクアなど、持続可能な派遣を支える後方支援体制の強化も、災害支援に共通する課題として取り組むべきである。（※再掲）

車中泊や在宅避難者等に活動範囲が広がったことで、体制の拡充のほか活動の優先順位を判断するうえでの考え方の整理が必要。チーム員所属先の負担軽減、登録制度とキャリアパス研修の標準化。（※再掲）

・専任で職員を配置できる財源がないため、大規模災害を想定した場合、県内外の調整を誰がどう担うのが課題少なくとも専任で1名の職員を配置できないと大規模災害時に対応できる職員がいない状況となる懸念がある。

・チーム員は、福祉施設等で勤務する方が多い。どこも人材不足の中、発災時に派遣調整してもなかなか調整が難しい現状があるため、派遣時の人員配置の緩和等、福祉施設等が職員を派遣しやすくする仕組みが必要。

・今後の応援、受援を想定すると、名称やピプスの色の統一が必要ではないか。研修や登録要件等も各県で異なっており整理が必要。（※再掲）

- ・ DWAT 登録者向けアンケート
単純集計結果

災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの機能と役割等に関する調査研究

DWATにおける福祉専門職に関するアンケート調査

調査2 DWAT登録者

単純集計結果

調査対象：都道府県災害派遣福祉チーム（DWAT）登録者
 調査期間：令和7（2025）年12月25日～令和8（2026）年2月2日
 調査方法：回答フォームを活用したアンケート調査

回収状況：	DWAT登録者	対象数 ※1	回収数	回収率 ※2
		10,943	1,987	18.2%

※1 2025年3月31日時点における全国の都道府県DWATの登録者数
 ※2 回収率は「2025年3月31日」時点の登録者数「10,943人」を母数とした参考値

I 共通項目

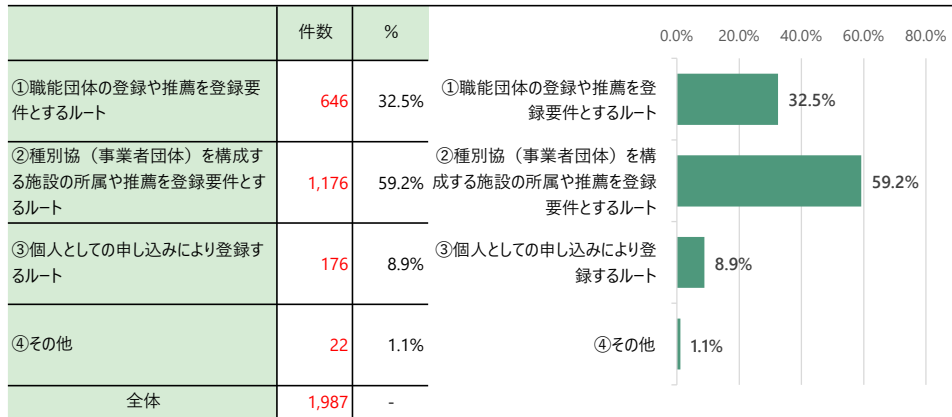
問1 都道府県名

※複数の登録がある場合は、主なところを一つ選択

エリア	都道府県	件数	%	
北海道・東北	北海道	98	4.9%	北海道・東北
	青森県	52	2.6%	
	岩手県	72	3.6%	
	宮城県	37	1.9%	
	秋田県		0.0%	
	山形県	15	0.8%	
	福島県	38	1.9%	
関東	茨城県	12	0.6%	関東
	栃木県	79	4.0%	
	群馬県	12	0.6%	
	埼玉県	67	3.4%	
	千葉県	93	4.7%	
	東京都	150	7.5%	
	神奈川県	112	5.6%	
中部	新潟県	26	1.3%	中部
	富山県	35	1.8%	
	石川県	46	2.3%	
	福井県	37	1.9%	
	山梨県	70	3.5%	
	長野県	41	2.1%	
	岐阜県	33	1.7%	
	静岡県	75	3.8%	
	愛知県		0.0%	
近畿	三重県	40	2.0%	近畿
	滋賀県	60	3.0%	
	京都府	52	2.6%	
	大阪府	75	3.8%	
	兵庫県	1	0.1%	
	奈良県	18	0.9%	
	和歌山県	36	1.8%	
中国	鳥取県	50	2.5%	中国
	島根県	58	2.9%	
	岡山県	24	1.2%	
	広島県	37	1.9%	
	山口県	18	0.9%	
四国	徳島県	20	1.0%	四国
	香川県	58	2.9%	
	愛媛県	5	0.3%	
	高知県		0.0%	
九州	福岡県	58	2.9%	九州
	佐賀県	28	1.4%	
	長崎県		0.0%	
	熊本県	40	2.0%	
	大分県	46	2.3%	
	宮崎県	25	1.3%	
	鹿児島県	10	0.5%	
沖縄県	28	1.4%		
合計		1,987	100.0%	

問 ii I - i で回答した都道府県DWATへの登録ルート

(複数回答)



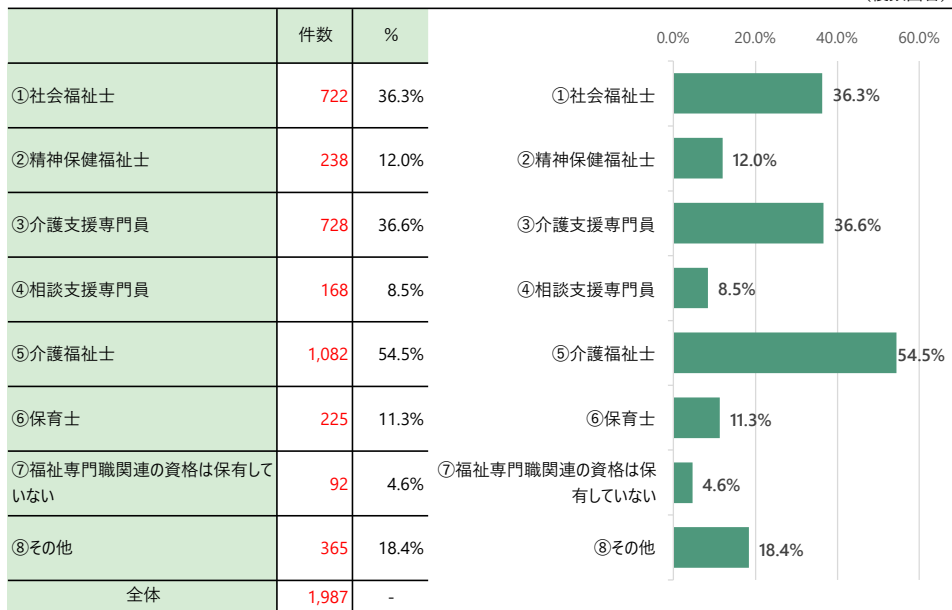
④その他（記述）

主な意見

職場・法人からの依頼/推薦	12 件	職場(社会福祉法人)より研修受講を勧められ、登録 県からの案内により、施設から推薦、登録
行政・自治体ルート	3 件	研修に参加し、県の災害時要配慮者支援チームに所属 県社会福祉協議会の登録ルート
社協・種別協・関係団体経由	3 件	災害リハビリテーション支援協会が開催する研修を受講し登録するルート 社会福祉協議会職員
その他	4 件	立ち上げ当初からで上記の記憶が曖昧 防災士ネットワーク

問 iii 保有している資格（福祉専門職関連の資格のみ）

(複数回答)



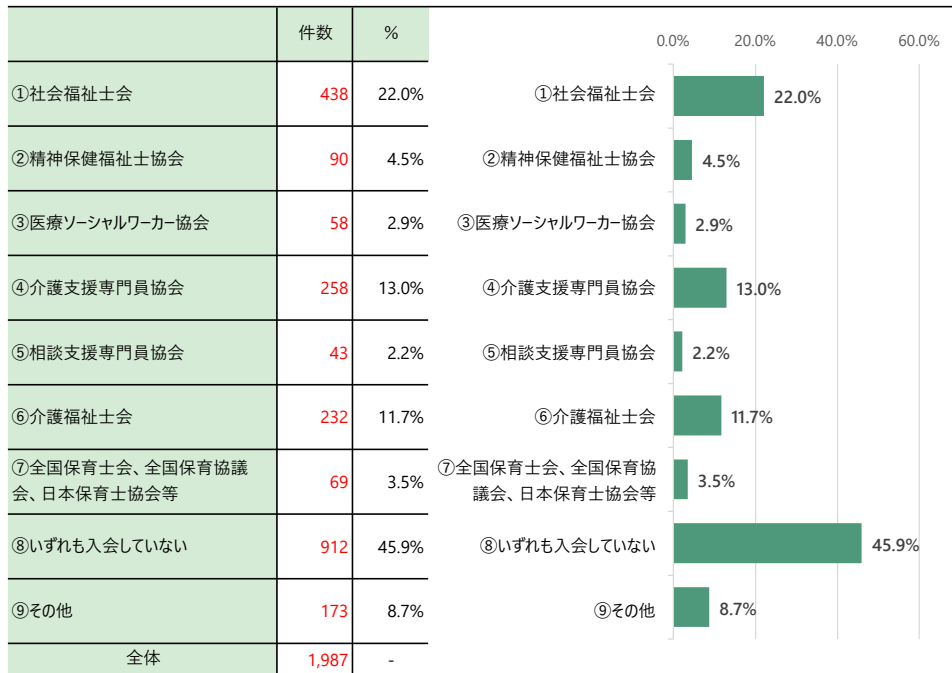
⑧その他（記述）

保有資格

リハビリ職（PT/OT/ST等）	89 件	理学療法士、救急救命士、公認心理師
福祉行政の任用資格等	61 件	社会福祉主事、サービス管理責任者、児童発達管理責任者、児童指導員 学校教員
看護・医療系	59 件	看護師、心理士、防災士、保健師
心理・教育・通訳等	48 件	公認心理師、手話通訳士、臨床心理士
障害福祉/介護の専門資格・管理	21 件	サービス管理責任者、児童指導員、福祉住環境コーディネーター2級
防災・災害関連資格	5 件	防災士
施設運営・管理	4 件	児童発達支援管理責任者、施設長
その他	78 件	福祉住環境コーディネーター、同行援護従業者、移動支援従業者、認知症ケア指導管理士、ヘルパー2級、福祉住環境コーディネーター2級、福祉住環境コーディネーター

問 iv 入会している職能団体

(複数回答)

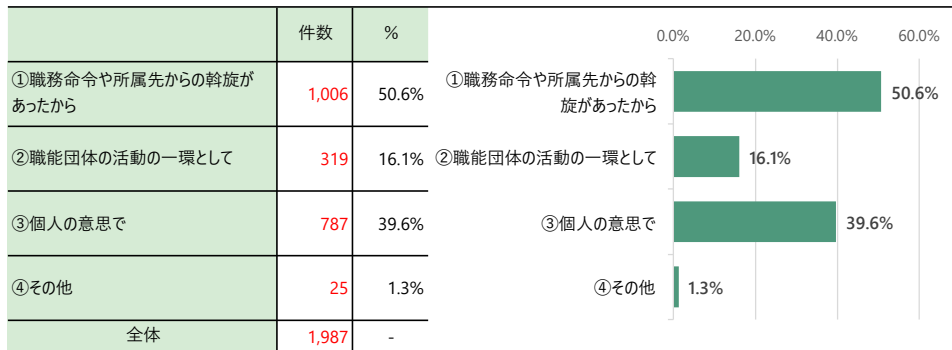


⑨その他（記述）

	件数	職能団体
リハビリ職団体（PT/OT/ST等）	69件	リハビリテーション専門職協会、日本作業療法士協会
障害・発達支援	21件	聴覚障害ソーシャルワーカー協会、知的障害施設団体連合会
看護系団体	17件	看護協会
認知症・高齢者ケア	11件	老人福祉施設協議会、認知症専門士会、等
その他	55件	公認心理師協会、臨床心理士会、等

問 v DWATに登録した動機

(複数回答)



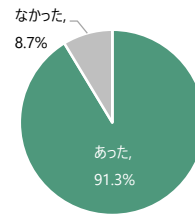
④その他（記述）

	件数	登録した動機
組織の要請・役割（法人/委員会/事務局等）	8件	・法人との使命の中に災害や地域貢献の視点があり、その意識があった ・消防庁災害支援ボランティア登録コーディネーター
被災経験・身近な被災	5件	・施設長をしているが自身の施設も浸水害高リスク地域であり、被災施設をみるたび他人事ではないと感じていたため。 ・被災した友人がいたこと、自身も中越地震で不安な思いをしたことがきっかけ。
学び・備え（知識/理解を深めたい）	4件	・災害支援や受援を学び、自自治体における業務や発災時の活動に活かす為。 ・いざという時に、少しでも知識を身につけておきたいため。
社会貢献・支援したい	4件	・社会福祉協議会として、災害ボランティアセンター運営以外でも活動する必要があると考えたから ・DWATの活動を通じて母子支援の活動に繋がるきっかけをいただけるチャンスがある
その他	4件	・活動したいと思ったから

II 研修受講と活動経験について

問 i DWATの登録にあたり受講した研修の有無

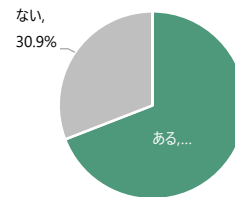
	件数	%
あった	1,814	91.3%
なかった	173	8.7%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%



問 ii (DWAT登録時の研修を除き) 災害支援に関する研修受講の有無

※DWATの活動経験がない場合でも回答

	件数	%
ある	1,373	69.1%
ない	614	30.9%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%

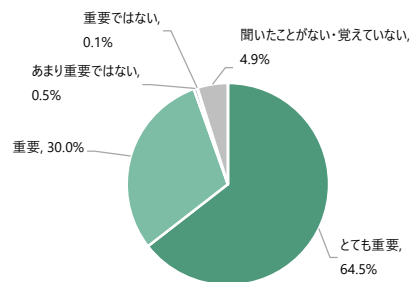


問 iii 災害支援活動に関する研修 (DWAT登録研修を含む) を踏まえた CSCA の重要性認識

※補足説明：CSCAとは

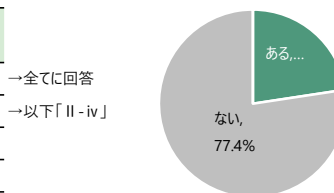
「Command & Control (指揮・統制)」「Safety (安全)」「Communication (情報伝達)」「Assessment (評価)」の各頭文字をとって略したもの

	件数	%
とても重要	1,282	64.5%
重要	596	30.0%
あまり重要ではない	10	0.5%
重要ではない	2	0.1%
聞いたことがない・覚えていない	97	4.9%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%



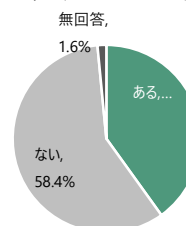
問 iv DWATによる災害支援活動として、被災地に赴いて支援をした経験の有無

	件数	%
ある	449	22.6%
ない	1,538	77.4%
無回答	0	0.0%
合計	1,987	100.0%



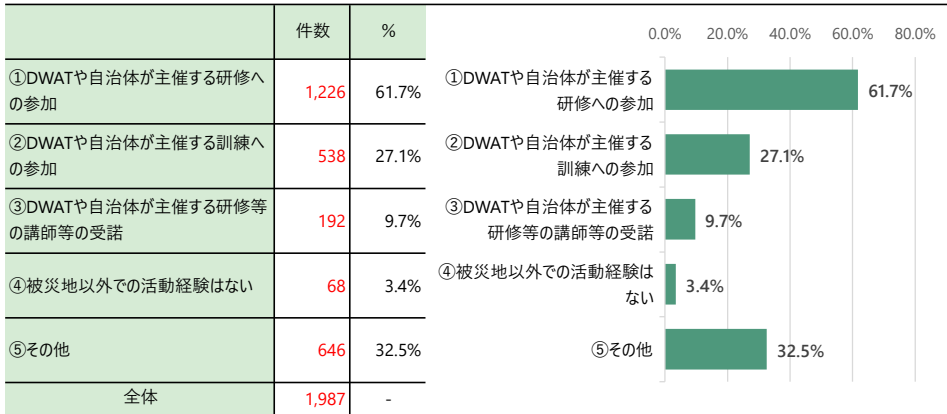
問 v DWATによる災害支援活動として、被災地に赴いて支援をした経験の中で、チームリーダーを担った経験の有無

	件数	%
ある	180	40.1%
ない	262	58.4%
無回答	7	1.6%
合計	449	100.0%



問 vi DWATとして被災地以外で行った活動の経験

(複数回答)



⑤その他 (記述)	活動の経験
他団体・他チームでの災害支援 (DMAT等)	38 件 ・自主的に3.11東北支援2週間 熊本県 岡山県 愛媛県 能登町 他 ・新潟の中越地震のボランティア、熊本地震・水害災害(義母が被災されたための)復旧作業
研修・講師・訓練参加/運営	30 件 ・福祉避難所の研修や施設のBCPを含むた災害時対応研修のサポートを行っている。 ・DMAT-L研修、災害医療ロジスティック研修、JIMTEFF
その他	12 件 ・大学院在学時、社会教育研究会に真備町での活動を研究年報として提出。及び、校友会(卒業生)で発表する。 ・地域ヨガ(老人ヨガ。ベビ-ヨガ)

III 具体的な活動経験について

問 i DWATとしての活動経験

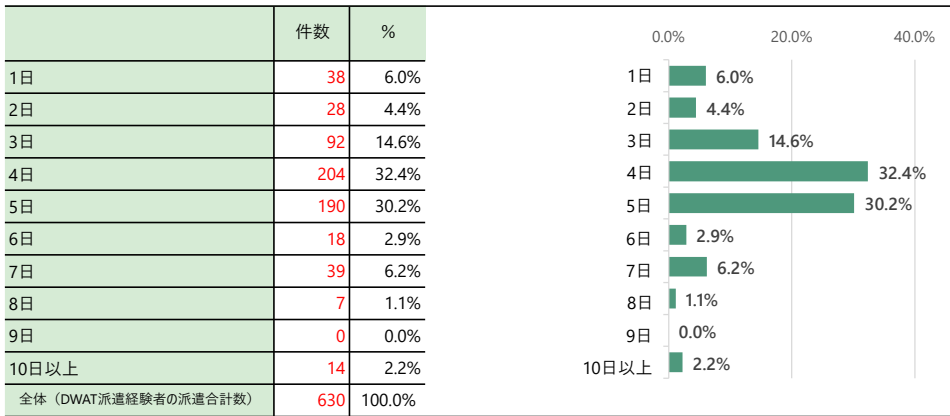
※複数の派遣経験がある場合は、直近3回分の活動

①-ア DWATとして派遣された時期

(複数回答)

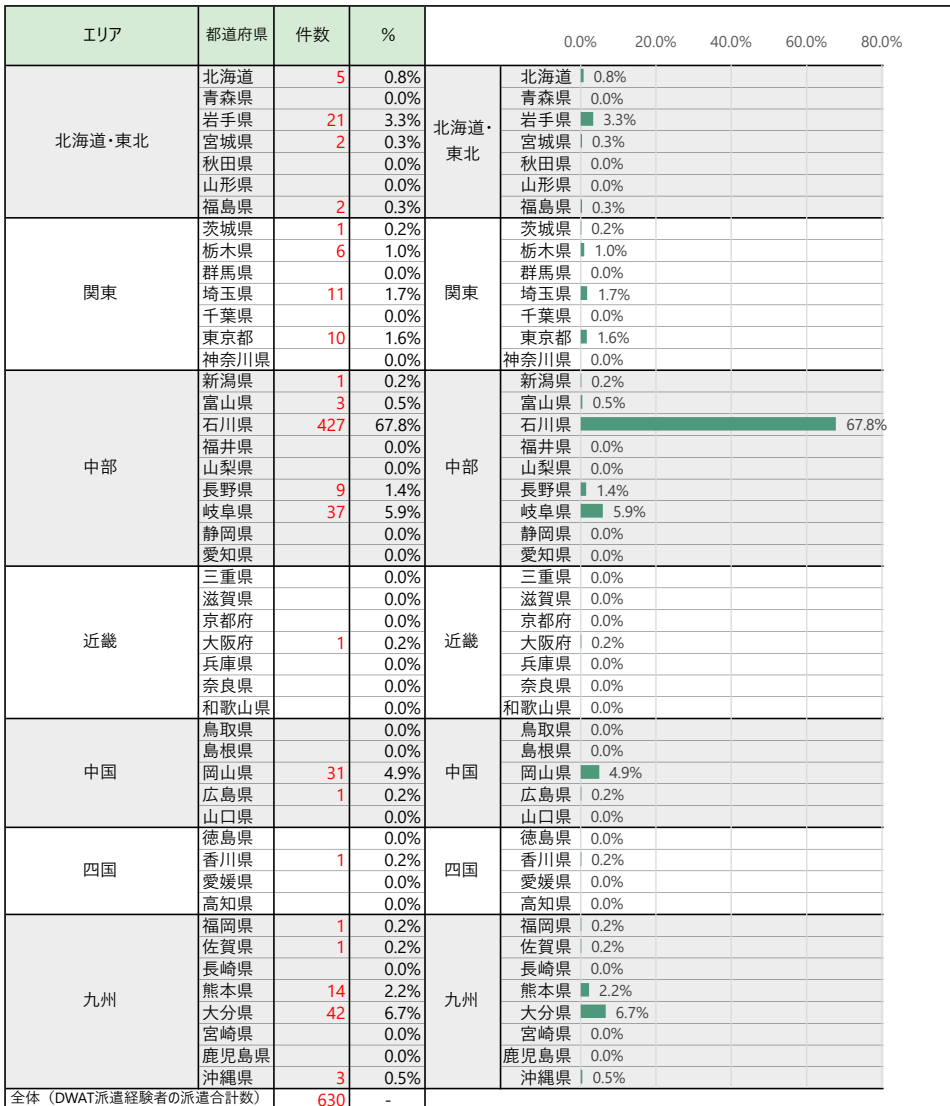
年度	月	件数	%		0.0%	5.0%	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%		
2018	4月	0	0.0%	2018	4月	0.0%						
	5月	1	0.2%		5月	0.2%						
	6月	0	0.0%		6月	0.0%						
	7月	17	2.7%		7月	2.7%						
	8月	9	1.4%		8月	1.4%						
	9月	1	0.2%		9月	0.2%						
	10月	1	0.2%		10月	0.2%						
	11月	2	0.3%		11月	0.3%						
	12月	0	0.0%		12月	0.0%						
	1月	0	0.0%		1月	0.0%						
	2月	0	0.0%		2月	0.0%						
	3月	0	0.0%		3月	0.0%						
2019	4月	0	0.0%	2019	4月	0.0%						
	5月	0	0.0%		5月	0.0%						
	6月	0	0.0%		6月	0.0%						
	7月	1	0.2%		7月	0.2%						
	8月	1	0.2%		8月	0.2%						
	9月	0	0.0%		9月	0.0%						
	10月	15	2.4%		10月	2.4%						
	11月	10	1.6%		11月	1.6%						
	12月	0	0.0%		12月	0.0%						
	1月	0	0.0%		1月	0.0%						
	2月	0	0.0%		2月	0.0%						
	3月	0	0.0%		3月	0.0%						
2020	4月	0	0.0%	2020	4月	0.0%						
	5月	0	0.0%		5月	0.0%						
	6月	0	0.0%		6月	0.0%						
	7月	4	0.6%		7月	0.6%						
	8月	1	0.2%		8月	0.2%						
	9月	1	0.2%		9月	0.2%						
	10月	0	0.0%		10月	0.0%						
	11月	1	0.2%		11月	0.2%						
	12月	0	0.0%		12月	0.0%						
	1月	0	0.0%		1月	0.0%						
	2月	0	0.0%		2月	0.0%						
	3月	0	0.0%		3月	0.0%						
2021	4月	0	0.0%	2021	4月	0.0%						
	5月	0	0.0%		5月	0.0%						
	6月	3	0.5%		6月	0.5%						
	7月	10	1.6%		7月	1.6%						
	8月	4	0.6%		8月	0.6%						
	9月	2	0.3%		9月	0.3%						
	10月	0	0.0%		10月	0.0%						
	11月	1	0.2%		11月	0.2%						
	12月	0	0.0%		12月	0.0%						
	1月	1	0.2%		1月	0.2%						
	2月	0	0.0%		2月	0.0%						
	3月	0	0.0%		3月	0.0%						
2022	4月	0	0.0%	2022	4月	0.0%						
	5月	0	0.0%		5月	0.0%						
	6月	1	0.2%		6月	0.2%						
	7月	3	0.5%		7月	0.5%						
	8月	1	0.2%		8月	0.2%						
	9月	0	0.0%		9月	0.0%						
	10月	0	0.0%		10月	0.0%						
	11月	0	0.0%		11月	0.0%						
	12月	0	0.0%		12月	0.0%						
	1月	4	0.6%		1月	0.6%						
	2月	3	0.5%		2月	0.5%						
	3月	3	0.5%		3月	0.5%						
2023	4月	0	0.0%	2023	4月	0.0%						
	5月	0	0.0%		5月	0.0%						
	6月	0	0.0%		6月	0.0%						
	7月	6	1.0%		7月	1.0%						
	8月	1	0.2%		8月	0.2%						
	9月	1	0.2%		9月	0.2%						
	10月	0	0.0%		10月	0.0%						
	11月	0	0.0%		11月	0.0%						
	12月	0	0.0%		12月	0.0%						
	1月	83	13.2%		1月	13.2%						
	2月	127	20.2%		2月	20.2%						
	3月	109	17.3%		3月	17.3%						
2024	4月	19	3.0%	2024	4月	3.0%						
	5月	11	1.7%		5月	1.7%						
	6月	9	1.4%		6月	1.4%						
	7月	2	0.3%		7月	0.3%						
	8月	2	0.3%		8月	0.3%						
	9月	0	0.0%		9月	0.0%						
	10月	0	0.0%		10月	0.0%						
	11月	1	0.2%		11月	0.2%						
	12月	1	0.2%		12月	0.2%						
	1月	8	1.3%		1月	1.3%						
	2月	13	2.1%		2月	2.1%						
	3月	26	4.1%		3月	4.1%						
2025	4月	4	0.6%	2025	4月	0.6%						
	5月	0	0.0%		5月	0.0%						
	6月	0	0.0%		6月	0.0%						
	7月	0	0.0%		7月	0.0%						
	8月	2	0.3%		8月	0.3%						
	9月	17	2.7%		9月	2.7%						
	10月	7	1.1%		10月	1.1%						
	11月	16	2.5%		11月	2.5%						
	12月	26	4.1%		12月	4.1%						
	全体 (DWAT派遣経験者の派遣合計数)		630		-							

①ーイ DWATとして活動した期間



①ーウ DWATとして活動を行った都道府県

(複数回答)

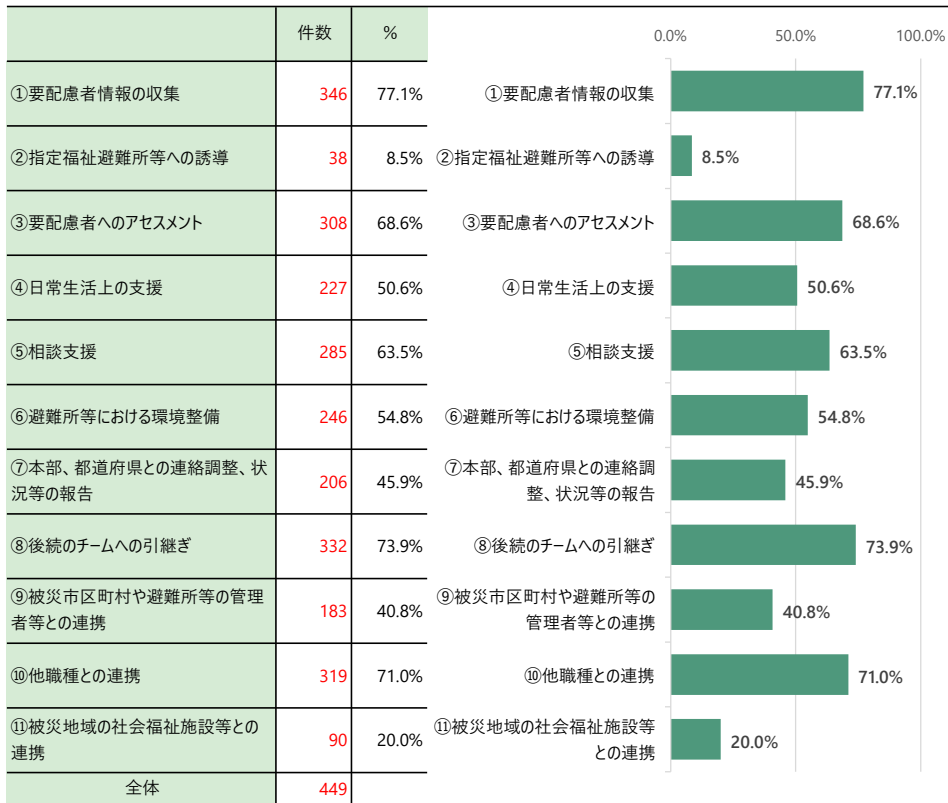


①ーオ DWATとして行った活動内容	活動内容	
避難所/福祉避難所の運営・環境整備	158 件	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所単位でのミーティング 避難所の環境整備、消毒清掃、学校機能再開に向けて避難者のゾーニング。学校機能を再開した上で、感染症が流行した場合のゾーニング可能箇所を準備し、避難者・関係者間で周知しておく事を避難所運営へ助言。常駐看護師との情報共有。午前・午後の体操の習慣形成 七尾市に派遣されている全職種とのミーティング ・避難所単位でのミーティング 避難所を退所する方について、市包括職員と情報共有・調整。避難所の環境整備、消毒清掃、学校機能再開に向けて避難者のゾーニング。常駐看護師との情報共有。午前・午後の体操の習慣形成 七尾市に派遣されている全職種とのミーティング ・避難所集約時期に来ていたが、通水の復旧が遅れており、進んでいなかった。それでも85%の通水率であり、福祉課はほぼ出勤できている状態ということを確認し、保健医療チームの撤退時期も迫っていた。福祉課とともに、避難所の集約に係る課題を共有し、DWATがこの時期にできることを提案した。ともに活動する他府県DAWTと、この時期に必要な支援、DWATとして必要な配慮を明確化し、共有して取り組んだ。 ・避難所運営スタッフの後方支援、衛生保持活動、環境整備、地域包括支援センターとの調整、リーダーとしてのチームモチベーション維持、引き継ぎ書の作成 ・1.5次避難所のメインアリーナ・サブアリーナに避難していた避難者様の、今後の生活場所の調整の為に、地元の行政、包括、MSWなどと連携して支援に従事。 ・県庁のDWAT本部に配置され、避難所のDWATの活動状況確認、現地調査、助言、支援等を行い、情報集約、報告を行った。
アセスメント・聞き取り（ニーズ把握）	113 件	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント、2次避難所に移行について意向確認、相談、手続き等の支援、家族への連絡、環境整備、安否、健康チェック、必要に応じて多職種に情報提供 ・アセスメント、福祉相談、被災証明の手続き場所までの誘導、体操(ラジオ体操等)、環境整備 ・避難所のラウンド アセスメント 環境整備 ・アセスメント、環境整備
要配慮者情報の収集・整理	102 件	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備、多職種協働ラウンド(保健師・JDAT・JRAT・DWAT)、地域医療機関の方との連携・情報収集、要配慮者居室清掃、JRAT活動サポート、要配慮者情報収集、要配慮者洗濯サポート、要配慮者入浴サポート ・◆DWATは3クール目、●DWAT1クール目として、◆DWATの後方支援を行う基盤を整える活動だった。避難所は自治移行準備期だったが、避難者は流動的で、夜間最大750名という状況だった。保健師とDWATが1名ずつチームを組んで、リーダー以外の3名が3チームでラウンドした。避難者名簿は作成されていたが応援チームには共有されず、◆DWATが作成した名簿は、保健師チームからも要望があり共有し活用した。なんでも相談コーナーの相談内容の整理、避難者名簿や情報の更新などを行った。個別レベルで、保健医療専門職へのつなぎ、リーダーが避難所内の保健医療福祉ミーティングに参加して情報共有や対応を行った。 ・情報収集(アセスメント)、マッピング、ラウンド(巡回)、他県DWATとの打ち合わせ・情報共有、リーダー会議 ・避難所内を巡回し、アセスメント表を用いて福祉ニーズの高い方へのアセスメントを実施し、現在のADL状況の確認や介護ニーズの把握したうえで1.5次避難所から2次避難所への転出の働きかけ、2次避難の案内所へ同行し、避難先の希望や心配事などを案内所のスタッフへ伝えた。・認知面の低下があり、自分のテントへ戻れずに迷子になってしまっている方も多数おられた。また帰宅願望を訴え、受付の職員に対して怒ったり、避難所から出ていこうとされる方もおられ、その都度声かけと一緒にテントへ戻ったり、落ち着かれるまでじっくりとお話を聞いた。・長引く避難所生活で、身体面、認知面共に低下して介護が必要になってしまった方に体操を促したり一緒に歩行練習も行った。
相談支援・制度/手続き案内	97 件	<ul style="list-style-type: none"> ・1一般避難所での避難住民への生活全般の相談への対応。ラウンド、行政・保健・医療・福祉のミーティングへの参加、環境整備(段ボールベッド・布団・リネン類の交換など)、健康観察、情報提供、聴覚障がい者の住宅・経済・医療等の行政相談への立ち会い。2精神障がいがあり引きこもりがちの方に対して、避難所から地域に戻った際のサポート機関へのつなぎ。3仮設住宅のライフラインの開始について調整を行う。4障がい者相談支援センター職員との連携。5軽度認知症、知的障がい者への支援。6入浴介助が必要な場合の対応について、自衛隊との調整。7感染症の方の個室対応、服薬管理。8精神的に不安定な方への傾聴。9校長とのミーティングへの参加。 ・避難所支援(巡回支援)・相談窓口対応・入浴支援・運営者、各団体、運営者会議の参加・地元の福祉関係者などとの連絡調整・ケース検討会の参加・支援者へのつなぎや調整など ・環境整備、相談支援、救援物資整理等
日常生活支援（介護・生活支援）	35 件	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に伴って介護が必要な方や施設被災により避難されたかたの受け入れ施設の支援として活動。具体的には、居室内環境整備、食事介助、排泄介助、入浴介助、レクリエーション支援 ・1.5次避難所での要支援者の日常生活支援(食事介助、排泄介助、入浴介助、服薬解除、レクリエーションなど)
連携・連絡調整・報告/引継ぎ・情報共有	25 件	<ul style="list-style-type: none"> ・チームリーダーとしてケアマネ協会やMSWと連携し、要支援者を継ぎつなぐ活動、及び他支援団体との情報の共有、行政を交えての協議等。 ・DWAT撤退後を見据えた支援、地域連携、他職種連携を図る。避難避難者の2次被害を防ぐために健康体操の実施。
その他	91 件	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明(準半壊以上)発行済みの在宅被災者への訪問調査(困りごと) ・ラウンド、フェイスシート作成、マッピング ・事務系。主にラウンドの結果をデータにまとめる。避難者家族や関連機関との電話応対等。

IV 役割と期待について

問 i DWAT による災害支援活動において担った役割

(複数回答)



◎IV-i で選択した項目について

問 ii 具体的な活動内容

情報収集・状況把握	86 件	活動内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が集約一元化される時期に該当。所属DWATがチームリーダーの役割であり、派遣市内の各避難所を回り、運営管理者に集約避難所への移動予定の避難者への周知状況、自避難所内に出てくる集約化に関する声(要望、懸念事項等)、集約先への移動予定人数とそこに含まれる要配慮者数と内容をヒアリングし、地元行政担当者へレポートとして提出した。活動最終日は集約先避難所の設営支援や、先に活動終了した他県DWATから要巡回の引継ぎがあった避難所で要配慮者情報の収集とアセスメントを実施した ・要配慮者の状況確認を避難スペースでヒアリング。・撤退を見据えた今後の意向確認。・避難所での立ち話で困り毎の相談。・避難所の廃棄物や不用品等の管理など検討・対応調整。・県本部・DWAT本部・避難所(施設管理者、運営責任者)などとの連絡調整。・入れ替えメンバーへの情報提供。・活動場所の市役所職員・他支援チームとの情報共有。・活動中の医療・保険・福祉のチームと協働・情報共有。 ・ラウンドにおいて情報収集し福祉的ニーズを整理して全体会議等に報告し必要な関係機関につなげた。避難所での段ボールベッド設置や掲示板の整理等の環境整備。リハチームと連携して健康体操を実施。足の不自由な方へ自室まで配食。県庁の委託を受けて1.5次避難所受け入れ時のテント割り調整と退所時のテント清掃や備品入れ替え。竜巻被災者のお宅に戸別訪問し被災状況や現在の困りごと、福祉ニーズを聞き取り牧之原市データベースに入力。 ・避難所内に福祉相談窓口を設け生活上困っていることなどの相談を受けた・簡易的なフェイスシート作成し福祉的支援が必要な方のスクリーニング・非常トイレの環境やダンボールベッドの確認・エコノミー症候群やフレイル予防としての健康体操や活動の先導・DWAT本部への報告や避難所運営者への情報提供、他災害支援チームとの情報共有

関係機関・多職種連携	86	件	<p>・避難所の各世帯をまわり、各個人の情報収集、アセスメント・避難所生活における生活上、環境上の困りごとや不足物品の確認・今後の方向性や生活再建に対する不安や心配ごとの傾聴・利用できる制度や見直しなどに対する情報や資料の提供、状況により行政機関への報告・県庁中央本部としてロジックのサブ業務 各避難所へ派遣されているDWATチームの活動状況の確認、緊急医療 対応者の確認、虐待やネグレクト対応者有無の確認、トラブルを起こしているケースの対応内容の確認、荷物はあるが避難所へ戻ってきていない方の安否確認などを中央本部からの指示で各避難所をラウンドし事実確認後、中央本部へ報告・県庁本部とのZoomによる各避難所運営リーダー会議にて情報共有、今後の避難所における終息見通し時期の検討、判断、対応、起きているトラブルの報告など・次チームへの業務内容の引継ぎ、送り、DWATマインドの確認など・避難所運営責任者の方との現状確認、情報共有、決まりごと・ルールの確認など・市役所福祉課、DMAT、JRAT、などの情報共有、確認など</p> <p>・設置された1.5次避難所(メインアリーナ)での支援。被災県である県のDWATを支援。具体的には自身は■DWATの第3クール(1/30移動日~1/31~2/3活動日~2/4移動日)でチームリーダーを担った。1.5次避難所ではDWATのリーダーやサブリーダーの補佐的な役割を行い、DWAT本部兼なんでも相談ブースに常駐。被災者やその家族、JTBや保健師、災害看護ナース等の関係機関からの相談を受けたり、ラウンドアセスメントの各県DWATチーム員からの相談対応、情報を整理し、次の支援に繋ぐ助言(2次避難所へのすみやかな移行支援、ケアマネ協に繋ぎ介護申請、1.5次入退所状況把握など)等を行った。必要に応じて、DWAT統括の県厚生政策課の担当者ともやりとりした。活動3日目あたりには、産業展示館2号館へも出向き、避難者状況を把握。産展から1.5次避難所への移動(移行)が必要な避難者の有無など確認した。ラウンドアセスメントするチーム員が不足した時間帯には、本部から離れて保健師とともにアセスメントを行った。</p> <p>・1ラウンドによる情報収集と記録の整備を行う2要配慮者との個別面談、事前情報に基づき個別対応の必要性を検討し実施した例:聴覚障がい者の行政相談への出席・認知症の方が提供された食事を溜め込んでしまったためリネン類の交換とベッド周辺の清掃を組み合わせてDWATと保健師で対応するなど3段ボールベッドの交換、段ボールベッドを活用した寝食分離への支援、段ボールベッド活用に向けた見本の作成、和式トイレしかない避難所でのラップボンの使用方法の説明4ミーティングへの参加→避難所内の医療・保健・福祉・行政、市内避難所、校長・教育など5地元地域包括支援センター、障がい者総合支援センター、医療機関との連携6後続DWATへの具体的活動、困ったことなどの引き継ぎ</p>
連絡調整・本部報告/会議	50	件	<p>・要配慮者情報の収集、アセスメント、多職種との連携 引き継ぎ情報がない場合は独自にシートを作成することや、引き継いだものを活用することもあった。DWATのみでラウンドすることあれば、保健医療チームに同行を依頼することや、逆に求められて同行することもあった。・日常生活の支援 避難所運営者から相談を受け、服薬管理支援や更衣について、求めに応じて自立支援や間接支援の方法を助言した。直接支援は極力行わない方針をとった。・相談支援 避難者だけでなく避難者に関わる関係者からの相談にも応じ、途切れてしまったネットワークが再度つながっていくよう心がけた。・避難所等における環境整備 ダンボールベッドが必要な人に届くよう手配した。・本部、都道府県との連絡調整状況等の報告 本部と電話やZoomを使って活動状況の報告を行った。・後続チームへの引き継ぎ 活動日程に引き継ぎまで含まれる場合はメンバー全員で引き継ぎを行った。後泊が認められており、活動日が重ならないメンバーに引き継ぎを行えることもあった。・被災市区町村や避難所等管理者等との連携 求めに応じた活動を行うことを基本にした。応援チームの役割を明確に伝えた。また、応援チームとして活動方針や状況、課題などを具体的に共有することで、方針のずれが起らないように務めた。避難所集約期に必要な配慮などの相談に応じた。</p> <p>・一般避難所内でケアが必要な方をたまたま実家に帰省していた介護福祉士さんが不眠不休でケアしていたのを医療チームから医療調整会議でSOSがでて、その場にはDWATの先遣隊であった自分たちに依頼がきて、医療チームから介護福祉士さんをつないでもらい、まずはその方が自身の生活再建をできるように一般避難所内のケアニーズ把握と実際のケアを行い、その後たちがあがるはずの福祉避難所が機能していないことがわかり、一般避難所のケアが必要な方が居ることで避難者同士目が離せないというニーズが複数の避難所で多発していたため、新たな福祉避難所の立ち上げを提案し、そこにDWAT派遣をしていくこととなり、その支援にも入った。</p> <p>・避難所での要配慮者の健康確認、状況確認。健康チェック、健康体操等の提供 避難者や避難者家族の今後の生活についての悩みを聞き、必要な情報を行政に報告。段ボールベッドの組立や生活スペースの整備 ZOOMによる本部への活動報告 DWAT事務局との連絡調整、活動報告後続チームへの活動引継ぎ、要配慮者等への支援経過の報告、引継ぎ 行政に対する避難所状況の報告、必要な支援の要請、行政支援を検討する必要がある避難者の情報伝達 他の支援団体との情報共有、要配慮者が必要とする支援を行う支援者への連絡調整、情報伝達</p>
相談支援 (傾聴・説明含む)	50	件	<p>・現地のニーズに従い、避難所運営責任者等と相談しながら役割を担った。他の支援チームから相談を受けケース対応をすべく、避難所巡回を行いDWATの役割について説明理解を求めた。活動初期の混乱している時期でありながら、大変僥越ではあるが、令和6年能登半島地震の活動の際、令和6年1月13日に災害福祉支援ネットワーク中央センターの当時の責任者の方へ、CSCAについて進言し説明させていただいた。</p> <p>・避難所の要配慮者や家族への聞き取りから、避難者自身の情報を取得した。同聞き取りから、福祉支援に必要となる情報をアセスメントして、後続のチーム員に引き継いだ。その過程で、他職種と連携して要配慮者や家族からだけでは得られない情報を取得し、アセスメントを連携して行った。また、他職種の実施している支援事業情報を得て、避難者の相談支援に活用した。</p> <p>・避難所方々のアセスメントや要配慮者へのモニタリングと、1.5次、2次避難所に向けての説明インフォームドコンセント(ほとんどの方が拒否されていましたが) 避難所生活のお困りごと相談対応や、他のチームや国県市町村との会議や、避難所閉鎖への会議や避難所管理者との調整</p>
アセスメント/スクリーニング	29	件	<p>・避難所へ赴き、避難要配慮者のアセスメントを取る。避難所マップの作成。各都県が派遣されている避難所へ伺い、本部からの指示伝達および避難所の問題点をヒヤリング。ヒヤリング内容を本部へフィードバックし、受けた指示を再度 避難所のDWATチームへ引き継ぐ。</p> <p>・新規避難所入所者のアセスメント、福祉相談窓口運営、他のDチームとのミーティング、他のDチームへ専門的評価の依頼、行政に避難所に必要な環境設備の依頼など</p> <p>・避難者が利用していた被災地の事業所への連絡 設置された相談ブースでの支援 次チームへの引継ぎ 避難所フロアでのアセスメント MSW等と連携した聞き取り</p>

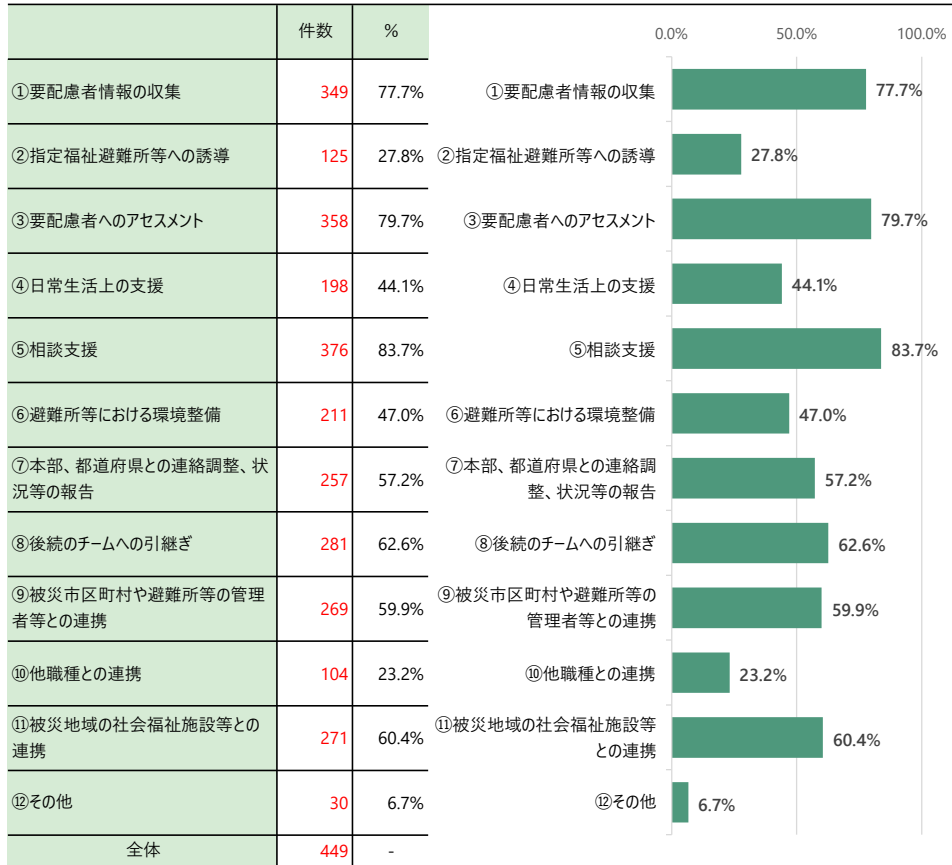
誘導・移送・転所調整	27 件	<ul style="list-style-type: none"> ・DHEATと新規避難者のアセスメント、福祉相談窓口の相談対応、避難所内の移動介助、救護所や医療機関への受診・受療援助、本部を通じてDMATへ医療機関へ搬送依頼、段ボールベッドの作成とテントの設置、2次避難所相談窓口への誘導、2次避難所の地域包括支援センターへ情報提供 ・指定避難所のダンボールベッド設置の支援、開業医との面談、医療職と共同での避難者アセスメント。福祉避難所対象者との面談及び福祉避難所チームとの調整。福祉避難所環境整備、マップ作り、シフト調整。コーディネーターとの調整。包括支援センターとの面談、要配慮者の確認 ・避難所利用開始時の諸情報聞き取り、DWATチーム内での支援方法の共有、他団体への情報提供、介護認定調査への同行、被災者の方との談笑、後続チームへの引き継ぎ
日常生活支援（直接支援）	23 件	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の全体ミーティングで状況報告や必要な物などを報告や被災者のメンタル面のサポートや日常困っている話など聞いて全体に伝えたり、入浴介助や生活支援など多岐にわたり支援し避難所からの住み替えの相談を多職種につなげたり、避難所の環境整備や自衛隊の方々をお願いしたり洗濯機が足りない、干場が少ないなど見直してもらったり浴槽が深かったので高齢者や子供たちのために手すりをお願いしたり様々な問題や困りごとを収集し解決につなげた。瞬時に要望を解決しないと被災者の方々のメンタルの緩和につなげた ・日常生活支援は入浴、食事、歯磨き等の介助。環境整備は活動エリア内の清掃が主。状況等報告は活動日毎に報告日誌を県へFAXし、その後の指示を仰いだ。備え付けられていた引継ぎノートが基本。自チーム活動中の懸案、修正事項等は避難施設職員とその場で解決策を練り、後続チームに引き継ぐべき内容はノートに加筆し行った。 ・保健師と共に情報収集、被災者へ2次避難所への移行の説明と誘導と再調整、避難所での健康確認、生活相談や、市サービス情報伝達、高齢者排泄、移動介助、援助物資の整理
引継ぎ・記録・文書化	20 件	<ul style="list-style-type: none"> ・1要配慮者情報の収集、要配慮者へのアセスメント、日常生活上の支援、相談支援・市に引き継げるように、他府県DWATが作成されたと思われるひな型を参考に、一から作成。・個室ダンボールハウスを1軒ずつ訪問したり、避難所内の避難者に声掛けして、作成を進め、める。・避難所の出入り口側の受付コーナーに常駐、相談支援出来る体制をとる。2避難所における環境整備・JRATと相談し、シャワー室に跳ね上げ式シャワーチェアの設置を、現地JRATを通じて市へ提案。・ダンボールハウス識別の工夫を提案。3後続チームへの引継ぎ 避難者リスト(アセスメントシート)と活動日報(オリジナル)を交代チーム員に引き継ぎ。4本部、都道府県との連携調整、状況等の報告、被災市区町村や避難所等の管理者等との連携・毎日、朝と夕の保健活動ミーティングに参加し、避難者リストを基に詳細を報告。・アセスメントシートのひな型について、市に了承をた上で調査開始。・宿泊先帰宅後よりオンライン上の活動日報を入力し、県事務局、中央センターへ活動報告。5他職種との連携・重複アセスメントを防ぐため、JRATとシートを共有しアセスメント実施。・声掛けした避難者がキーパーソンとなり、JRATによる体操教室に繋がる。・補足 2名1組で活動し1名が途中交代します。どちらも、社会福祉士有資格者でした。 ・日常生活支援は、活動内容に記載した通り引き継ぎについては、直接逢えなかったため、派遣時のリーダーとして活動内容等まとめ、書面にして社会福祉施設協議会に提出しています。派遣された施設職員より、近隣の福祉協議会を紹介され支援の必要性や被災地区の視察を行い、自身の所属している施設長、理事長等に報告支援の拡大について話し、法人より二次派遣を行っている ・避難所内を巡回して、避難者達の現状確認と今後についてのアセスメント。収集した情報をシートに記載して、本部や他業種と情報共有。ストレスにより体重が激増してしまった子に対する生活支援(食事や運動)。当該県の職員との情報共有の実施。避難者家族などへの連絡と、次の避難先の選定を避難者と一緒に実施 後続チームへの引き継ぎと、所属県職員への連絡、情報共有
未分類（内容が抽象的）	20 件	<ul style="list-style-type: none"> ・中央センターの県職員と現場DWATの間に入っての調整。中央センターの考えと現場のDWATの動きが噛み合っていなかった現状があり、福祉的視点での橋渡し役が必要であった。 ・自宅戸別訪問により、罹災された方々の継続支援が必要な方を地域の専門職に引き継ぐ ・DWATとして行う活動全般をそれぞれのフェーズで、課題に合わせて行なった。
避難所運営・環境整備	16 件	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における避難者の状況、状態把握、要支援者のアセスメント。常駐看護師や巡回DMAT、JRAT、JDA-DATとの情報共有。避難所を退所する方について、市包括職員と情報共有・調整。午前・午後の体操の習慣形成。避難所の環境整備(段差解消など)、消毒清掃(ゴミ集めなど)、学校機能再開に向けて避難者のゾーニング。学校機能を再開した上で、感染症が流行した場合のゾーニング可能箇所を準備し、避難者・関係者間で周知しておく事を避難所運営へ助言。午前・午後の体操の習慣形成。要配慮者の着替えや歩行付き添い。マッサージなど。七尾市に派遣されている全職種とのミーティング 県社協への報告 後発クルールの引き付き・申し送り。 ・保健師と一緒に要配慮も含めた避難者の情報収集、アセスメントを行い適切な受診に繋げたり、社会資源の活用、施設入所、受診の支援。また、JRATなどリーダーなど指示命令系統を通じて他の職能団体に繋げる。高齢者の多い避難所ではトイレ環境など不衛生なことが多く、清掃や整備をしたり感染対策の物品補充など。エコノミー症候群予防のための体操。 ・避難所内に福祉相談窓口を設け生活上困っていることなどの相談を受けた・簡易的なフェイスシート作成し福祉的支援が必要な方のスクリーニング・非常トイレの環境やダンボールベッドの確認 ・エコノミー症候群やフレイル予防としての健康体操や活動の先導・DWAT本部への報告や避難所運営者への情報提供、他災害支援チームとの情報共有
チーム運営・安全／その他	7 件	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーとして、チーム員を統率しながら選択項目に対応した ・チームアプローチをしながら、被災者の居住先を探す。 ・チームリーダーとして各項目の調整役を行った

問 iii IV- i の項目以外で行った活動内容

		活動内容
会議・連絡調整・情報共有	65 件	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の連絡会議、避難所所の環境整備・清掃、日赤・DMATの巡回報告、食事準備等の支援 支援物資の整理、要支援者のアセスメント、チーム内での情報共有、次チームへの引継ぎ等 ・要配慮者へのアセスメント 日常生活上の支援 相談支援 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告 後続のチームへの引継ぎ 被災市区町村や避難所等の管理者等との連携 他職種との連携 被災地域の社会福祉施設等との連携 ・施設入所高齢者が新型コロナ罹患後入院し、状態回復となったが、元の施設へ直で戻ることが感染拡大のリスクありと施設側で受け入れが躊躇された高齢者に対し、施設へ戻る前の一定期間受け入れ施設、老健、回復期病棟等を探す調整業務。回復しても、PCR検査で基準値を下回ることが施設入所のハードルを高くしていた。
現地把握・巡回・先遣/状況確認	33 件	<ul style="list-style-type: none"> ・現地活動状況の確認 ・現地での侵入ルートの確認(写真撮影) ・DWAT派遣終了後の最終的な自治体や社協との現地確認など
個別対応（相談・子育て等）	25 件	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント、2次避難所に移行について意向確認、相談、手続き等の支援、家族への連絡、環境整備、安否、健康チェック、必要に応じて多職種に情報提供 ・基本的には、医療、直接介護、相談など分業されており、それ以外で行う場面はなかった。何かあれば、必ずチームリーダーに報告していた。
余暇活動・居場所づくり・体操等	22 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンド・相談窓口対応・健康体操・コロナ陽性者の体調確認・感染拡大の対策と対応・ゴミ集積所の改善・避難所の環境整備・新規避難者の受け入れ準備・避難者の情報収集 ・避難所の配布や炊き出しの食事の分配、避難所トイレ掃除、ラジオ体操、介護予防体操、下校後の子どもたちとの遊びなど。
環境整備・衛生/設営（清掃・寝具・トイレ・感染対策等）	20 件	<ul style="list-style-type: none"> ・寝具交換 ・1.5避難所に配属となる介護スタッフの宿直場所の清掃やベトナムキョウなども行いました。 ・仮設トイレの移動作業
生活ケア・介助（入浴/排泄/通院/配食等）	19 件	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助 ・避難場所の臨時入浴場でのフィルター交換等 ・食事提供時間の補佐 声かけ
心理的ケア・交流/対人関係支援（傾聴・コミュニケーション）	16 件	<ul style="list-style-type: none"> ・世間話を交えて現状を聞いていく ・時間外として、現地スタッフさんとの交流、談話などでスタッフさんとの交流 ・コミュニケーションを図りながら、何気ない会話の中にある真の困りごとや気持ちを汲み取ればと思いをしていた。
記録・事務・入力	13 件	<ul style="list-style-type: none"> ・自県DWATチームのサブリーダ業務(主な業務) チームの資機材・車両の管理、派遣先における会計(出納業務)、チーム員の健康管理、チームの総務的活動(活動に必要な連絡、情報収集などの業務) 具体的には 小口現金の取扱い(ガソリン代)、レンタカーの借用、オープンチャットでの日々の業務の状況報告(避難者数、避難所の状況、チーム員の状況、他職種の避難所での支援状況、現金残高の状況、チーム員活動の課題や展望など)、報告書の記入、電話での事務局(自県保健福祉部、自県社協)宿泊場所での手続き、消耗品の購入、データ入力など ・災害支援に入らせて頂いたとき、役割分担もなくDWATの活動がバラバラであった。役割分担の提案をDWATのリーダーに伝え、役割分担の明確化をしていきました。私だけでなく、チームで行えたこと、また、所属都道府県のDWAT事務局も同伴だったのでスムーズに行えた。
物品調達・設備/環境の小修繕	6 件	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の雑談相手、車椅子被災者の散歩介助、方言のきつい方、入れ墨のある高齢被災者への対応、ラップトップの修理方法の検索 ・物品買い出し、社会福祉士会内でのDWATメンバーへの事前オリエンテーション実施
移送・交通手配	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・項目に関連するわけではないが、他の団体の一員としても被災地支援に向かった。役割は主として支援人員移送・支援物資運搬であった。 ・タクシーの要請
その他	94 件	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活支援は入浴、食事、歯磨き等の介助。環境整備は活動エリア内の清掃が主。状況等報告は活動日毎に報告日誌を県へFAXし、その後の指示を仰いだ。備え付けられていた引継ぎノートが基本。自チーム活動中の懸案、修正事項等は避難施設職員とその場で解決策を練り、後続チームに引き継ぐべき内容はノートに加筆し行った。 ・DWAT派遣を希望する時に、社協職員と同行し、どのような活動を希望しているのか、活動場所の状況確認、把握、他の支援団体との情報交換や避難所へ同行して支援状況の確認等の先遣活動。確認後、担当するDWATへの状況説明、現地引継ぎ ・地域や学校での防災訓練での模擬DWAT活動及び啓発活動、DWAT活動報告会発表 ・派遣先である石川県内での宿泊施設が利用できない状況だったので、宿泊拠点とした富山県から派遣先までの車両運転を活動中は毎日往復4時間と避難所巡回の運転を行った。活動期間内で概ね1,200キロ一人で運転しました。 ・子供の学習支援について民間の支援団体へのリファア 地域の介護福祉事業所を訪問し、事業所独自の支援(衣類や炊き出し)の手伝い 被災地域への往診の同行

問 iv DWAT による災害支援活動を経験したうえで、
ソーシャルワーク専門職にはどのような役割が期待されると考えるか

(複数回答)



⑫その他 (記述)	期待されている役割
連携・コーディネート/調整	6 件 ・指揮命令系統だけにとられない、さまざまな支援をみつけだし、それが独りよがりにならないように連携をとり、支援根拠を示していくこと ・保健医療福祉調整本部での調整、DWATがソーシャルワークの専門性を備えるための支援
心理的支援・傾聴/支援者支援	5 件 ・被災者のコロナのケア、ナラティブアプローチ、復興への道筋 ・チーム員連携・健康管理
避難所以外/退所後の生活支援	4 件 ・避難所以外に避難されている方の情報収集・アセスメント ・避難指示解除になった後の、生活の相談
制度・手続き支援/公助につなぐ	3 件 ・避難者・被災者に対する心理的支援は、職種を問わず必要です。また、社会福祉士はソーシャルワークを業として行う職種なので、避難者に重要な公助につなぐために必要な制度知識を、派遣時にレクチャーする必要があります。また、DWATの活動の主軸が現地主体である以上、県を超えた全国的な研修・訓練によって、支援スキルの共通化が必須だと考えます。 ・主業務である社会福祉士に限って言えば、弁護士会や行政書士会が行なっている「被災対応手続支援」と連携し「難しい手続や用語を高齢者や要配慮者へ正確かつわかりやすく伝える役割」
要配慮者支援・アセスメント	2 件 ・被災前の状態と現状の相違の把握及び問題を捻出した上での協議 ・要配慮者への心身回復プログラムの企画実施
専門性・臨機応変/能力	2 件 ・専門職の価値観をもちながら、臨機応変な対応 ・現地で臨機応変に対応できる能力
特になし/その他	8 件 ・現地で、今後起こり得る問題や課題の予測、その共有と検討 ・避難内での支援従事している介護スタッフ等の現場スタッフへの支援

◎IV-ivで選択した項目について

問v 特に必要だと思う活動の具体的な内容

		必要だと思う具体的な活動内容
アセスメント・ニーズ把握の徹底	109件	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者、要配慮者の情報の収集です。現場では、情報が混乱していることもあり、避難して数日アセスメントができていない人もいました。情報の重要性を感じました。また当然ですが、避難者への配慮(態度、言動)は特に必要だと思います。 ・基本的に専門職として、日常的な相談業務、アセスメントを常として、それに応じた多職種連携、調整が主に必要と感じます。本人では自覚していない、または言えない状態を福祉の視点でのアセスメントで解消することが急務と考えます。 ・傾聴やアセスメントと確実に他機関につないでいくことがいいと思いました。今回調整で感じた事は、自分の調整した内容がどうだったのかその後の利用者様への引き継ぎがうまく繋がれたのかわからず、モヤモヤしたところがありました
多職種・関係機関連携／調整	109件	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活が長引いてしまい介護が必要になった方、介護度が上がった人のモニタリング、認定調査の依頼など看護師、保健師さんとの連携は密に行う必要があると感じました。実際に支援に入り感じたことはDWAT、保健師、看護師の縦割りの仕事となり連携がうまくいかないことがよくわかりました。個人カルテを確認して避難所の退所日の確認、誰が福祉施設まで送迎、同行するのかなど細かいことを係る方たちが共通理解しないと当事者へご迷惑をかけてしまうことを身に染みて感じました。当事者からするとたい回しにあっていて印象があり誰も本当のことを言ってくれない、教えてくれない等怒り出してしまう方もいらっしゃいました。 ・被災市町村や避難所等の管理者等、支援に入っている各支援団体、他職種との連携は特に必要と感じた。DWATチームも有限であり、人的資源や時間も限られた中で、さらにフェーズや被災状況(避難所状況)も刻々と変化する中で、効率的に支援するためにはCSCASSIに基づき、獲得した情報を集約、整理し、優先順位を決めて、必要な支援先や関係機関(支援団体)に繋ぐことは、ソーシャルワーク専門職に期待される役割であり、強みであると思う。 ・後続チームへの引き継ぎについては重要な支援であると考えます。チームが変わることで情報が埋もれてしまうことや何度も同じ確認をされることは被災者にとってストレスになるほか、信頼を損なう事になると思われます。また、避難所の閉鎖を含め地域の社会福祉施設等との連携は重要でもあり現地の事業者と関わる機会が必要だと思われま。
相談支援(傾聴・説明)	57件	<ul style="list-style-type: none"> ・全て必要な活動ですが、私が災害支援活動を経験して強く感じたのは傾聴の力でした。不安や不満等の気持ちを口にしてもらい傾聴する。その方にあつた対応で被災された方の気持ちが前向きになるかどうか分かれるのではないかと感じました。(→2次避難所への案内で離れている娘さんに電話をした時に傾聴の重要性を感じました)なので、相談支援が必要だと思います。 ・フェーズによって日ごとに変化する様々な状況がある為、今現在の必要な支援の確認 繰り返される多職種からの情報収集による避難者の負担、支援者側の情報共有方法に課題。引き継ぎや連携に通ずる。見通しの立たない生活が心的負担になり、精神疾患を誘発してしまう事もある。相談支援や生活支援に加え活動支援など ・相談支援については、被災の方が被災語に介護や行政のサービスを使うケースもあるため、相談体制を整えることは必要だと考えます。また、可能であれば、相談の内容の窓口が内容毎に明確化され待機時間の削減や、不安解消に繋げる必要があると思います。
未分類(内容が抽象的)	47件	<ul style="list-style-type: none"> ・SW専門職にとって特に必要な災害支援活動があるのではなく、ソーシャルワークそのものが、全部を内包しているのでは?個別避難計画、タイムライン、災害ケースマネジメント(アウトリーチ、インテークが出来ていることが前提)も、全ては被災者のためであるので、災害時の福祉支援に携わるなら、全職種、全項目を理解して出来るようになるべきかと思ひます。その上で、現場では、臨機応変にその職種の専門性が発揮されるだけのことかと思ひます。もし臨機応変に出来ないケースがあるとすれば、それは、災害支援全体を理解していないからかも知れませんが、 ・どの段階で派遣されるかによって必要な事は変わってくると思ひますが、私は先発隊に近い状態で派遣があつたのでまずは現場の情報収集や避難所の整備が必要でした。 ・日常的に心理・社会的な課題の解決に向けた支援を行っているため、災害の現場で活かせると考えている。(円滑な退所が困難な事例への対応も含め)
要配慮者への生活支援(直接支援)	28件	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援と情報収集。実際の活動の際にしっかりと情報収集がされていなかったことが多数見受けられたことや、要配慮者様への対応はそれぞれしているが、要配慮者様が受け身になっていて話したいことが話せていなかったため ・《相談支援、要配慮者へのアセスメント》普段の業務の中で培ったアセスメント力を活かし、見守り程度のレベルの方の異変やストレスを軽減するような場面をつくりながら、当該被災者の支援の必要度などを見極める。 ・相談支援が主業務である社会福祉士に任せていえば、弁護士会や行政書士会が行なっている「被災対応手続支援」と連携し「難しい手続や用語を高齢者や要配慮者へ正確かつわかりやすく伝える」活動
体制整備・受援／指揮系統	15件	<ul style="list-style-type: none"> ・DWATを構成するメンバーの特色を踏まえると、ソーシャルワークとして他機関、他職種との接続が期待されると思ひます。コーディネート力が求められると思ひます。 ・一つは直接的被災者支援での援助と必要な資源の結び付けを素早く行える知識と技術。二つ目はそれらを行うための関係機関や組織体制を理解すること。 ・司令塔が迅速に優先度を判断し指示が出せるように要配慮者情報を本部や県、市町村長などと迅速に共有し適切なタイミングで活動することと思われる。
情報共有・記録基盤(様式含む)	15件	<ul style="list-style-type: none"> ・後続のチームへの引継ぎについて、クライアントの状況が分かる資料の作成等の事務支援が必要であると考えられる。アセスメントした情報についても、入力と台帳、データベース化が必要。(引き継ぐ度に、ほとんど0からスタートとなるので) ・DMATやJRAT等他チームとの情報共有と連携 避難所ではDMATやJRAT等様々なチームが参入して支援しており、被災の方々はその都度質問に答えており、「同じことを何回も尋ねられた」と憤慨されている方もいらっしゃった。 ・被災市区町村や避難所等との連携:短期間での支援となる為情報共有はとても大切になってくると考えます。また連携不足だと何度も同じ質問をしてしまう等被災者に心労をおりかえてストレスを与えてしまうため。

引継ぎ・継続支援（つなぐ）	13 件	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の傾聴対応を含めた戸別継続訪問。DWATが在宅避難者も対象になったことで、1回の訪問ではアセスメントもニーズ調査も、ましてや対応までは不可能。それを被災地の支援者にながにも現地負担が大きいため、ある程度長期間DWATで継続訪問し、場合によってはDWATで完結まで対応できるような形も必要(ささえあいセンター立ち上げまでや傾聴ボランティアとのつなぎ、連携含め) ・被災者が避難所を出た後の生活を見据えた、長期的な支援。災害関連死の予防を目的とした活動、取組み。今までの居住地を離れて生活する避難者への継続的なケア。孤独を防ぐ継続的な相談支援。 ・1ソーシャルワークを発揮する支援であること2被災地が主体となる支援であること3終了を見据えた継続的な支援であること
平時準備（研修・訓練・周知）	7 件	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時は、派遣されるのが数日間という極めて短い期間である為、ソーシャルワークによって課題解決に至るまでのプロセスの、入り口部分のマンパワーを補完することが、活動の主軸になります。従って、要配慮者情報の収集・アセスメント・本部等の現地福祉職や後続チームへの引継ぎが必要不可欠と考えます。また、被災地DWATがCSCAの起点となる為、「支援する」視点と「受援する」視点の両面を平時の研修・訓練に組み込む必要があります。そして、平時にしか研修・訓練は実施できないということも、ソーシャルワーク専門職として認識するだけではなく、広く地域・市民に普及啓発することが重要であり、その為の活動を日本社会福祉士会として規模感を使った活動につなげることが必要だと考えます。県単位でのDWAT活動では、自治体の違いによる災害支援という観点では、有効な支援・受援体制の構築がとて難しいです。 ・要配慮者情報の収集・アセスメント。避難場所の多様化(避難所だけでなくきてきている)に伴い情報収集が広範囲になってきている。また、現代社会において詐欺等の警戒が高まっている中で災害時はより警戒されるため、地元の自治会や民生委員との連携が今後は必要不可欠だと研修を通して感じました。 ・平時の相談業務と変わりなく、クライアントの声を拾い上げ、それを色々な資源に繋げて行くことだと思う。声を拾うためには被災者の中に入って行き、然り気無く寄り添う。環境整備や活動への参加はそのためのツールだと思う。
避難所運営・環境整備（衛生・感染等）	5 件	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が1ヶ所の避難場所にいられる時間がとても短く、避難所から別の避難所への移動が繰り返されていたので、精神面で落ち着かない利用者が多かったのでそういった面をケアできる人材が必要だと思った。また環境がコロコロ変わるので避難物資のやりとりや情報などもバタバタしており、すべての情報を統括できる立場の者がいてほしかった。 ・避難所における環境整備(特に感染症対策と感染時のゾーニング等) ・避難所の環境整備、要配慮者の情報収集、日常生活支援
福祉避難所等への誘導・移送（受け皿調整）	5 件	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者へのアセスメントだけでなく、トリアージを含めた利用者さんへの対応や、今後の避難所生活の課題抽出と、1.5次、2次避難所への誘導説明や調整、利用者さんへの説明と同意、要配慮を要する方、特に利用者さんが1.5次、2次避難所へ移動同意得るのはなかなかレアなケースであり、ほとんどの方が同意拒否のケースやアセスメント拒否等が多く、常にジレンマでした。時には行政代執行や保護入院と言った法的な強制権も必要なのではと思う事がありました。避難所方々やチームとのコミュニケーション能力や柔軟な対応や連携も求められる。特に派遣されたDWAT チームは個々の基本的スキルは必須であり、チーム連携力も必須。1つのチームとしてのチーム作りも求められる。時には判断に困った時の本部との密な連携も含めての対応が大切であり、とにかく孤立感が無いような配慮は、災害エリアであるほど余計に大切。各チームに携わる人は仕事として対応するあまり、燃え尽きないようにメンタル面への配慮も特に必要だと思います ・特に1.5次避難所では各都道府県のDWATがリレーのように支援に入ったが、避難者の情報が共有されにくく、メンバーが入れ替わるたびに避難者と同じ質問を続け、4月に支援に入った時には『DWATの関わり拒否』と言った方が出ました。DWAT内の情報伝達方法が特に長期に渡る避難所では必要。 ・災害で避難所生活を送るなかで体調が崩れる方が多く、二次被害や感染症を防ぐためにも日常生活上の支援が必要だと考えます。
資源・物資・人員調整	3 件	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣をリレー方式で行うので、情報共有が大切だと思いました。また、バラバラの情報の集約に本部での人員確保も必要だと感じました。 ・生活スペースのプライバシー保護と飲料水の確保 ・各職種の方の適切な場所への配置。

問 vi DWATによる災害支援活動において、社会福祉士等ソーシャルワーク専門職に期待される役割をより発揮していくためには、どのようにすればよいと思うか

		役割を發揮するための方法
研修・訓練・事前準備	380 件	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、研修等の開催場所を県庁所在地や事務局付近にまとめず、発災前の研修は基本的に被災リスクが高い、または準備が進んでいない地域で開催すべきと考えます。どうしても進まない地域に対する意識づけとしても少なからず有効に働くと思われる。同じ会場で開催し続けることに、被災を想定した研修の意味があるとは思えません。また、発災後は個人の生活をとりもどしていくことを支援するのが中心になると思うので、ITスペシャリストや企業との連携を図り全国組織として事前の統一フォーマットを作成して即時活用できるように準備すべきと思います。各地に任せておくこととロスが大きすぎるのはこれまでも何度も指摘されたことだと思います。全国組織としてまず着手すべきはそこで、現地に赴くことができDWATも、IT活用や非常時の心理学についての研修を深く受けるべきではないでしょうか。また、全国自治体との協働についてもしっかり話し合っておく必要があると思います。 ・専門職の強みを、少しでも平時に近い状態で發揮していきけるように、活動を想定した訓練や研修に参加していくことが必要だと思います。 ・個人の防災・災害支援の知識と技術を高める。災害支援の知識を習得できる関係機関の研修や講習会に参加し、資格取得の取組みが求められ、個人のスキルアップが支援活動にフィードバックされる。合わせて、関係機関との連携協働が不可欠となり、地域の関係機関と顔が見える関係が必要となる。次に、被災地の現状の理解が大切であり、普段の研修ではよりリアルな方法での内容とする。例えば、避難所で少女がスケッチブックに自分が泣いた絵を書いている場面に遭遇した際の関わり方のロールプレイをするなど。福祉専門職としての被災者の内面的な世界の理解に基づいた支援ができる演習を行うことが支援力に繋がると考えている。 ・具体的な事例を想定した実践的な研修、先進的な取り組みをしている県からの学びの場 ・研修での学びは大変重要だと感じています。災害支援現場での活動など、実践に勝る経験は無いと考えています。より多くの災害支援現場での実践者を増やす事が大切だと考えます ・定期的な研修を開催しモチベーションを維持していくことが大切だと考えます。 ・災害時特有の福祉課題(要配慮者、高齢者、障がい者、子供等の支援ニーズ)の理解をすることも、単独の専門職として動くのではなく医療、行政等と連携が重要となってくるため、普段からの地域との連携を構築しておく必要があると考える。また、災害が起きてからではなく、「普段からの備え」として、定期的な訓練や研修を実施する事で災害時の実践力を習得していく必要があると考える。
多職種連携・関係づくり	208 件	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種との連携においては、お互いの立場や役割を知る必要がある。顔の見える関係性作りを平時から行うために協働の研修等も必要。 ・DWATによる災害支援活動においてソーシャルワーク専門職の役割をより發揮するためには、平時からの準備と関係づくりが重要。具体的には、日ごろから自治体・包括・医療・福祉関係者などソーシャルワーカー同士が「顔の見える関係」を構築し、いざという時に迷わず連携できる体制を整えることが求められるのではないかと。加えて、フェーズフリーの視点で、日常の支援の延長線上に災害支援があることを意識し、発災時に必要となる対応や役割分担、情報共有の方法を平時から想定しながら連携を進めていくことが有効。よって、発災した時の連携ではなく平時からの関係づくりを求めたい。 ・他団体多職種との連携 ・多職種との連携が必要 ・平時から他職種との連携を図り、災害時においても可能な限り円滑な他職種連携に努め支援にあたる。 ・他職種との連携とコミュニケーション
アセスメント・相談支援・ケースワーク	170 件	<ul style="list-style-type: none"> ・日常しているアセスメントと災害時に必要なアセスメントの違いを訓練で繰り返す。 ・相談援助がわたしたちの専門分野だと思いますので、災害時に寄り添える視点やソーシャルワークについての研修を重ねられるといいのかなと思います。 ・ソーシャルワークをする社会福祉士を支援する体制が必要と感じます。なかなか経験の少ない災害支援ですので、ノウハウや心持ちなど、バーンアウトしないための心掛けることやアドバイスを、お互いに受けられるような体制があると安心して支援活動が出来ると思います。 ・災害を経験し、疲労や絶望を抱え避難している状態で、ご本人は問題や課題が何かを考えたり、見つけたりする気力や時間を持つことは、非常に難しいと思います。自分でも気づかない気持ちや不安を想像しながら寄り添い、他の職種と協力し、今何が必要かをいち早く見つけて明日への希望に繋げていくことだと考えています。できることは、必ずあると信じて関わることが必要ではないでしょうか。 ・DWATによる災害支援活動において社会福祉士等のソーシャルワーク専門職がより役割を發揮していくためには、これまでの災害支援の中で明らかになった被災者側の現実的な困りごとを、大小を問わず体系的に収集・整理することが重要であると考えます。そのうえで、被災者一人ひとりの状況や心情に寄り添った関わり方や、具体的な支援行動へとつなげるための実践的な研修・講習を受講し、知識と対応力を高めていくことが求められます。こうした継続的な学びと現場の経験の蓄積により、ソーシャルワーク専門職としての強みを生かした支援が可能となり、DWATにおける期待される役割をより効果的に發揮できると考えます。 ・DWATにおけるソーシャルワーク専門職の役割は多岐にわたるが、その根底にあるのは「被災者の生活と権利を守る」という専門職としての使命である。平時からの準備、災害時の実践、そして制度改善への働きかけを通じて、ソーシャルワーカーは災害支援において大きな力を發揮することができる。今後も、専門性を活かした支援のあり方を追求し続けることが求められる。 ・災害時において社会福祉士等のソーシャルワーク専門職は、被災者一人ひとりの生活背景や困りごとを把握し必要な支援につなぐ調整役を担うことが重要だと考えます。

役割の明確化・指揮命令・チーム運営	156 件	<ul style="list-style-type: none"> ・DMATやDPATなどさまざまな支援チームが活動する被災地の中で、SW専門職としての役割を發揮するためには、まずはCSCAの確立、特に縦ラインの指揮統制を軸とした活動体制の中に自らを位置づけることが重要である。指揮系統が不明確な状況では、SW専門職の判断や支援が個人対応にとどまり、チームとしての力を十分に發揮することが難しく、烏合の衆になってしまう。また、横ラインの連携として、SW専門職が被災者の声や現場の実情を整理し、行政や医療・保健チームに伝えることで、支援の方向性をすり合わせ、現実的かつ包括的で持続可能な支援体制の構築に寄与できる。このように、CSCAを基盤とした組織的な活動の中で、自らの専門性を意識的に發揮し、多職種と協働していくことが、DWATにおけるソーシャルワーク専門職の役割をより一層高めていくことにつながると考える。▼DWATでは、CSCASSを体系的かつ実践的に身につける研修があり、基礎編、リーダー養成編ともにDWATとしての判断力や実践力を身につけることができた。他県でも講師をされているそうだが、全国のDWAT登録員がCSCAに関する理解を深め、専門職としての役割を發揮するための基礎固めをする必要があると考える。 ・コミュニケーション訓練を重ねる。他のチームとの連携との訓練を重ねて役割分担がしっかりできるようにする。行政の職員にもDWATの役割を知っていただき、発災時にDWATがスムーズに活動できるようにしておく。 ・指示の統一と役割分担を明確にすること ・フェーズごとに求められる各職種の専門性を明確にし、相談支援が必要な場面に多く派遣できるように被災地のニーズとDWATチーム構成を細かく調整していくこと。 ・それぞれの専門職、また個人によって、ストレスは違い、出来ないことも違います。そこを明確にして、お互いに補い合いながら活動していくことが大事だと思います。災害時のような非常事態、過緊張状態では、通常通りに物事は進まないものです。うまくいかなくて当たり前だと腹を括り、皆が協力していく姿勢が必要です。 ・業務全体像の理解、把握。メンバー一人一人の力量の明確化、役割分担の明確化、理解等 ・役割毎の業務を明確にしておく事で円滑に遂行出来る
情報共有・記録・標準化	98 件	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職が力を發揮するためには、日頃からの連携強化と災害時の実践力向上が重要だと思います。まず、地域の関係機関と日頃から情報共有し、要支援者の状況を把握しておくことで、発災時の迅速な支援につながります。また、災害特有の生活再建の視点を持ち、被災者の心身の変化を丁寧にアセスメントし、短期と中長期の支援を見立てる力が求められると思います。さらに、多職種が関わる現場では調整役として情報を整理し、支援の方向性を整えることが日頃私たちが行っている専門職の強みでもあります。記録や情報共有を正確に行い、支援の継続性を確保することも欠かせません。最後に、支援者自身の安全確保やセルフケアを含む災害対応力を高め、安定した支援活動を継続できる体制を整えることもDWATで活躍するにあたり必要であり求められる力でもあると思います。 ・実際に被災地に赴いた事がないので、あくまでも想像からになります。まず、精神衛生上の管理が必要だと思います。これは被災された方だけでなく、支援者側にも必要です。次に情報管理と情報伝達です。必要な情報をどれだけ簡潔に正確に得るかはとても大切です。その上で優先順位を決めていき方針を見極めます。その後、現時点でどこまで進んでいるのかを可視化できるようにします。可視化することで他の支援者や被災者に共有する事ができます。可視化する事で安心感や行き詰まりることが明確化され、そこに対しての解決について共に取り組むことができます。最後に社会的弱者への支援です。老人や子ども、怪我人や障害を持っている方は周囲の人から嫌厭されることが予想されます。そういった方々にこそ役割りを与えて必要性を訴えることが復興への活力となるのではないかと思います。 ・状況把握、情報共有を万全に行い、被災者に対して自らが行えることを見出し実行していく。 ・情報収集をして、得た情報をしっかり共有し、必要な事が何かを把握した状況で対応などの話が出来れば役割を果たせるのではないかと。 ・情報収集と冷静な判断 ・情報の共有と現場把握
人材確保・派遣調整・継続/長期支援	87 件	<ul style="list-style-type: none"> ・支援活動の経験共有。DWAT以外にも含めた福祉分野の支援活動の経験共有。長期的な支援の経過を知ることで、見通しを持った相談・支援活動ができるようになる。DWATだけでなく社協や施設支援なども含め、被災地域の支援活動に参加する機会を作る。特に若い専門職が経験できるような機会づくり、参加費用の支援が必要。 ・福祉業界は人材不足ということもあり、現場のスタッフも少ない状況で災害派遣にスタッフを出すことに現場側の理解を得ることが難しく、実際協力することができるのかという課題がある。ではどうすればいいかというところで、いい案も思いつかず、送り出せる体制がしっかりとれば、役割を担うこと云々の話に加われるが、現状、それ以前の問題がある状況である。 ・災害派遣での課題や感じたことを、まだ派遣に携わっていない方たちに対し、伝え、共有して、解決することが重要であると考えます。 ・まずは、全体的な登録者数を増やすことだと思います。登録については、研修の機会をハードルを下げウェブ講習等で増やしていき、視聴確認テストの形式等ではないかと思っています。登録者にたいして具体的な支援内容など専門職毎に集合型研修で、具体的な事例をもとに机上訓練を行いシミュレーションを行うなどしていくほうが、登録者の不安解消になると思います。派遣され感じたこととしては、派遣される側も専門職として、どういったことが求められているのか、精一杯活動したいので自己満足ではなく、被災者のために活動したいです。 ・訓練や研修を増やし、参加できる回数を増やす。 ・DWATの活動内容は介護福祉士や保育士などの有資格者には負担が大きく感じる。チームとして活動するにしても、能力的に難しいと感じる面も多く参加自体に二の足を踏んでしまう。役割を細分化するなど得意分野を手伝える仕組みになればと感じる。登録研修以外にも基礎的な研修機会をもっと増やして欲しい
周知・理解促進（社会福祉士の価値/可視化）	87 件	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の理解、DWATの広報と国民の理解、社会福祉士の待遇向上、 ・他支援団体にDWATの活動・役割を知ってもらう。 ・どのような職種であるかを知ってもらい、繋ぐことが得意とする職種だと知ってもらう。 ・社会福祉士として相談援助業務に研鑽いただき専門性を磨くことが大切だと思います。 ・DWAT活動に関する住民への周知徹底 ・災害支援活動にてどのような役割を担う存在であるのかを、今以上に周りに発信して周知してもらっておく。

社会資源・制度につなぐ／生活再建	61 件	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から、社会福祉士等個人が災害に関する知識や技術の習得は当然必要不可欠ではある。ただ、個人として活動を継続していく事は難しく就労していれば特に、その活動等には制限がかかる。所属している事業所内や法人内の理解や協力は当然だが、そもそも大規模災害や広域災害が発生すれば、地域全体や自治体全体で支援や受援していく事になることが想定される。であれば、個人や事業所、法人ではなく、地域や自治体が積極的に、また主体的に災害支援や受援について、地域内の多職種や多機関で学んでいける機会を提供したり、活動の支援を行う必要があると考える。 ・多職種や団体の中でもソーシャルワーク専門職には今後更に福祉的な視点に基づく災害支援活動が求められており、1次避難所や1.5次避難所に関わらず、みなし仮設住宅や仮設住宅での生活等にも関わっていく必要性が高い。避難所という局所的な派遣や関りではなく、その後の避難生活等にも関わっていく体制や制度が必要であると感じている。ただ、それは支援者側、受援者側どちら側にも、その必要性や役割の理解も含めた学びが欠かせない。県や市区町村側にも、知識や役割等の習得の必要性が高いと考える。 ・迅速にその地域の地域性、関係諸団体のことや地域の長や組織や関係をよく理解した上で、その場、その時に社会福祉士に何が求められるのかを早急に感じ聞き取り、上手く情報を共有して出過ぎることなく関わっていくこと。引き際も大切。 ・他の県域から慣れない土地に派遣されることを考えると、地域の社会資源の情報がリストアップされていた方が支援は円滑に進むのではないかと。 ・「被災者の主体性を支える支援」に重点を置くことが重要だと考えます。被災直後は支援する側が主導になりがちですが、ソーシャルワーク専門職は被災者の思いや価値観に丁寧に耳を傾け、自ら選択し生活を立て直していけるよう伴走する役割を担うことができます。また、短期的な支援にとどまらず、災害後の生活再建や地域再生を見据え、平時の福祉サービスや地域資源につなげていく視点を持つことが、DWATにおける専門職の役割をより一層発揮することにつながると考えます。 ・専門性を活かして、被災地の中で再開できている社会資源もしくは代替となるような社会資源についての情報収集と、それらを必要とする被災した要介護者とのマッチング。また、課題問題に対して、簡易的でも今あるもので代替となるような支援策の提案など ・繁き業務、特に平時サービスの復旧に向け、地元専門職や事業所と行政のパイプ役として必要事項を伝達頂きたい。また、DWATの各専門職の情報を取りまとめ、生活支援にまとめるリーダー的存在 ・制度や支援について分かりやすく伝え、避難者への情報格差が無いようにしていく。
要配慮者・対象別支援（福祉避難所等）	48 件	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所での相談・聞き取り、1次避難所から福祉避難所への誘導・斡旋の連絡対応 ・災害時における要配慮者を想定し、高齢者だけではなく障害者や子供、ケアの必要な人に向けて、総合的に対応し、ニーズの情報整理ができるようになりたい。 ・ミクロ(要配慮者を含めた住民)レベルの支援から、メゾ(避難所全体、組織)、マクロ(国、地方自治体、支援者団体レベルの支援)を総合的にマネジメントすること ・福祉専門職ではない一般ボランティアや身体的な介護を専門とする職種と同じ行動をするのは無理が有ると感じました。社会福祉士会から派遣され活動した時の方が活動し易かったです。 ・社会福祉士が被災地で何ができるのかを、被災地側に明確にしたら良いと思います。医者や看護師は医療、介護は介護とやることと頼まれる事がお互い分かっているが、社会福祉士は来たけど何が頼めるの?みたいになりそうです。 ・災害を受けた方の精神的負担軽減をすること
その他	4 件	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の専門や先入観を持たずにニュートラルな姿勢で事にあたる事。 ・柔軟に動ける人。状況を見極められる人。ネガティブではない人。 ・より柔軟な対応が求められる。 ・教科書通りに対応をするのではなく、臨機応変にできなければ活動が難しい

厚生労働省 令和7年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

災害時の福祉的支援におけるコーディネーターやスーパーバイザーの
機能と役割に関する調査研究事業
報告書

発行 令和8年(2026年)3月

発行者 公益社団法人 日本社会福祉士会
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル 2F
TEL : 03-3355-6541 FAX : 03-3355-6543
E-mail : info@jacsw.or.jp



公益社団法人 日本社会福祉士会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2F
TEL 03-3355-6541 FAX 03-3355-6543

※無断で複写・転載することを禁じます。